

世田谷区の財政状況

—— 平成27年度決算 ——

- ・ 公会計からみた27年度の決算の状況
- ・ 企業会計手法からみた財政状況
～公認会計士による財政分析～
- ・ 外郭団体などとの連結財務諸表
- ・ 施設別行政コスト計算

平成28年11月
世田谷区

はじめに

平成 27 年度の我が国経済は、金融政策、財政政策、成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続きました。しかし、中国をはじめとする新興国経済の景気減速の影響もあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れが見られました。また、区内における中小企業の景況感においても不安視する割合が多いなど、経済の好循環の実現が十分に進展していない状況が続きました。

このような中、区は、新たな基本構想・基本計画・新実施計画の 2 年目を迎え、子育て・若者支援、高齢者・障害者施策、災害対策の強化や自然エネルギーの活用など、基本計画に掲げる重点政策を積極的に展開することを基本に、区政運営に取り組みました。

27 年度の決算状況としては、引き続き特別区税が増加したほか、地方消費税交付金なども増加しました。また、小・中学校や区民センターなどの公共施設の改築・改修経費や庁舎等建設等基金への積立て、私立保育園運営費等の社会保障関連経費の増などにより、教育費、総務費、民生費などが増加しました。また、特別区債の着実な償還と新規発行の抑制、基金への積み立てを行うとともに繰り入れを必要額に留めた結果、引き続き基金残高が特別区債残高を上回ることとなりました。

区では、平成 11 年度決算において、はじめて企業会計手法によるバランスシートを、その後行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書をそれぞれ作成し、特別会計や外郭団体との連結財務諸表とともに公表してきました。また、平成 21 年度決算からは、一部事務組合との連結も加え、4 つの財務書類を充実させるほか、国が示す「統一的な基準」を踏まえ、固定資産台帳の段階的整備を進めるなど、内容の一層の充実と精度の向上に取り組んでいます。

平成 27 年度の決算では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「健全化判断比率」については引き続き財政の健全性を維持していると言えますが、地方交付税不交付団体である世田谷区は、景気動向による歳入の変動に自律的な財政運営により対応しなければならず、本書に掲載した財政状況を踏まえて、今後とも行財政改善の取組みを確実に実行し、効率的かつ柔軟な財政構造を維持することが不可欠です。

平成 28 年 11 月

世田谷区政策経営部

目 次

I. <公会計からみた 27 年度決算の状況>

1. 収支の状況	2
2. 一般会計歳入の状況	
(1) 款別歳入決算の状況	3
(2) 款別歳入決算 前年度比較	4
(3) 特別区税等の推移	5
(4) 特別区交付金の推移	6
(5) 収入未済の推移(特別会計含む)	7
3. 一般会計歳出の状況	
(1) 款別歳出決算の状況	8
(2) 款別歳出決算 前年度比較	9
(3) 性質別歳出決算	11
4. 基金と特別区債の状況	
(1) 基金の状況	12
(2) 特別区債の状況	13
5. 特別会計収支の状況	15
6. 普通会計決算の状況	20
7. 財政指標	
(1) 財政健全化法による財政指標	22
(2) 普通会計による財政指標	24
8. 参考資料	
(1) 平成 27 年度重点項目	26
(2) 区民一人あたりの税負担額とその使われ方	54
(3) 都区財政調整区別算定等の推移	55
(4) 基金現在高一覧	56
(5) 特別区債と基金の年度末残高見込み	57
(6) 平成 27 年度新規施設建設・大規模改修実績一覧	58
(7) 収入未済の状況	59
(8) 特別区民税の均等割額の引上げによる防災施策財源の確保	64
(9) 地方消費税率引上げ分の社会保障財源化	65

II. <企業会計手法からみた財政状況>

企業会計手法からみた世田谷区の財政状況

～公認会計士による財政分析～	68
企業会計手法による財務諸表の作成目的	72

普通会計の財務諸表	普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項	74
1.	普通会計のバランスシートについて	76
2.	普通会計の行政コスト計算書について	84
3.	普通会計のキャッシュ・フロー計算書について	92
4.	普通会計の正味資産変動計算書について	95
連結財務諸表	連結財務諸表作成に係る基本的事項	96
5.	連結バランスシートについて	98
6.	連結行政コスト計算書について	104
7.	連結キャッシュ・フロー計算書について	112
8.	連結正味資産変動計算書について	117
Ⅲ. <施設別行政コスト計算>		
1.	施設別行政コスト計算	120
2.	子ども関連事業（区立保育園、新BOP）の行政コスト計算	128
3.	図書館事業の行政コスト計算	136
おわりに		140
用語説明		141

※各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合があります。

※表中の増減率が1,000%以上の場合は、-%で表示しています。

I.<公会計からみた27年度決算の状況>

27年度決算の特徴

決算の特徴として、歳入では、納税者数の増などにより特別区税が前年度比 22 億 1,300 万円の増額となり、地方消費税交付金は、87 億 3,400 万円の増額となりました。

歳出では、小・中学校や区民センターなどの公共施設の改築・改修経費や庁舎等建設等基金への積立て、私立保育園運営費等の社会保障関連経費の増などにより、教育費、総務費、民生費などが前年度に比べて増額となりました。

特別区債残高は、新規発行の抑制と着実な償還により 466 億 2,500 万円と逡減し、積立基金残高については、基金の積み立てを行うとともに繰り入れを必要最小限に留めたことにより、738 億 9,100 万円となりました。この結果、引き続き基金残高が特別区債残高を上回ることとなりました。

財政健全化法による財政指標では、標準財政規模に対する公債費等の比重を表す実質公債費比率が、起債残高縮減の取組み等により、 $\Delta 2.5\%$ となるなど、昨年度に引き続き適正範囲内（健全）となっています。

1. 収支の状況

【表 1】 一般会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	26年度		27年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額 A	267,500	8.9%	282,273	5.5%
歳出総額 B	256,440	7.7%	272,092	6.1%
歳入歳出差引額 A-B=C	11,060	46.9%	10,181	△ 7.9%
翌年度へ繰り越すべき財源 D	1,198	△ 14.5%	2,946	146.0%
実質収支 C-D=E	9,862	60.9%	7,235	△ 26.6%
単年度収支 E-前年度E=F	3,733		△ 2,627	
財政調整基金積立額 G	67	△ 1.1%	4,167	— %
特別区債繰上償還額※ H	0	— %	0	— %
財政調整基金積立金取崩し額 I	0	— %	0	— %
実質単年度収支 F+G+H-I=J	3,800		1,540	

※後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上。

一般会計実質収支等の状況は、【表 1】のとおりです。（一般会計☞用語説明 P. 143）

歳入総額は2,822億7,300万円、歳出総額は2,720億9,200万円となっており、前年度と比較して、歳入総額で147億7,300万円、5.5%の増、歳出総額で156億5,200万円、6.1%の増となっています。

歳入では、納税者数の増などにより特別区税が増収となったほか、地方消費税交付金が地方消費税率引上げの平年度化により増額となりました。また、歳出については小・中学校の改築・改修経費の増などにより教育費などが増となりましたが、特別区債発行額の抑制などにより公債費などが減となっています。

歳入総額と歳出総額の差引額は101億8,100万円となり、翌年度繰越財源29億4,600万円（公共施設の改修工事など）を差し引いた実質収支は、72億3,500万円となっています。また、単年度収支は△26億2,700万円、実質単年度収支は15億4,000万円となっています。（財政収支☞用語説明 P. 141）

【表 2】 特別会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	国民健康保険事業会計	後期高齢者医療会計	介護保険事業会計	中学校給食会計
	歳入			
予算現額 A	97,432	19,705	58,681	159
収入済額 B	96,029	19,470	58,394	152
比較増減額 B-A	△ 1,403	△ 235	△ 288	△ 7
収入率 B/A	98.6%	98.8%	99.5%	95.6%
歳出				
予算現額 C	97,432	19,705	58,681	159
支出済額 D	95,456	18,509	58,043	150
執行残額 C-D	1,976	1,196	638	9
執行率 D/C	98.0%	93.9%	98.9%	94.4%
翌年度へ繰り越すべき財源 E	0	0	0	0
実質収支 B-D-E	573	961	351	2

特別会計の実質収支等の状況は、【表 2】のとおりです。各会計の詳細は、P. 15 以降に記載しています。（特別会計☞用語説明 P. 143）

2. 一般会計歳入の状況

(1) 款別歳入決算の状況

【表3】 款別歳入決算状況一覧表

単位：百万円

款	予算現額	調定額	収入済額	対予算 収入率	対調定 収入率
0 1 特別区税	115,258	121,785	115,493	100.2%	94.8%
0 2 地方譲与税	1,227	1,201	1,201	97.9%	100.0%
0 3 利子割交付金	1,457	1,596	1,596	109.5%	100.0%
0 4 配当割交付金	2,886	1,925	1,925	66.7%	100.0%
0 5 株式等譲渡所得割交付金	1,681	1,900	1,900	113.1%	100.0%
0 6 地方消費税交付金	17,944	19,393	19,393	108.1%	100.0%
0 7 自動車取得税交付金	329	539	539	163.8%	100.0%
0 8 地方特例交付金	296	296	296	100.1%	100.0%
0 9 特別区交付金	46,109	46,452	46,452	100.7%	100.0%
1 0 交通安全対策特別交付金	101	95	95	94.0%	100.0%
1 1 分担金及負担金	3,399	3,478	3,390	99.8%	97.5%
1 2 使用料及手数料	6,000	6,085	5,982	99.7%	98.3%
1 3 国庫支出金	42,954	39,495	39,495	91.9%	100.0%
1 4 都支出金	21,014	19,726	19,726	93.9%	100.0%
1 5 財産収入	777	1,137	1,137	146.4%	100.0%
1 6 寄附金	3	38	38	1424.4%	100.0%
1 7 繰入金	4,658	212	212	4.6%	100.0%
1 8 繰越金	11,060	11,060	11,060	100.0%	100.0%
1 9 諸収入	8,002	9,576	8,047	100.6%	84.0%
2 0 特別区債	5,690	4,296	4,296	75.5%	100.0%
合 計	290,844	290,284	282,273	97.1%	97.2%

款別歳入決算の状況は、【表3】のとおりです。

収入済額合計は2,822億7,300万円、対予算収入率は97.1%、対調定収入率は97.2%となっています。

対予算収入率では、**01 特別区税**、**05 株式等譲渡所得割交付金**、**06 地方消費税交付金**をはじめとした各種交付金などが予算を上回る一方、**04 配当割交付金**や、**13 国庫支出金**などが予算を下回りました。

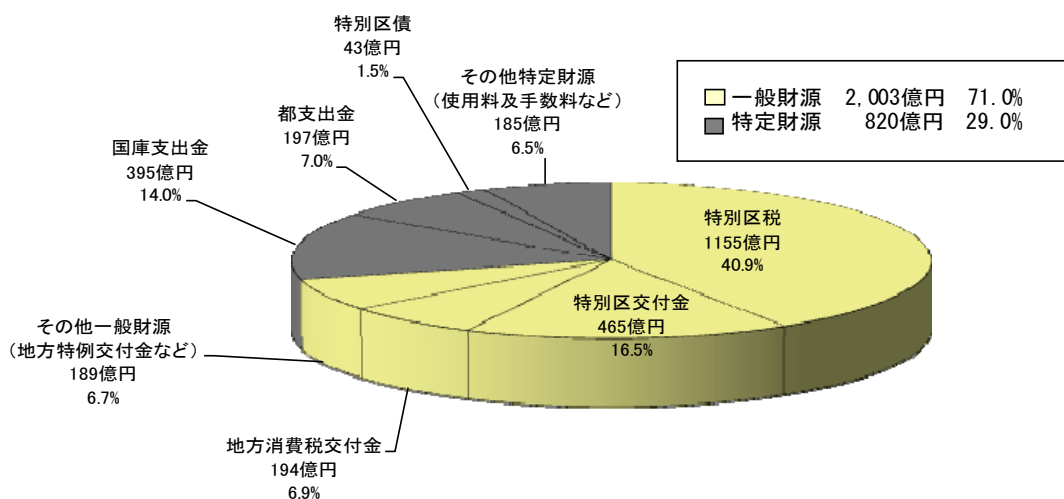
また、**17 繰入金**については、予定していた基金からの繰入れについて、収支状況や後年度の財政需要を勘案して極力抑制を図ったため、収入率が4.6%と低くなっています。

なお、特別区民税現年課税分の対調定収入率は98.3%、滞納繰越分の対調定収入率は29.3%となっています。

※調定：法令又は契約等に基づいて発生した債権について、その内容を調査し、徴収金額を確定させる行為

【図表1】 一般財源と特定財源の内訳

(一般財源・特定財源の用語説明P.141)



(2) 款別歳入決算 前年度比較

【表4】 款別歳入決算前年度比較一覧表

単位：百万円

款	26年度			差引増 △減額	27年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率		決算額	構成比	増減率	
01 特別区税	113,280	42.3%	3.8%	4,191	115,493	40.9%	2.0%	2,213
02 地方譲与税	1,148	0.4%	△ 4.7%	△ 57	1,201	0.4%	4.6%	53
03 利子割交付金	1,846	0.7%	0.9%	16	1,596	0.6%	△ 13.6%	△ 250
04 配当割交付金	2,330	0.9%	87.1%	1,085	1,925	0.7%	△ 17.4%	△ 405
05 株式等譲渡所得割交付金	1,960	0.7%	20.8%	338	1,900	0.7%	△ 3.0%	△ 59
06 地方消費税交付金	10,659	4.0%	29.5%	2,429	19,393	6.9%	81.9%	8,734
07 自動車取得税交付金	382	0.1%	△ 48.6%	△ 362	539	0.2%	41.0%	157
08 地方特別交付金	310	0.1%	△ 9.4%	△ 32	296	0.1%	△ 4.4%	△ 14
09 特別区交付金	46,251	17.3%	6.1%	2,653	46,452	16.5%	0.4%	201
10 交通安全対策特別交付金	90	0.0%	△ 14.8%	△ 16	95	0.0%	5.1%	5
11 分担金及負担金	3,098	1.2%	7.1%	207	3,390	1.2%	9.4%	292
12 使用料及手数料	5,965	2.2%	1.1%	62	5,982	2.1%	0.3%	16
13 国庫支出金	36,881	13.8%	2.6%	932	39,495	14.0%	7.1%	2,614
14 都支出金	19,089	7.1%	13.6%	2,284	19,726	7.0%	3.3%	637
15 財産収入	1,142	0.4%	61.8%	436	1,137	0.4%	△ 0.5%	△ 5
16 寄附金	456	0.2%	786.5%	405	38	0.0%	△ 91.7%	△ 418
17 繰入金	2,224	0.8%	789.2%	1,974	212	0.1%	△ 90.5%	△ 2,012
18 繰越金	7,530	2.8%	81.1%	3,373	11,060	3.9%	46.9%	3,530
19 諸収入	10,138	3.8%	21.2%	1,773	8,047	2.9%	△ 20.6%	△ 2,090
20 特別区債	2,720	1.0%	8.9%	222	4,296	1.5%	57.9%	1,576
合計	267,500	100.0%	8.9%	21,912	282,273	100.0%	5.5%	14,773

款別歳入決算前年度比較は、【表4】のとおりです。

【01 特別区税】は、納税者数の増などにより特別区民税が増加し、前年度比で、2.0%、22億1,300万円の増となりました。

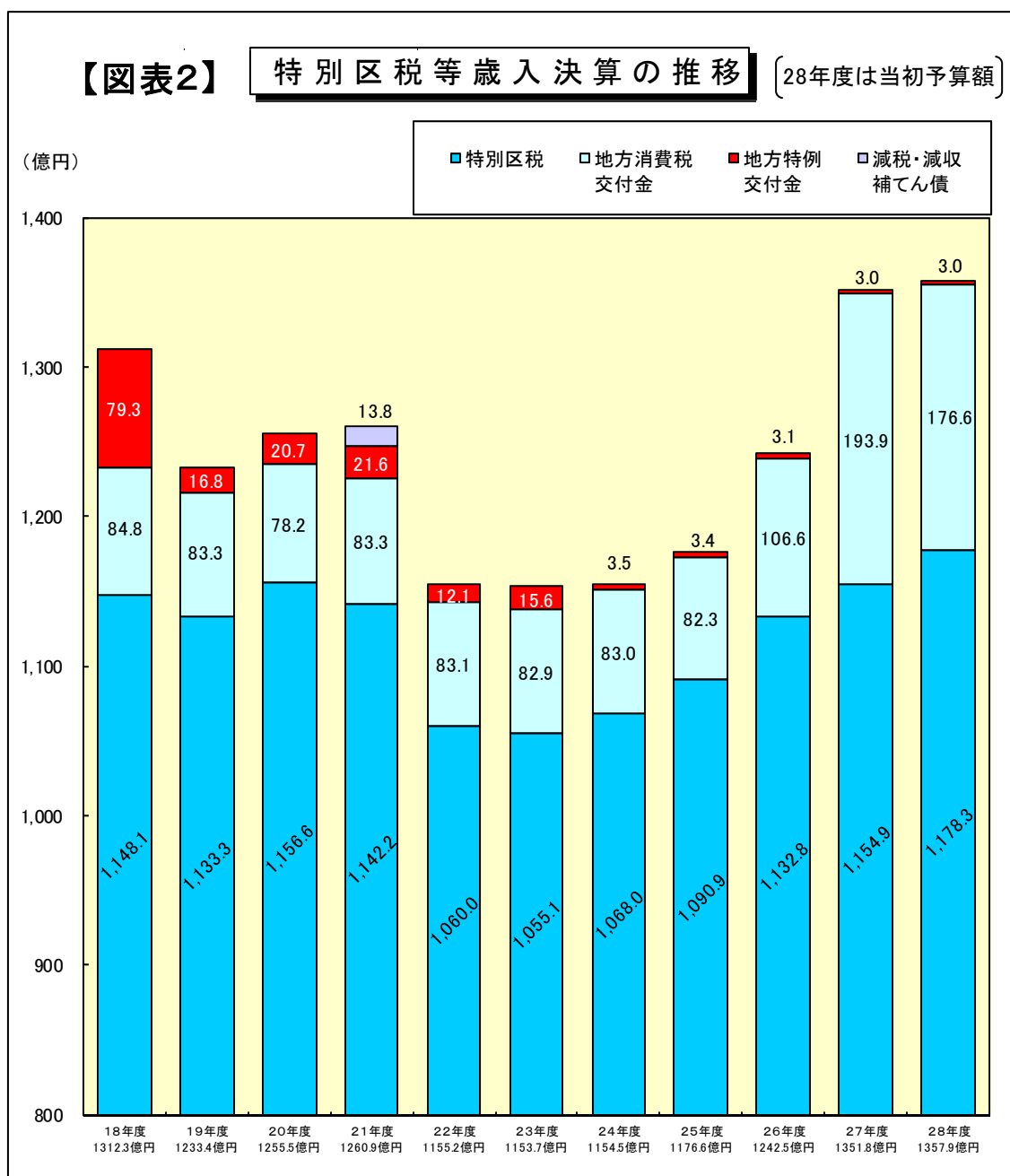
【06 地方消費税交付金】は、地方消費税率引上げの平年度化による増により、前年度比81.9%、87億3,400万円の増となりました。

【09 特別区交付金】は、基準財政収入額の増などにより普通交付金は減となったものの、特別交付金の増により、前年度比0.4%、2億100万円の増となりました。

【13 国庫支出金】は、子ども・子育て支援新制度開始に伴う国庫負担金の増などにより、前年度比7.1%、26億1,400万円の増、【14 都支出金】は、保育施設の運営にかかる補助金の増などにより、前年度比3.3%、6億3,700万円の増となりました。

【17 繰入金】は、基金からの繰入を抑制したことにより、前年度比△90.5%、△20億1,200万円の減、【19 諸収入】は、土地開発公社貸付金返還金の減などにより、前年度比△20.6%、△20億9,000万円の減、また、【20 特別区債】は、小学校改築にかかる起債の増などにより、前年度比57.9%、15億7,600万円の増となりました。

(3) 特別区税等の推移



特別区税等の収入の推移は、【図表2】のとおりです。

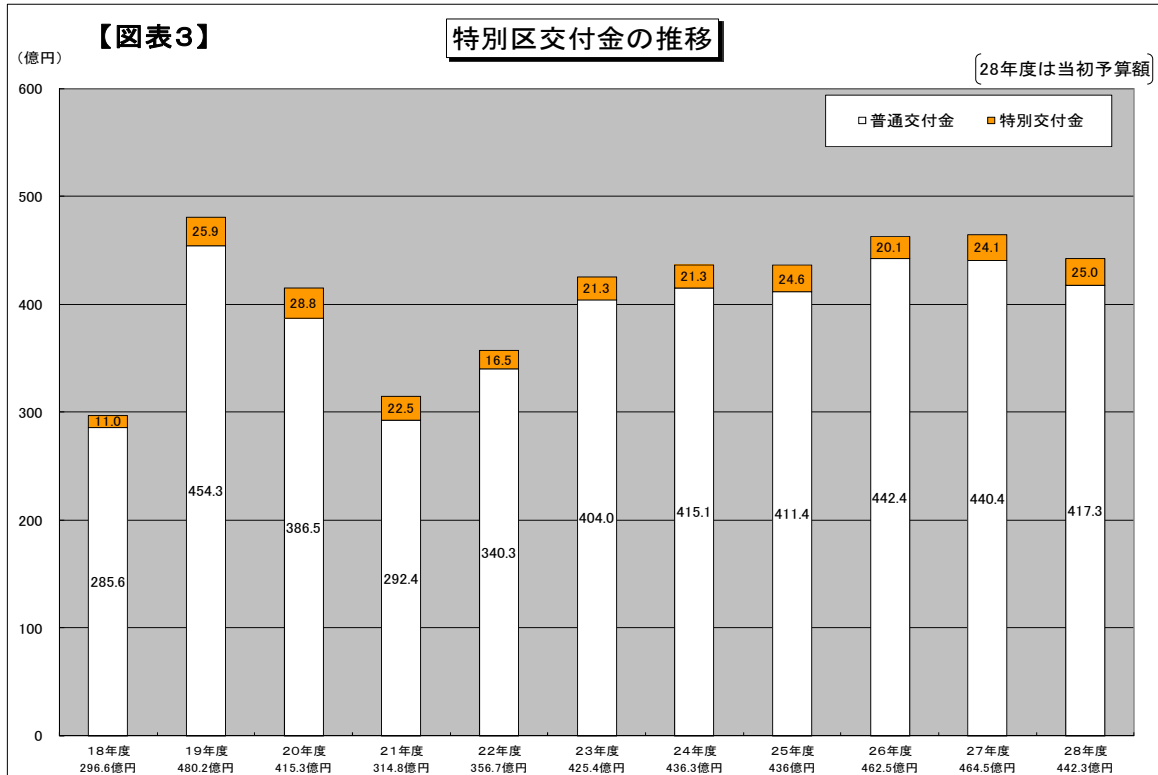
特別区税収入は、18年度は景気の回復や税制改正に伴い増収となり、1,148億1,400万円、前年度比109億500万円の増となりました。

しかし、19年度は、景気回復による給与所得等の増加や定率減税の廃止などによる増収があったものの、個人住民税所得割の10%比例税率化（都区の税率配分変更を含む）の実施によるマイナス分がこれを上回り、前年度比では、△1.3%、△14億8,300万円の減となりました。

また、20年秋の世界金融危機に端を発する急激な景気後退の影響により、21年度から減収に転じ、22年度は前年度比で△7.2%、△82億2,200万円の大幅な減となりました。

27年度決算における特別区税は、納税者数の増などにより、前年度比2.0%、22億1,300万円の増となりました。28年度については、納税者数の増加等を踏まえ、増額を見込んでいます。

(4) 特別区交付金の推移



※ 都区の配分率 18年度までは都48%：区52%、19年度から都45%：区55%
 ※ 普通交付金と特別交付金の割合 18年度までは普通98%：特別2%、19年度から普通95%：特別5%

特別区交付金の推移は、【図表3】のとおりです。

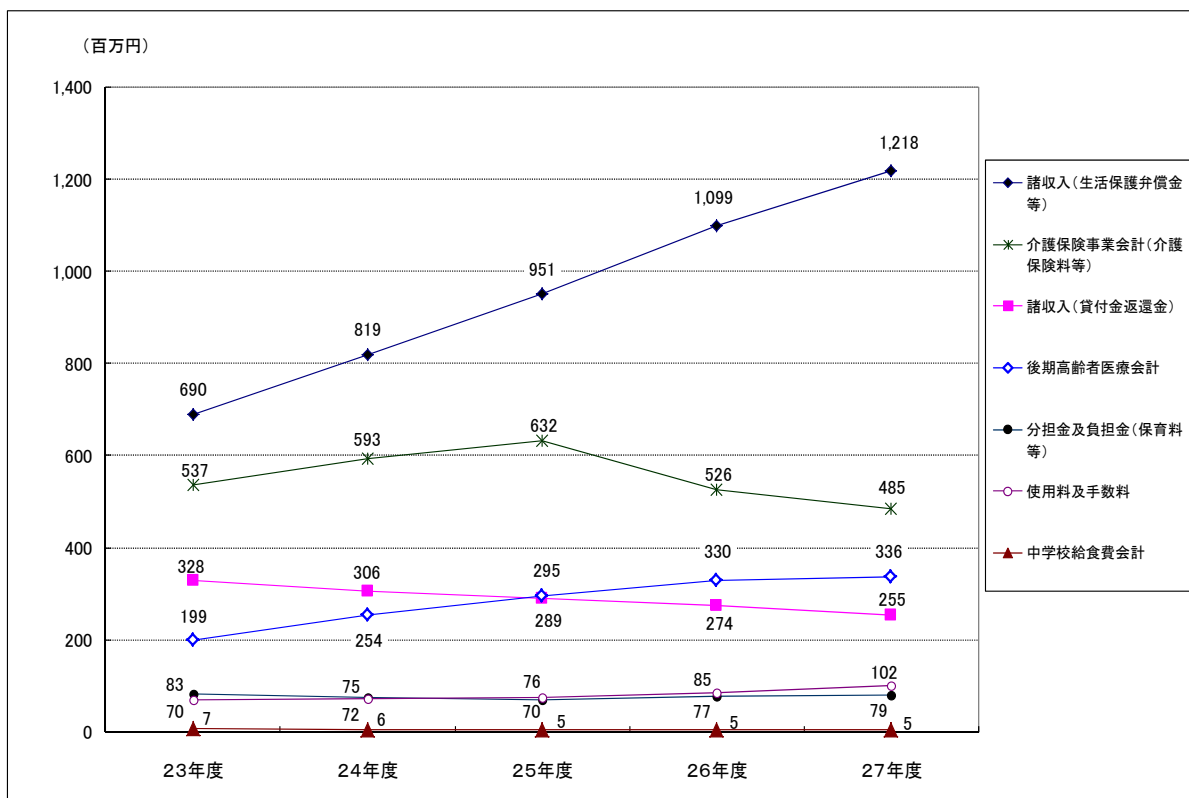
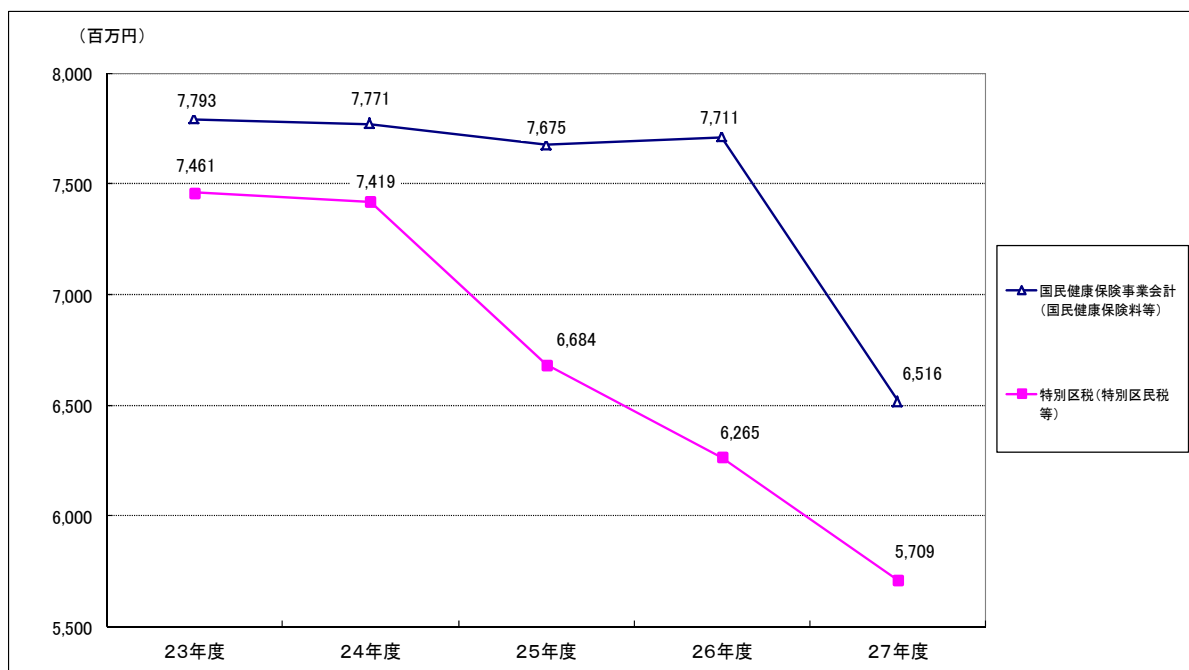
19年度の特別区交付金は、国の三位一体改革に伴う税制改正による特別区民税の大幅な減少への対応として都区の配分率が変更されたことに加え、景気回復により調整税が増加したことにより、前年度に比べ183億5,500万円と大幅な増となりました。

しかし、20年秋の世界金融危機に端を発する急激な景気後退の影響により、特別区交付金の財源である市町村民税法人分が大幅に減少したため、20年度から連続して落ち込み、21年度の特別区交付金は19年度と比較し△165億3,600万円と、これまでにない大幅な減となりました。

27年度決算における特別区交付金は、基準財政収入額の増などにより普通交付金は減となったものの、特別交付金の増により、全体では前年度比0.4%、2億100万円の増と、19年度に次ぐ規模となりました。28年度については、基準財政需要額の伸びによる配分割合の増加と固定資産税収入の増による財源の増により、442億円の収入を見込んでいます。

(5) 収入未済の推移 (特別会計含む)

【図表4】収入未済の推移



参考資料 (7) 「収入未済の状況」 (P. 59~P. 63) 参照

収入未済は、国民健康保険料、特別区税、諸収入 (生活保護弁償金等) などの滞納が主な内容となっており、27年度末で約147億円、前年度比△17億円の減となりました。

行政サービスを賄う貴重な財源を確保するとともに、区民負担の公平性の観点から、引き続き債権管理重点プランに基づき、収納率の向上と滞納整理の強化に向けての取組みを推進していきます。

3. 一般会計歳出の状況

(1) 款別歳出決算の状況

【表5】 款別歳出決算一覧表

単位：百万円

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
01 議会費	843	817	0	26	96.9%
02 総務費	32,830	29,363	1,760	1,706	89.4%
03 民生費	119,336	113,227	1,873	4,235	94.9%
04 環境費	9,145	8,836	171	138	96.6%
05 衛生費	6,540	6,282	0	258	96.1%
06 産業経済費	2,083	1,744	0	338	83.8%
07 土木費	31,701	26,654	1,481	3,566	84.1%
08 教育費	27,920	26,381	71	1,469	94.5%
09 職員費	45,359	44,071	0	1,289	97.2%
10 公債費	10,598	10,527	0	71	99.3%
11 諸支出金	4,190	4,190	0	0	100.0%
12 予備費	300	0	0	300	0.0%
合計	290,844	272,092	5,355	13,396	93.6%

款別歳出決算の状況は、【表5】のとおりです。

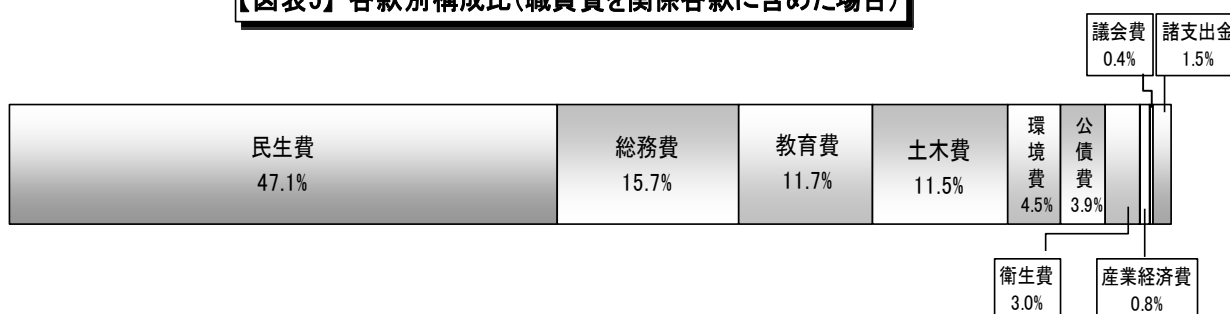
予算現額合計2,908億4,400万円に対して、支出済額2,720億9,200万円、翌年度繰越額を差し引いた不用額は133億9,600万円、執行率は全体で93.6%となり、前年度に比べ、1.6ポイント低下しました。

翌年度繰越額は、02 総務費の世田谷合同庁舎改築工事等、03 民生費の年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給、04 環境費の世田谷清掃事務所弦巻分室改修工事、07 土木費の建築物耐震診断・補強工事等、08 教育費の民家園改修工事で53億5,500万円となっています。

また、27年度に重点的に取り組んだ事業については、参考資料(1)「平成27年度重点項目」(P.26～P.53)を参照してください。

<参考>

【図表5】 各款別構成比(職員費を関係各款に含めた場合)



(2) 款別歳出決算 前年度比較

【表6】 款別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	26年度			27年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
01 議会費	745	0.3%	2.5%	817	0.3%	9.7%	72
02 総務費	26,755	10.4%	17.1%	29,363	10.8%	9.7%	2,608
03 民生費	107,501	41.9%	6.9%	113,227	41.6%	5.3%	5,726
04 環境費	9,033	3.5%	1.7%	8,836	3.2%	△ 2.2%	△ 198
05 衛生費	6,417	2.5%	13.0%	6,282	2.3%	△ 2.1%	△ 135
06 産業経済費	1,537	0.6%	△ 12.7%	1,744	0.6%	13.5%	207
07 土木費	27,159	10.6%	21.3%	26,654	9.8%	△ 1.9%	△ 505
08 教育費	19,720	7.7%	△ 7.3%	26,381	9.7%	33.8%	6,660
09 職員費	44,591	17.4%	1.8%	44,071	16.2%	△ 1.2%	△ 521
10 公債費	12,886	5.0%	27.9%	10,527	3.9%	△ 18.3%	△ 2,359
11 諸支出金	94	0.0%	△ 1.1%	4,190	1.5%	— %	4,096
合 計	256,440	100.0%	7.7%	272,092	100.0%	6.1%	15,652

款別歳出決算前年度比較は【表6】のとおりです。主な増減内容は、以下のとおりで、() 書きは前年度増減を表しています。

01 議会費 前年度比9.7%、+7,200万円の増

- ・区議会議員報酬 (+7,200万円)

02 総務費 前年度比9.7%、+26億800万円の増

- ・庁舎等建設等基金積立金 (+24億400万円)
- ・社会保障・税番号制度事務 (+4億200万円)
- ・基幹統計調査 (+3億7,100万円)
- ・総合運動場施設整備工事 (△6億7,500万円)

03 民生費 前年度比5.3%、+57億2,600万円の増

- ・私立保育園運営 (+22億600万円)
- ・障害者自立支援給付 (+10億8,500万円)
- ・認証保育所事業 (+6億1,600万円)
- ・国民健康保険事業会計繰出金 (+4億200万円)
- ・介護保険事業会計繰出金 (+3億6,700万円)
- ・特定地域型保育事業 (+2億8,100万円)
- ・子ども医療費助成 (+1億9,900万円)
- ・保育施設整備 (△4億5,700万円)
- ・後期高齢者医療会計繰出金 (△2億1,800万円)

04 環境費 前年度比△2.2%、△1億9,800万円の減

- ・清掃一部事務組合分担金（△3億6,100万円）
- ・ペットボトル回収事業（△1億1,200万円）
- ・ごみ収集作業（+1億9,100万円）
- ・資源分別回収事業（+5,100万円）

05 衛生費 前年度比△2.1%、△1億3,500万円の減

- ・がん検診（△8,200万円）
- ・定期及臨時予防接種（△7,200万円）
- ・高齢者肺炎球菌予防接種（△5,300万円）
- ・成人健康診査（+4,300万円）
- ・高齢者インフルエンザ予防接種（+2,100万円）

06 産業経済費 前年度比13.5%、+2億700万円の増

- ・商業振興（+2億7,200万円）
- ・中小企業者経営支援（△7,200万円）

07 土木費 前年度比△1.9%、△5億500万円の減

- ・二子玉川東地区市街地再開発（△18億8,600万円）
- ・公園用地買収（+5億4,100万円）
- ・公園新設（+3億4,000万円）
- ・鉄道と道路の立体化の促進（+2億6,900万円）
- ・LED街路灯新設改良（+2億6,600万円）

08 教育費 前年度比33.8%、+66億6,000万円の増

- ・区立小学校改築・増築（+42億2,000万円）
- ・区立中学校改築（+10億700万円）
- ・教育の情報化の推進（+6億6,800万円）
- ・小学校維持管理（△2億500万円）

09 職員費 前年度比△1.2%、△5億2,100万円の減

- ・給料・職員手当（退職手当）等（△3億700万円）
- ・共済費（△2億1,500万円）

10 公債費 前年度比△18.3%、△23億5,900万円の減

- ・特別区債償還元金（△21億9,200万円）
- ・特別区債償還利子（△1億6,700万円）

11 諸支出金 前年度比4,353.2%、+40億9,600万円の増

- ・財政調整基金積立金（+41億円）

(3) 性質別歳出決算

【表7】 性質別歳出決算 前年度比較一覧表

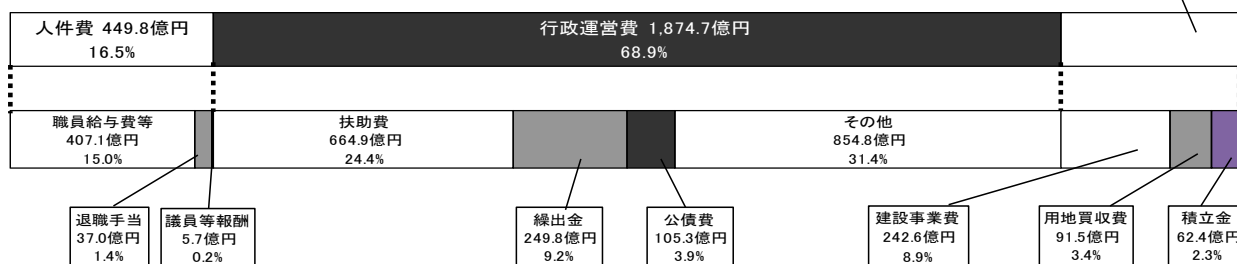
単位：百万円

区 分	26年度			27年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
人件費	45,418	17.7%	1.8%	44,981	16.5%	△ 1.0%	△437
議員等報酬	539	0.2%	1.7%	571	0.2%	5.9%	32
職員給与費等	40,766	15.9%	2.2%	40,706	15.0%	△ 0.1%	△60
退職手当	4,113	1.6%	△ 2.1%	3,704	1.4%	△ 9.9%	△409
行政運営費	177,269	69.1%	7.3%	187,465	68.9%	5.8%	10,196
扶助費	61,890	24.1%	3.6%	66,485	24.4%	7.4%	4,595
公債費	12,886	5.0%	27.9%	10,527	3.9%	△ 18.3%	△2,359
繰出金	24,426	9.5%	4.2%	24,977	9.2%	2.3%	551
その他	78,067	30.4%	8.5%	85,476	31.4%	9.5%	7,409
投資的経費	33,753	13.2%	19.5%	39,646	14.6%	17.5%	5,894
建設事業費	19,736	7.7%	△ 5.7%	24,259	8.9%	22.9%	4,523
用地買収費	10,060	3.9%	56.5%	9,145	3.4%	△ 9.1%	△914
積立金	3,957	1.5%	349.5%	6,242	2.3%	57.7%	2,285
合 計	256,440	100.0%	7.7%	272,092	100.0%	6.1%	15,652

【図表6】

平成27年度決算 2,720.9億円

投資的経費 396.5億円
14.6%



性質別歳出決算は、【表7・図表6】のとおりです。

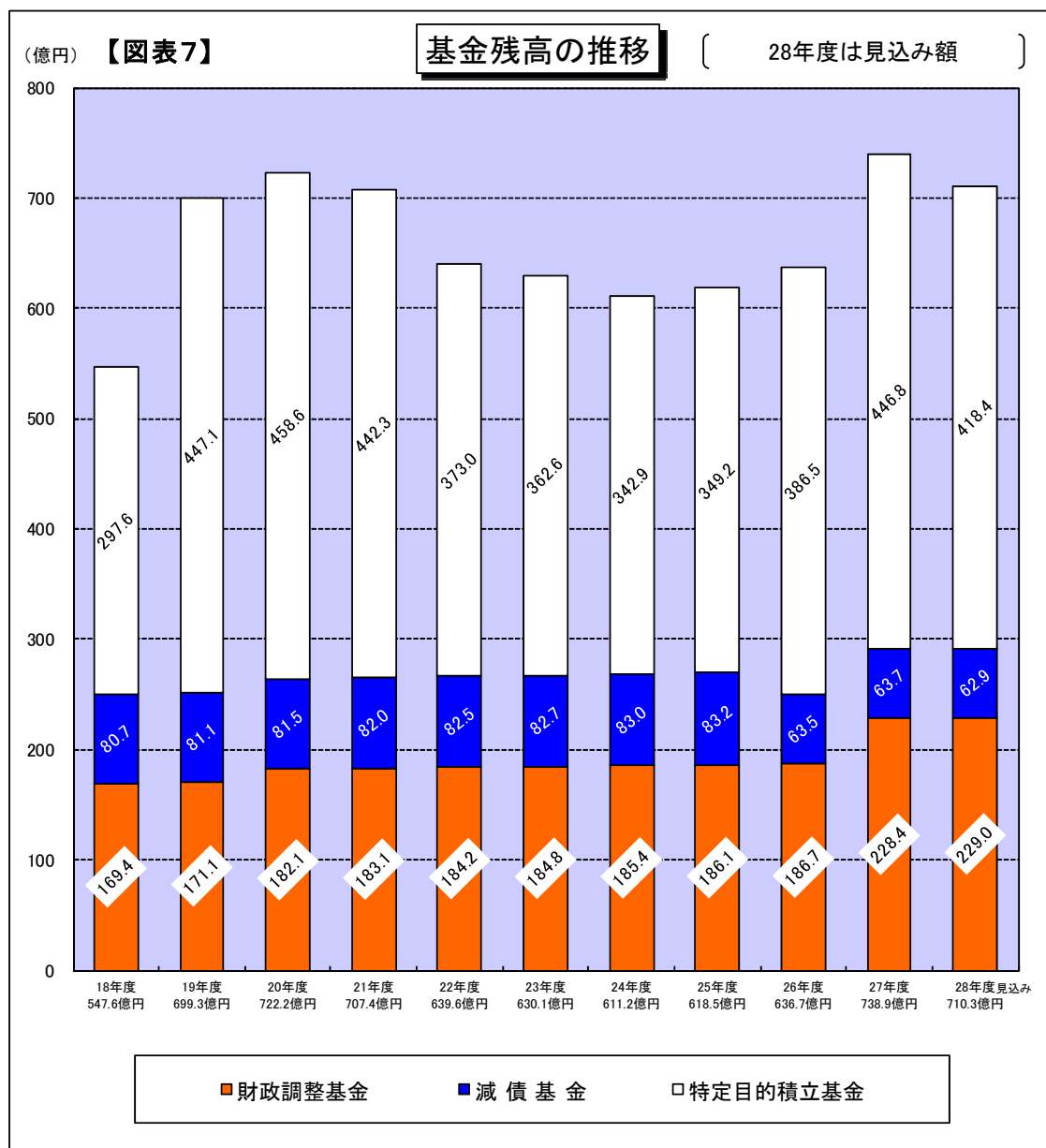
人件費は、前年度比△1.0%、△4億3,700万円の減で、構成比は16.5%となりました。その主な内容としては、区議会議員の改選により欠員が解消されたことにより議員等報酬が増になったものの、退職手当が減となったことなどによるものです。

行政運営費は、前年度比5.8%、101億9,600万円の増で、構成比は68.9%となりました。その主な内容としては、特別区債の満期一括債の償還に伴う公債費や清掃一部事務組合分担金が減となったものの、財政調整基金積立金や私立保育園運営費が増となったことなどによるものです。

投資的経費は、前年度比17.5%、58億9,400万円の増で、構成比は14.6%となりました。その主な内容としては、二子玉川東地区市街地再開発に係る経費などが減になったものの、小・中学校の改築・改修経費が増となったことなどによるものです。

4. 基金と特別区債の状況

(1) 基金の状況

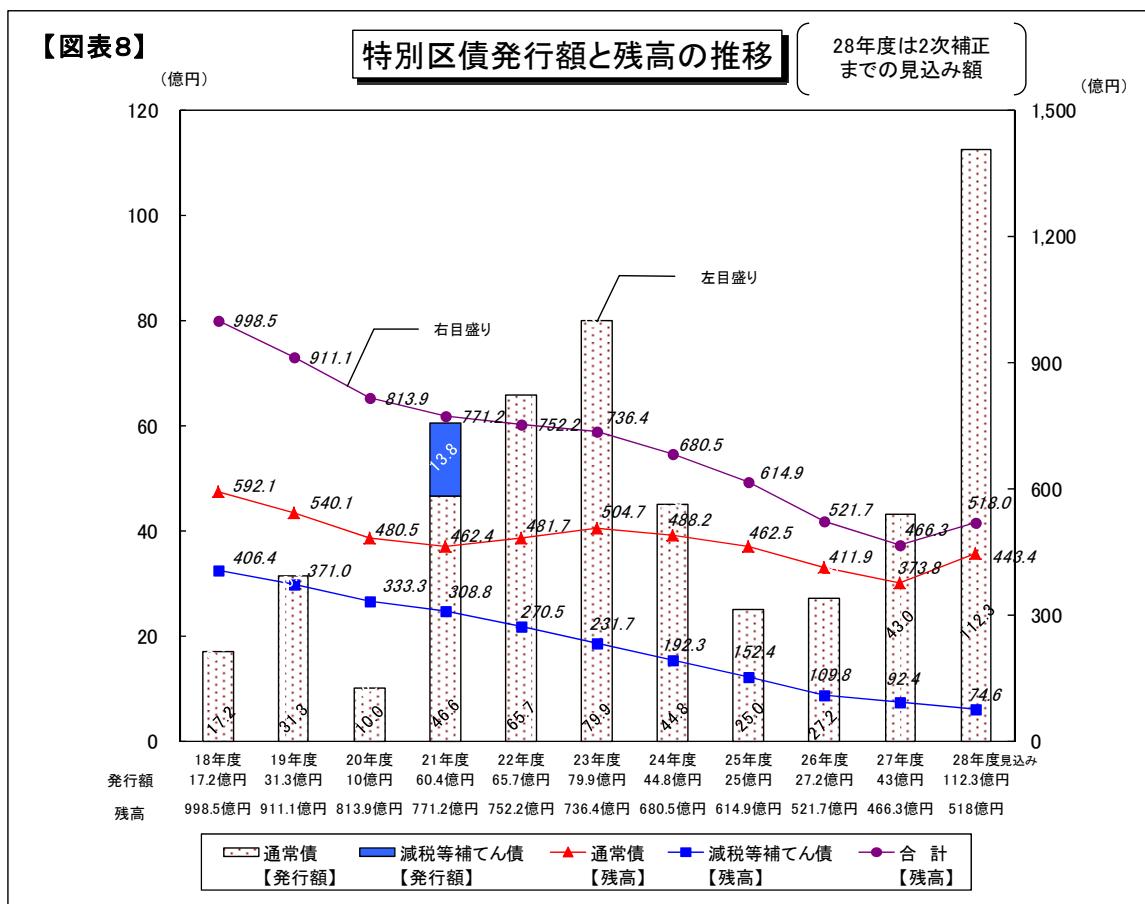


基金の状況は、基金残高の推移【図表7】のとおりです。

平成27年度は、財政調整基金や庁舎等建設等基金をはじめ、全体で約104億円を積み立てました。また、区営住宅の改修工事のために1億円を繰り入れるなど、全体で約2億円を繰り入れました。その結果、27年度末残高は約739億円で過去最高となり、26年度末から約102億円増加しました。

これにより、27年度末では、基金残高が特別区債残高を約273億円上回ることとなりました。昨年度に引き続き基金残高が特別区債残高を上回りましたが、今後、梅ヶ丘拠点整備や玉川総合支所改築、本庁舎整備などの経費が大きく増加していく見込みであり、世田谷区の財政規模や今後の財政需要を考えた場合、基金残高は依然十分な水準にあるとは言えません。引き続き、行財政改善の取組みを進め、財政の健全性を高めていく必要があります。

(2) 特別区債の状況



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
年度末人口(人)	836,327	842,352	847,306	849,259	853,190	857,737	862,840	870,063	877,833	887,994	887,994
区民一人当り起債額(円)	2,053	3,718	1,180	7,110	7,695	9,319	5,197	2,871	3,099	4,842	12,645
区民一人当り残高(円)	119,389	108,160	96,053	90,810	88,163	85,850	78,869	70,672	59,430	52,512	58,337

※年度末人口は、翌年度4月1日現在の外国人人口を含む住民基本台帳人口数。

※28年度末の人口は、27年度末と同数とした。

※各年度の発行額には、借換債を含まない(22年度:10.4億円)。

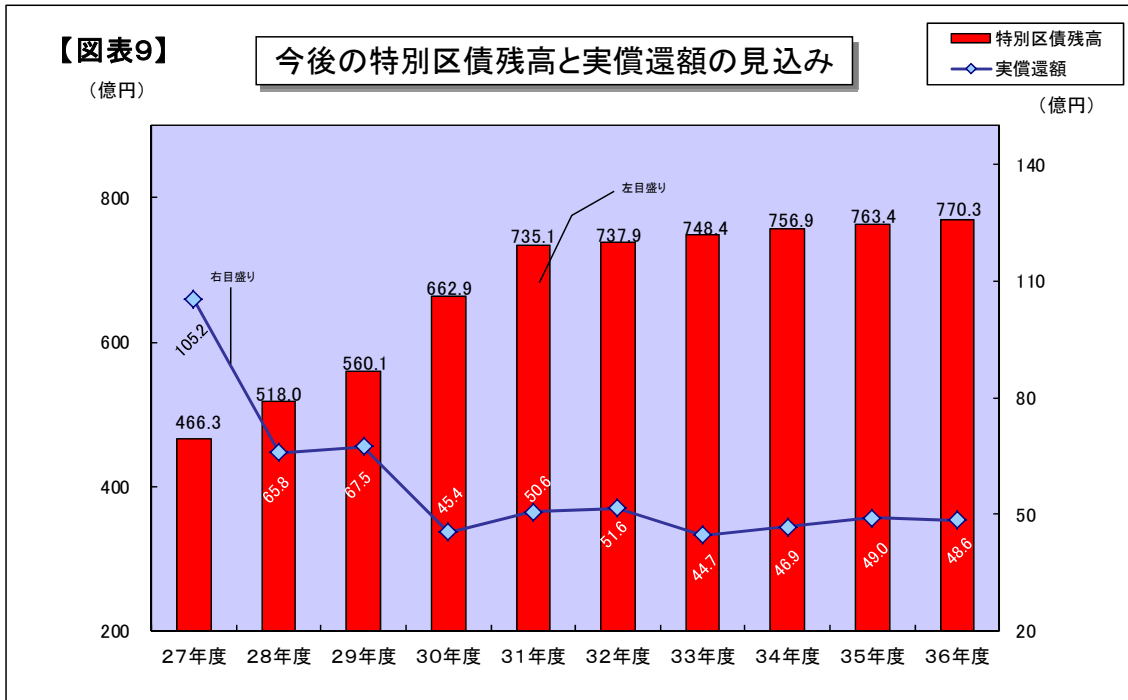
特別区債の状況については、次のとおりです。

① 特別区債発行額と残高【図表8】

通常債は、一時に多額の費用を要する公共施設の用地買収や建設などに充てるため、後年度負担を考えながら発行しています。平成27年度は、今後の特別区債残高が逡減していく水準を維持しながら、適切な範囲で起債の活用を図ることとし、公園用地買収事業や小学校改築事業などについて合計43億円の発行となっています。

特別区債の残高は、着実な償還によって、10年度の1,469億円をピークに徐々に減ってきており、27年度末残高は、466億円となり、このうち92億円、19.8%を減税等補てん債が占めています。(特別区債、減税等補てん債 用語説明 P.143)

一方で、28年度は、梅ヶ丘拠点整備に伴い発行額が大幅に増える見込みであり、残高も500億円を超える見込みとなっています。



単位：億円

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
特別区債残高	減税等補てん債	92.4	74.6	57.9	44.5	33.8	24.9	18.0	12.0	6.0	2.0
	通常債	373.9	443.4	502.1	618.3	701.3	713.0	730.4	744.9	757.4	768.3
	合計	466.3	518.0	560.1	662.9	735.1	737.9	748.4	756.9	763.4	770.3
実償還額※	減税等補てん債	18.7	18.5	17.2	13.7	10.9	9.0	7.0	6.0	6.0	4.0
	通常債	86.5	47.3	50.3	31.7	39.7	42.7	37.7	40.9	43.0	44.6
	合計	105.2	65.8	67.5	45.4	50.6	51.6	44.7	46.9	49.0	48.6

※実償還額＝元金償還額＋利子償還額－借り換え額

② 特別区債の将来見込み

平成29年度以降の通常債発行額を毎年度50億円（長期25億円、短期25億円）と仮定して一定の条件で推計すると、今後の特別区債残高と実償還額の見込みは【図表9】のようになります。ただし、28～31年度は梅ヶ丘拠点整備や玉川総合支所改築に伴う起債増を見込んでいます。また、32年度以降は、本庁舎整備にかかる起債も見込んでいます。

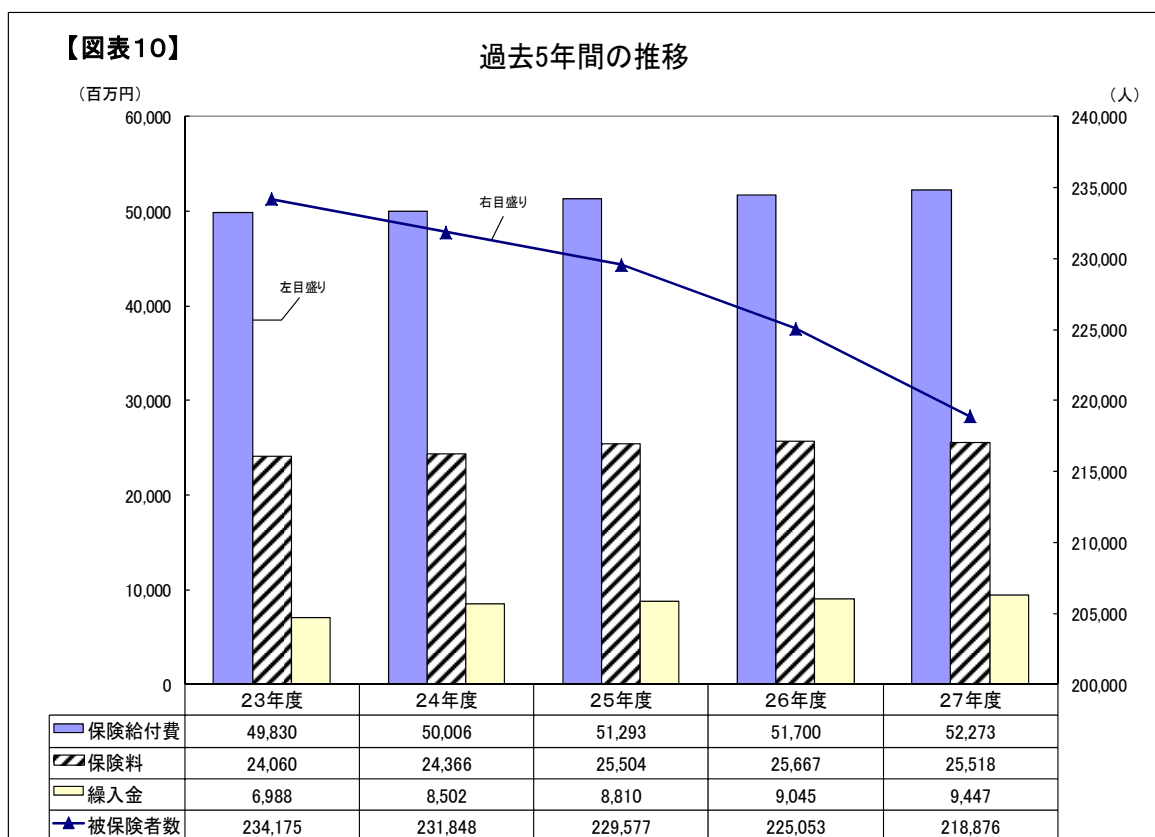
特別区債の残高は、27年度末には約466億円となっていますが、梅ヶ丘拠点整備や玉川総合支所改築等に伴う起債を見込んでいることから、28年度以降、増加する見込みです。

一方、実償還額は、27年度までは100億円を上回りますが、28年度以降はおおむね50億円から70億円の間に推移すると想定しています。

なお、今後も、金利の動向を踏まえ、後年度の償還額の影響を考慮した特別区債の計画的な管理が一層必要となります。

5. 特別会計収支の状況

<国民健康保険事業会計>



国民健康保険事業会計 歳入歳出決算対比

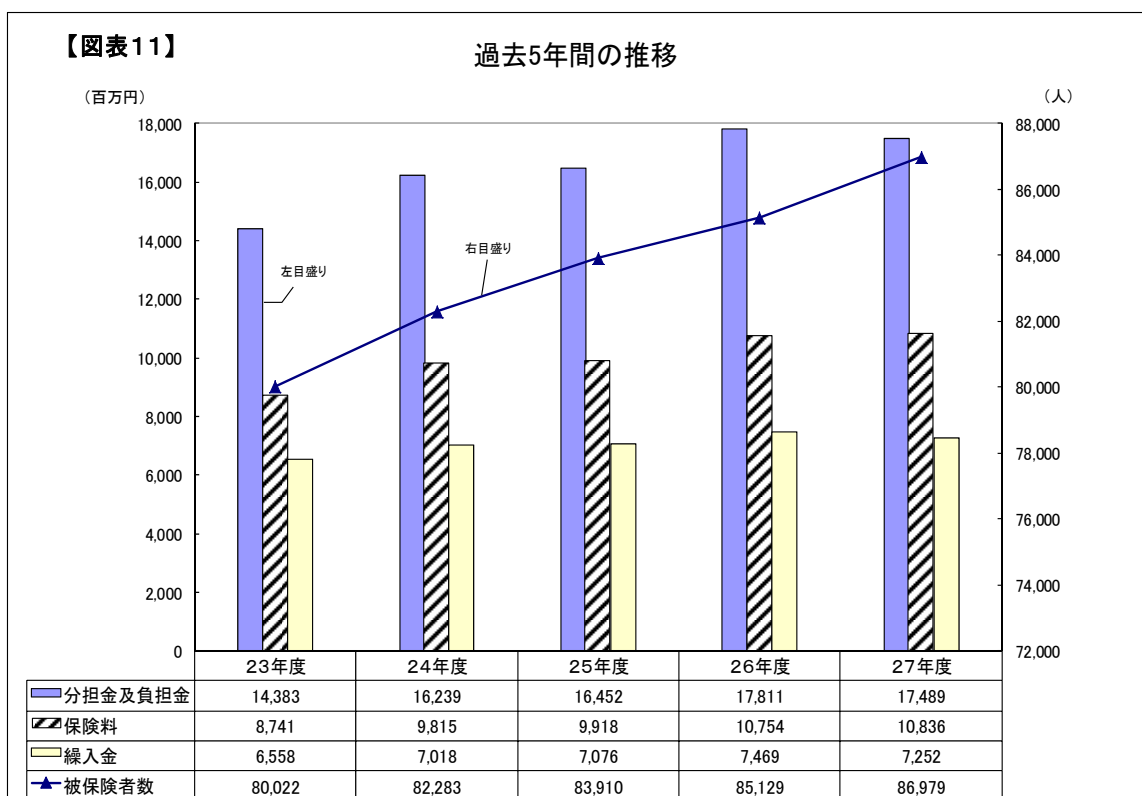
単位: 百万円

歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	26年度 決算額	27年度 決算額	構成比	増減額	増減率		26年度 決算額	27年度 決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康 保 険 料	25,667	25,518	26.6%	△ 149	△ 0.6%	総務費 (事務費等)	358	402	0.4%	44	12.4%
国庫支出金	17,797	17,516	18.2%	△ 281	△ 1.6%	保険給付費	51,700	52,273	54.8%	573	1.1%
療養給付 費交付金	2,134	1,261	1.3%	△ 873	△ 40.9%	老人保健 拠 出 金	0	0	0.0%	0	0.0%
都支出金	5,011	4,960	5.2%	△ 51	△ 1.0%	共同事業 拠 出 金	8,934	23,385	24.5%	14,451	161.8%
繰入金 (一般会計繰入)	9,045	9,447	9.8%	402	4.4%	保健事業費	967	962	1.0%	△ 4	△ 0.5%
共同事業 交 付 金	8,824	23,195	24.2%	14,372	162.9%	職員費	674	633	0.7%	△ 40	△ 6.0%
前期高齢者 交 付 金	11,987	12,972	13.5%	985	8.2%	介護納付金	5,390	5,037	5.3%	△ 353	△ 6.6%
その他	1,452	1,159	1.2%	△ 293	△ 20.2%	後期高齢者 支 援 金 等	12,008	12,017	12.6%	9	0.1%
						その他	834	746	0.8%	△ 88	△ 10.6%
合 計	81,916	96,029	100.0%	14,112	17.2%	合 計	80,865	95,456	100.0%	14,591	18.0%

歳入総額は、前年度比141億1,200万円増の960億2,900万円となり、歳出総額は、前年度比145億9,100万円増の954億5,600万円となりました。

被保険者数は、前年度から減少しましたが、保険給付費、共同事業拠出金などは増となりました。

<後期高齢者医療会計>



後期高齢者医療会計 歳入歳出決算対比

単位: 百万円

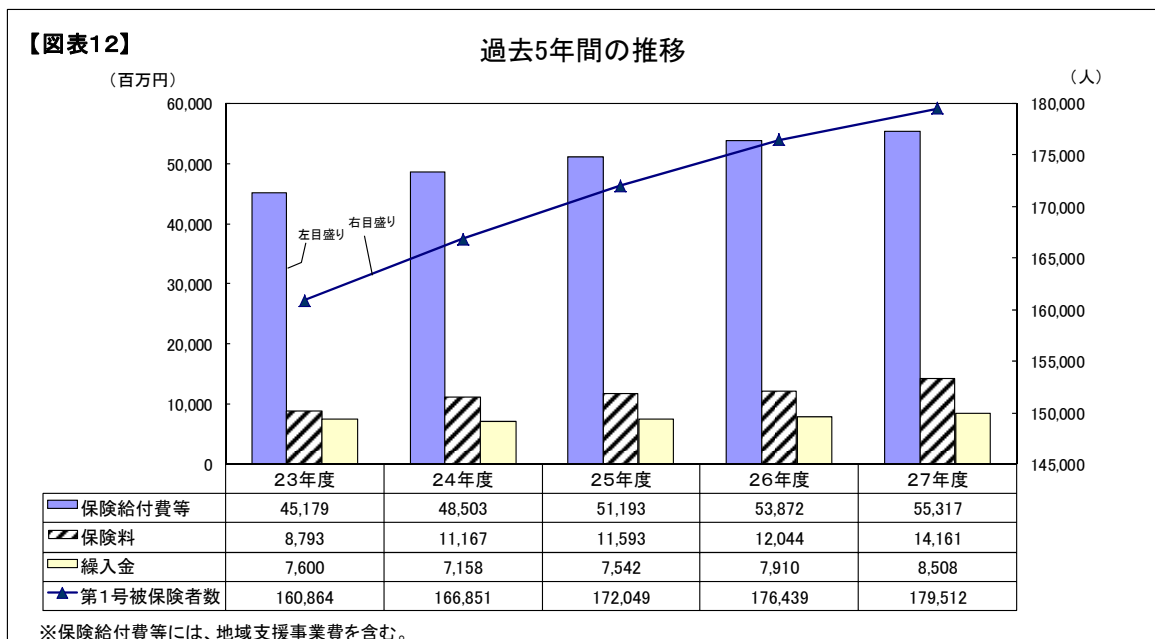
歳 入						歳 出					
歳入区分	26年度 決算額	27年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	26年度 決算額	27年度 決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者 医療保険料	10,754	10,836	55.7%	82	0.8%	総務費 (事務費等)	418	408	2.2%	△ 10	△ 2.4%
繰入金 (一般会計繰入)	7,469	7,252	37.2%	△ 218	△ 2.9%	分担金及 負担金	17,811	17,489	94.5%	△ 322	△ 1.8%
その他	1,405	1,382	7.1%	△ 23	△ 1.7%	保健事業費	450	461	2.5%	12	2.6%
						職員費	115	115	0.6%	0	0.3%
						その他	20	36	0.2%	16	80.9%
合 計	19,629	19,470	100.0%	△ 159	△ 0.8%	合 計	18,813	18,509	100.0%	△ 304	△ 1.6%

歳入総額は、前年度比△1億5,900万円減の194億7,000万円となり、歳出総額は、前年度比△3億400万円減の185億900万円となりました。

医療費等の支給事務の運営は、東京都後期高齢者医療広域連合が主体となって行っており、区からの歳出は、徴収した保険料等を広域連合へ支払う負担金が主なものとなっています。

被保険者数の増加により、保険料が増となる一方、前年度の精算により還付が生じたため、一時的に負担金が減となりました。

<介護保険事業会計>



介護保険事業会計 歳入歳出決算対比

単位：百万円

歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	26年度 決算額	27年度 決算額	構成比	増減額	増減率		26年度 決算額	27年度 決算額	構成比	増減額	増減率
介護保険料	12,044	14,161	24.3%	2,117	17.6%	総務費 (事務費等)	645	713	1.2%	68	10.6%
国庫支出金	11,998	12,029	20.6%	31	0.3%	保険給付費	52,808	54,189	93.4%	1,381	2.6%
支払基金 交付金	15,405	15,215	26.1%	△ 190	△ 1.2%	地域支援 事業費	1,064	1,128	1.9%	64	6.0%
都支出金	7,932	8,174	14.0%	242	3.0%	職員費	493	505	0.9%	13	2.6%
繰入金 (基金繰入含む)	7,910	8,508	14.6%	598	7.6%	基金積立金	242	1,336	2.3%	1,094	452.0%
その他	436	307	0.5%	△ 130	△ 29.7%	その他	193	172	0.3%	△ 22	△ 11.2%
合 計	55,725	58,394	100.0%	2,669	4.8%	合 計	55,445	58,043	100.0%	2,598	4.7%

被保険者数及び保険給付費等の対比

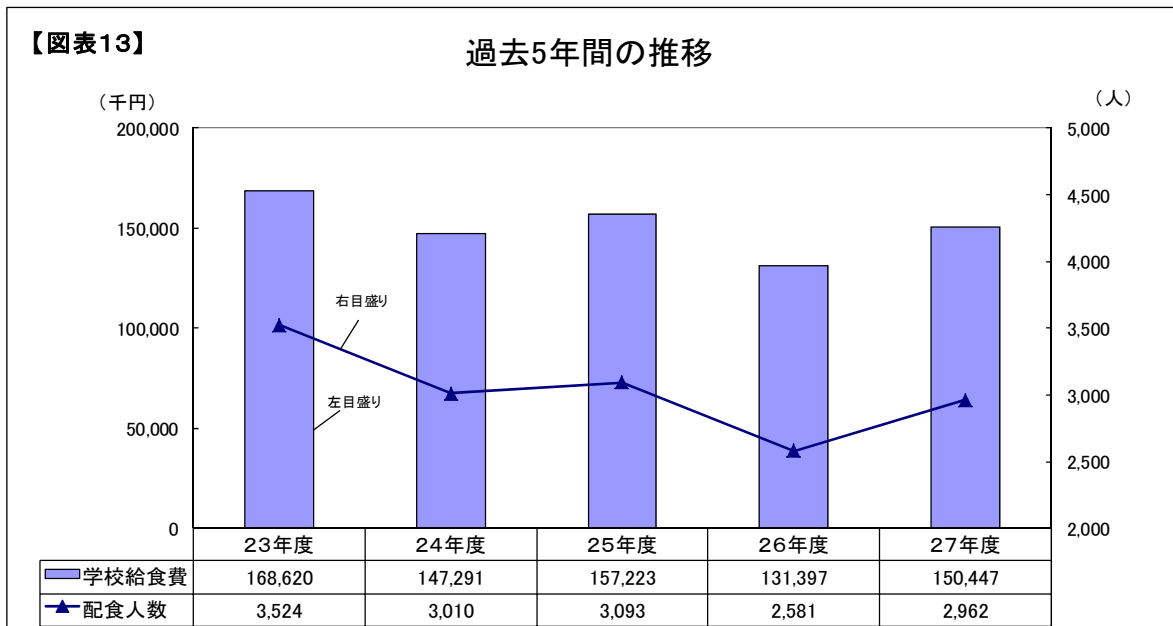
	26年度	27年度	増 減	増減率
保険給付費等	53,872百万円	55,317百万円	1,445百万円	2.7%
第1号被保険者数	176,439人	179,512人	3,073人	1.7%
要介護・要支援認定者数	37,102人	37,659人	557人	1.5%

※保険給付費等には、地域支援事業費を含む。

歳入総額は、前年度比26億6,900万円増の583億9,400万円となり、歳出総額は、前年度比25億9,800万円増の580億4,300万円となりました。

これは、要介護・要支援認定者数の増加等に伴い、保険給付費が増えたことによるものです。

<中学校給食費会計>



中学校給食費会計 歳入歳出決算対比

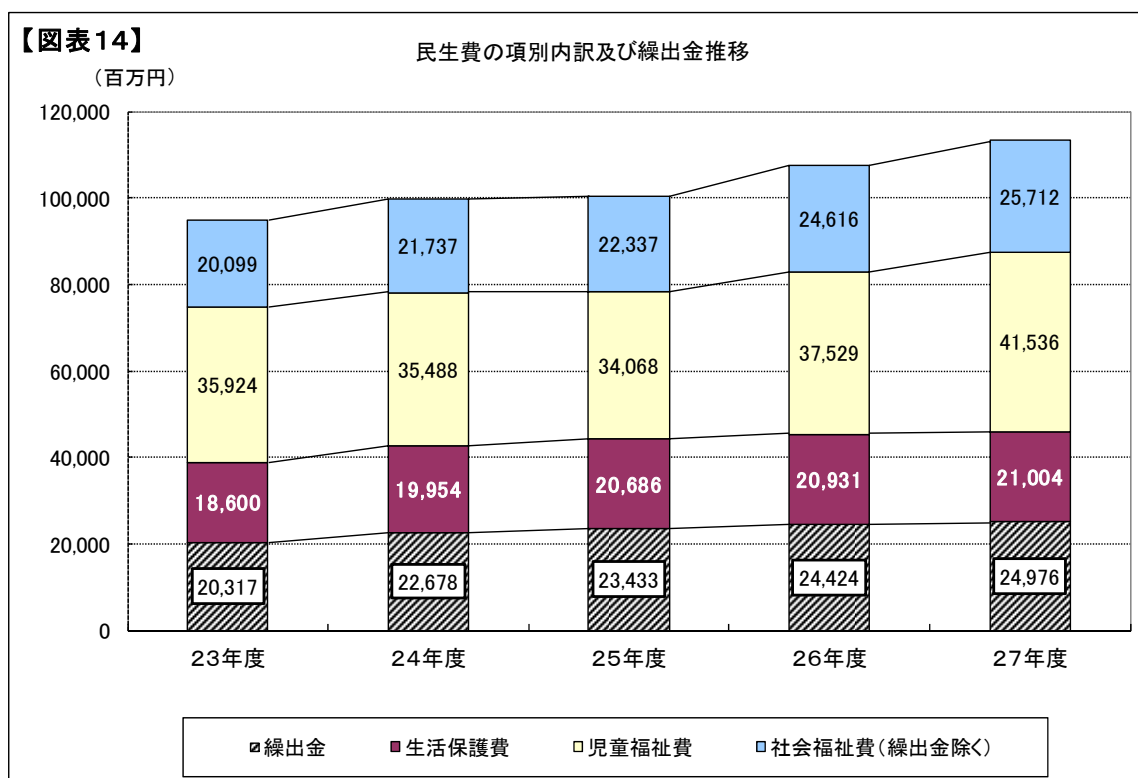
単位:千円

歳 入						歳 出					
歳入区分	26年度 決算額	27年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	26年度 決算額	27年度 決算額	構成比	増減額	増減率
給食費	130,256	148,757	97.7%	18,501	14.2%	学校給食費	131,397	150,447	100.0%	19,050	14.5%
繰入金	1,354	1,480	1.0%	126	9.3%						
その他	1,764	2,064	1.4%	300	17.0%						
合 計	133,374	152,302	100.0%	18,927	14.2%	合 計	131,397	150,447	100.0%	19,050	14.5%

歳入総額は、前年度比1,900万円増の1億5,200万円となり、歳出総額は、前年度比1,900万円増の1億5,000万円となりました。

これは、共同調理方式の配食校数が1校増えたことによるものです。

特別会計への繰出金をはじめとする民生費の推移



単位:百万円

内訳	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
					決算額	増減額	民生費に占める割合
社会福祉費(繰出金除く)	20,099	21,737	22,337	24,616	25,712	1,095	22.7%
児童福祉費	35,924	35,488	34,068	37,529	41,536	4,007	36.7%
生活保護費	18,600	19,954	20,686	20,931	21,004	72	18.6%
特別会計への繰出金	20,317	22,678	23,433	24,424	24,976	551	22.1%
民生費計	94,941	99,856	100,524	107,501	113,227	5,726	100.0%

平成27年度の民生費は、前年度と比較して57億2,600万円増の1,132億2,700万円となりました。

社会福祉費(繰出金除く)は、障害者自立支援給付及び障害者施設改修の増などにより、前年度比10億9,500万円増の257億1,200万円(構成比22.7%)となっています。

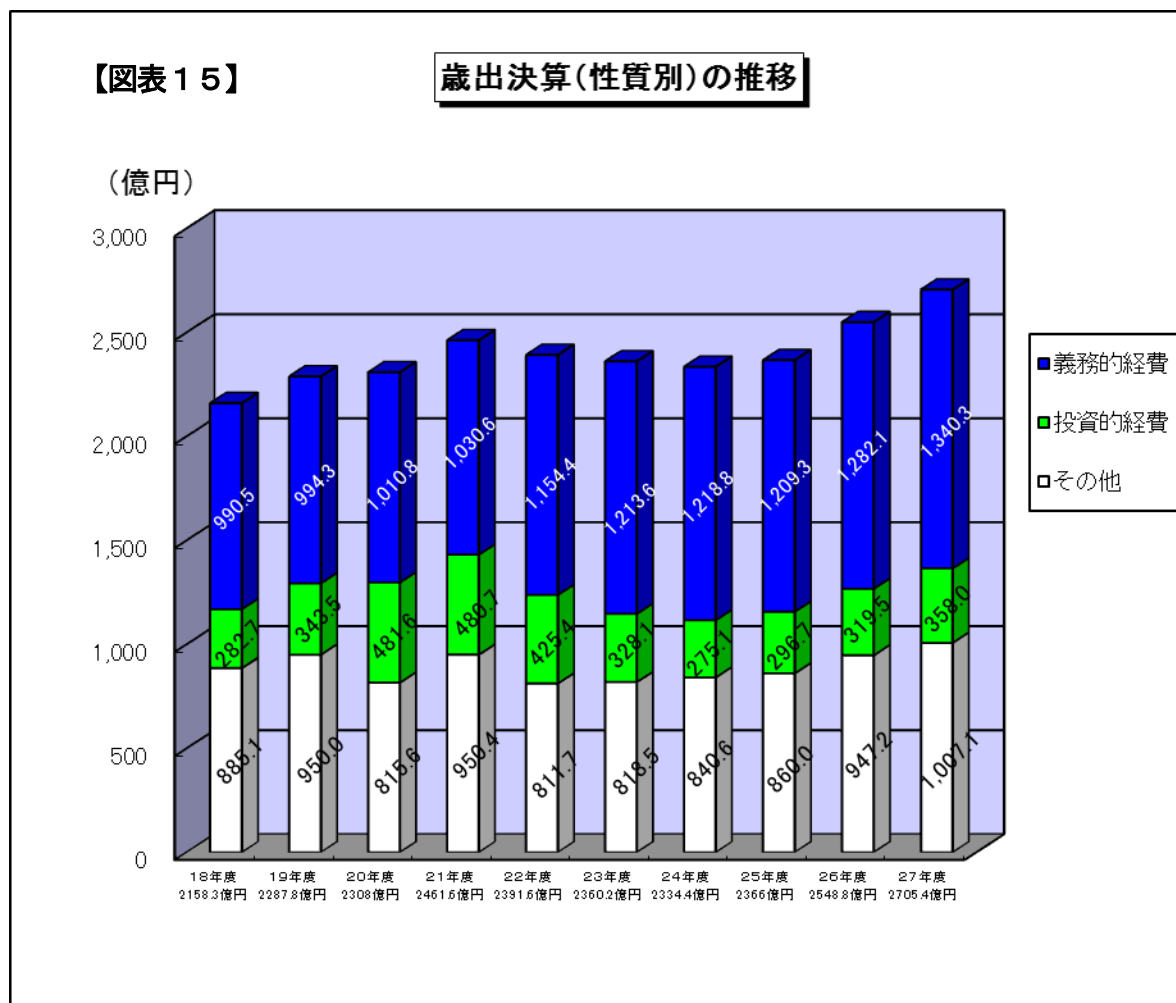
児童福祉費は、私立保育園運営及び認証保育所事業の増などにより、前年度比40億700万円増の415億3,600万円(構成比36.7%)となっています。

生活保護費は、生活保護世帯の増により、前年度比7,200万円増の210億400万円(構成比18.6%)となっています。

特別会計への繰出金は、国民健康保険事業会計への繰出金が保険料軽減措置の拡充などにより、介護保険事業会計への繰出金が保険給付費の増などにより、前年度比5億5,100万円増の249億7,600万円(構成比22.1%)となっています。

民生費が増加傾向にある中、特別会計への繰出金が民生費の5分の1を占め、区の財政に与える影響は大きなものとなっています。

6. 普通会計決算の状況



① 性質別分類 (☞用語説明 P. 143)

平成18年度から10年間の歳出決算(性質別)の推移は、【図表15】のとおりです。

義務的経費は、公債費(特別区債の元利償還金)、扶助費(児童手当等各種手当や生活保護費など)、人件費からなっています。27年度は、特別区債の満期一括償還による公債費が減となった一方、私立保育園運営などの扶助費の増などにより、1,340億円で前年度比58億円の増となっています。(義務的経費、公債費、扶助費☞用語説明 P. 143)

投資的経費は、二子玉川東地区市街地再開発経費が減となった一方、小・中学校改築経費や公園用地取得費の増などにより、27年度は358億円で前年度比38億円の増となり、今後も老朽化した公共施設の改築・改修などの財政負担が、将来の大きな課題となっています。

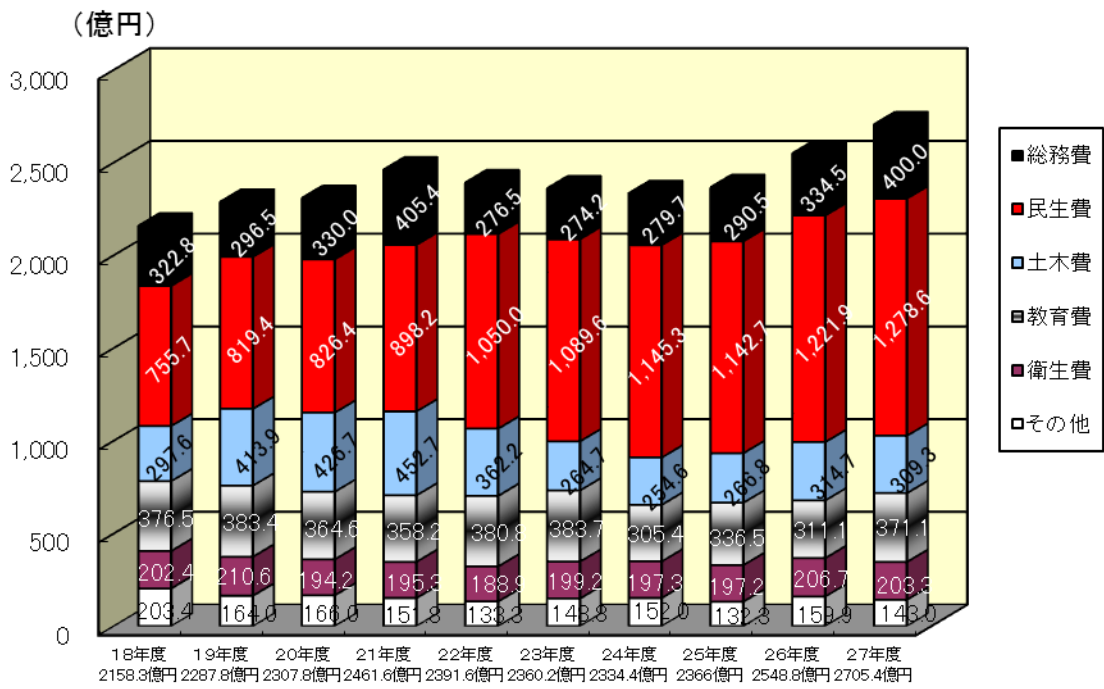
その他には、子育て支援や高齢者、障害者等に対する各種福祉サービス、区民利用施設の維持運営費など、さまざまな経常的事業経費のほか、補助金や積立金、特別会計への繰出金などが含まれています。27年度は、財政調整基金や庁舎等建設等基金への積立て、教育の情報化の推進、特別会計への繰出金の増などにより、1,007億円で前年度比60億円の増となっています。

普通会計とは…

各地方公共団体の財政状況を比較するため、総務省の基準に基づいて再構成した地方財政状況調査上の会計。当区においては、一般会計から介護サービス事業経費等を除き、中学校給食費会計を加えたものとなります。

【図表16】

歳出決算(目的別)の推移



② 目的別分類 (☞用語説明 P. 143)

平成18年度から10年間の歳出決算(目的別)の推移は、【図表16】のとおりです。

総務費は、財政調整基金積立金や庁舎等建設等基金積立金、マイナンバー関連経費の増などにより、400億円で、前年度比66億円、19.6%の増となっています。

民生費は、私立保育園運営や障害者自立支援給付、特別会計への繰出金の増などにより、1,279億円で、前年度比57億円、4.6%の増となっています。

土木費は、公園用地取得費などが増となる一方、二子玉川東地区市街地再開発経費の減などにより、309億円で、前年度比△5億円、△1.7%の減となっています。

教育費は、小・中学校の改築・改修経費や教育の情報化の推進経費の増などにより、371億円で、前年度比60億円、19.3%の増となっています。

衛生費は、ごみ収集作業費などが増となる一方、清掃一部事務組合分担金の減などにより、203億円で、前年度比△3億円、△1.6%の減となっています。

7. 財政指標

(1) 財政健全化法による財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」）における、財政健全化判断比率については、【表8】のとおりです。

財政健全化法では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民等への公表を行うことを義務付けています。

また、健全化判断比率の各指標には、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための、早期健全化基準や財政再生基準が設けられています。

各指標が基準以上となった場合には、計画を定めることが義務付けられています。

（健全化判断比率 ☞ 用語説明 P. 142）

【表8】 (単位：%)

健全化判断比率	世田谷区		23区平均	参 考	
	26年度	27年度		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	—	11.25	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	—	16.25	30.00
③実質公債費比率	△2.3	△2.5	△2.3	25.00	35.00
④将来負担比率	—	—	—	350.00	

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額（実質収支のマイナス）の標準財政規模に対する割合が実質赤字比率です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区では、27年度の一般会計等の実質収支額が黒字（7,236,643千円）であるため、実質赤字比率は「—」表示となりました。

② 連結実質赤字比率

特別会計を加えた本区の全ての会計を対象とした実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合が連結実質赤字比率です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区の27年度の実質赤字比率は、一般会計等と一般会計等以外の特別会計を合わせた実質収支額が黒字（9,120,735千円）であるため、「—」表示となりました。

③ 実質公債費比率

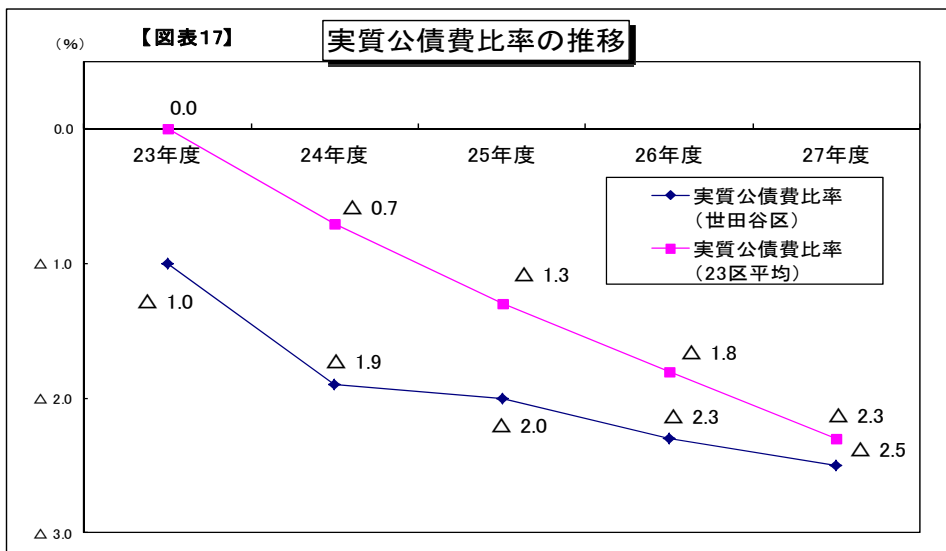
各会計における地方債の元利償還金や、一部事務組合への負担金などの償還額の標準財政規模に対する割合が実質公債費比率です（過去3か年平均値）。これにより、財政の規模に対して、どのくらいの割合を借入金の返済に充てているのかを把握することができます。

この比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなる可能性があります。

本区の27年度の実質公債費比率は△2.5%となり、26年度から0.2ポイント改善しました。これは、起債残高縮減の取組みにより、公債費負担の軽減を図ることができたこと等によるものです。

なお、実質公債費比率は、地方交付税算入の元利償還分を控除しているため、区財政の実態を表すものとはなっていません。

また、23年度決算からの実質公債費比率は、【図表17】のとおり、区債の着実な償還と適切な水準での発行に伴い、逡減しています。

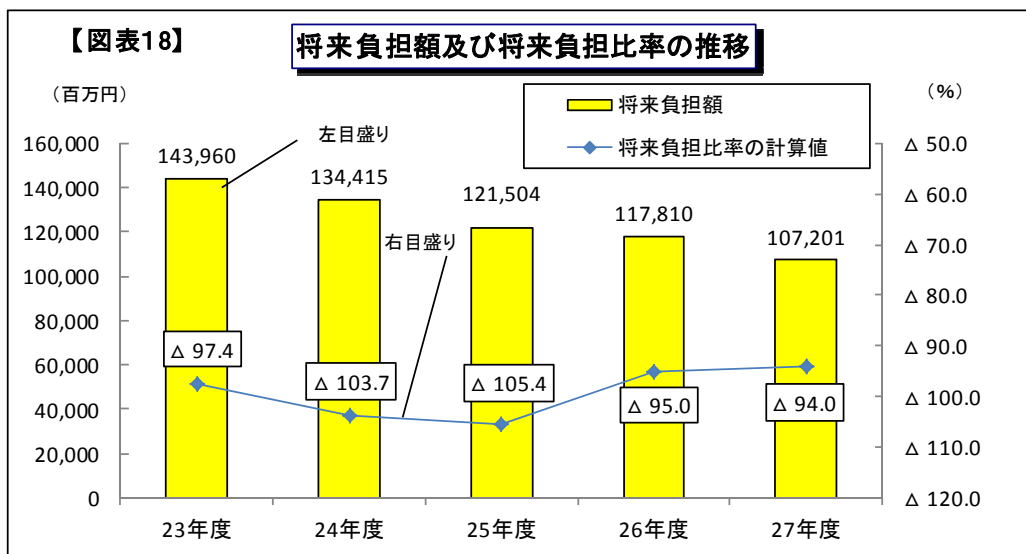


④ 将来負担比率

地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（退職手当負担見込額、一部事務組合等が起こした地方債の返済に係る負担金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻しなど）の標準財政規模に対する割合が将来負担比率です。これにより、財政の規模に対して、将来負担額がどのくらいの割合を占めるのかを現時点で把握することができます。

本区の27年度の将来負担比率は、地方債の現在高や退職手当などの将来負担見込額に対して、充当可能な財源（基金や基準財政需要額算入見込額などの合計）が上回っているため、「-」表示となりました。

なお、将来負担比率の算出にあたっては、将来負担額から地方交付税算入見込額が控除されていますが、地方交付税の不交付団体である本区の場合、地方交付税によらず区税収入で対応しなければならないなど、この指標は区財政の実態を表すものとはなっていません。



※将来負担比率は、将来負担見込額に対して充当可能な財源が上回っているため、「-」表示となりますが、上のグラフでは実際の計算値を記載しています。

※将来負担額は、特別区債の新規発行の抑制と着実な償還などにより毎年通減していますが、将来負担比率の計算値については、標準財政規模等の増減による影響があるため、将来負担額の増減と必ずしも一致しません。

健全化判断比率からみた27年度における本区の財政状況は健全であると言えます。

しかし、地方交付税の不交付団体である世田谷区（特別区）は、今後の景気動向による歳入の変動や、社会保障関連経費などの財政需要の増大に対し、自律的な財政運営により対応していかなければなりません。

このようなことから、行政経営改革の取組みを着実に進めるとともに、中長期的な視点に立ち、起債残高の縮減や基金残高の確保に努めることで、自律的な財政運営を支える、持続可能で強固な財政基盤の確立を目指す必要があります。

(2) 普通会計による財政指標

【表9】

区 分	26年度		27年度	
	世田谷区	23区平均注	世田谷区	23区平均注
基準財政需要額	百万円 150,870	百万円 83,248	百万円 160,457	百万円 88,505
基準財政収入額	百万円 106,629	百万円 43,070	百万円 116,415	百万円 47,773
標準財政規模	百万円 170,958	百万円 91,025	百万円 182,509	百万円 96,788
財政力指数	0.71	0.52	0.72	0.53
実質収支比率	5.8%	5.7%	4.0%	5.7%
経常収支比率	84.4%	80.7%	80.7%	77.8%
地方債現在高	百万円 50,562	百万円 23,818	百万円 45,350	百万円 22,365
債務負担行為額	百万円 32,864		百万円 32,357	

(注) 「23区平均」の27年度数値は、決算統計速報値による。

普通会計による主な財政指標は、【表9】のとおりです。

財政力指数は0.72と前年度を上回りました。実質収支比率は4.0%（前年度比1.8ポイント減）、経常収支比率は80.7%（前年度比3.7ポイント減）、地方債現在高は453億5,000万円（前年度比52億1,200万円減）となりました。

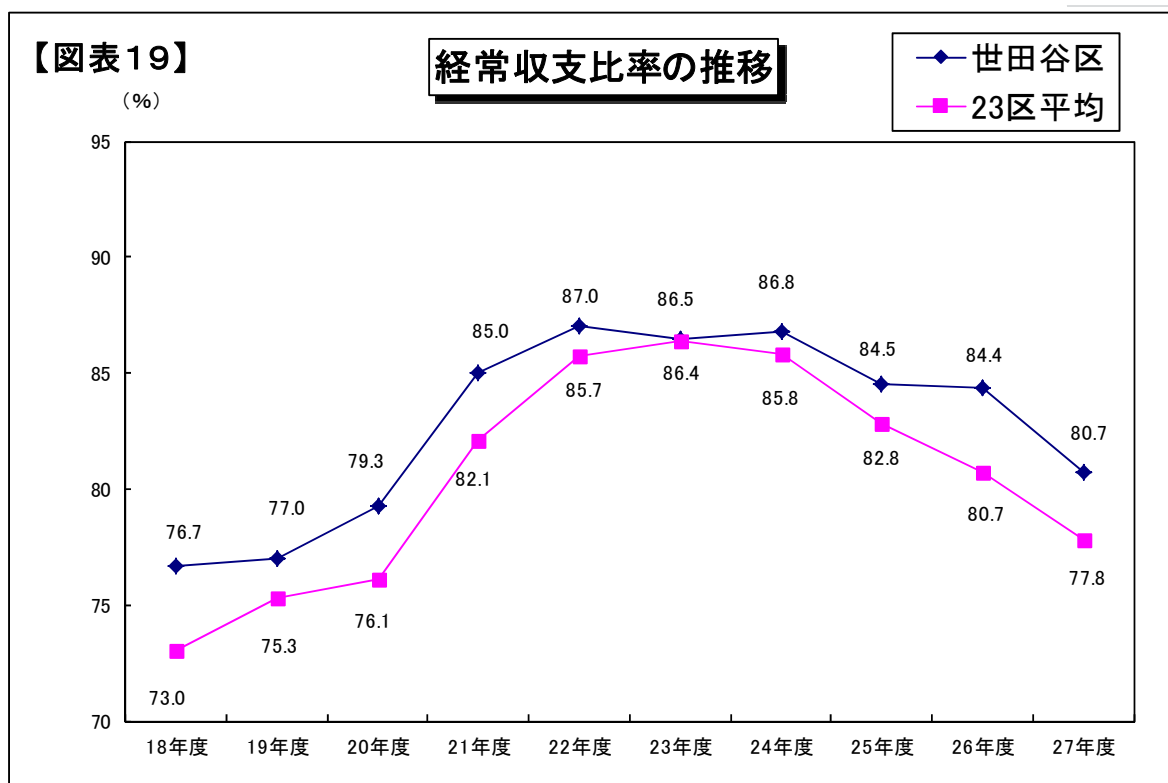
引き続き、事業経費の抑制、債権管理の強化、自主財源の確保、計画的な地方債の発行や基金の活用など、効率的・効果的で柔軟な財政運営に取り組めます。

(経常収支比率、財政力指数) ☞ 用語説明P.141)

(実質収支比率、標準財政規模) ☞ 用語説明P.142)

(基準財政収入額、基準財政需要額) ☞ 用語説明P.143)

① 経常収支比率



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
世田谷区	76.7 (76.7)	77.0 (77.0)	79.3 (79.3)	85.0 (85.0)	87.0 (87.0)	86.5 (86.5)	86.8 (86.8)	84.5	84.4	80.7
23区平均	73.0 (73.2)	75.3 (75.3)	76.1 (76.1)	82.1 (82.1)	85.7 (85.7)	86.4 (86.4)	85.8 (85.8)	82.8	80.7	77.8

※一般財源収入(分母)に減税補てん債起債額等を含めた数値。()は、含めない場合の数値。
 なお、25年度から、臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直しにより、特別区の発行可能額は皆減となり、また、減収補填債(特例分)の発行実績がないことから、25年度以降の()書きを削除している。
 ※「23区平均」の27年度数値は、決算統計速報値による。

上の【図表19】は、財政の健全度を測る指標のひとつである経常収支比率の直近10年間の推移を示したものです。平成18年度以降上昇傾向が続いていましたが、ここ数年は下降傾向にあります。27年度は、前年度比△3.7ポイント減の80.7%となりました。これは、分子である扶助費や物件費などの一般財源を充当する経常的経費の増加率を、分母である特別区税や地方消費税交付金などの一般財源総額の増加率が上回ったことによるものです。

今後とも、事業経費等の経常的な経費の抑制を着実に進め、財政構造を一層改善していくとともに、景気の動向等に十分留意した財政運営が必要になっています。

経常収支比率とは…
 経常一般財源の総額に対する義務的経費など経常的な経費に充当された一般財源の割合。割合が高ければ高いほど、財政が硬直化していることとなります。

(🔍用語説明 P. 141)

8. 参考資料

(1) 平成27年度重点項目

番号	項目	実績（取組み内容等） * H26・H27は年度を示す	27年度 予算現額 (千円)	27年度 決算額 (千円)	所管部
(1)	健康・福祉		3,077,868	3,027,804	
1	【拡】 地域包括ケアの地区展開 ＜資料No.1＞P.41	<ul style="list-style-type: none"> 出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター及び社会福祉協議会の連携による地域包括ケアの地区展開 地区における課題やニーズ、地域資源の把握及び分析 地域資源の発掘、育成、創出 地域資源のコーディネーター (参考) H26 1地区 H27 5地区 H28 27地区 出張所・まちづくりセンターの整備等 	94,406	90,200	総合支所、保健福祉部、高齢福祉部
2	地域密着型サービス拠点等整備の促進 ＜資料No.2＞P.42	施設整備に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護 整備補助 0か所 定期借地権一時金補助 1か所 (参考)施設数 H27.4 8か所→H28.4 8か所 認知症高齢者グループホーム 整備補助 0か所(補助活用無し 2か所) (参考)施設数 H27.4 37か所→H28.4 39か所 	20,091	19,705	高齢福祉部
3	【新】 せたがや高齢・介護応援アプリ ＜資料No.2＞P.42	高齢者、介護者向けのスマートフォン用アプリケーション導入 <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口、介護・福祉サービス等の情報提供 介護予防、健康づくり、交流・社会参加等の情報提供 H27.10 公開 	8,597	7,586	高齢福祉部
4	【拡】 障害者サービス等利用計画の作成の促進 ＜資料No.3＞P.43	<ul style="list-style-type: none"> 計画相談支援事業の基盤整備 区による相談支援従事者初任者研修の実施 受講者数 27人 サービス等利用計画に替わる代替プランによる計画作成の実施 計画作成人数 997人 (参考) H27.4 5,087人 →H28.4 5,742人(655人増) 	62,469	46,523	障害福祉担当部
5	障害者グループホーム・通所施設等への支援 ＜資料No.3＞P.43	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備に対する補助 共同生活援助事業所等 H26からの継続整備 1か所 (参考) 共同生活援助事業所数 H27.4 30か所→H28.4 33か所 【新】 消防法施行令の改正に伴う障害者グループホームの消防用設備等設置補助 補助施設数 16か所 	37,800	18,520	障害福祉担当部
6	【拡】 障害者福祉手当 ＜資料No.3＞P.43	<ul style="list-style-type: none"> 対象疾病の拡大 H26 83疾病→H27.7 341疾病 	2,168,365	2,168,313	障害福祉担当部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H26・H27は年度を示す	27年度 予算現額 （千円）	27年度 決算額 （千円）	所管部
7	【拡】 障害者就労支援 ＜資料No.3＞P. 43	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用促進 障害者就労支援センター「しごとねっと」の体制強化及びチャレンジ雇用の拡充 しごとねっとによる就職者数 38人 世田谷区チャレンジ雇用者数 11人（非常勤含む） ・施設製品の販売促進 就労継続支援B型施設「フェリーチェ」への障害者施設製品の販売委託 同施設による区役所庁舎内での常設販売の実施 	32,822	30,893	障害福祉担当部
8	発達障害者（児）支援 ＜資料No.3、8＞P. 43、48	<ul style="list-style-type: none"> ・成人期の発達障害者支援 発達障害者就労支援センター「ゆに（UNI）」の運営 就職者数 15人 【拡】自己認知促進プログラム「みつけば！」の拡充 実施回数（月2回→3回） 延べ利用人数 140人 ・配慮を要する児童への支援 子育てステーション世田谷の発達相談の回数増 実施回数（月2回→月3回） 発達支援コーディネーターの増 H26 8人→H27 9人 	359,861	355,609	障害福祉担当部
9	梅ヶ丘拠点整備	<ul style="list-style-type: none"> ・区複合棟（基盤整備含む）基本設計の実施（H26～H27） ・区複合棟（基盤整備含む）基本設計の外部バリューエンジニアリングの実施 ・区複合棟（基盤整備含む）実施設計の実施（H27～H28） 	134,968	134,648	梅ヶ丘拠点整備担当部
10	がん対策の総合的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】がん対策推進計画の策定 ・【拡】がん相談窓口の充実（電話相談の開始） 電話相談実績17件、48回 ・【拡】がん検診結果の一元管理と精密検査未受診者への勧奨強化（子宮がん・乳がんを加えた、国の指針等で区市町村での実施が定められる5つのがん検診全てにおける精度管理の実施） ・【拡】肺がん検診の受診要件緩和による受診機会の拡充 受診者数47,298件 ・【新】胃がん検診（X線検査）を受診できない身体障害者への費用助成 1件 ・【新】胃がん検診における住民税非課税世帯に対する自己負担金無料化 754件 	158,030	155,463	世田谷保健所
11	がんに関する教育	<p>保健体育授業でのがんに関する教育の充実</p> <p>【新】教材（リーフレット）の作成 小学校6年生用 8,400部 中学校3年生用 5,000部</p>	459	344	教育委員会事務局

番号	項目	実績（取組み内容等） * H26・H27は年度を示す	27年度 予算現額 (千円)	27年度 決算額 (千円)	所管部
(2)	子ども若者		23,764,254	21,555,475	
1	【拡】 保育待機児対策 ＜資料No.4＞P.44	保育定員数の拡充に向けた施設整備 ・ H28.4までの開設 私立認可保育園 H27途中開設 2施設（定員170人） H28.4開設 9施設（定員799人） 移転拡大 1施設（定員40人） 認定こども園 増床 1施設（定員39人） 認証保育所 H27途中開設 1施設（定員29人） 小規模保育事業 H28.4開設 1施設（定員9人） ・ H28.5以降H29.4までの開設 私立認可保育園 7施設予定（定員613人予定） 認定こども園 1施設予定（定員129人予定） 《参考》 定員見込み（4月1日現在） H26 13,454人 H27 14,675人（1,221人増） H28 15,934人（1,259人増） ※保育施設新制度移行支援による定員増等 （173人）を含む	2,541,737	2,181,232	子ども・若者部
2	【新】 保育人材確保支援事業 ＜資料No.4＞P.44	保育施設の新規開設事業者に対する支援 ・ 採用活動支援 就職相談会の実施 4回（延べ参加者369人） 人材情報ポータルサイトの開設 H27.10開設（閲覧数16,969件） 事業者へのアドバイザー派遣 計10事業者へ実施 ・ 保育士の住宅確保支援 住宅確保のための補助交付実績 53事業者 （保育士 実人数171人、延べ人数849人）	119,797	67,216	子ども・若者部
3	【新】 保育施設新制度移行支援 ＜資料No.4＞P.44	・ 移行整備促進支援補助 6施設（H28.4移行5施設、 H28途中移行1施設） ・ 移行可能性調査等 可能性調査経費補助の交付 2施設	194,621	132,265	子ども・若者部
4	私立認可保育園等運営 ＜資料No.4＞P.44	・ 【拡】 私立認可保育園 H26.4 66施設→H27.4 80施設 ・ 保育室 H26.4 15施設→H27.4 15施設 ・ 家庭福祉員 H26.4 23施設→H27.4 21施設 ・ 認証保育所 H26.4 59施設→H27.4 59施設 ・ 【新】 認定こども園（施設型給付） 4施設（幼保連携型2施設、幼稚園型1施設、 地方裁量型1施設） ・ 【新】 地域型保育事業 14施設（家庭的保育事業10施設、小規模保 育事業4施設）	18,036,524	16,440,742	子ども・若者部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H26・H27は年度を示す	27年度 予算現額 (千円)	27年度 決算額 (千円)	所管部
5	子育て家庭への支援 ＜資料No.4＞P. 44	<ul style="list-style-type: none"> ・【拡】 おでかけひろば H26 15か所→H27 18か所 (うち新規1か所でほっとステイ実施) ・【新】 利用者支援事業 子ども家庭支援センター 子育て応援相談員の配置 5か所 各2人 おでかけひろば 地域子育て支援コーディネーターの配置 1か所 烏山地域 ひろば型中間支援センター 運営委託 1か所 ・【拡】 児童館の子育て支援機能の充実 乳幼児専用室への担当職員の配置 5館 (各地域1館) 各1人 ・【新】 ファミリーサポートセンター事業の実施 延べ利用者数 19,757人 ・さんさんサポート (産前・産後の家事・育児 補助ヘルパーの派遣) 延べ利用回数 3,853回 	172,070	163,794	子ども・若者部
6	妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない支援と虐待防止対策の推進 ＜資料No.4＞P. 44	<ul style="list-style-type: none"> ・【拡】 産後ケア事業 区民利用枠 H26 10床→H27 11床 ・【新】 妊娠期から子育てで家庭を支える世田谷版 切れ目のないサポート体制の検討 検討委員会の実施 (5回) 意見聴取会の実施 ・【新】 親子支援グループ 1歳6か月児健診後の幼児フォローグループの 実施 60回 参加者数552組 ・子ども家庭支援センターへの子ども家庭支援 専門調査員 (心理職) の配置 5か所 各1人 ・子ども・子育てでテレフォン 子育てに関する相談1,273件 子どもからの相談265件 ・虐待を受けた子どものケアのための学生ボラ ンティア派遣 派遣回数308回 ・乳児短期保護 (赤ちゃんショートステイ) 延べ利用日数 171日 	234,057	226,054	子ども・若者部、世田谷保健所
7	若者支援事業 ＜資料No.4、8＞P. 44、48	<ul style="list-style-type: none"> ・メルクマールせたがやの運営 ・【新】 若者福祉的就労プログラム事業 H27.4開始 参加者8人 ・【拡】 野毛青少年交流センターの運営 宿泊事業 H28.3開始 延べ利用者数64人 ・青少年交流センター池之上青少年会館の運営 ・【新】 区内大学との相互協力事業 精神面の不安を抱えた大学生への支援と 青少年の居場所づくり H27.7開始(2か所) 延べ利用者数650人 	138,582	135,260	子ども・若者部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H26・H27は年度を示す	27年度 予算現額 (千円)	27年度 決算額 (千円)	所管部
8	生活困窮家庭・ひとり親家庭の子どもへの支援 ＜資料No.4＞P. 44	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】生活困窮家庭の子どもへの支援 ボランティア、地域共生のいえ等を活用した世代交流、学習支援 H27.10月開始 2か所 登録者 子ども30人、ボランティア41人 ・【拡】ひとり親家庭等の子どもの学習支援 (H26 3か所→H27 5か所) 参加児童数 延べ1,102人 参加ボランティア 延べ982人 ・【拡】小・中学校児童・生徒保護者への就学援助の支給単価改定 小学校児童 要保護認定者数172人 準要保護認定者数3,160人 中学校生徒 要保護認定者数113人 準要保護認定者数1,880人 	542,311	493,481	保健福祉部、子ども・若者部、教育委員会事務局
9	新BOP事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新BOP事業の運営 学童クラブ登録児童数（月平均） H26 4,212人 →H27 4,680人（468人増） ・指導員の配置（学童クラブ） H26 370人→H27 383人（13人増） ・プレイングパートナーの配置 年延べ人数 H26 81,987人→H27 80,929人（1,058人減） 	1,772,050	1,703,194	教育委員会事務局、子ども・若者部
10	【拡】区立幼稚園預かり保育	区立幼稚園預かり保育事業の拡充 実施園 H26 3園→H27 5園（2園増） 利用者数 H26 684人→H27 1,045人（361人増）	12,505	12,237	教育委員会事務局
(3) 教育			10,629,612	10,166,348	
1	「世田谷9年教育」の定着と質の向上 ＜資料No.5＞P. 45	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】世田谷マネジメントスタンダードの策定 ・【拡】学習習得確認調査の充実 調査結果の分析の充実 フォローアップシートの作成・配布（1教科試行） ・【拡】朝学習（新聞社説要約等）の拡充 中学校 H26 9校→H27 29校全校（20校増） ・【拡】イングリッシュタイムの拡充 中学校 H26 4校→H27 14校（10校増） ・【拡】土曜講習会の習熟度別クラス編成の拡充 中学校 H26 4校→H27 14校（10校増） ・【拡】いじめ防止プログラムの拡充 中学校全校実施 小学校一部試行（4校） ・「Q-U」、「hyper-QU」試行（6校） ・体力向上・健康増進事業 心と体の元気アップ「世田谷3快プログラム ～快眠・快食・快運動～」実施 実践モデル校 小学校11校、中学校6校、幼稚園5園 ・小学生の保護者のための都立高校フォーラムの開催※ ・ガリレオコンテスト（科学コンテスト）の実施※ <p>※は「広域生活・文化拠点の活性化事業（二子玉川）」に再掲</p>	121,830	110,887	教育委員会事務局

番号	項目	実績（取組み内容等） * H26・H27は年度を示す	27年度 予算現額 (千円)	27年度 決算額 (千円)	所管部
2	教育の情報化推進 ＜資料No.5＞P.45	<ul style="list-style-type: none"> 【拡】全小・中学校の普通教室、特別支援教室にデジタルテレビ、実物投影機、タブレットPCを配備 【拡】全小学校へのデジタル教科書の整備 指定校5校 全教科 【拡】全小学校を除く59校 2教科（算数・理科） 【拡】全小学校パソコン教室機器の更新 デスクトップPCからタブレットPCへの変更及び増設 【新】特別支援学級へのタブレットPC導入（モデル実施） 校務のICT化の推進 	1,702,944	1,531,052	教育委員会事務局
3	教職員研修の強化	<ul style="list-style-type: none"> 若手教員の指導力向上のための研修 21世紀型能力の育成と授業づくりに関する研修 総合的学力育成、幼児教育、特別支援教育等の先進国視察（フィンランド）の実施 	26,482	16,268	教育委員会事務局
4	【新】教育支援チームの設置	<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーの配置 1人 学校支援アドバイザーの配置 1人 弁護士相談 	12,563	8,195	教育委員会事務局
5	教育相談、特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 【拡】ニーズに応じた特別支援教育の推進 特別支援学級の新規開設 開設（H27.4） 小学校2校、中学校1校 特別支援教室の整備（H28.4月全校導入に向けた整備） 新規拠点校整備 小学校3校 新規巡回校整備 小学校47校 学校包括支援員の充実 H26 29人→H27 42人（13人増） 心理教育相談員の充実 H26 28人→H27 29人（1人増） 	942,388	893,407	教育委員会事務局
6	学校の適正規模化・適正配置の推進 ＜資料No.6＞P.46	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策（第2ステップ）に基づく取組み 小学校の増築 基本設計：船橋 実施設計：喜多見 	153,901	142,833	教育委員会事務局
7	学校の改築 ＜資料No.6＞P.46	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計 小学校2校（若林、代沢） 実施設計 小学校2校（下北沢、山野） 建築工事 小学校3校（太子堂、多聞、城山） 中学校1校（深沢） 	7,561,098	7,362,456	教育委員会事務局
8	学校図書館の運営体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 【新】学校図書館への司書の配置 小学校8校、中学校4校 	30,900	30,900	教育委員会事務局
9	図書館ネットワークの整備・拡充	<ul style="list-style-type: none"> 【新】「図書館カウンター」の開設 三子玉川（H27.4～） 三軒茶屋（H27.10～） 【拡】まちかど図書室の機能拡充に向けた整備 （図書館情報システムの導入等） まちかど図書室4室（池尻、希望丘、野毛、松沢） 梅丘図書館改築に係る基本構想 	76,927	70,215	教育委員会事務局
10	【新】総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> 法改正に基づく総合教育会議の設置 総合教育会議の開催（4回）による「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定 教育推進会議との連携 	579	135	政策経営部、 教育委員会事務局

番号	項目	実績（取組み内容等） * H26・H27は年度を示す	27年度 予算現額 (千円)	27年度 決算額 (千円)	所管部
(4)	暮らし・コミュニティ		1,084,841	1,012,661	
1	エネルギーをたくみに使うまち世田谷推進プロジェクト2015 <資料No.7>P.47	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】省エネポイント事業 区民・事業者が取り組む省エネや創意的な環境行動に対しポイントを付与 (みうら太陽光発電所収益活用事業) 夏の省エネ「住まい」コース 700世帯 夏の省エネ「グループ活動」コース 10団体 住まいの「省エネ診断受診」コース 45世帯 「省エネ・創エネ機器設置実感レポート」コース 48世帯 ・【拡】「エネフェスせたがや2015」※ ・環境エネルギーエコアイデアコンクール 特選作品の試作品作成及び展示会の実施 ・エネルギーセミナー・総合相談 ・環境啓発活動の推進 ・環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」の推進 ・街路灯のLED化 2,990灯 ・玉川中学校温水プールでのESCO事業導入のための設備改修 ・学校エコライフ活動の推進 93校 ・太陽光発電事業 みうら太陽光発電所の運営 リース方式により設置(26年3月より20年間) H27発電量:485,688kwh H27事業収支:5,312千円 太陽光発電のための公共施設屋根貸し事業 計5か所 <p>※は「広域生活・文化拠点の活性化事業(二子玉川)」に再掲</p>	450,994	442,249	環境総合対策室、教育委員会事務局、施設営繕担当部、土木部
2	環境配慮型住宅リノベーション支援 <資料No.7>P.47	<ul style="list-style-type: none"> ・【拡】環境配慮型住宅リノベーション助成 117件 ・区内事業者環境配慮型住宅リノベーション技術講習会の実施 1回 	16,474	14,148	都市整備政策部
3	ごみ減量・リサイクルの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】資源・ごみ収集カレンダーの全戸配布 配布部数 約484,000部 ・【拡】不燃ごみ資源化選別体制の拡充 金属類等資源化量の増 蛍光管等水銀含有物の適正処理及び資源化量の増 	146,361	139,050	清掃・リサイクル部
4	就労支援サービス <資料No.8>P.48	<ul style="list-style-type: none"> ・三軒茶屋就労支援センターの運営 おしごと相談件数 2,011件 ワークサポートせたがや(ハローワーク) 相談件数 11,778件 ・中小企業・若年者マッチング応援事業 就職決定者 61人 人材定着支援プログラム 就職者向け 2回 参加者42人 企業向け 1回 参加企業22社(33人) ・世田谷若者総合支援センター せたがや若者サポートステーション 相談支援事業等 進路決定者 96人 ヤングワークせたがや 進路決定者 40人 就職活動・ビジネスマナー等セミナー 23回 参加者99人 職場見学・仕事体験 60回 参加者282人 ・【新】建設人材確保支援事業 支援企業数 40社 ツアー型面接会 3回 就職決定者 8人 ・【26年度5次補正予算 繰越明許】 ・【新】企業向け女性の活躍支援情報誌作成 	84,546	73,487	産業政策部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H26・H27は年度を示す	27年度 予算現額 (千円)	27年度 決算額 (千円)	所管部
5	区内中小企業者への経営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】知的財産権取得費用への一部助成 支援実績 6社 ・【新】ものづくり企業立地継続支援事業 支援実績 1社 ・区内創業者への支援 【新】インターネット活用による無料創業相談 相談件数 34件 経営支援コーディネーターによる経営支援 アドバイス 支援実績 13社 ・【新】公衆浴場施設活用による地域コミュニティ 活性化事業 支援実績 9件 	14,146	6,519	産業政策部
6	商店街の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・【拡】商店街活性化支援事業 まちゼミ、まちバル事業への助成 8商店街へ助成 ・【拡】商店街空き店舗で創業する事業者への 融資の利子負担軽減 ・商店街振興組合への中小企業診断士派遣事業 派遣実績 15振興組合 	215,888	201,977	産業政策部
7	まちなか観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷まちなか観光協議会の運営支援 ・【新】せたがや産業PR推進事業の方針策定 ・【新】まちなか観光イベントへの支援 ・観光アプリ「世田谷ぶらっと」の利用促進支援 多言語対応機能の強化、情報の充実 	11,453	7,546	産業政策部
8	広域生活・文化拠点の活性化事業（二子玉川）	<p>二子玉川エリアの文化発信事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区のPRイベント「せたがやカラフルマート」 ・せたがや音楽プロジェクト2015※1 「せたがやMUSICマルシェspecial」 ・芸術アワードコンサート※1 「せたがや音楽通信」創刊記念世田谷区芸術 アワード“飛翔”歴代受賞者コンサート ・せたがや歌の広場コンサート※1 25周年記念特別コンサート ・小学生の保護者のための都立高校フォーラム※2 ・ガリレオコンテスト※2 ・エネフェスせたがや2015※3 <p>以下は各項目に再掲 ※1は音楽文化の振興 ※2は「世田谷9年教育」の定着と質の向上 ※3はエネルギーをたくみに使うまち 世田谷推進プロジェクト2015</p>	24,810	17,823	生活文化部、 環境総合対策 室、産業政策 部、都市整備 政策部、教育 委員会事務局
9	音楽文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・【拡】シリーズ せたがや音楽プロジェクト2015 H27.7.9 「クラシック・ラウンジ」 (北沢タウンホール) H27.9.19 「戦後70年 音楽は自由をめざす」 (世田谷区民会館) H27.11.15 「せたがやMUSICマルシェspecial」※ (iTSCOM STUDIO&HALL二子玉川ライズ) ・【拡】せたがや歌の広場コンサート 25周年記念特別コンサート H27.5.29 成城ホール H27.11.13 iTSCOM STUDIO&HALL二子玉川 ライズ※ ・【新】文化情報誌の創刊 音楽を中心とした文化事業や施設情報を掲載し た「せたがや音楽通信」を発行 年3回発行、各回150,000部ずつ発行 ・「せたがや音楽通信」創刊記念世田谷区芸術ア ワード“飛翔”歴代受賞者コンサート※ (iTSCOM STUDIO&HALL二子玉川ライズ) <p>※は「広域生活・文化拠点の活性化 事業（二子玉川）」に再掲</p>	17,653	17,290	生活文化部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H26・H27は年度を示す	27年度 予算現額 (千円)	27年度 決算額 (千円)	所管部
10	男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 【新】区内企業の男女共同参画に関する意識・実態調査 【新】（仮称）世田谷区第二次男女共同参画プランの検討 世田谷区男女共同参画先進事業者表彰 5社 ワーク・ライフ・バランスな1週間の実施 男女共同参画センター“らぶらす”の運営 	55,945	53,258	生活文化部
11	DV（ドメスティック・バイオレンス）防止に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者のための電話相談（週1回実施）相談件数 420件 DV全般の電話相談（週1回実施）相談件数 271件 DV被害者等の居場所、グループ相談会（それぞれ月1回実施）参加者延べ122人 	5,650	5,335	生活文化部
12	平和都市宣言の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 【新】平和資料館の開設 H27.8 一部開設 （H28.3月末現在来館者数 約11,000人） H28.8 全部開設予定 平和都市宣言30周年記念事業 平和都市宣言30周年記念事業「平和映画祭」の開催 平和資料館開設記念イベントの開催 	39,116	32,485	生活文化部
13	スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツの推進 【新】障害のある人とない人が共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業等の実施 交流事業 2回、研修事業 2回 2020年東京オリンピック・パラリンピック参加国の事前合宿誘致 大蔵運動場及び大蔵第二運動場をアメリカ選手団のキャンプ地に決定 （アメリカオリンピック委員会と覚書を締結） （仮称）世田谷区オリンピック・パラリンピック推進協議会設立準備会の開催 	1,805	1,494	スポーツ推進担当部
(5) 安全・安心			2,788,918	1,611,614	
1	地域防災力の向上 ＜資料No.9＞P.49	<ul style="list-style-type: none"> 【新】防災行政無線のデジタル化 37か所 【新】避難所用蓄電池の配備 5か所 防火水槽の設置 4か所 防災塾の実施 27地区 	276,513	263,916	危機管理室
2	災害時要援護者対策 ＜資料No.9＞P.49	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者の支援に関する協定を締結した団体に対する活動支援 H26 81団体→H27 87団体（6団体増） 【新】災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）改定の検討 ※平成29年3月改定予定 災害時要援護者支援事業の推進 二次避難所図上演習実施 障害者施設 高齢者施設 介護事業者等との連携強化に向けた研修会 	16,482	15,418	生活文化部、 保健福祉部
3	防犯カメラ整備等助成 ＜資料No.10＞P.50	<ul style="list-style-type: none"> 【新】町会・自治会への助成 整備費：経費の5/6を助成 6団体 維持管理費：経費の1/2を助成 商店街等への助成 整備費：経費の5/6を助成 6団体 維持管理費：経費の1/2を助成 私立保育園への助成 整備費：経費の1/2を助成 7園 	72,666	39,148	危機管理室、 子ども・若者部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H26・H27は年度を示す	27年度 予算現額 (千円)	27年度 決算額 (千円)	所管部
4	地域の安全対策 ＜資料No.10＞P. 50	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間安全安心パトロール ・昼間の小学校及び中学校通学経路の警備 ・区立幼・小・中保護者への緊急連絡メール配信 ・小学校新1年生等への防犯ブザー貸与、防犯ブザー用ベルト等の配布など 	209,486	200,957	危機管理室、 教育委員会事務局
5	【新】危険ドラッグ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生及び中学生向け啓発用リーフレットの作成 各5,000部 ・薬物乱用防止キャンペーンin世田谷の実施 ・危険ドラッグで命を落とすな！命を奪うな！イベント開催（薬物乱用防止ポスター・標語表彰式、講演会） 開催日：平成27年12月13日（日） 会場：成城ホール ・地域団体への講師派遣 派遣回数 5回 ・危険ドラッグまん延防止啓発の垂幕、横断幕の設置 4か所 ・イベント等における啓発物品（チラシ、ポケットティッシュ等）の配布 	1,264	894	世田谷保健所
6	木造住宅密集地域の解消 ＜資料No.9＞P. 49	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃化推進特定整備地区制度（不燃化特区）に基づく取組み 戸建建替え支援 太子堂・三宿地区 7件 区役所周辺地区 1件 北沢三・四丁目地区 3件 【新】太子堂・若林地区 1件 【新】北沢五丁目・大原一丁目地区 2件 老朽建築物除却助成 太子堂・三宿地区 26件 区役所周辺地区 32件 北沢三・四丁目地区 17件 【新】太子堂・若林地区 12件 【新】北沢五丁目・大原一丁目地区 7件 管理柵設置助成 北沢三・四丁目地区 1件 【新】北沢五丁目・大原一丁目地区 1件 個別相談会の実施 10回 専門家派遣 3回 ・密集市街地における防災街区の整備 道路用地取得 太子堂・三宿地区 19.84㎡ 区役所北部地区 15.48㎡ 豪徳寺駅周辺地区 67.29㎡ 	806,240	464,972	防災街づくり 担当部
7	建築物耐震診断・補強工事 ＜資料No.9＞P. 49	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震化支援 無料耐震診断 122件、 改修 29件（ほか設計単独1件） ・木造住宅の耐震改修無料訪問相談 耐震改修に関する訪問相談 84回 簡易耐震設計案及び概算工事費の提示 49回 ・耐震シェルター等設置支援助成 1件 ・非木造建築物耐震化助成 診断17件、設計2件、改修3件 ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成 診断11件、設計14件、改修13件 ・分譲マンション・特定沿道建築物耐震改修 アドバイザー派遣 21回 ・家具転倒防止器具取付支援 231件 	1,348,182	590,864	防災街づくり 担当部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H26・H27は年度を示す	27年度 予算現額 (千円)	27年度 決算額 (千円)	所管部
8	【拡】 急傾斜地の安全対策 ＜資料No.9＞P. 49	がけ・擁壁等防災対策方針（素案）の策定	20,304	20,304	都市整備政策部、防災街づくり担当部
9	【新】 路面下空洞箇所の安全対策 ＜資料No.9＞P. 49	調査結果に基づく空洞危険箇所の復旧工事 31か所	37,781	15,141	土木部
(6) 都市づくり			15,840,649	14,084,576	
1	世田谷みどり33 ＜資料No.11、12＞P. 51、52	<ul style="list-style-type: none"> ・公園用地取得 7か所 9,501.50㎡ 下馬中央公園 二子玉川公園 (仮称) 玉川台二丁目緑地 など ・公園新設 6か所 下馬中央公園 赤松ぼっくり庭園緑地 上用賀公園 など ・公園・広場改修 7か所 世田谷公園内管理事務所棟 世田谷公園 平和資料館 など ・緑道整備 2か所 烏山川緑道、北沢川緑道 ・農業公園整備 2か所 喜多見農業公園、瀬田農業公園（設計） ・民有地における緑化支援 樹木・樹林地の保護 屋上・壁面緑化助成 生垣・花壇等緑化助成 など ・小・中学校、幼稚園緑化 校庭芝生化 H26 2園23校 →H27 2園25校（2校増） 壁面緑化 H26 33校 →H27 39校（6校増） など 	9,340,568	9,043,410	みどりとみず政策担当部、子ども・若者部、教育委員会事務局
2	災害に強い都市基盤の整備 ＜資料No.13＞P. 53	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備延長 計783.9m 都市計画道路 335.7m 補助217号線、区画街路6号線 地先道路 448.2m ・道路用地取得面積 計1,704.65㎡ 都市計画道路 1,244.41㎡ 補助49号線、補助216号線など6路線 主要生活道路 171.65㎡ 千歳通り、六所神社前通りなど4路線 地先道路 288.59㎡ ・その他残地 622.05㎡ 	5,431,705	4,223,781	道路・交通政策部、土木部、財務部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H26・H27は年度を示す	27年度 予算現額 (千円)	27年度 決算額 (千円)	所管部
3	京王線沿線街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 各駅周辺地区地区計画・地区街づくり計画素案の検討 連続立体交差事業に伴う街づくり側道整備 高架下利用に向けた基礎調査・手法の検討 	286,669	159,459	都市整備政策部、道路・交通政策部
4	小田急線鉄道跡地利用（上部利用）の促進	<ul style="list-style-type: none"> 小田急線上部利用計画の策定 駅間通路基本設計 立体緑地基本設計 緑地・小広場ワークショップ、整備 北沢デザインガイドの策定 	99,941	94,322	北沢総合支所
5	東京外かく環状道路 ジャンクション周辺地区街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地区街づくり計画素案の検討 上部空間等利用計画（素案）の策定 	8,219	6,680	都市整備政策部、道路・交通政策部
6	交通ネットワークの充実	<p>【新】新規バス路線の実験運行等々力操車所～梅ヶ丘駅間における需要調査及び利用者実態調査</p>	11,880	6,859	道路・交通政策部
7	【拡】自転車通行空間の整備	<p>走行位置誘導路面表示（自転車ナビマーク等）設置工事 7か所 2,194m</p>	9,140	9,121	土木部
8	安全な歩道づくり	<ul style="list-style-type: none"> 歩道新設・改良工事 1,026m 遮熱性舗装 3か所 電線地中化共同溝整備 1か所 	652,527	540,944	土木部
(7) その他			838,955	540,786	
1	【新】社会保障・税番号（マイナンバー）制度	<p>社会保障・税番号（マイナンバー）制度の開始に伴う体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人番号カード交付専用窓口の設置（H28.1開設） 場所 キャロットタワー2階 開設時間 平日 8時30分～20時 土曜 8時30分～18時 (第3土曜を除く) コールセンターの設置（H27.6開設） 毎日 8時～21時（年末年始除く） 制度開始に伴う周知 など 周知用パンフレットの全戸配布（H27.9） 説明会の開催 5回 延べ参加者 320人 パネルディスカッション 1回 参加者 140人 	661,759	401,695	地域行政部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H26・H27は年度を示す	27年度 予算現額 (千円)	27年度 決算額 (千円)	所管部
2	公共施設等総合管理計画	<ul style="list-style-type: none"> 国のインフラ長寿命化基本計画に基づく、行動計画の策定 公共施設等総合管理計画の基本方針（建物編）の策定 	34,880	29,589	政策経営部、施設管理担当部、みどりのみず政策担当部、土木部、教育委員会事務局
3	本庁舎等整備	基本構想の策定に向けた検討 本庁舎等整備に必要な論点を「本庁舎等整備（検討素材）」として整理	30,945	13,115	総務部
4	玉川総合支所庁舎・区民会館改築	改築に伴う基本設計及び実施設計（H27～H29）	77,100	68,900	玉川総合支所
5	学校跡地の活用検討	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想の策定等 花見堂小学校跡地、守山小学校跡地 基本構想の策定に向けた地域住民との機能検討 世田谷区の教育に係る区民ワークショップの実施 1回 21人 	28,871	22,087	北沢総合支所、教育委員会事務局
6	【新】 新たな公会計制度の導入準備	国の要請を踏まえた、固定資産台帳の整備や東京都方式による日々仕訳導入等に係る制度設計の検討	5,400	5,400	会計室、政策経営部、財務部
一般会計重点項目合計			58,016,399	51,992,279	

※再掲項目を除く

番号	項目	実績（取組み内容等） * H26・H27は年度を示す	27年度 予算現額 (千円)	27年度 決算額 (千円)	所管部
(8) 特別会計					
① 国民健康保険事業会計			52,991,238	52,455,316	
1	保険給付費	・被保険者数 H26 225,053人→H27 218,876人	51,961,382	51,502,563	保健福祉部
2	保健事業費	・特定健康診査 受診者数 53,164人 ・健康増進及び医療費の適正化に向けた取組み 【拡】コールセンターによる保健指導の 受診勧奨強化 【新】データヘルス計画の策定	1,029,856	952,753	保健福祉部
② 後期高齢者医療会計			17,270,535	16,174,996	
1	広域連合負担金	医療給付費に係る区負担金	16,797,998	15,715,310	保健福祉部
2	保健事業費	・長寿健康診査 受診者数 38,649人 ・健康増進及び医療費の適正化に向けた取り組み	472,537	459,686	保健福祉部
③ 介護保険事業会計			55,829,299	55,317,001	
1	保険給付費 <資料No.2>P.42	要介護・要支援認定者に対する保険給付費 【延べ利用件数】 居宅介護サービス給付費 664,025件 施設介護サービス給付費 43,237件 居宅介護福祉用具購入費 2,791件 居宅介護住宅改修費 2,076件 居宅介護サービス計画給付費 190,048件 審査支払手数料 1,067,707件 高額介護サービス費 102,598件 地域密着型介護サービス給付費 21,534件 介護予防サービス給付費 93,639件 地域密着型介護予防サービス給付費 106件 介護予防福祉用具購入費 583件 介護予防住宅改修費 919件 介護予防サービス計画給付費 60,548件 高額介護予防サービス費 1,328件 特定入所者介護サービス費 43,452件 特定入所者介護予防サービス費 12件 高額医療合算介護サービス費 5,694件 高額医療合算介護予防サービス費 149件 (参考) 要介護・要支援認定者数 H27 (実績) 37,659人→H28 (見込み) 39,586人	54,631,322	54,189,446	高齢福祉部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H26・H27は年度を示す	27年度 予算現額 (千円)	27年度 決算額 (千円)	所管部
2	地域支援事業費 <資料№2>P.42	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業 <ul style="list-style-type: none"> 運動器の機能向上プログラム 36教室 口腔機能の向上プログラム 8教室 看護師の見守り訪問事業 延べ119件 専門職による訪問事業 延べ50件 生活健康度チェックリスト郵送調査業務委託 <ul style="list-style-type: none"> 発送件数52,875件 返送件数38,285件 【新】総合事業開始にかかる区民意向調査 <ul style="list-style-type: none"> 発送件数4,262件 返送件数2,360件 ・包括的支援事業・任意事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム事業 <ul style="list-style-type: none"> 訪問 対象者74人、延べ回数336回 チーム員会議 27回 心理相談 延べ利用者15人 医師訪問 延べ回数6回 【新】認知症カフェ開設補助 <ul style="list-style-type: none"> H27 補助8か所 あんしん見守り事業 <ul style="list-style-type: none"> 見守り相談件数 12,680件 (延べ31,935件) 【拡】高齢者人口規模に応じたあんしんすこやかセンターの人員配置基準の強化 <ul style="list-style-type: none"> H27 122人→H28 124人 (2人増) 	1,197,977	1,127,555	高齢福祉部
④ 中学校給食費会計			159,305	150,447	
1	中学校給食費	学校改築に伴う共同調理学校数の増 H26 7校→H27 8校 (1校増)	159,305	150,447	教育委員会事務局
特別会計重点項目合計			126,250,377	124,097,760	

一般、特別会計重点項目合計 184,266,776 176,090,039

※一般会計重点項目掲載の再掲項目を除く

地域包括ケアの地区展開

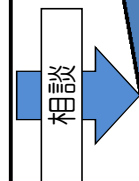
地域包括ケアの地区展開

地域包括ケアシステムの推進にあたり、出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）、社会福祉協議会の三者が連携し、身近な地区における福祉の相談支援の強化や地域資源の開発等に取り組む。

平成26年10月 1地区
平成27年 7月 5地区
平成28年 7月 27地区

三者がそれぞれ持つ地域づくりのノウハウや地域資源等を共有し、連携することによる地域づくりの力の向上

＜支援を必要とする区民＞
高齢者、障害者、若者、子育て家庭など



これまで活動に参加していなかった区民なども含めた地域コミュニティの強化・活性化や、地域の様々な活動との連携、ネットワークの拡大

『身近な地区における相談支援の充実、地区の問題を地区で解決する仕組み』
町会・自治会をはじめとする地域活動団体、NPO、事業者、区民等

支援

支援

支援

決算額 90,200 千円

予算現額 94,406 千円

地域行政部、保健福祉部、高齢福祉部、各総合支所

各項目に記載した金額・・・決算額

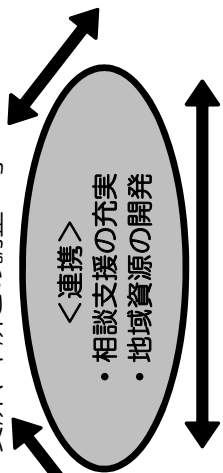
あんしんすこやかセンター

- ・高齢者に加え、障害者や子育て家庭等に相談対象を拡大
- ・包括的・継続的なケアマネジメント
- ・地域ケア会議の主催
- ・地区ネットワークの構築等

相談支援の強化 33,920千円

出張所・まちづくりセンター

- ・あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、まちづくりセンターの三者連携の調整
- ・身近な相談支援機能の充実
- ・区民や地域活動団体等との調整
- ・支所や本所との調整等



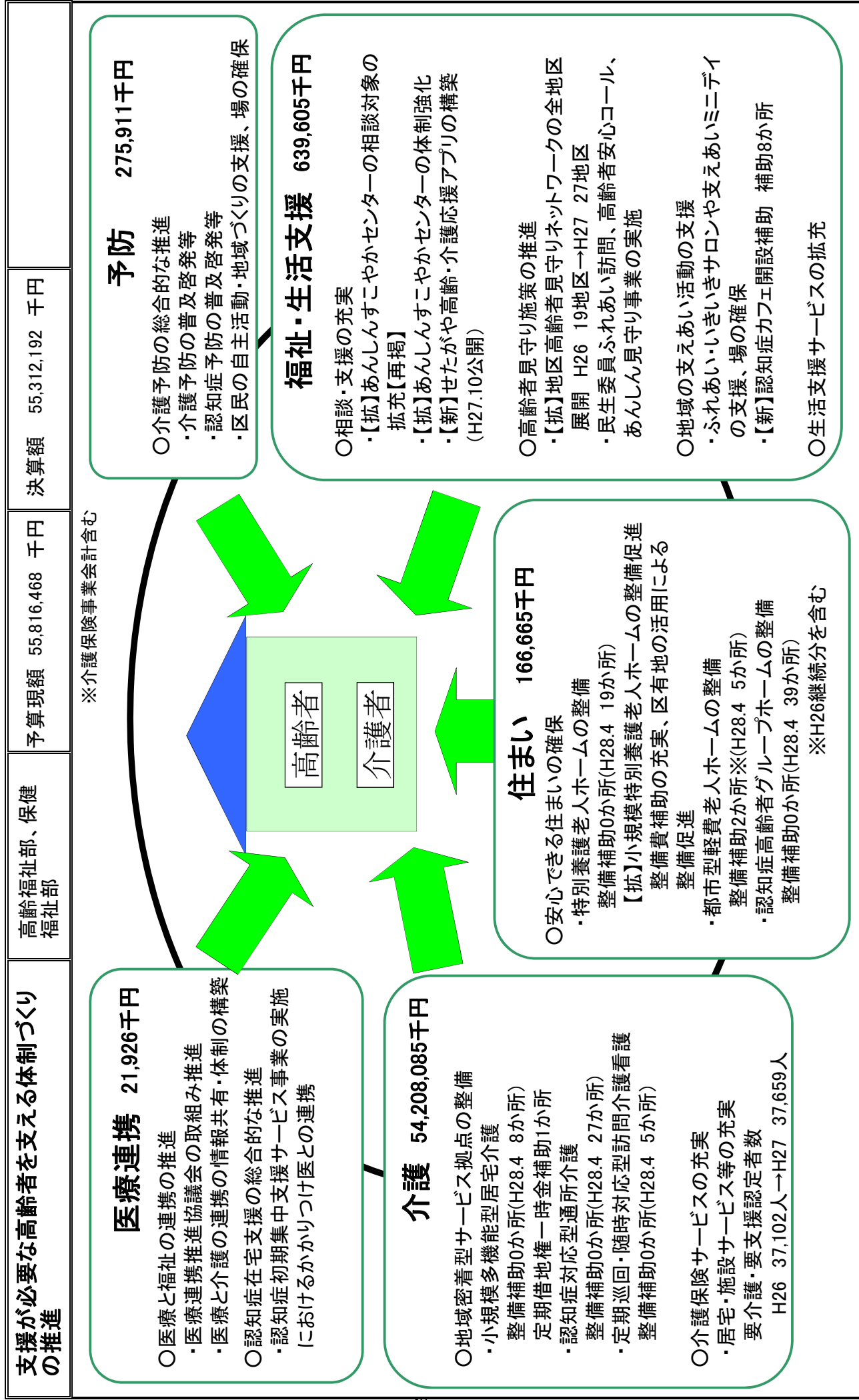
社会福祉協議会

- ・地区における課題やニーズ、地域資源の把握及び分析
- ・地域資源の発掘、育成、創出
- ・地域資源のコーディネート等

地域資源開発事業 48,363千円

＜参考＞
高齢者の人口規模に応じたあんしんすこやかセンターの人員配置基準の強化(介護保険法に基づく包括的支援事業の基準の制定)
750,666千円
(介護保険事業会計含む)

出張所・まちづくりセンターの整備等 7,917千円



<p>「第4期世田谷区障害福祉計画」等に基づく 障害福祉サービスの展開</p>	<p>障害福祉担当部</p>	<p>予算現額 2,103,044 千円</p>	<p>決算額 20,775,087 千円</p>
<p>第4期世田谷区障害福祉計画(平成27年度～平成29年度) 「せたがやノーマライゼーションプラン(平成27年度～平成32年度)」の実現を図るため、第3期障害福祉計画の評価検証結果を踏まえ、3つの「主要テーマ」を設定し、3カ年の計画に取り組む。</p>			
<p>1、身近な地区・地域での暮らしを支える相談支援体制の構築 決算額 1,164,399千円</p> <p>【拡】障害者サービス等利用計画の作成の促進 46,523千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援事業の基盤整備 区による相談支援従事者初任者研修の実施 基幹相談支援センターによる事業参加促進のための事業者勉強会の開催など ・代替プランによる計画作成の実施 計画作成人数 H27.4 5,087人→H28.4 5,742人(655人増) 基幹相談支援センター事業運営 15,170千円 他 			
<p>2、地域生活を支援するための居住支援と地域支援の一体的推進 決算額 1,293,467.8千円</p> <p>障害者自立支援給付等の障害福祉サービス 11,217,228千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス、移動支援サービス、児童通所サービス 等 <p>障害に係る自立支援医療(更生医療) 678,328千円</p> <p>障害者グループホーム・通所施設等への支援 18,520千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新】消防法施行令の改正に伴う障害者グループホームの消防用設備等設置補助 16か所 ・グループホーム整備補助 1か所(H26からの継続整備) <p>他</p>			
<p>3、ライフステージに応じた多様な社会参加 決算額 5,536,990千円</p> <p>【拡】障害者就労支援 30,893千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用促進 障害者就労支援センター「しごとねっと」の体制強化及びチャレンジ雇用の拡充 ・施設製品の販売促進 就労継続支援B型施設(喜多見駅高架下・ゆに(UNI)分場フェリーチエ)への障害者施設製品の販売委託、同施設による区役所庁舎内での常設販売の実施など <p>発達障害者(児)支援 355,609千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人期の発達障害者支援 発達障害者就労支援センター「ゆに(UNI)」の運営 【拡】自己認知促進プログラム「みつげば!」の拡充(月3回) ・配慮を要する児童への支援 子育てステーション世田谷の発達相談の回数増(月3回) 発達支援コーディネーターの増 H27 9名 <p>生活介護、就労移行・継続支援事業運営費 3,136,389千円 他</p>			
<p>その他事業 決算額 2,186,980千円</p> <p>【拡】障害者福祉手当 2,168,313千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象疾病の拡大 H26 83疾病→H27 341疾病 <p>他</p>			

妊娠期からの切れ目のない支援

子ども・若者部、保健福祉部、障害福祉部、障害福祉担当部、世田谷保健所、各総合支所、教育委員会事務局

決算額 19,925,842千円

予算現額 22,073,768千円

保育・幼児教育の充実 18,901,827千円

<子ども・子育て支援新制度への対応> 16,638,275千円

- ◆私立認可保育園等運営 16,440,742千円
 - ・H26 177施設→H27 193施設
 - 【拡】私立認可保育園、保育園、家庭福祉員、認証保育所、【新】小規模保育等、
 - 【新】認定こども園（施設型給付）
- ◆【新】保育施設新制度移行支援 132,265千円
 - ・移行整備促進支援補助（6施設）、移行可能性調査等（2施設）
- ◆【拡】保育の質の向上 65,268千円
 - ・「保育の質ガイドライン」に基づいた新規施設の開設前研修などの質の向上の取組み

<保育待機児解消に向けた取り組み> 2,410,160千円

- ◆【拡】保育施設整備 2,181,232千円
 - ・私立認可保育園：H27年度中開設2施設、H28、4開設9施設、移転拡大大1施設
 - H28、5からH29、4開設予定7施設
 - ・認定こども園：H28、4増床1施設、H29、4開設予定1施設
 - ・認証保育所：H27年度中開設1施設
 - ・小規模保育事業：H28、4開設1施設
- ◆【新】保育人材確保支援事業 67,216千円
 - ・採用活動支援事業世田谷区保育人材情報ポータルサイトの設立等
- ◆【拡】一時預かり事業（保育園等） 161,712千円（一部再掲）
 - ・H26 25施設→H27 30施設（5か所増）

子育て家庭への支援 163,794千円

- ◆【拡】おでかけひろばの拡充 74,513千円
 - ・おでかけひろば（子育てステーション含む） H26 15か所→H27 18か所（3か所増）
- ◆【新】利用者支援事業の実施 29,846千円
 - ・子ども家庭支援センター5か所 おでかけひろば等2か所
- ◆【拡】児童館の子育て支援機能の充実
 - ・乳幼児専用室に担当職員を配置
- ◆【新】ファミリー・サポート・センター事業 44,517千円
 - ・地域の育児に関する相互援助を推進
- ◆さんさんサポート（産前・産後の家事・育児補助ヘルパーの派遣） 14,917千円

支援が必要な子ども・家庭のサポート 716,392千円

- ◆【拡】産後ケア事業の拡充 128,937千円
 - ・区民利用枠H26 10床→H27 11床（1床増）
- ◆子ども家庭支援センターのソーシャルワーク機能の向上 37,937千円
- ◆児童虐待防止の推進 45,346千円
- ◆虐待を受けた子どもへの学生ボランティアによるケアの充実 6,175千円
- ◆乳児短期保護（赤ちゃんショートステイ） 4,516千円

子ども・子育て 応援都市宣言

妊娠期からの切れ目のない支援

- ◆【新】妊娠期から子育てで家庭を支える世田谷版切れ目のないサポート体制の検討 802千円
 - ・妊娠期から子育ての相談支援を切れ目なく提供する体制の検討
 - ・医療機関との連携等による産後ケア事業の展開の検討
- ◆【新】親子支援グループの実施 2,342千円
 - ・1歳6か月児健診後の幼児フォローアップグループの実施

子どもの成長と活動の支援 5,425千円

- ◆【拡】自然体験遊び場の拡充 5,425千円

若者支援施策の推進 135,260千円

- ◆メルクマールセタがやの運営 50,828千円
- ◆【新】若者福祉的就労プログラム事業 5,423千円
 - ・野毛青少年交流センターを活用した福祉的就労プログラムの実施
- ◆【拡】野毛青少年交流センターの運営（宿泊事業の実施） 64,568千円
- ◆【新】区内大学との相互協力事業
 - ・区内大学と世田谷区が連携し、若者の支援及び地域活性化の取組みを推進
- ◆青少年交流センター池之上青少年会館運営 14,442千円



妊娠期



乳児期



幼児期



小学生



中学生



高校生



青年期

第2次世田谷区教育ビジョン 第1期行動計画／4年間のリーディング事業	教育委員会事務局	予算現額 1,650,210 千円	決算額 1,471,592 千円
---------------------------------------	----------	-------------------	------------------

第2次世田谷区教育ビジョン【3つの基本方針】

- 1 地域とともに子どもを育てる教育の推進
- 2 これからの社会を生き抜く力の育成
- 3 生涯を通じた学びの充実

【6つの施策の柱】

- 地域との連携・協働による教育
- 信頼と誇りのもてる学校づくり
- 家庭における教育力向上への支援
- 「世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進
- 安全安心と学びを充実する教育環境の整備
- 生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくり

10年間の重点事業

人権尊重の推進ネットワークの充実	地域の教育力をいかにした学校支援の推進	「世田谷9年教育」の定着と質の向上
ニーズに応じた特別支援教育の推進	新教育センターの整備	新中央図書館機能・ネットワークの拡充
学校の適正規模化・適正配置の推進	(仮称) 郷土学習センターの整備	

行動計画(4年)

第1期行動計画(平成26年度～平成29年度) 4年間のリーディング事業

① 地域の教育力をいかにした学校支援の推進

- ・ 地域運営学校の充実
- ・ 「世田谷区学校支援地域本部」のモデル実施
- ・ 学校評価システムの推進
- ・ 学校協議会の運営 など

予算現額 34,964 千円
決算額 32,358 千円

② 親子の育ちを支える家庭教育への支援

- ・ 親の学びの機会や場の支援 など

予算現額 10,542 千円
決算額 8,719 千円

- ③ 「世田谷9年教育」の定着と質の向上
- ④ 体力の向上と心身のたくましさの育成
- ⑤ いじめ防止等の総合的な推進

- ・ 学習習得確認調査、朝学習、土曜講習会、イングリッシュタイムの拡充
- ・ 教科「日本語」の推進
- ・ 全小・中学校のパソコン教室機器の更新(タブレットPCの導入)
- ・ 全小・中学校の普通教室等にデジタルテレビ、実物投影機、タブレットPCを整備
- ・ 体力の向上と健康づくりの新たな取り組みに向けた検討
- ・ いじめ防止プログラムの実施 など

予算現額 1,543,549 千円
決算額 1,374,817 千円

⑦ 新教育センターの整備に向けた検討

- ・ 教職員の研修・研究機能の強化
- ・ 幼児教育センター機能検討
- ・ 新教育センター基本構想策定に向けた検討 など

予算現額 1,619 千円
決算額 1,598 千円

⑥ 子どもたちが体験・体感する機会の拡充

- ・ 職場体験等の推進 など

予算現額 16,933 千円
決算額 11,497 千円

⑧ 教員が子どもとかわる時間の拡充

- ・ 財務会計システムの改修
- ・ 文書システムの導入準備
- ・ 人事システムの開発
- ・ 給食費収納システムの導入検討 など

予算現額 42,603 千円
決算額 42,603 千円

小・中学校の改築・増築・改修	教育委員会事務局	予算現額 10,188,619千円	決算額 9,830,210千円
----------------	----------	-------------------	-----------------

学校施設の改築 7,362,456千円

学校施設の増築 87,022千円

□…基本構想等、△…設計、○…建築工事、※…外構・校庭整備工事

学校名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
太子堂小学校 (注1)	○※				
多聞小学校	○	※			
城山小学校 (注2)	○	○※			
下北沢小学校 (注3)	△	○	○※		
山野小学校	△	○	○	※	
若林小学校 (注4)	△	△	○	○	○※
代沢小学校 (注5)	△	△	○	○	○※
砧小学校		□	□	△	△
深沢中学校 (注6)	○	○	※		

学校名	27年度	28年度	29年度	30年度
喜多見小学校	△	○	○	※
船橋小学校	△	△	○	○

学校施設の改修 2,380,732千円

主な内容	校数	学校名
内部大規模	3校	松原小学校 駒繫小学校 北沢中学校
非構造部材耐震化 (屋内体育施設天井、 外壁)	20校	玉川小学校 緑丘中学校 尾山台小学校 玉川中学校 笹原小学校 用賀中学校 玉堤小学校 東深沢中学校 塚戸小学校 上祖師谷中学校 明正小学校 三宿中学校 芦花小学校 船橋希望中学校 船橋小学校 烏山中学校 砧南小学校 梅丘中学校 千歳小学校 太子堂中学校 池尻小学校
トイレ	3校	二子玉川小学校 奥沢中学校
校庭芝生化	2校	祖師谷小学校 三宿中学校



【仮設校舎の工夫、改築手法の見直しによる改築工事経費の削減効果額】

●改築にあたり、近隣の学校を仮校舎として活用する等により、教育環境の改善（工期短縮、グラウンド確保等）と仮設経費の削減を図る。	効果額
(注1) 太子堂小学校 (太子堂中学校敷地内へ仮設校舎を建設/中学校の一部を仮校舎として使用することにより仮設校舎の面積縮減).....	27年度 102,485千円 (合計 222,051千円)
(注2) 城山小学校 (改築中、旧若林中学校を仮校舎として使用).....	27年度 230,000千円 (合計 380,978千円)
(注3) 下北沢小学校 (旧東大原小改築、旧守山小を仮校舎として使用).....	27年度 △ 94,887千円 (合計 196,305千円)
(注4) 若林小学校 (旧若林中学校の跡地移転のため仮校舎不使用).....	27年度 - 千円 (合計 336,000千円)
(注5) 代沢小学校 (改築中、現花見堂小学校を仮校舎として使用).....	27年度 △ 66,228千円 (合計 134,372千円)
計	27年度 171,370千円 (合計 1,269,706千円)

●改築にあたり、リノベーションを採用することにより、環境負荷の低減や建設費の削減等を図る。

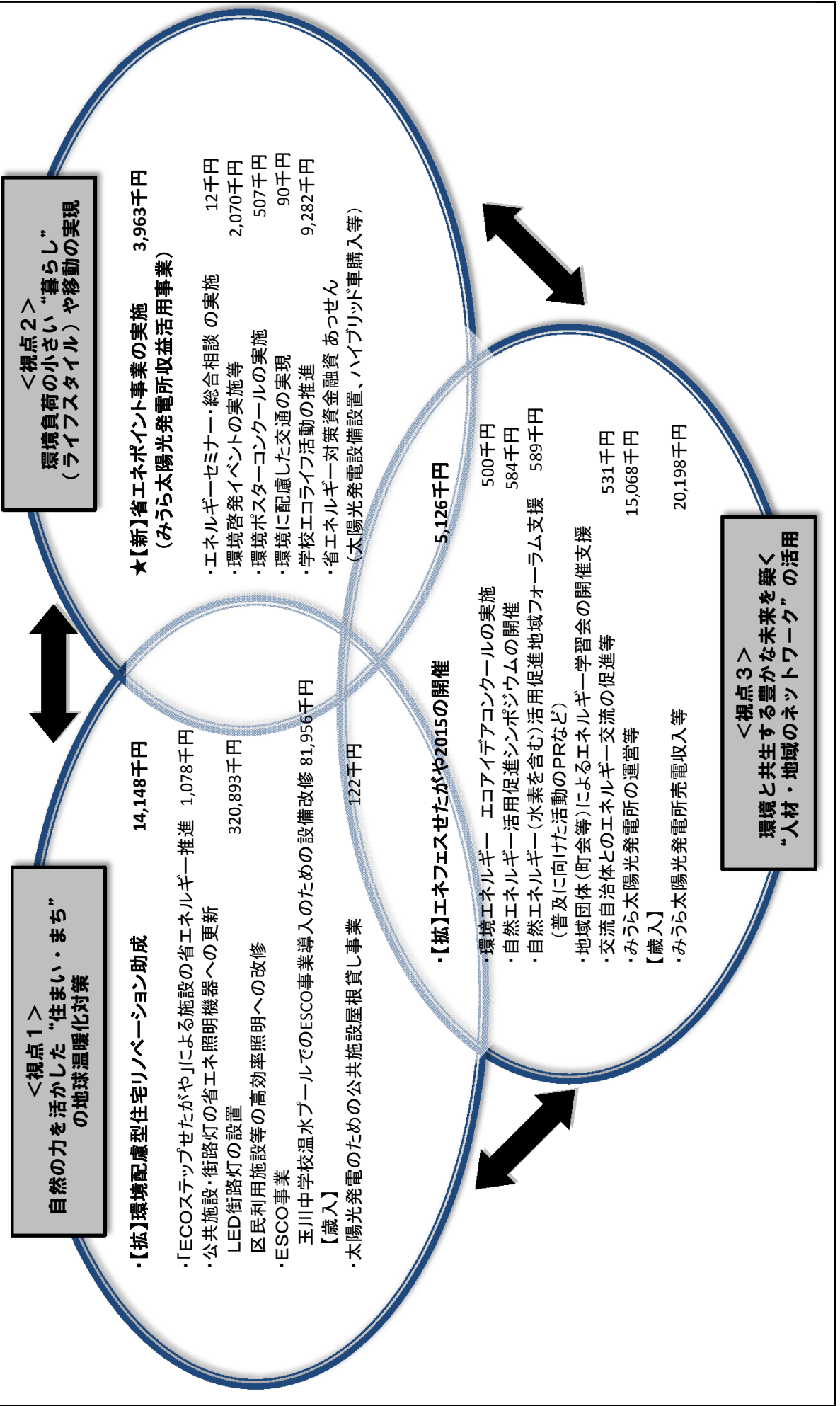
(注6) 深沢中学校 (リノベーション).....	効果額
27年度 299,047千円 (合計 735,589千円)	

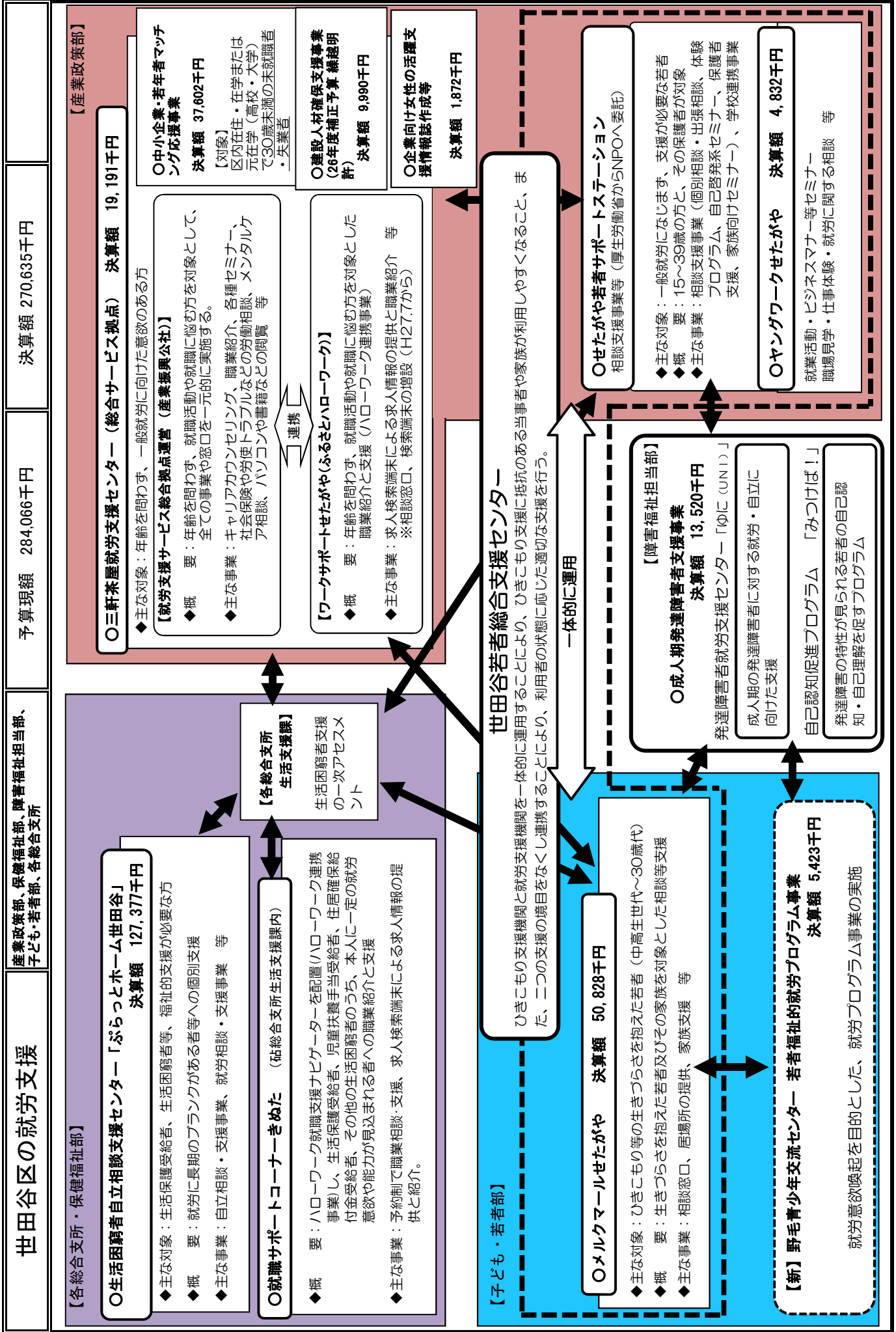
〔 同施設を全面改築した場合に想定されるスケジュールの下での予算額と、リノベーションをした場合の予算額を単年度ごとと比較した差額を、上記の効果額として計上しています。 〕



エネルギーをたくみに使うまち 世田谷推進プロジェクト2015	環境総合対策室、施設営繕担当部、産業 政策部、都市整備政策部、土木部、教育 委員会事務局	予算現額 467,468千円	決算額 456,397千円
-----------------------------------	--	-------------------	------------------

「世田谷区環境基本計画」に掲げる世田谷区のため、区民・事業者・区が連携協力して取り組み、
「自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる～環境共生都市せたがや～」をめざしていく。





【各総合支所 生活支援課】
生活困窮者支援の一次アセスメント

【産業政策部】

○中小企業・若年者マッチング応援事業
決算額 37,602千円

- 【対象】区内在住・在学または元在学 (高校・大学) で30歳未満の未就職者・失業者

○建設人材確保支援事業 (26年度補正予算 繰越明許)
決算額 9,990千円

○企業向け女性の活躍支援情報誌作成等
決算額 1,872千円

【障害福祉担当部】

○成人期発達障害者支援事業
決算額 13,520千円

発達障害者就労支援センター「ゆい (UNI)」

- 成人期の発達障害者に対する就労・自立に向けた支援
- 自己認知促進プログラム 「みつげば！」
- 発達障害の特性が見られる若者の自己認知・自己理解を促すプログラム

【障害福祉担当部】

○せたがや若者サポートステーション
相談支援事業等 (厚生労働省からNPOへ委託)

- ◆主な対象：一般就労になじまず、支援が必要な若者
- ◆概要：15～39歳の方と、その保護者が対象
- ◆主な事業：相談支援事業 (個別相談・出張相談・体験プログラム、自己啓発セミナー、保護者支援、家族向けセミナー)、学校連携事業

○ヤングワークせたがや 決算額 4,832千円

就業活動・ビジネスマナー等セミナー
職場見学・仕事体験・就労に関する相談 等

総合支所、政策経営部、危機管理室、生活文化部、環境総合対策室、産業政策部、保健福祉部、障害福祉担当部、高齢福祉部、子ども若者部、世田谷保健所、都市整備政策部、防災街づくり担当部、道路・交通政策部、土木部、教育委員会事務局

災害に強いまち せたがや

1. 災害対策本部機能の強化 215,352千円

○災害対策本部機能の強化 11,293千円
地下水を利用した災害時の飲料水確保
都市復興プログラム実践訓練

○多様な連絡手段の確保 204,059千円
【新】防災行政無線塔のデジタル化 37か所
デジタルMCA無線の増設 3台

2. 避難所対策等 57,789千円

○区立小中学校の防災機能の向上 6,474千円
【新】避難所用蓄電池の配備 5か所

○災害用マンホールトイレの整備 34,983千円
公園 4か所

【新】設備点検・管内清掃・井戸修繕

○災害時要援護者対策 15,418千円

世田谷区災害時要援護者避難支援プラン(全体計画)の改定の検討
二次避難所協定施設等における図上演習等

○負傷者等の搬送に伴う資機材の確保 914千円

3. 災害発生時における子育て家庭等に 対する支援 9,366千円

○帰宅困難児等への支援 3,088千円

区立保育園における帰宅困難児等の備蓄物品配備・連絡メール
配信委託、商店街による帰宅困難者対策への支援など

○国の地域活性化・地域住民生活等緊急支交代付金を活用した
災害時における緊急的な保育等の実施のための体制整備
6,278千円 ※平成26年度第5次補正予算・平成27年度繰越明許の事業

区立保育園・児童館への災害発生時における児童の保護及び
保育の実施に必要な物資の配備等
緊急的な児童の保護や保育の実施に向けた検討、図上演習の
実施

災害に強いまち せたがや 自助・共助・公助による

予算現額 2,276,287千円

決算額 1,366,324千円

4. 地域防災力の強化 1,008,418千円

○防火水槽の設置 60,655千円

震災時の初期消火対応に向け、必要水量が不足する地域へ
防火水槽の設置を進める。

区内地 4か所

○区民の防災意識向上のための普及啓発 13,410千円

災害時区民行動マニュアル(マップ版)等の作成

○防災区民組織との連携 5,002千円

区民防災会議の活動に対する助成、防災区民組織新規結成に伴う
助成、防災士養成にかかわる助成

○地域防災力の向上 21,813千円

地区における防災塾の実施、医療救護所訓練の実施
商店街が行うスタンプ設置に対する助成 3件

○耐震促進 590,864千円

建築物耐震相診・耐震診断・耐震改修
木造住宅：訪問相談133回 無料耐震診断122件 耐震改修等助成30件
非木造建築物：診断17件 設計2件 改修3件 アドバイザー派遣21回
特定緊急輸送道路沿道建築物：診断11件 設計14件 改修13件
家具転倒防止器具取付支援 231件
耐震シェルター等設置助成 1件

○不燃化特区制度に基づき取組み 281,229千円

不燃化特区実施地区 5地区
建替え促進助成 14件 老朽建築物除却助成等 96件
戸別訪問実施、個別相談会開催 10回、専門家派遣 3回

○急傾斜地の安全対策 20,304千円

がけ・擁壁等防災対策方針(素案)の策定

○路面下空洞箇所の安全対策 15,141千円

路面下空洞調査結果に基づく空洞危険箇所の復旧工事

5. 被災地・被災者支援 54,744千円

○住宅の提供 53,786千円

応急仮設住宅 49戸

○被災者への情報提供等 13千円

防災シンポジウム等の実施

○被災自治体への職員派遣 945千円

南三陸町等への中長期派遣

6. 放射能、水防・水害対策 20,655千円

○放射能関係対応 6,757千円

保育園・学校等給食等の放射性物質測定検査
空間放射線量の定点測定

○水防・水害対策 13,898千円

土のうステーションの設置 16か所等
鎌田4丁目、大蔵6丁目地区のハザードマップ作成等委託

安全安心まちづくり施策の推進	予算現額 674,341 千円	決算額 630,935 千円
----------------	-----------------	----------------

玉川総合支所、危機管理室、産業政策部、子ども・若者部、世田谷保健所、道路・交通政策部、土木部、教育委員会事務局

安全安心パトロール

項目	内容	予算現額	決算額
世田谷区24時間安全安心パトロール	区内全域における24時間パトロールを実施	116,133	115,339
二子玉川周辺地区パトロール	兵庫島公園を中心とした二子玉川周辺地区の環境美化パトロールを実施		
道路パトロール	道路施設巡回にあわせて職員が地域安全パトロールを実施		

区民の自主的防犯活動への支援

項目	内容	予算現額	決算額
防犯カメラ整備等	<ul style="list-style-type: none"> 地域団体が行う防犯カメラの整備及び維持管理経費に対する助成 【新】町会・自治会整備：経費の5/6を助成 6団体 維持管理：経費の1/2を助成 商店街等 整備：経費の5/6を助成 6団体 維持管理：経費の1/2を助成 	72,666	39,148
自主的防犯活動団体への助成	<ul style="list-style-type: none"> 私立保育園が行う防犯カメラ整備に対する助成 経費の1/2を助成 7団体（1団体上限160万円） 	2,550	2,069
地域防犯リーダー活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心まちづくりカリッジ交流会の実施 講習会 リーダー間の情報交換 	68	20
オウム真理教問題対策	地域住民団体の自主的な活動を支援	2,000	2,000

安心して暮らせるまちづくり

項目	内容	予算現額	決算額
交通安全啓発	中学生、高齢者等を対象とした参加体験型交通安全教室（中学校、区民向け計22回）や講習会などを実施	18,595	17,183
消費生活相談	悪質商法等の被害を救済または防止するため、電話・窓口相談等を実施	28,068	27,012
健康危機管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症予防対策 温度計付熱中症予防シート・涼風マップの配布、お休み処の設置 新型インフルエンザ等対策 	18,426	14,642
夜間道路照明の確保	街路灯の新設及び改良	322,492	320,893

子どもの安全確保

項目	内容	予算現額	決算額
小学校昼間時警備 中学校通学経路警備	昼間の小学校及び中学校通学経路の警備を継続実施	82,620	82,486
保護者への緊急連絡メール配信	保護者の携帯電話等に緊急連絡メールを配信（区立幼稚園、区立小・中学校対象）	3,101	2,977
防犯ブザー貸与、防犯ブザー用ベルト等の配布	<ul style="list-style-type: none"> 小学校新1年生・小中学校転入生に防犯ブザーを貸与 小学校新1年生・小学校転入生に防犯ブザー用ベルト等を配布 	7,632	7,166



安全安心 なまちの 実現

世田谷みどり33	みどりともみず政策担当部、総合支所、子ども・若者部、教育委員会事務局	予算現額	9,340,568千円	決算額	9,043,410千円
----------	------------------------------------	------	-------------	-----	-------------

みどりともみずのまちづくり
公園緑地の整備

〔決算額〕 8,470,817千円

- 公園用地取得 5,139,349千円
(仮称) 玉川台二丁目緑地、下馬中央公園、瀬田農業公園、喜多見農業公園、次大夫堀公園、等々力溪谷公園、二子玉川公園
- 公園新設 638,518千円
上用賀公園、赤松ぼっくり庭園緑地、下馬中央公園拡張、つりがね池公園拡張、北高山三丁目松葉記念公園、千歳台二丁目ひよこ公園
- 農業公園整備 40,896千円
喜多見農業公園、瀬田農業公園(設計)
- 大規模公園改修 325,566千円
世田谷公園、希望丘公園、平和資料館新築工事 ほか
- 公園・身近な広場改修 196,602千円
公園・身近な広場改修 196,602千円
- 緑道整備 70,972千円
砧土木公園管理事務所増改築、上北沢公園、瀬田四丁目旧小坂緑地
- 公園・身近な広場維持運営 2,058,914千円
北沢川緑道、烏山川緑道
公園の健康遊具設置 11基
公園樹の診断 ほか



世田谷みどり33



民有地のみどりのまちづくり

〔決算額〕 132,459千円

- 地域緑化(花づくりなど) 13,368千円
- 樹木・樹林地の保護 85,694千円
- 特別保護区保護管理 9,208千円
- みどりと花いっぱい運動 1,654千円
- 屋上・壁面緑化助成(12件) 2,099千円
- 生垣・花壇等緑化助成 3,857千円
- みどりのカーテングリーン講習会 1,752千円
- ガーデニングフェア 4,502千円
- 緑化講習会(庭木の手入れほか) 505千円
- (仮称)生物多様性地域戦略策定 9,820千円

街や道路の緑化

〔決算額〕 243,992千円

- フラワーロード 894千円
- 街路樹維持管理 242,727千円
- 駅・みどりと花いっぱい運動 371千円

みどりの学校づくり

〔決算額〕 191,102千円

- 幼稚園・小学校・中学校緑化 191,102千円
校庭芝生化 136,464千円
新規2校(祖師谷小、三宿中)
既存2園、23校
54,638千円
壁面緑化
新規6校 小学校5校(世田谷、笹原、二子玉川、千歳、武蔵丘)、
中学校1校(用賀) 既存33校

みどりの公共施設づくり

〔決算額〕 5,040千円

- 保育園緑化 2,808千円
既存12園
- 公共施設緑化 2,232千円
区役所第一庁舎、城山分庁舎

公園・緑地の整備	みどりとりみず政策担当部	予算現額	6,589,250千円	決算額	6,371,007千円
-----------------	---------------------	-------------	--------------------	------------	--------------------

1 公園用地取得：予算現額 5,150,333 千円 決算額 5,139,349 千円

27年度 公園用地取得

地域	公園名	面積 (㎡)	備考
世田谷	下馬中央公園	2,625.74	
玉川	二子玉川公園	138.76	
玉川	(仮称) 玉川台二丁目緑地	2,967.53	
玉川	等々力溪谷公園	164.97	
玉川	瀬田農業公園	1,647.50	
砧	次大夫堀公園	443.63	
砧	喜多見農業公園	1,513.37	
合計		9,501.50 ㎡	

2 公園新設：予算現額 692,533 千円 決算額 638,518 千円

27年度 公園新設工事

地域	公園名	場所	内容
世田谷	下馬中央公園	下馬4-1	拡張整備工事
北沢	赤松ぼっくり庭園緑地	赤堤2-51	整備工事
玉川	上用賀公園	上用賀4-32	整備工事
砧	千歳台二丁目ひよこ公園	千歳台2-45	整備工事
砧	つりがね池公園	祖師谷5-33	拡張整備工事
烏山	北烏山三丁目松葉記念公園	北烏山3-20	整備工事

3 公園・広場改修：予算現額 674,834 千円 決算額 522,168 千円

27年度 大規模公園・身近な広場改修工事

地域	施設名	場所	内容
世田谷	世田谷公園内管理事務所棟	池尻1-5	改築工事
世田谷	世田谷公園	池尻1-5	洋弓場スロープ改修、いちちょうトイレ改築
世田谷	平和資料館	池尻1-5	新築工事
玉川	瀬田四丁目目小坂緑地	瀬田4-41	(第2期) 園路舗装、門扉修繕等
砧	希望丘公園	船橋7-9	(第1期) 園路舗装、防球ネット・門扉等設置、植栽等
砧	砧土木公園管理事務所	大蔵4-6	増改築工事
烏山	上北沢公園	上北沢2-1	(第1期) 広場舗装等撤去、鉄棒移設等

4 緑道整備：予算現額 71,550 千円 決算額 70,972 千円

27年度 緑道整備工事

地域	施設名	場所	内容
世田谷	烏山川緑道	宮坂1-2先～宮坂1-3先 延長135m	既存土舗装撤去、舗装
北沢	北沢川緑道	豪徳寺1-48～豪徳寺1-35先 延長150m	既存舗装撤去、舗装



災害に強い都市基盤の整備	道路・交通政策部、土木部、財務部	予算現額	決算額	4,223,781千円
---------------------	-------------------------	-------------	------------	--------------------

■主要生活道路

路線名	用地取得面積	築造延長	27年度末 用地取得率 ※()内は公社先 行取得分含む	備考
主101 千歳通り(Ⅰ期)	0㎡	0m	97% (97%)	
主106 惠泉付近	0㎡	0m	100% (100%)	
主122 六所神社前通り(Ⅰ期)★	22㎡	0m	93% (94%)	
主122 六所神社前通り(Ⅱ期)★	81㎡	0m	67% (74%)	
主112 松栄会通り(Ⅰ期)★	0㎡	0m	84% (87%)	補償費
主207 千歳通り(Ⅲ期)	37㎡	0m	86% (91%)	
主305 大道北西通り★	0㎡	0m	31% (41%)	補償費
主130 (上馬・野沢地区)★	32㎡	0m	19% (22%)	

《参考》世田谷区土地開発公社による用地先行取得(★表示路線が該当)

国庫補助金確保のため、土地開発公社が地権者から用地を先行買収し、数年以内に区に区が公社から同額で購入(買戻し)する仕組み。

内容	先行取得面積	先行取得費 (公社)	備考
都市計画道路	1,420㎡	約8億円	
主要生活道路	337㎡	約4億円	
地先道路	318㎡	約7億円	

■都市計画道路

路線名	用地取得面積	築造延長	27年度末 用地取得率 ※()内は公社先 行取得分含む	備考
補助第154号線(明大前駅付近)★	0㎡	0m	0% (7%)	残地等・補償費
区画街路第13号線(明大前)★	0㎡	0m	0% (2%)	残地等・補償費
補助第54号線(下北沢Ⅰ期)	264㎡	0m	18% (22%)	
区画街路第10号線(下北沢)★	134㎡	0m	12% (17%)	
補助第49号線(上野毛Ⅰ期)★	199㎡	0m	90% (100%)	
補助第49号線(上野毛Ⅱ期)★	245㎡	0m	35% (47%)	
区画街路第6号線(上野毛)	0㎡	104m	93% (93%)	
区画街路第7号線(旧玉川高校前)★	0㎡	0m	98% (100%)	補償費
補助第216号線(大蔵Ⅰ期)★	366㎡	0m	51% (71%)	
補助第217号線(成城学園前駅)	0㎡	232m	93% (93%)	
補助第217号線(成城一・二・三丁目)★	36㎡	0m	2% (18%)	
補助第216号線(千歳烏山駅付近)★	0㎡	0m	0% (6%)	残地等・補償費
区画街路第14号線(千歳烏山)★	0㎡	0m	0% (7%)	残地等・補償費

■地先道路

事業名	用地取得面積	築造延長	備考
地先道路の整備★	289㎡	448m	5総合支所合計

※ 用地取得面積は道路用地のみの面積(残地等を含まない)。

(2) 区民一人あたりの税負担額とその使われ方

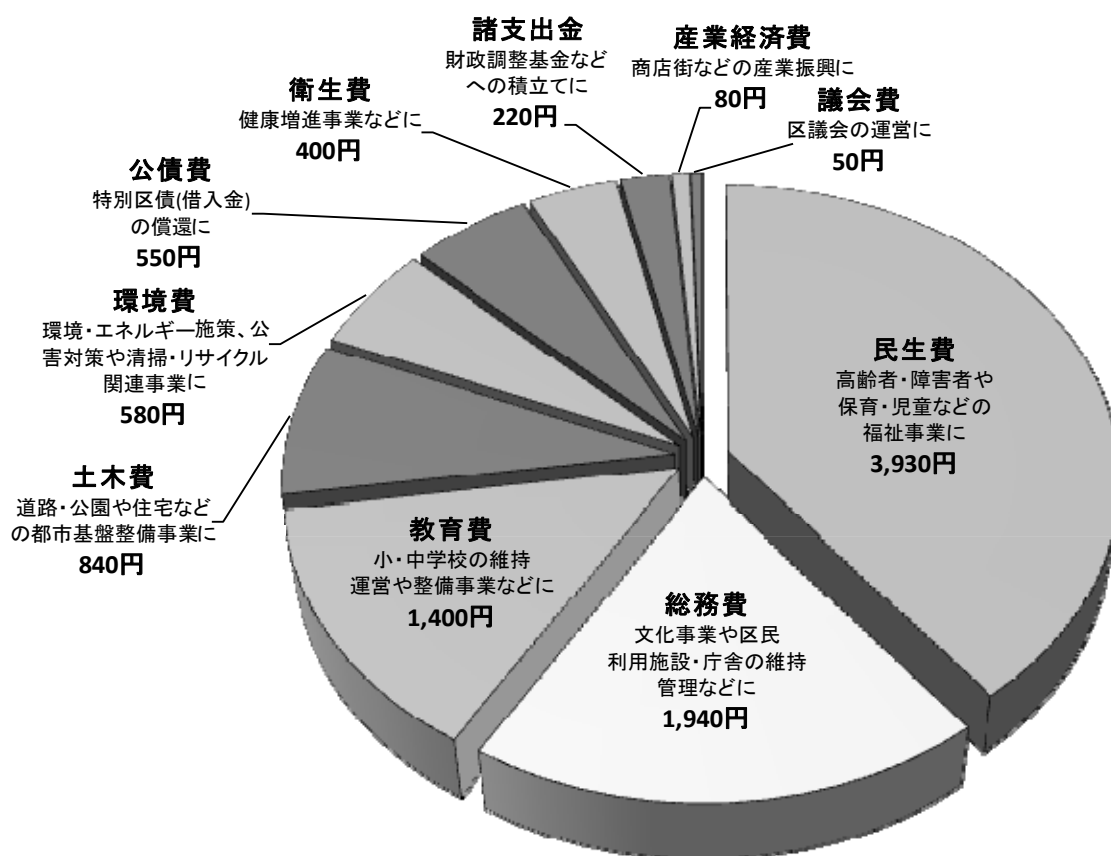
☆ 区民一人あたりの特別区民税の負担額は、124,543円です。

[特別区民税（27年度に区へ納入された金額）から区民一人あたりの負担額を算出しました。]

注：特別区民税は110,593,234千円、人口は887,994人（平成28年4月1日現在の住民基本台帳人口）で計算しました。

☆ あなたが納めた区民税など、一般財源1万円の使われ方は・・・？

[27年度歳出決算に占める一般財源の構成比により算出しました。]



注：職員費は、関係各款に含んでいます。また、金額は10円未満を四捨五入しています。

(3) 都区財政調整区別算定等の推移

○ 区別算定結果の推移(世田谷区に対する交付額)

単位:百万円

区 分		25年度	26年度	27年度
基準財政収入額	ア	101,307	106,629	116,415
基準財政需要額	イ	142,446	150,870	160,457
普通交付金	ウ(イ-ア)	41,139	44,241	44,042
特別交付金	エ	2,460	2,011	2,410
交付総額	ウ+エ	43,598	46,251	46,452

○ 23区算定総額及び都区財政調整財源の推移

単位:百万円

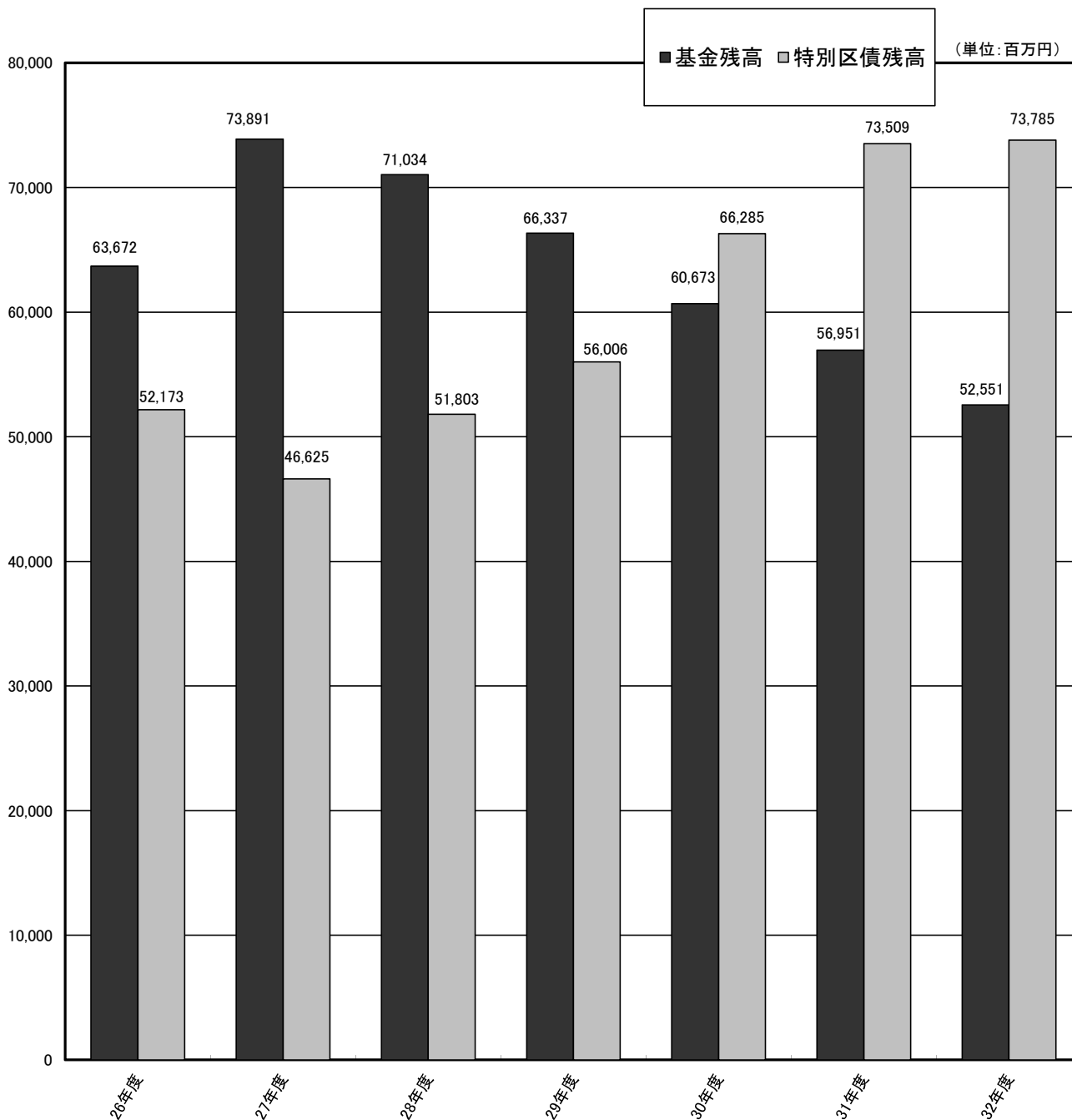
区 分		25年度	26年度	27年度	
交付金の総額	調整税等	固定資産税	1,112,014	1,132,182	1,156,673
		市町村民税法人分	584,844	643,115	641,950
		特別土地保有税	13	10	10
		計	1,696,871	1,775,307	1,798,633
	条例で定める割合	55%	55%	55%	
	当年度分	933,279	976,419	989,248	
	精算分	2,822	5,184	7,108	
	計 A	936,101	981,603	996,356	
	内訳	普通交付金分財源A×95%	889,296	932,523	946,538
		特別交付金分財源A×5%	46,805	49,080	49,818
基準財政収入額	B	939,304	990,614	1,098,769	
基準財政需要額	C	1,818,593	1,914,710	2,035,620	
差引	C-B		879,290	924,096	936,851
	財源不足額	888,970	932,061	946,120	
	財源超過額	9,681	7,965	9,269	
交付額	普通交付金	888,970	932,061	946,120	
	特別交付金	47,131	49,541	50,236	
	計	936,101	981,603	996,356	

(4) 基金現在高一覧

(単位:千円)

基金名称	25年度末 現在高	26年度末 現在高	27年度末 現在高	28年度末 見込み
財政調整基金	18,605,681	18,672,684	22,839,594	22,897,398
減債基金	8,323,302	6,350,391	6,373,576	6,292,018
特定目的積立基金	34,916,160	38,648,927	44,678,318	41,844,887
1 義務教育施設整備基金	9,044,951	9,075,138	9,109,142	7,829,546
2 庁舎等建設等基金	5,604,715	9,100,939	15,000,857	15,428,520
3 都市整備基金	7,920,112	7,944,587	7,970,526	7,087,856
4 地域保健福祉等推進基金	678,345	866,012	963,850	954,484
5 みどりのトラスト基金	7,975,562	7,998,977	8,024,541	7,039,778
6 国際平和交流基金	357,760	357,405	357,630	352,018
7 住宅基金	2,046,141	1,965,154	1,920,610	1,847,582
8 文化振興基金	83,840	83,231	76,861	75,050
9 子ども基金	171,574	220,580	163,637	144,001
10 災害対策基金	1,033,160	1,036,905	1,040,664	1,043,252
11 児童養護施設退所者等奨学基金 ※H27 新設	-	-	50,000	42,800
小 計	61,845,142	63,672,001	73,891,488	71,034,302
介護給付費準備基金	1,275,074	1,517,171	2,622,126	3,142,108
定額運用基金	140,000	140,000	140,000	140,000
1 高額療養費等資金貸付基金	40,000	40,000	40,000	40,000
2 美術品、文学資料等取得基金	100,000	100,000	100,000	100,000
総 計	63,260,216	65,329,172	76,653,614	74,316,410

(5) 特別区債と基金の年度末残高見込み



〈試算条件〉

- 1 起債残高 : 26・27年度は年度末残高を、28年度は2次補正予算までの特別区債発行額をそれぞれ反映した残高見込みです。29年度以降は発行額を毎年度50億円（長期・短期各25億円）を想定し、28～31年度は梅ヶ丘拠点整備や玉川総合支所改築、32年度は本庁舎整備に伴う特別区債の発行増を見込んだ残高となっています。
- 2 基金残高 : 26・27年度は年度末残高、28年度は当初予算における基金積立・繰入金を反映した残高見込み、29年度以降は財政見通しによる基金繰入金を反映した残高見込みとなっています。

(6) 平成27年度 新規施設建設・大規模改修実績一覧

(単位:千円)

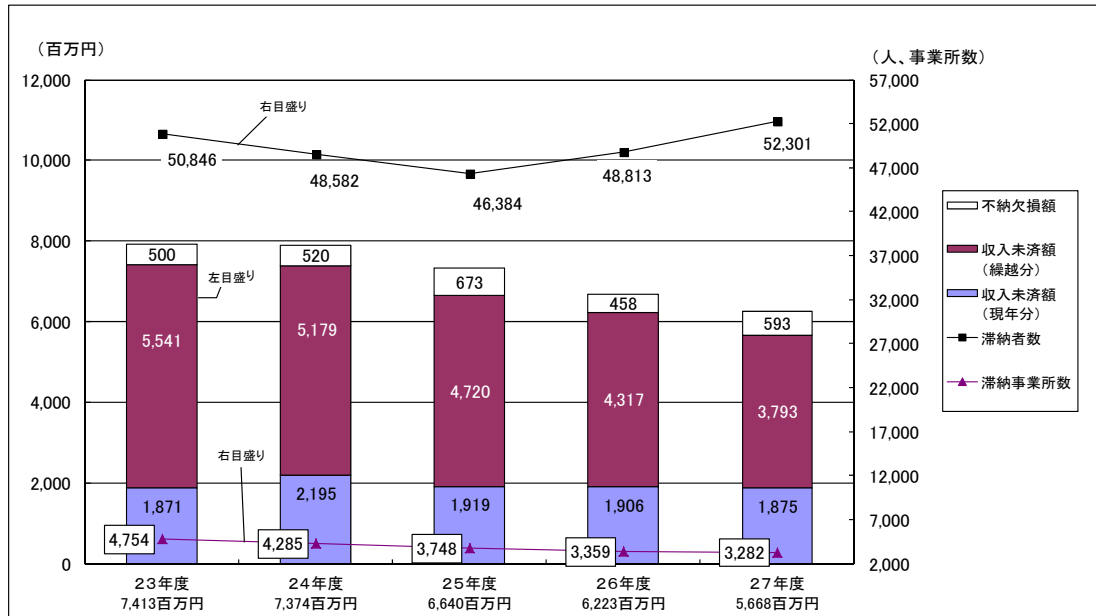
番号	施設名	工事項目	決算額
1	世田谷合同庁舎 (若林4-22-13)	改築工事 (3年目)	277,841
2	(仮称)上馬複合施設 (上馬4-10)	新築工事 (1年目)	268,168
3	上北沢区民センター (上北沢3-8-9)	大規模改修 工事	405,712
4	障害者就労支援センターすきっぷ (船橋5-33-1)	大規模改修 工事	182,284
5	新烏山南自転車等駐車場 (上祖師谷1-37)	新築工事	152,043
6	烏山駅前自転車等駐車場 (南烏山5-13)	新築工事	3,367
7	烏山東自転車等駐車場 (南烏山2-25)	新築工事	22,726
8	下高井戸南第二自転車等駐車場 (松原3-15)	新築工事	11,815
9	下高井戸駅前自転車等駐車場 (赤堤4-40)	新築工事	9,229
10	多聞小学校 (三宿2-26)	改築工事 (2年目)	2,055,269
11	太子堂小学校 (太子堂5-7)	改築工事 (2年目)	2,020,328
12	城山小学校 (梅丘2-1)	改築工事 (1年目)	825,800
13	深沢中学校 (新町1-26)	改築工事 (1年目)	880,800

※道路・橋梁・公園等の公共土木施設以外について記載した。

(7) 収入未済の状況

○特別区税

・特別区民税

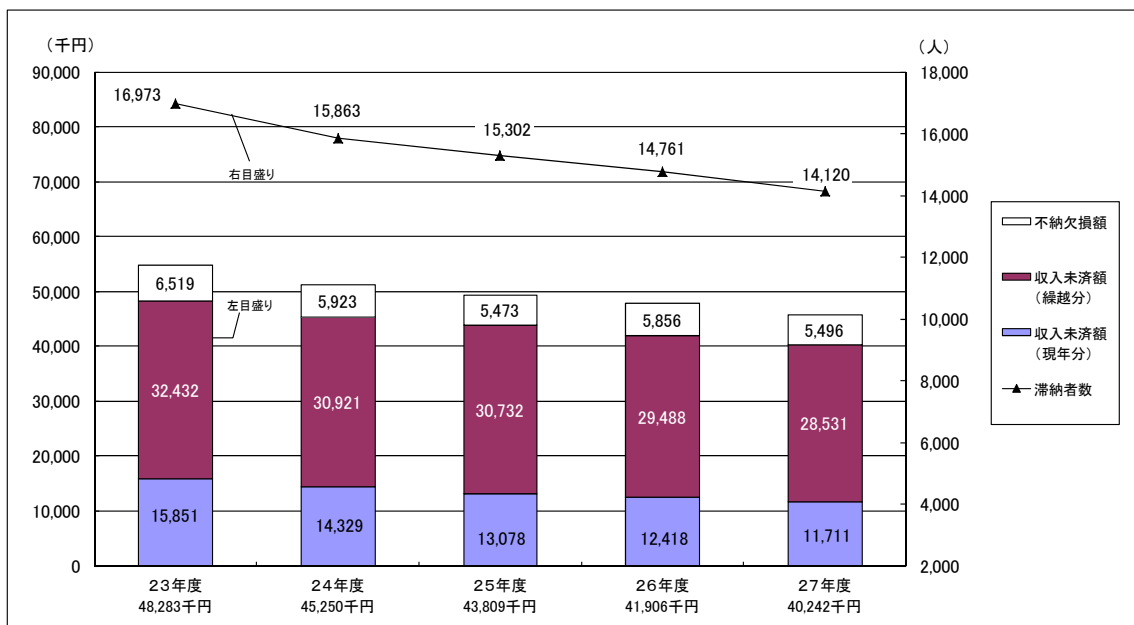


対調定収納率

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
現年分	98.1%	97.9%	98.2%	98.3%	98.3%
繰越分	23.3%	26.7%	26.6%	27.8%	29.3%

注：図中の年度の下の示した金額は、収入未済額の繰越分と現年分の合算です（以下同様）。

・軽自動車税

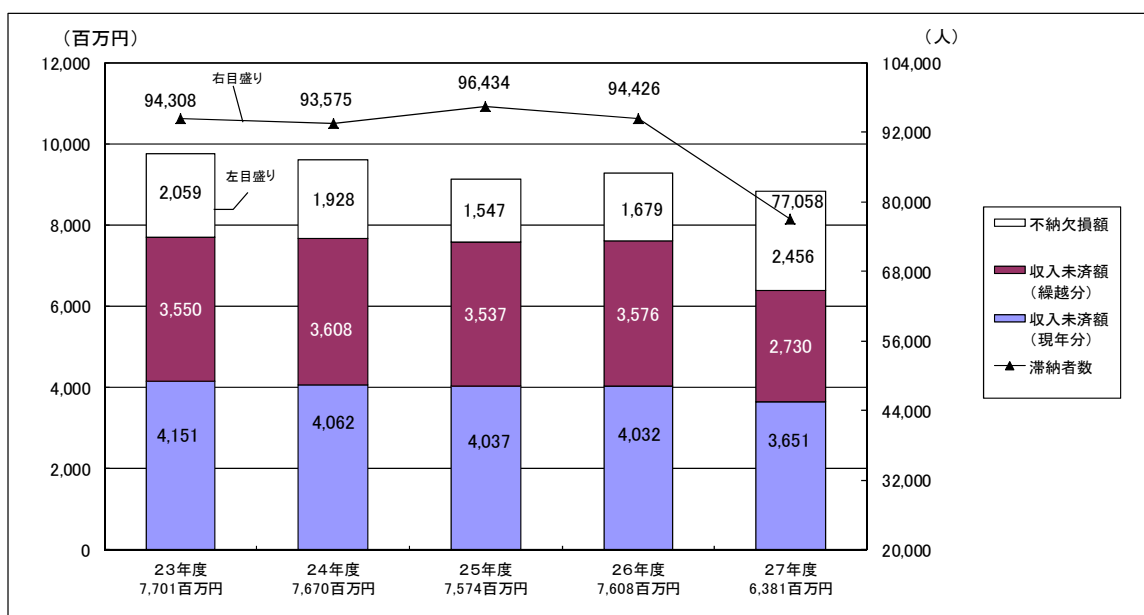


対調定収納率

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
現年分	93.5%	94.0%	94.6%	94.9%	95.2%
繰越分	22.1%	22.9%	19.4%	18.7%	18.0%

○国民健康保険事業会計

国民健康保険料



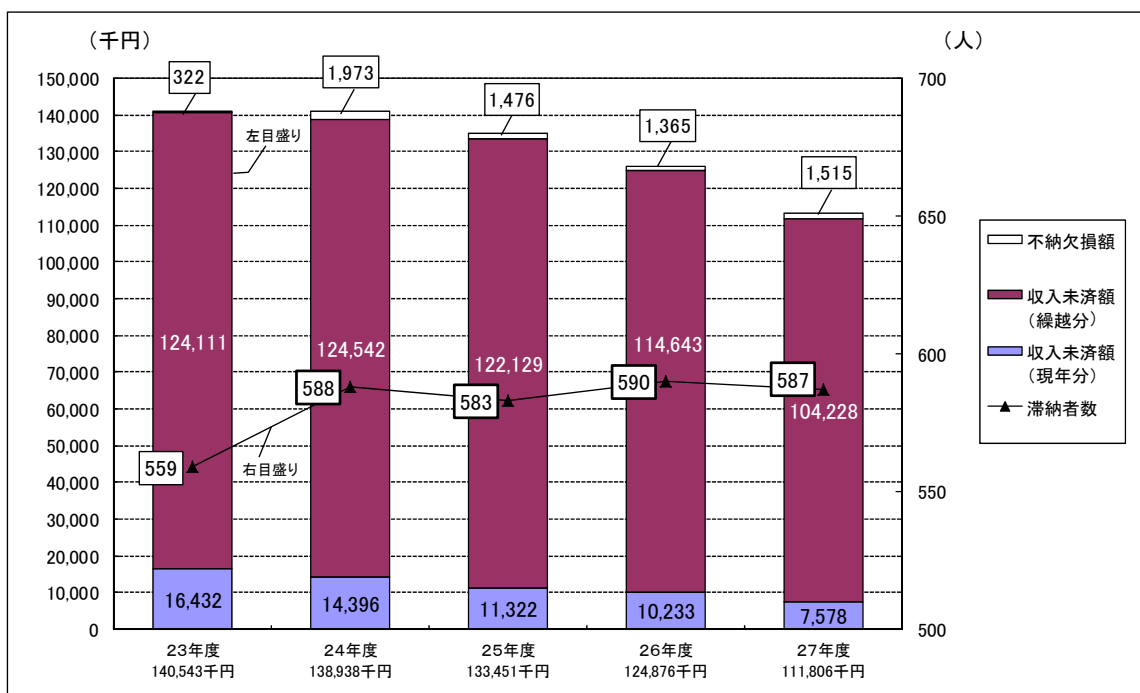
対調定収納率

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
現年分	84.3%	84.8%	85.3%	85.5%	86.6%
繰越分	25.2%	25.9%	31.6%	29.4%	29.9%

※滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○諸収入 貸付金返還金

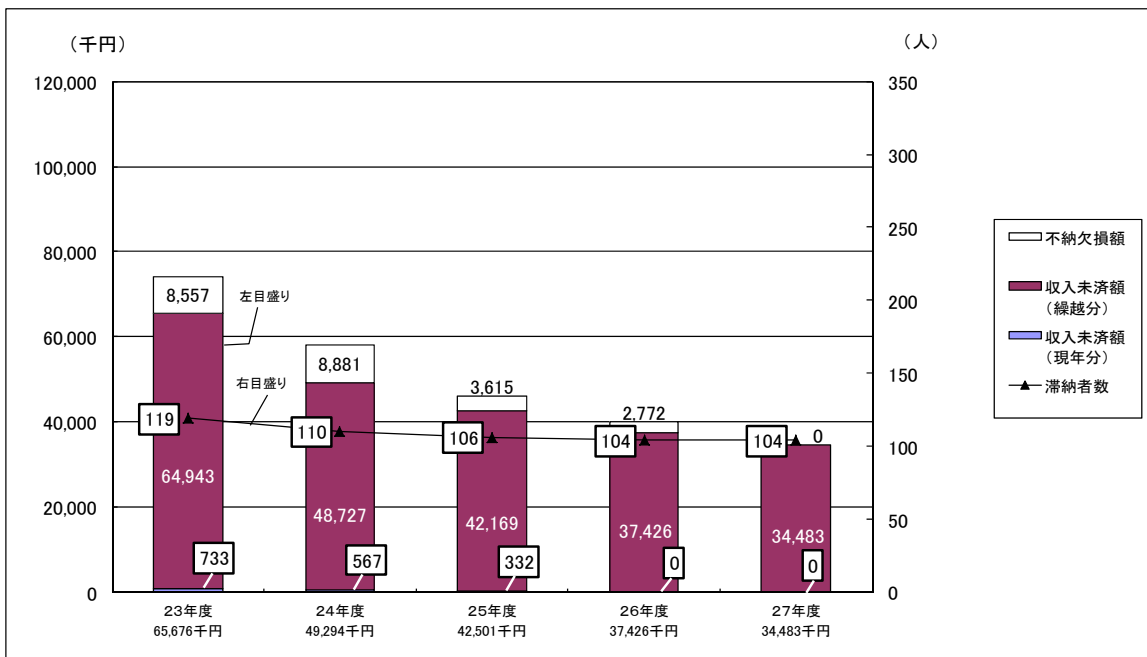
・奨学資金等貸付金



対調定収納率

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
現年分	81.2%	82.0%	84.7%	85.6%	87.6%
繰越分	10.1%	10.0%	11.0%	13.1%	15.3%

・区民生活事業資金貸付金



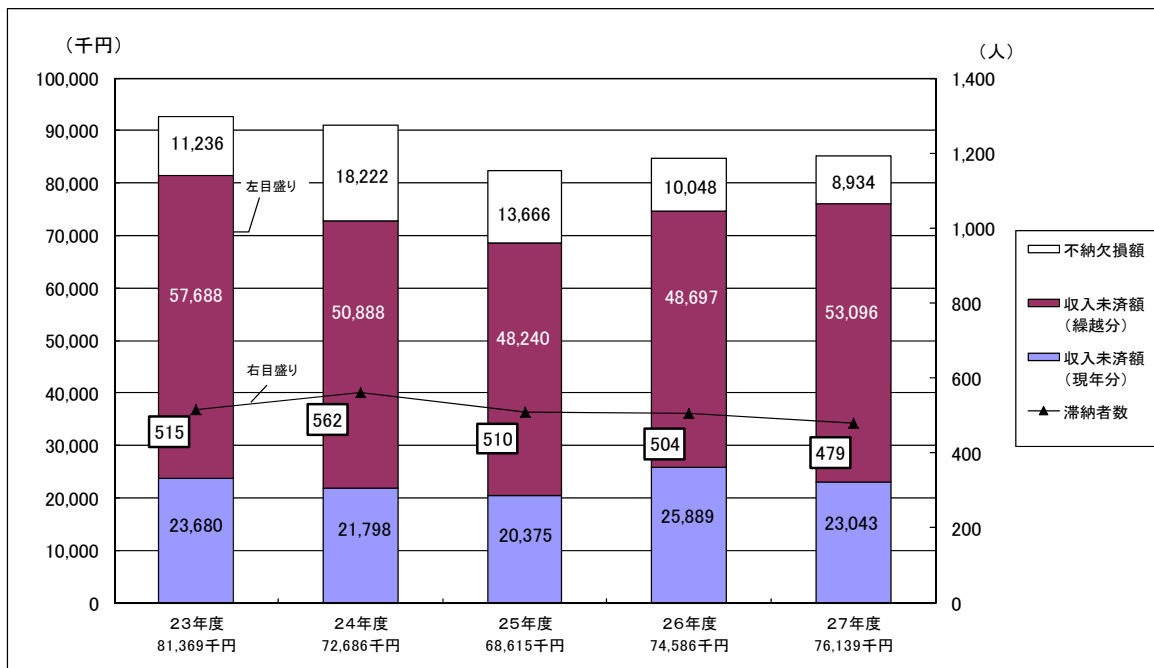
対調定収納率

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
現年分	44.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
繰越分	12.8%	12.3%	7.1%	5.4%	8.5%

※平成 21 年度をもって、区民生活事業資金の貸付事業は廃止しました。

○分担金及負担金

保育園保育料

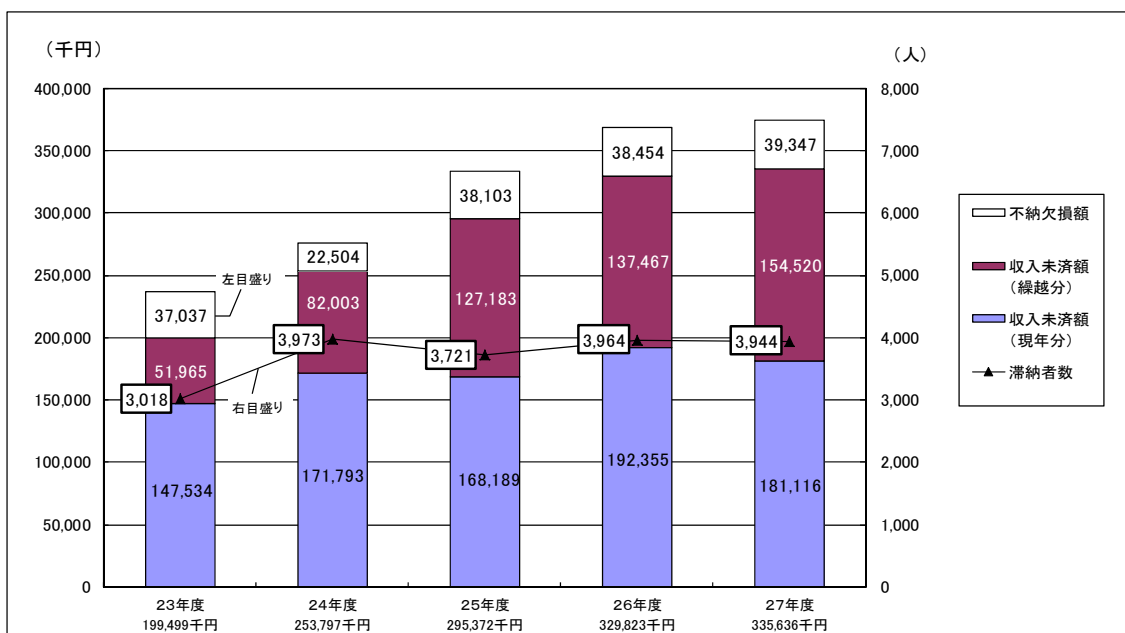


対調定収納率

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
現年分	99.0%	99.1%	99.3%	99.2%	99.3%
繰越分	17.3%	14.7%	14.7%	15.7%	17.0%

○後期高齢者医療会計

後期高齢者医療保険料



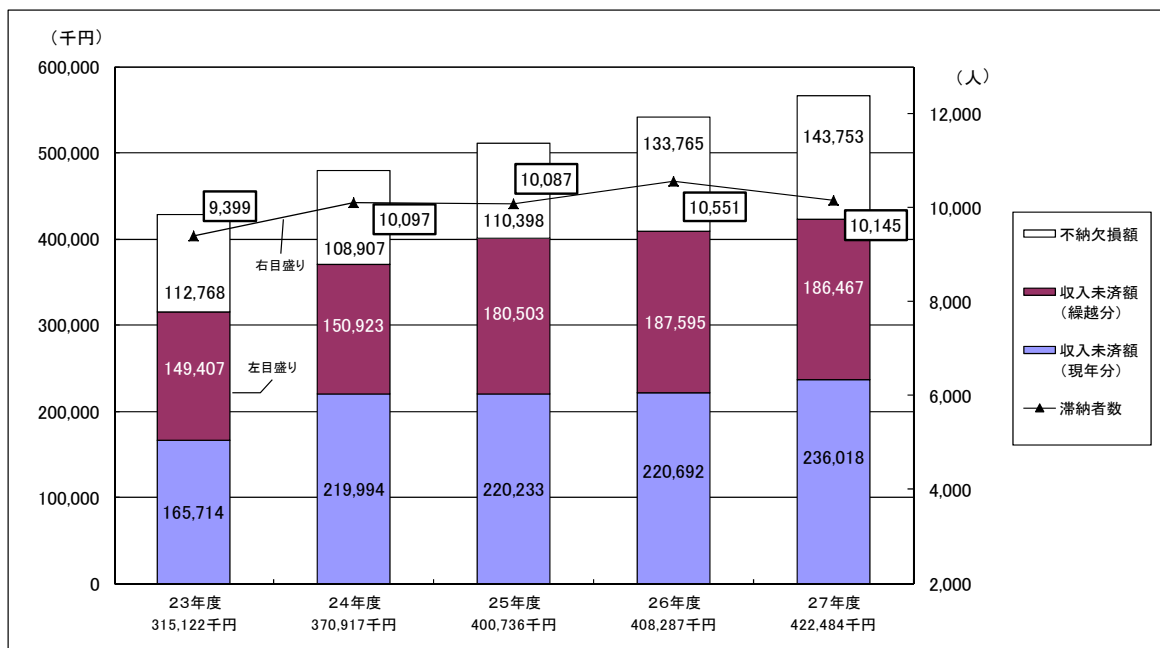
対調定収納率

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
現年分	98.5%	98.4%	98.5%	98.4%	98.5%
繰越分	55.7%	52.0%	41.4%	40.5%	41.5%

※滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○介護保険事業会計

介護保険料



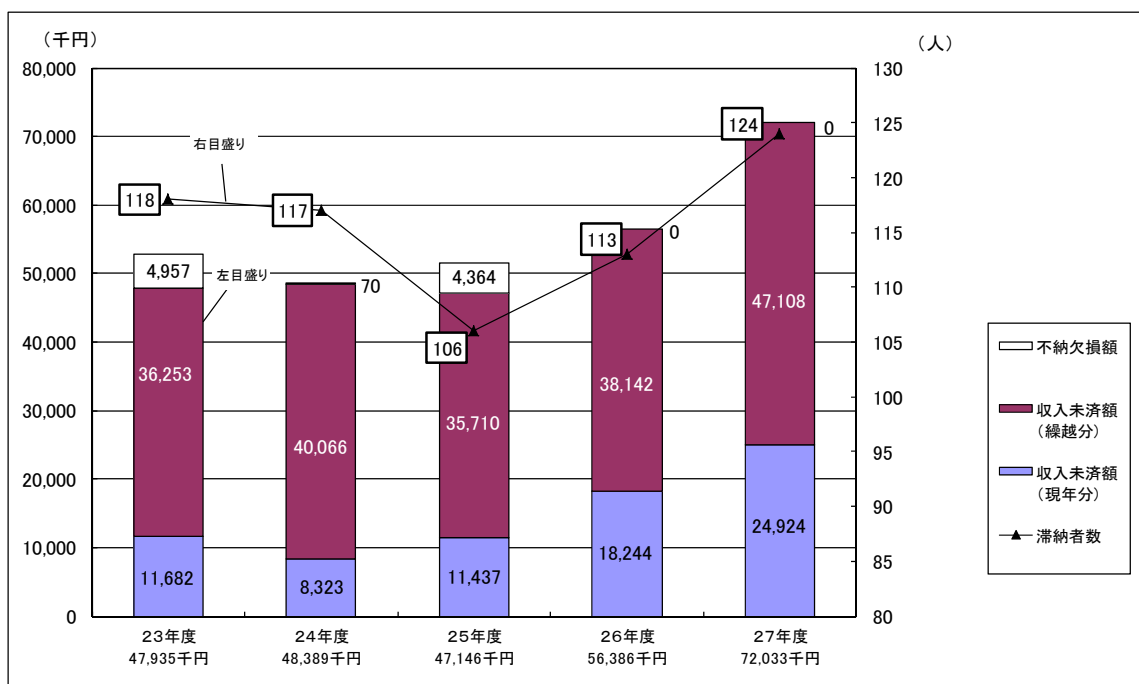
対調定収納率

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
現年分	98.3%	98.2%	98.3%	98.4%	98.5%
繰越分	15.0%	17.5%	21.5%	19.7%	18.9%

※滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○使用料及手数料

住宅使用料

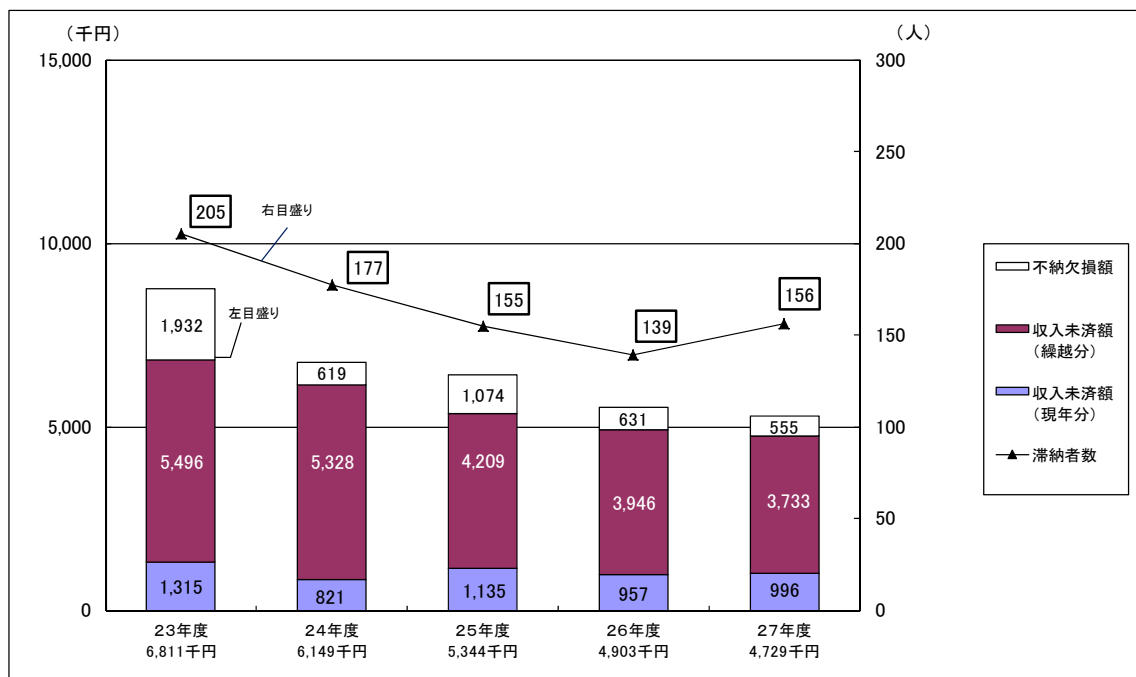


対調定収納率

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
現年分	97.6%	98.5%	97.9%	96.8%	95.6%
繰越分	15.7%	16.3%	17.2%	19.1%	16.5%

○中学校給食費会計

給食費



対調定収納率

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
現年分	99.2%	99.4%	99.3%	99.3%	99.3%
繰越分	16.3%	12.7%	14.1%	14.3%	12.5%

(8) 特別区民税の均等割額の引上げによる防災施策財源の確保

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の制定を受け、区では区民税の均等割額の引上げを行い、防災施策（H23～H27の5か年）の財源として活用しています。

H26～H35までの10か年で約22億5千万円の財源を見込んでいます。

※1人あたり500円の引上げ（10年間） 納税者45万人で想定

（単位：千円）

防 災 施 策	決 算 額					事業規模
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
1 災害対策本部機能の強化	0	426,252	42,362	39,074	159,878	667,566
○ 災害対策本部機能の強化	0	415,970	11,353	9,148	11,293	447,764
○ 多様な連絡手段の確保	0	6,647	30,236	28,224	148,585	213,692
○ 勤務時間中における発災対応	0	420	773	1,702	0	2,895
○ 拠点隊の防災機能の強化	0	3,180	0	0	0	3,180
○ 安全な執務環境の確保	0	35	0	0	0	35
2 避難所対策等	71,849	82,101	45,803	27,403	56,789	283,945
○ 区立小中学校の防災機能の向上	33,958	46,622	20,786	6,648	6,474	114,488
○ 災害用マンホールトイレの整備	37,891	32,393	16,601	10,661	34,983	132,529
○ 災害時要援護者対策	0	1,679	6,982	8,880	14,418	31,959
○ 負傷者等の搬送に伴う資機材の確保	0	1,407	1,434	1,214	914	4,969
3 帰宅困難者対策	4,129	4,765	19,157	7,086	3,088	38,225
○ 帰宅困難者等への支援	4,129	4,765	19,157	7,086	3,088	38,225
4 地域防災力の向上	116,161	170,634	173,140	415,966	278,853	1,154,754
○ 防火水槽の設置	0	0	0	66,420	60,655	127,075
○ 区民の防災意識向上のための普及啓発	3,955	10,386	3,902	8,175	13,410	39,828
○ 防災行政無線塔	7,035	17,270	0	0	0	24,305
○ 防災区民組織との連携	0	2,914	2,540	4,835	5,002	15,291
○ 地域防災力の向上	4,590	4,631	7,297	11,352	10,805	38,675
○ 耐震促進	100,581	135,433	159,401	263,298	56,875	715,588
○ 不燃化特区制度に基づく取組み	0	0	0	57,814	96,661	154,475
○ 急傾斜地の安全対策	0	0	0	4,072	20,304	24,376
○ 路面下空洞箇所等の安全対策	0	0	0	0	15,141	15,141
5 被災地・被災者支援	23,132	1,542	1,666	1,272	958	28,570
○ 被災者への情報提供	0	0	147	112	13	272
○ 被災自治体への職員派遣	23,132	1,542	1,519	1,160	945	28,298
6 水防・水害対策等	0	13,305	1,352	11,647	13,098	39,402
○ 水防・水害対策	0	13,305	1,352	11,647	13,098	39,402
合 計	215,271	698,599	283,480	502,448	512,664	2,212,462

※上記金額のうち、特定財源が充当されているものは、差し引き一般財源の金額を掲載しています。

(9) 地方消費税率引上げ分の社会保障財源化

社会保障・税一体改革において、引き上げ分の地方消費税収入は、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。地方消費税交付金は一般財源であり、27年度において世田谷区では、以下のような施策に一般財源として活用しました。

◆27年度決算における税率引上げ分の地方消費税交付金決算額 96億円

※「社会保障4経費」消費税法第1条第2項に規定
制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

○世田谷区における税率引上げ分の地方消費税交付金の使途

単位：億円

事業	27年度決算額	特定財源	一般財源
社会福祉	813	455	358
障害者福祉事業	204	109	96
高齢者福祉事業	13	2	12
児童福祉事業	387	184	204
生活保護扶助事業	208	161	47
社会保険	250	34	215
国民健康保険事業	94	26	69
後期高齢者医療事業	73	8	65
介護保険事業	83	1	82
保健衛生	49	3	46
疾病予防対策事業	37	2	35
健康増進事業	11	1	11
合 計	1,112	492	620

Ⅱ. <企業会計手法からみた財政状況>

- ◆ 自治体の財政状況を的確に把握するためには、これまでの資産の形成状況や今後償還すべき負債などの情報（ストック）が必要不可欠です。しかし、単式簿記である公会計では、一会計期間の歳入や歳出から現金の流れ（フロー）は把握できても、土地・建物等の「資産」や地方債、退職給与引当金などの「負債」に関する情報が不足しています。そのため、本区では、保有資産の状況や正確な費用を把握し、財政状況をよりわかりやすく分析するため、企業会計手法による次の財務諸表を作成し、公表しています。

- ・ バランスシート
- ・ 行政コスト計算書
- ・ キャッシュ・フロー計算書
- ・ 正味資産変動計算書

- ◆ 本区の財務諸表は、総務省が示すモデル（総務省方式改訂モデル）に準拠して作成していますが、国が示す統一的な基準を踏まえ、固定資産台帳の段階的整備や一部事務組合等との連結財務諸表の作成など、内容の一層の充実と精度の向上に向けた取り組みを進めています。

企業会計分析からみた特徴

民間企業の手法を用いて、より幅広い情報から会計分析を行ったところ、本区における財政運営は、概ね健全であるという結果となっています。

企業会計分析からみた主な特徴は以下のとおりです。

- ① 資産は、道路・公園などの有形固定資産を取得したことなどにより 249 億円増加しました。負債は、今後の特別区債（地方債）残高が逡減していく発行水準を維持し、着実な償還を行ったことにより△82 億円減少しました。その結果、区の正味資産は増加しました。（バランスシートより）
- ② 行政収入は、特別区税や地方消費税交付金の増などにより 148 億円増加しました。また、行政コストは、退職手当の段階的な見直しなどにより、人にかかるコストが減少し、教育の情報化の推進にかかる経費などの増により、物にかかるコストが増加しています。（行政コスト計算書より）

企業会計手法からみた世田谷区の財政状況

～ 公認会計士による財政分析 ～

世田谷区の財政状況について、公認会計士より企業会計手法の視点から分析していただきました。

世田谷区 企業会計手法からみた財政状況

青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科特任教授・公認会計士

鵜川 正樹

企業会計手法による財務諸表の分析に当たっては、企業と地方自治体との目的の相違から財務諸表の見方や活用が異なる。企業は利益獲得目的(営利目的)であるため、利益や投資収益率等の財務業績が数値として評価できるのに対して、地方自治体は住民福祉の向上が目的であるため、財務業績の評価には行政の目的達成度と経営資源投入の両方を比較することが必要になる。

そのような観点に基づき、今期の財務業績について、3つの視点から評価してみよう。

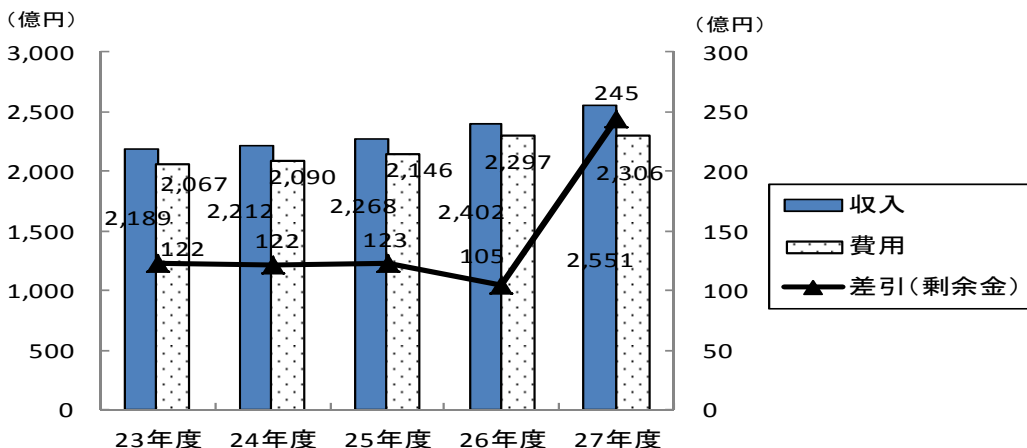
第1の視点は、財政運営の良し悪しを評価することである。現在のサービス水準と財源の負担について、将来に負担を先送りしていないことを確認することで、財政運営の健全性を評価できる。これは財政運営における「世代間負担の公平性」といわれるものである。

第2の視点は、地方自治体のサービスは、中長期的に継続するものが多く、持続可能な財政運営ができているかどうかを評価することである。少子高齢化が進む中で、子育て、教育、高齢者福祉等の拡大するニーズに対応できるか、また、公共施設の老朽化に対して必要な更新投資ができるか、区の中長期財政見通しをもとに、今後の財政状況を予測して評価してみよう。これは、「財政の長期持続可能性」といわれるものである。歳入歳出見込みを経常的収支と投資・財務収支に区分することにより、将来の財政状態をよりわかりやすく示して分析できる。

第3の視点は、サービス業績の評価、すなわち、サービス水準と投入資源(コスト)の効果を評価することである。施設運営や区が提供する事業のコストが「見える」ようになり、施設運営の効率性や受益者負担の適正性を評価できる。これは、「経営の努力と成果」といわれるものである。

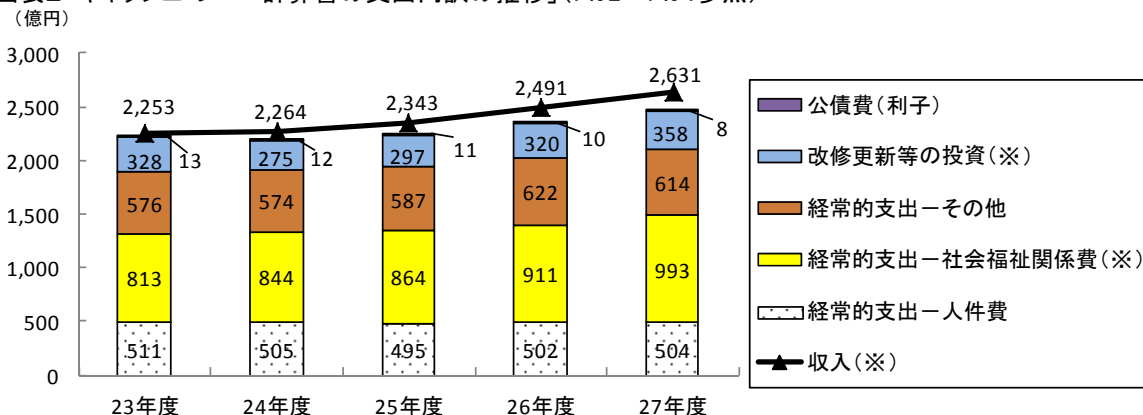
第1の視点については、行政コスト計算書における収入と費用の収支差額を見ることでわかる。財政の基本原則は、現金収支が均衡していること(借入金がないこと)といわれるが、近年は投資が増大することに伴い借入金も増加傾向にある。仮に現金収支が均衡していても、世代間負担の公平性が維持されているかどうかはわからない。この点は、行政コスト計算書の収支差額が黒字か赤字かで判断できる。これまで区は黒字を維持しており、世代間負担の公平性が維持されていることがわかる(図表1「行政コスト収支差額の推移」参照)。

図表1「行政コスト収支差額の推移」(P.84～P.91参照)



行政コスト計算書の黒字が維持されるには、現状のサービス水準を維持しながら、福祉サービスの増加等に対応するとともに、歳出全体の抑制が求められる。その取り組みは、キャッシュ・フロー計算書を見るとわかりやすい。例えば、公共施設等の改修更新等に必要な投資を維持しつつ、医療、保険、保育、高齢者福祉という社会福祉関係費の増加に対して、人件費等を抑制しながら、歳出総額の増加を抑制してきたことがわかる(図表2「キャッシュ・フロー計算書の支出内訳の推移」参照)。

図表2「キャッシュ・フロー計算書の支出内訳の推移」(P.92～P.94参照)



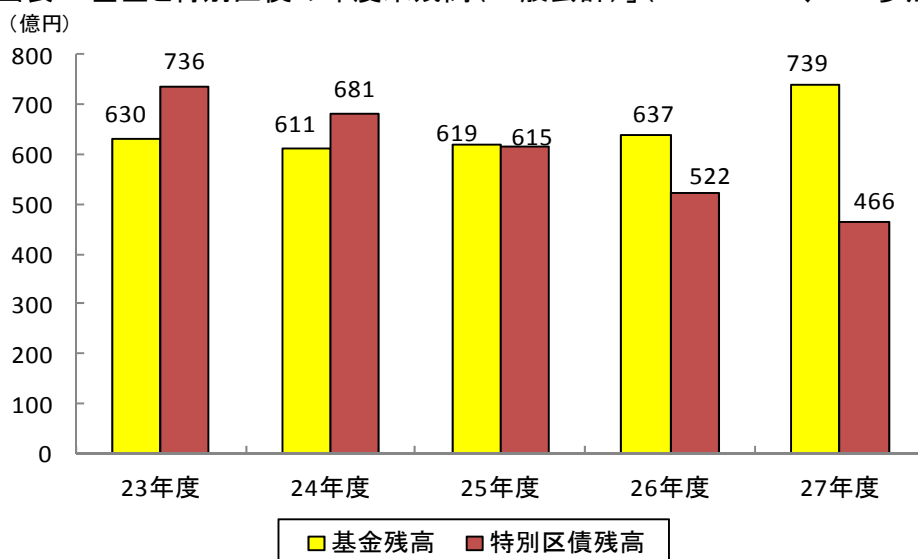
※改修更新等の投資・・・「普通建設事業費(他団体補助等)」+「社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出」

※社会福祉関係費・・・「扶助費による支出」+「他会計への繰出しによる支出」

※収入・・・「収入計」+「社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金等による収入」

このように、行政コスト計算書の財務業績(収支差額)に一定幅の黒字を維持することは、区債の発行抑制と基金の積立が可能になることを意味している。この5年間を見ても区債は大幅に減少しているが、基金は一定額以上を維持している。平成27年度の区債残高は466億円に対して、基金残高は739億円となっている。財政基盤を強化することにより、今後の財政需要の増加に柔軟に対応できる財政的な体力があることがわかる(図表3「基金と特別区債の年度末残高(一般会計)」参照)。

図表3「基金と特別区債の年度末残高(一般会計)」(P.12～P.14、P.57参照)

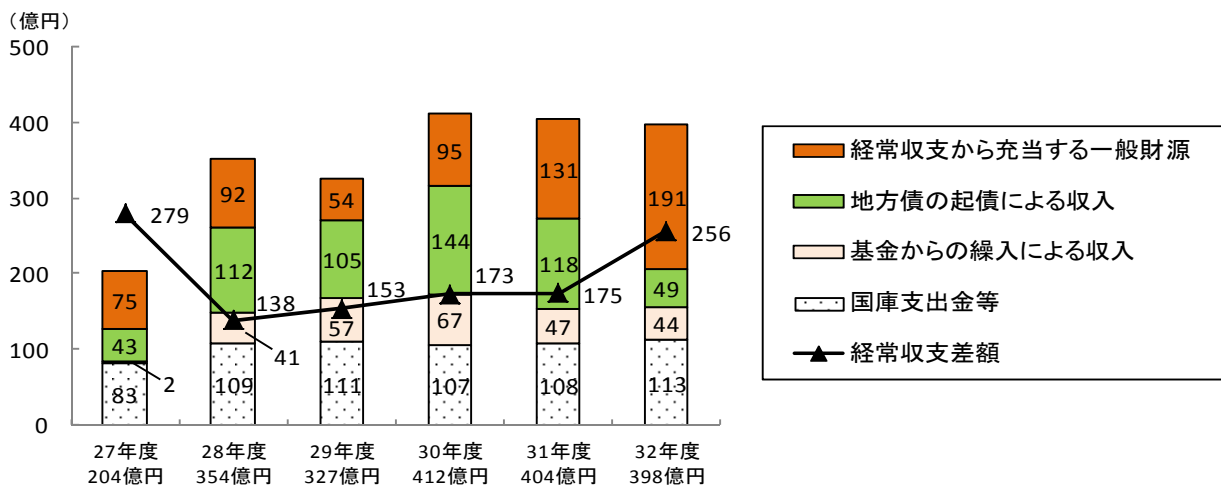


第2の視点である財政の長期持続可能性について、今後の財政運営を考えると、区税等の大幅な増加は見込めず、他方、子育て支援や医療・保険等の社会保障関係費の増大と、老朽化した施設の大規模改修・更新が予想される。これらは財政上の大きな債務といえる。このような将来の財政需要に対して、財政の持続可能性を維持していくうえでは、歳出抑制を維持しながら財政基盤を強固なものにして、基金の活用や区債の発行調整などで対応していくことが、財政運営の責任といえよう。

ここで、区の「中期財政見通し(平成28年度～32年度)」(平成28年9月公表)に基づき、今後の財政状態を予測してみよう。平成28年度～32年度の特徴としては、経常的な収支は黒字を維持しながら、梅ヶ丘拠点整備や玉川総合支所改築、本庁舎整備など多額の投資が予定されている。その財源としては、地方債の起債による収入や、基金からの繰入による収入、国庫支出金等、及び一般財源等を予定している。この結果、平成32年度には、地方債残高は738億円に増加し、基金残高は526億円に減少する。それでも、地方債の償還可能年数(地方債残高÷経常収支差額)は2.9年(平成27年度1.7年)であり、民間企業への銀行融資の一つの目安である債務償還年数10年以内(※)を大幅に下回っており、債務償還能力に問題はない。これも、これまで財政運営において、健全性を維持し、基金積立と起債余力の確保に努めてきた結果といえよう(図表4「中期財政見通しに基づく試算 有形固定資産取得による支出の財源内訳」、図表5「基金と特別区債の年度末残高見込み(一般会計)参照)。

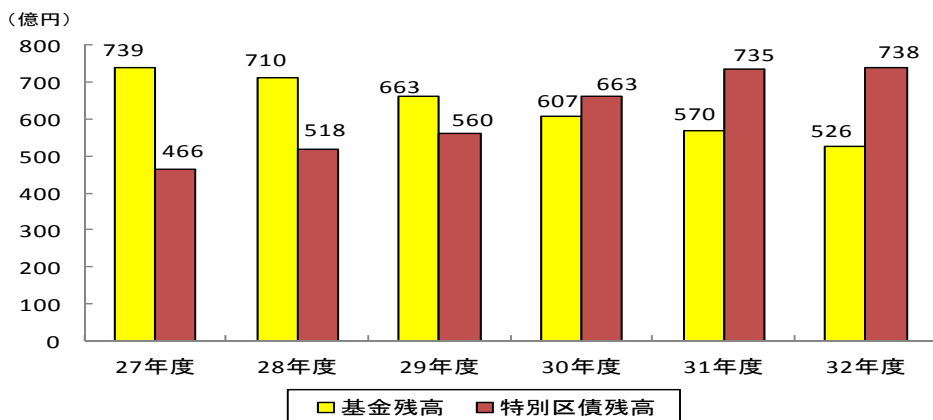
※融資先の評価は、業種等の特性を踏まえ、事業内容、事業規模、キャッシュ・フローによる債務償還能力等のほか、技術力、販売力及び成長性等を総合的に勘案して行うものとされている。

図表4「中期財政見通しに基づく試算 有形固定資産取得による支出の財源内訳」



※中期財政見通しの投資的経費のうち、区の資産形成に資する事業の財源内訳を記載。

図表5「基金と特別区債の年度末残高見込み(一般会計)」(P.12～P.14、P.57参照)



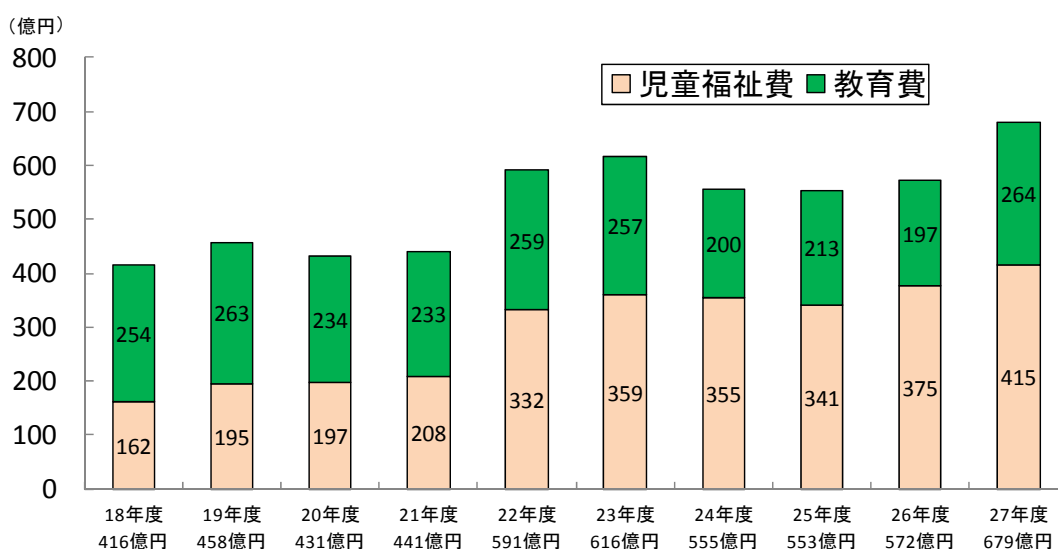
※28年度は2次補正後予算を反映した残高見込み、29年度以降は中期財政見通しを反映した残高見込み。

第3の視点については、区は「施設別行政コスト」の作成を通して、区民利用施設（区民会館、区民センター、地区会館等）、区立保育園と新BOP、図書館事業のコスト分析を行っている（P.120～P.139 参照）。

例えば、子ども関連経費（保育施設の運営経費や学校教育関連経費など）についてみると、平成18年度の416億円から平成27年度は679億円と63%増加している（図表6「子ども関連経費の推移」参照）。しかし、世田谷区においては平成28年4月1日時点で、保育定員が15,934人と拡充しているものの、待機児童数が1,198人となっており、待機児童対策が喫緊の課題となっている。また、妊娠期からの切れ目のないサポート、子育て家庭支援、幼稚園支援など子ども関連サービスの需要は今後も増大するものと見込まれる。

こうした分析を通じ、子ども関連サービスをはじめとした各事業・施設の運営コストとサービスの水準、量、地域等を比較検討することにより、限られた財源の中、より一層、公平で効率的・効果的なサービス提供に努める必要があると考えられる。

図表6「子ども関連経費の推移」



以上のような分析を通して（これ以外にも種々な分析が可能）、財務情報を活用した議論が深まり、健全な財政運営のもとで、区民福祉の向上に向けた経営の努力と成果に期待するものである。

（以上）

企業会計手法による財務諸表の作成目的

保有資産の状況や正確な費用を把握し、本区の財政状況をよりわかりやすく分析するため、企業会計手法により、次の4種類の財務諸表を作成しました。

また、本区の財政状況の全容を明らかにするために、各特別会計や外郭団体、一部事務組合との連結財務諸表も作成しました。

(1) バランスシート

貸借対照表(バランスシート)は、民間企業の「利益追求」と「企業の継続」を目的に、決算期末の財政状態を表すために作成する財務諸表のひとつです。資産＝負債＋資本(正味資産)で、左右の均衡が取れている状態からバランスシートと呼ばれています。

自治体がバランスシートを作成する目的は、税金の投入等により整備される社会資本を「資産」とするストック情報や、今後返済しなければならない長期借入金の状況や退職金支払いの引当状況を「負債」として計上して、年度間の動きや他の自治体との比較を容易にするためです。なお、自治体には「資本」という概念はありませんので、「資産」から「負債」を差し引いた後の金額を「正味資産」と表示しています。

(2) 行政コスト計算書

企業会計でいえば損益計算書に該当しますが、行政は利益にあたる概念がありませんので、行政サービス提供のために使われたコスト(資源の消費)と財源の関係を示します。

したがって、把握したコストと行政活動の効果を対比させることにより、行政活動の効率性を検討することができます。ひいては、資産の有効活用を含めた長期的なコスト意識を高めることができます。

(3) キャッシュ・フロー計算書

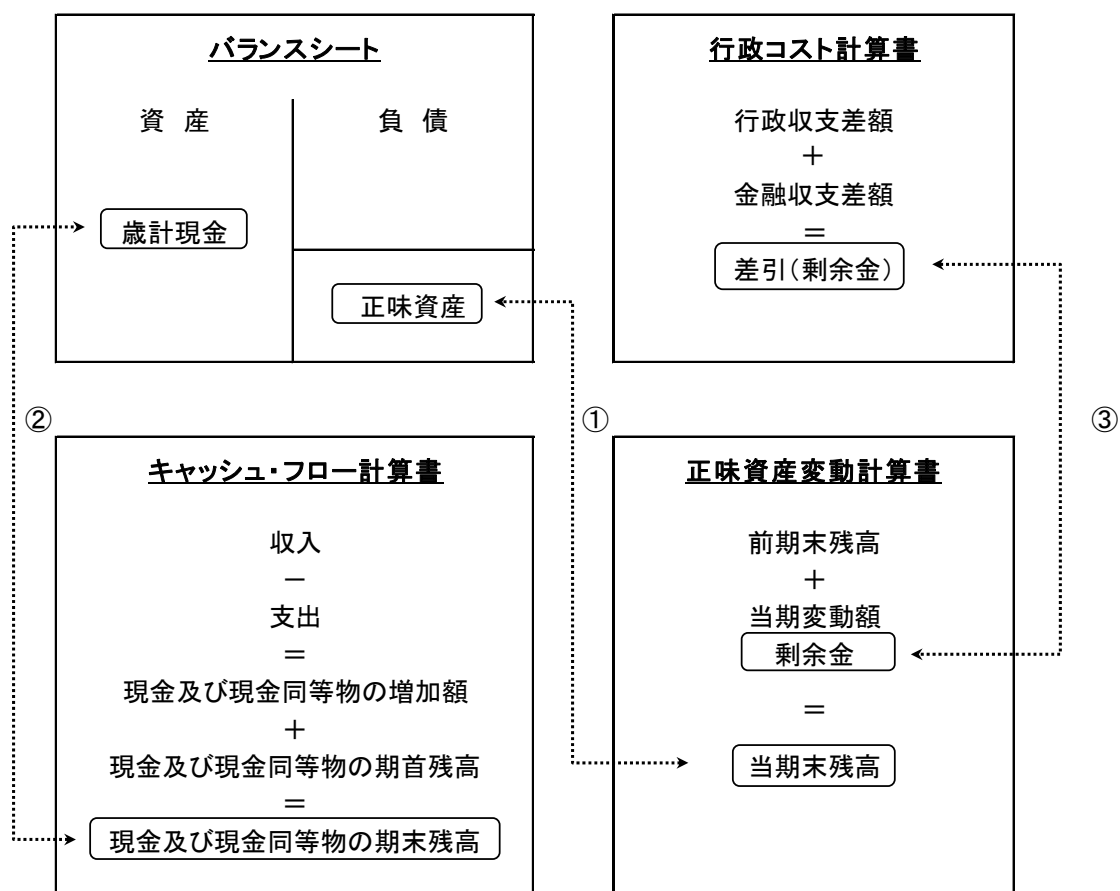
資金の流れを意味するキャッシュ・フローの状況を表すことを目的としたものがキャッシュ・フロー計算書です。キャッシュ・フロー計算書では、「行政活動」、「投資活動」及び「財務活動」の3つの活動別に資金の調達及びその使途が明らかになり、資金の流れをより明確に把握することが可能となります。

(4) 正味資産変動計算書

貸借対照表(バランスシート)の「正味資産の部」について、1年間の変動内容を示したものが、正味資産変動計算書です。正味資産がどのような要因で増減しているのかを把握することが可能となります。

財務諸表の相関図(概略)

財務諸表には、次のような相関関係があります。



- ① バランスシートの「正味資産」は、正味資産変動計算書の「当期末残高」と一致します。
- ② バランスシートの「歳計現金」は、キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物の期末残高」と一致します。
- ③ 行政コスト計算書の「差引(剰余金)」は、正味資産変動計算書の「剰余金」と一致します。

●資産計上方法について

20年度決算までの財務諸表は、旧総務省方式により作成してきました。これは、主に地方財政状況調査を基礎数値としています。しかし、例えば、有形固定資産は昭和44年以降の普通建設事業費の累計額を用いているため、すでに滅失した資産や無償取得した資産が反映されないなどの課題がありました。

21年度決算からの財務諸表は、総務省方式改訂モデルに準拠していますが、国が示す統一的な基準を踏まえ、財務諸表の精度向上を図っています。主な内容としては、①固定資産台帳の段階的整備、②表示科目の見直しなどに取り組んでいます。

なお、①固定資産台帳の段階的整備として、公有財産台帳や備品台帳に基づいた新たな固定資産台帳の作成に取り組んでおり、23年度決算からは道路等のインフラ資産（橋りょう除く）を、25年度決算からは工作物を固定資産台帳による評価に変更しています。

普通会計の財務諸表

普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項

①対象範囲	地方財政状況調査の普通会計【※1】を対象としました。
②作成基準日	バランスシートは平成28年3月31日。行政コスト計算書及びキャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書は27年4月1日～28年3月31日。 ただし、出納整理期間（28年4月1日～5月31日）における現金収支は、基準日までに終了したものととして取り扱うこととしました。
③データ	・取得原価主義【※2】を採用し、流動・固定の区分は、1年基準【※3】により区分しました。 ・地方財政状況調査、固定資産台帳【※4】を基礎数値として用いました。

【※1】 地方財政状況調査の普通会計

地方財政状況調査とは、各自治体間の相互比較を容易にするため、総務省が定めた基準による普通会計をベースに昭和44年度以降の各自治体の決算をまとめたもので、本区では次の5つの会計に分類し分析をしています。

① 普通会計

一般会計から介護サービス事業経費等を除き、中学校給食費会計を加えたもの

② 国民健康保険事業会計

③ 後期高齢者医療事業会計

④ 介護保険事業会計（保険事業勘定）

区が介護保険法に基づく保険者として行う事業（保険料賦課徴収・保険給付等）

⑤ 公営企業会計（介護サービス事業）

区が直接行う介護サービス事業（介護老人福祉施設事業・短期入所生活介護事業）

※⑤については、平成18年度から介護保険事業会計（介護サービス事業勘定）から区分けしています。

【※2】 取得原価主義

実際の取得に要した支出額を基礎とする考え方です。一方の考え方として、時価主義がありますが、これは、それぞれの資産について時価評価するものです。

【※3】 1年基準

企業会計の考え方に準じ、バランスシート作成基準日の翌日より、1年以内に入金・支払の期限が到来するものを流動資産、流動負債とし、それ以外を固定資産、固定負債として分類するものです。

【※4】固定資産台帳

世田谷区では、平成 21 年度から公有財産台帳や備品台帳に基づいた、新たな固定資産台帳の整備に取り組んでおり、台帳整備が整ったものから段階的に反映しています。平成 21 年度決算から、土地・建物や重要物品、地上権などの無形固定資産を、平成 23 年度決算からは道路等のインフラ資産（橋りょう除く）を、平成 25 年度決算より工作物を反映しています。

- 固定資産の評価は、固定資産台帳に記載されている取得価額（無償取得等の場合は、台帳記載時点における公示価格や固定資産税評価額等を活用した算定額）を基礎とした価額を計上しました。
- 土地以外の有形固定資産の減価償却は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」等に定められた耐用年数に基づき、定額法により計算しました。

※ 債務負担行為のバランスシート欄外への記載について

資産の引渡しが行われていない債務負担行為に関する情報については、バランスシートには計上していませんが、重要な情報であることから欄外に注記しました。

※ 売却可能資産のバランスシート欄外への記載について

有形固定資産中、売却可能資産に関する情報をバランスシート欄外に注記しています。売却可能資産の範囲は、売り払い対象としたもの及び有効活用を図るべきものとして売り払い方針を区が認定したものになります。

※ 減価償却累計額のバランスシート欄外への記載について

有形固定資産中、減価償却累計額をバランスシート欄外に注記しています。これは每期計上される減価償却費の累計額となり、区では直接法（減価償却費を固定資産から直接減少させる方法）を採用しているため、バランスシートには計上していませんが、重要な情報であることから欄外に注記しました。

1. 普通会計のバランスシートについて

バランスシート (平成28年3月31日)

(単位:千円)

科目		金額		差額	科目		金額		差額	
		26年度	27年度		26年度	27年度				
【資産の部】					【負債の部】					
I. 流動資産				43,883,978	46,762,204	2,878,226	I. 流動負債			
1 現金預金				36,084,688	39,395,767	3,311,079	1 地方債翌年度償還予定額			
(1) 財政調整基金				18,672,683	22,839,594	4,166,911	9,507,876			
(2) 減債基金				6,350,391	6,373,576	23,185	2 翌年度繰上充用金			
(3) 歳計現金				11,061,614	10,182,597	△ 879,017	-			
2 未収金				7,799,290	7,366,437	△ 432,853	3 その他			
(1) 地方税				6,264,543	5,708,585	△ 555,958	-			
(2) その他				1,534,747	1,657,852	123,105	-			
II. 固定資産				1,543,273,065	1,565,275,687	22,002,622	II. 固定負債			
1 行政財産				479,444,721	486,903,440	7,458,719	1 地方債			
(1) 有形固定資産				479,409,811	486,868,530	7,458,719	82,941,091			
① 建物				127,837,731	126,669,535	△ 1,168,196	41,054,077			
② 土地				349,951,336	358,664,469	8,713,133	2 債務負担行為(※)			
③ 工作物				1,620,744	1,534,526	△ 86,218	(1) 物件の購入			
(2) 無形固定資産				34,910	34,910	0	-			
① 地上権				34,910	34,910	0	(2) 債務保証又は損失補償			
2 普通財産				48,512,387	47,363,838	△ 1,148,549	-			
(1) 有形固定資産				48,511,398	47,362,723	△ 1,148,675	-			
① 建物				1,512,891	1,426,734	△ 86,157	-			
② 土地				46,997,298	45,934,825	△ 1,062,473	-			
③ 工作物				1,209	1,164	△ 45	-			
(2) 無形固定資産				989	1,115	126	-			
① その他無形固定資産				989	1,115	126	-			
3 重要物品				10,021,535	10,332,568	311,033	3 退職給与引当金			
4 インフラ資産				956,506,183	963,500,633	6,994,450	41,887,014			
(1) 有形固定資産				956,506,183	963,500,633	6,994,450	-			
① 土地				869,331,671	876,273,795	6,942,124	-			
② 土地以外				87,174,512	87,226,838	52,326	-			
5 建設仮勘定				1,418,847	2,482,176	1,063,329	-			
(有形固定資産等(1~5)合計)				1,495,903,673	1,510,582,655	14,678,982	-			
6 投資等				47,369,392	54,693,032	7,323,640	-			
(1) 投資及び出資金				3,272,962	3,272,962	0	-			
(2) 貸付金				5,307,503	6,601,752	1,294,249	-			
(3) 基金				38,788,927	44,818,318	6,029,391	-			
① 特定目的基金				38,648,927	44,678,318	6,029,391	-			
② 定額運用基金				140,000	140,000	0	-			
資産の部合計				1,587,157,043	1,612,037,891	24,880,848	負債及び正味資産の部合計			
							92,448,967			
							84,248,453			
							△ 8,200,514			
							【正味資産の部】			
1. 一般財源等				855,408,505	888,198,436	32,789,931	-			
2. 資産評価差額				639,299,571	639,591,002	291,431	-			
							1,494,708,076			
							1,527,789,438			
							33,081,362			

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入等に係るもの	28,910,327	28,408,705	千円
②債務保証又は損失補償に係るもの	18,500,000	17,000,000	千円
③その他	3,953,712	3,948,391	千円

※有形固定資産に関する情報

有形固定資産に含まれる売却可能資産	93,531	267,913	千円
有形固定資産における減価償却累計額	167,832,773	171,424,583	千円

1 バランスシートの概要

●資産の部

「資産」は、区がこれまでに形成した、将来の世代に残る財産等のことをいい、「流動資産」、「固定資産」から構成されます。

27年度末の資産合計は1兆6,120億円で、区民一人あたり1,815,370円（P.83 区民一人あたりのバランスシート参照）となっています。

「固定資産」は1兆5,653億円で、その内訳は、道路や学校、庁舎などの「有形固定資産等」が1兆5,106億円（構成比93.7%）で、ほとんどを占めており、残りは、基金などの「投資等」の547億円（同3.4%）、現金・預金などの「流動資産」の468億円（同2.9%）となっています。

●負債の部

「負債」は、資産を形成するために使用した資金のうち、将来返済しなければならない債務のことをいい、「流動負債」と「固定負債」から構成されます。

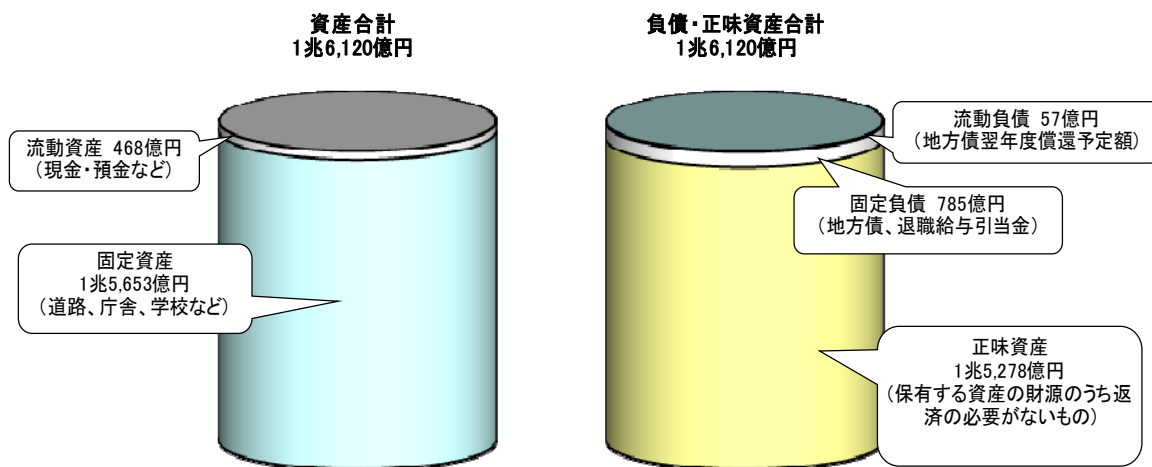
27年度の負債合計は842億円で、区民一人あたり94,875円となっています。

負債の内訳は、「流動負債」は57億円（構成比6.8%）、地方債や退職給与引当金の「固定負債」が785億円（同93.2%）となっており、負債及び正味資産の合計に占める負債の割合は5.2%となっています。

●正味資産の部

「正味資産」は、資産を形成するために使用した資金のうち、将来返済を必要としないものをいい、「一般財源等」、「資産評価差額」から構成されます。

27年度の正味資産合計は1兆5,278億円で、区民一人あたり1,720,495円となっており、負債及び正味資産の合計に占める正味資産の割合は94.8%となっています。



2 バランスシートの分析

(1) 前年度との比較

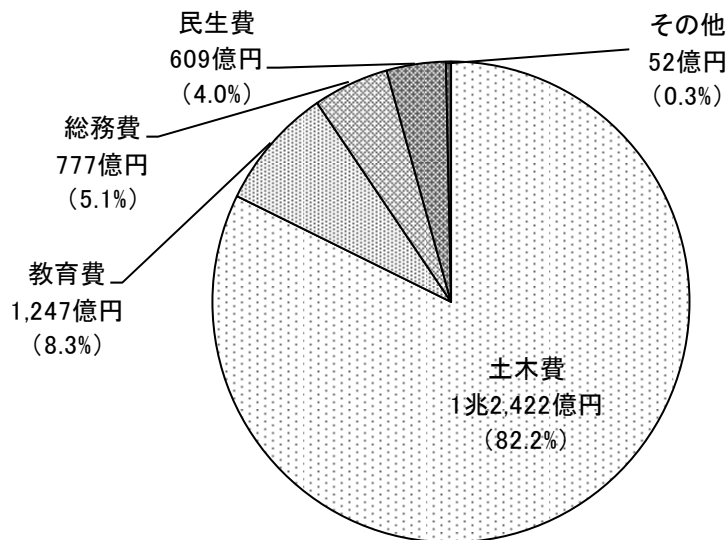
●資産の部

「資産合計」は1兆6,120億円で、前年度に比べて249億円増加しました。これは公園や道路などの整備や小・中学校の改築などによる有形固定資産の取得、庁舎等建設等基金や財政調整基金へ積み立てを行ったことなどによるものです。

有形固定資産等の合計は、1兆5,106億円で資産合計のほとんどを占めています。行政目的別の有形固定資産等の内訳をみると、土木費が1兆2,422億円（構成比82.2%）、教育費が1,247億円（同8.3%）となっており、大半を占めています。

行政目的別の有形固定資産等

有形固定資産等 合計1兆5,106億円



資産の部に対して有形固定資産等が多くを占める理由

本区の資産の部に占める有形固定資産等の割合は93.7%となっており、民間企業に比べ多くの有形固定資産を保有しています。これは、有形固定資産等の中には、道路や橋りょうといった生活や産業等の社会基盤をなす資産（インフラ資産）が含まれているためです。

民間企業では経営状況に応じて資産を売却することも可能ですが、自治体の保有する資産はその性質上維持していくことが必要であり、必ずしも売却ができるものではないといった特性を持っています。

「固定資産」の「投資等」は547億円で前年度に比べて73億円増加しました。これは、庁舎等建設等基金などへの積み立てにより基金が増となったことなどによるものです。

「流動資産」は468億円で、前年度に比べて29億円増加しました。

基金の状況

(単位:千円)

区 分	平成26年度末 現在高	積立て額	取崩し額	平成27年度末 現在高	バランスシート の区分
1 財政調整基金	18,672,684	4,166,911	0	22,839,594	流動資産
2 減債基金	6,350,391	23,185	0	6,373,576	
3 特定目的基金	38,648,927	6,241,760	212,369	44,678,318	固定資産
義務教育施設整備基金	9,075,138	34,004	0	9,109,142	
庁舎等建設等基金	9,100,939	5,899,918	0	15,000,857	
都市整備基金	7,944,587	25,939	0	7,970,526	
地域保健福祉等推進基金	866,012	106,707	8,869	963,850	
みどりのトラスト基金	7,998,977	27,644	2,080	8,024,541	
国際平和交流基金	357,405	1,296	1,071	357,630	
住宅基金	1,965,154	89,427	133,970	1,920,610	
文化振興基金	83,231	605	6,974	76,861	
子ども基金	220,580	2,461	59,405	163,637	
災害対策基金	1,036,905	3,759	0	1,040,664	
児童擁護施設退所者等奨学基金	0	50,000	0	50,000	
4 定額運用基金	140,000	0	0	140,000	
高額療養費等資金貸付基金	40,000	0	0	40,000	
美術品、文学資料等取得基金	100,000	0	0	100,000	
合 計	63,812,001	10,431,856	212,369	74,031,488	

●負債の部

「負債合計」は842億円で、前年度に比べて△82億円減少しました。

「流動負債」の地方債翌年度償還予定額と「固定負債」の地方債を合わせた27年度末の地方債残高は453億円で、前年度に比べて△52億円減少しました。これは、今後の地方債残高が逡減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことによるものです。

目的別地方債の状況（普通会計）

(単位:千円)

区分	26年度末 現在高	27年度 発行額	27年度元利償還額			27年度末 現在高	27年度末残高の内訳	
			元金	利子	計		流動負債	固定負債
総務債	1,281,420	0	296,159	10,060	306,218	985,261	104,656	880,605
民生債	3,783,698	0	568,789	39,707	608,495	3,214,909	469,133	2,745,776
土木債	17,688,147	1,800,000	5,926,508	199,351	6,125,859	13,561,639	2,302,432	11,259,207
教育債	16,828,916	2,495,800	977,300	274,085	1,251,385	18,347,415	1,054,357	17,293,059
減税補てん債等	10,979,772	0	1,739,120	128,706	1,867,826	9,240,652	1,779,570	7,461,082
合計	50,561,953	4,295,800	9,507,876	651,908	10,159,784	45,349,876	5,710,148	39,639,728

●正味資産の部

「正味資産合計」は1兆5,278億円で、前年度に比べて331億円増加しました。詳しくは、P.95の正味資産変動計算書をご参照ください。

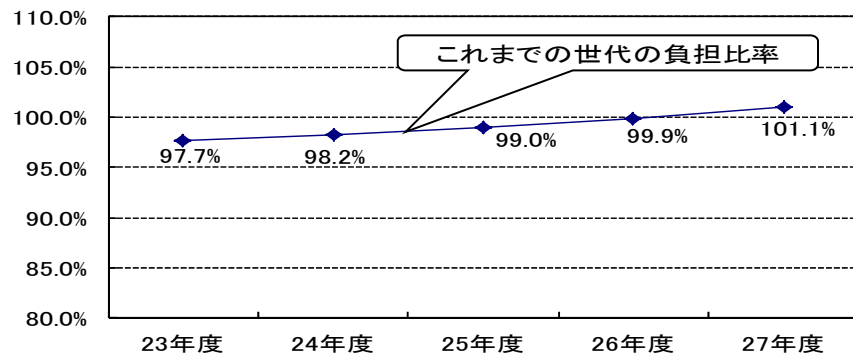
(2) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の世代間負担比率は、有形固定資産形成の財源が、正味資産によるのか、負債によるのかを比率で見ることで、社会資本の形成における世代間負担の指標とするものです。

将来世代の負担や財政の硬直化を考えると負債を少なくすることが望まれますが、一方、有形固定資産は長期にわたって住民に利用されるため、負担の公平性も考慮する必要があります。

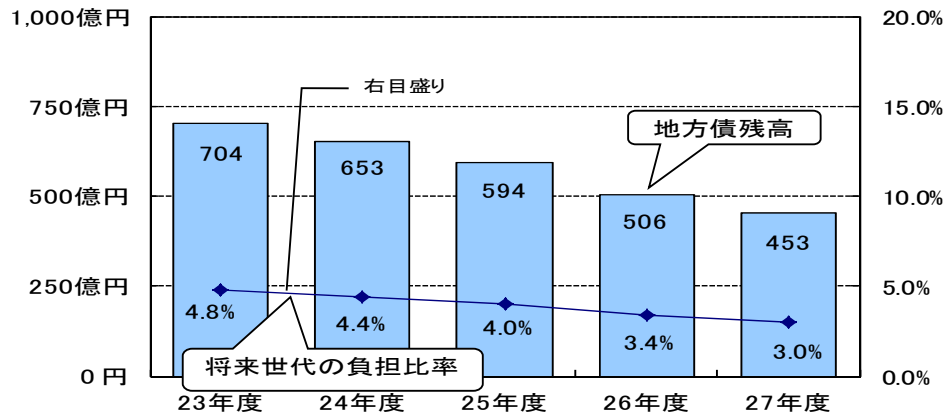
①これまでの世代の負担比率（正味資産÷有形固定資産等）

正味資産によって整備された有形固定資産の割合を見ることにより、これまでの世代が既に負担をした有形固定資産の割合を計ることができます。本区では、これまでの世代の負担比率は、27年度は有形固定資産の増加に対して正味資産の増加が大きかったことから、上昇しました。



②将来世代の負担比率（退職給与引当金以外の負債（地方債）÷有形固定資産等）

地方債により整備された有形固定資産の割合を見ることにより、有形固定資産の整備について将来世代が負担する割合を計ることができます。将来世代の負担比率は、地方債残高が逡減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことなどにより低下しました。

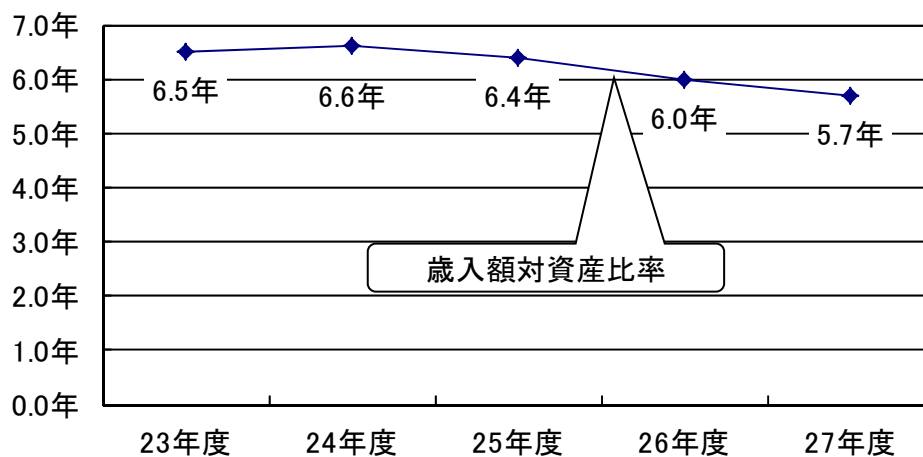


※なお、将来世代の負担比率の「地方債」には、社会資本形成の財源とならないものも含まれます。

(3) 歳入額対資産比率 (資産合計÷普通会計歳入額)

歳入額対資産比率は、本区が現在所有している資産の形成に何年分の歳入が投入されているかを示します。

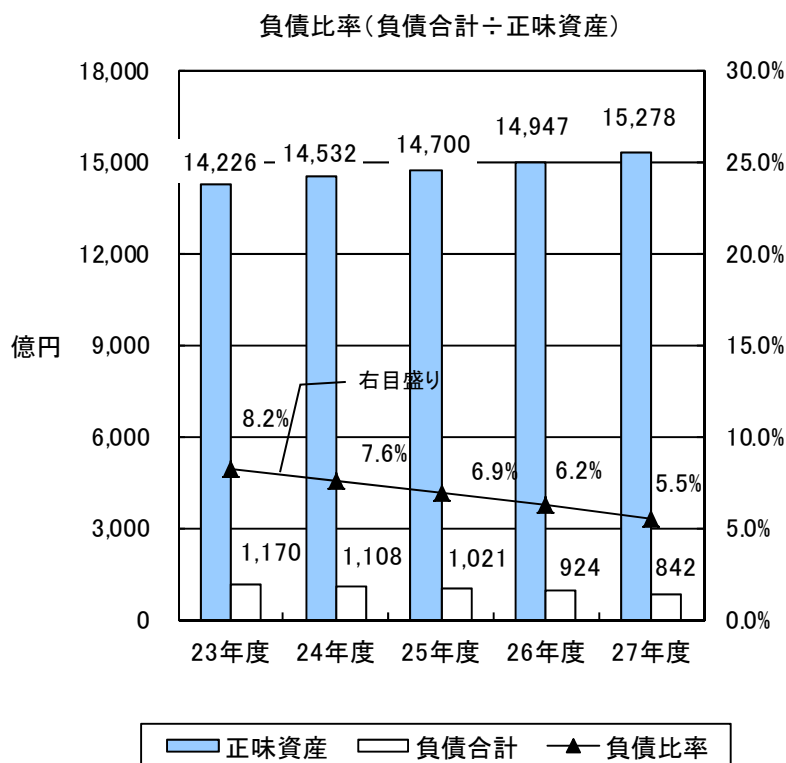
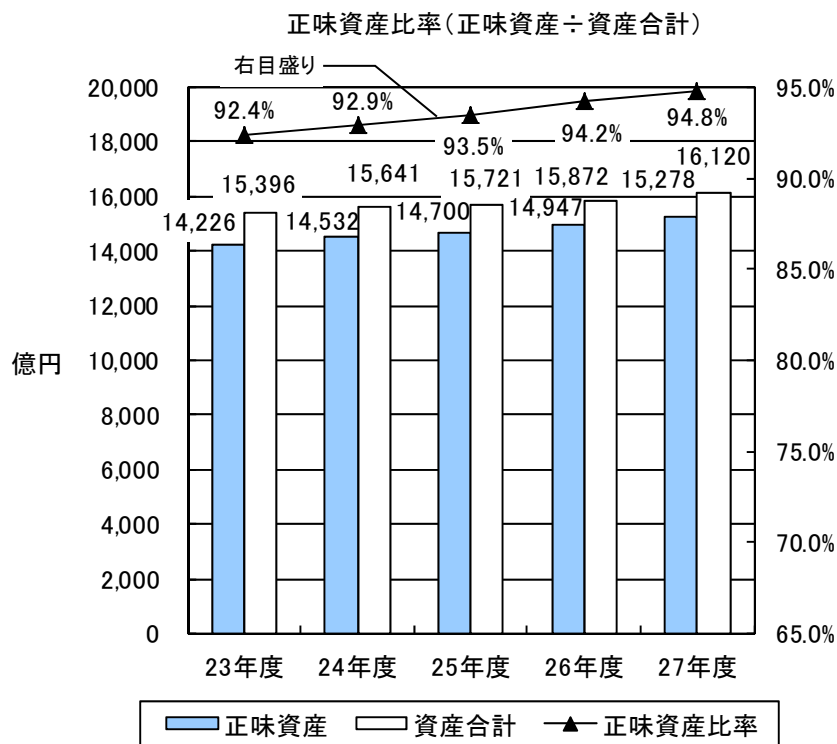
本区では、普通会計歳入額 (280,726,480 千円) や資産がともに増加しましたが、普通会計歳入額の増加率が資産合計の増加率を上回ったため、比率は前年度から 0.3 ポイント減少しました。



(4) 正味資産比率と負債比率

正味資産比率は、資産合計に占める正味資産の割合を表し、負債比率は、正味資産に対する負債の比率を表します。この二つの指標は、正味資産比率が低下すると負債比率が上昇するという関係にあり、正味資産比率が高い（負債比率が低い）ほど財政状態が健全であるといえます。

本区では、今後の地方債残高が逓減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことなどにより、正味資産比率は上昇し、負債比率は低下しました。



< 参考 >

区民一人あたりのバランスシート
(平成28年3月31日)

(単位:円)

科 目				科 目					
		金額				金額			
		26年度	27年度	差額			26年度	27年度	差額
【資産の部】				【負債の部】					
I. 流動資産				I. 流動負債					
		49,991	52,660	2,669		10,831	6,430	△ 4,401	
1	現金預金	41,107	44,365	3,258	1	地方債翌年度償還予定額	10,831	6,430	△ 4,401
	(1) 財政調整基金	21,271	25,720	4,449		翌年度繰上充用金	-	-	-
	(2) 減債基金	7,234	7,177	△ 57		その他	-	-	-
	(3) 歳計現金	12,601	11,467	△ 1,134					
2	未収金	8,885	8,296	△ 589	II. 固定負債				
	(1) 地方税	7,136	6,429	△ 708		94,484	88,445	△ 6,039	
	(2) その他	1,748	1,867	119	1	地方債	46,768	44,640	△ 2,128
II. 固定資産				4,661					
1	行政財産	546,168	548,318	2,150	2	債務負担行為(※)	-	-	-
	(1) 有形固定資産	546,129	548,279	2,150		(1) 物件の購入	-	-	-
	① 建物	145,629	142,647	△ 2,982		(2) 債務保証又は損失補償	-	-	-
	② 土地	398,654	403,904	5,251	3	退職給与引当金	47,716	43,805	△ 3,911
	③ 工作物	1,846	1,728	△ 118	4	その他	-	-	-
	(2) 無形固定資産	40	39	0	負債の部合計				
	① 地上権	40	39	0		105,315	94,875	△ 10,440	
2	普通財産	55,264	53,338	△ 1,925	【正味資産の部】				
	(1) 有形固定資産	55,263	53,337	△ 1,925	1	一般財源等	974,455	1,000,230	25,776
	① 建物	1,723	1,607	△ 117	2	資産評価差額	728,270	720,265	△ 8,005
	② 土地	53,538	51,729	△ 1,809	正味資産の部合計				
	③ 工作物	1	1	0		1,702,725	1,720,495	17,770	
	(2) 無形固定資産	1	1	0	負債及び正味資産の部合計				
	① その他無形固定資産	1	1	0		1,808,040	1,815,370	7,330	
3	重要物品	11,416	11,636	220					
4	インフラ資産	1,089,622	1,085,031	△ 4,591					
	(1) 有形固定資産	1,089,622	1,085,031	△ 4,591					
	① 土地	990,316	986,801	△ 3,514					
	② 土地以外	99,306	98,229	△ 1,077					
5	建設仮勘定	1,616	2,795	1,179					
(有形固定資産等(1~5)合計)		1,704,087	1,701,118	△ 2,969					
6	投資等	53,962	61,592	7,630					
	(1) 投資及び出資金	3,728	3,686	△ 43					
	(2) 貸付金	6,046	7,434	1,388					
	(3) 基金	44,187	50,471	6,284					
	① 特定目的基金	44,028	50,314	6,286					
	② 定額運用基金	159	158	△ 2					
資産の部合計		1,808,040	1,815,370	7,330					

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入等に係るもの	32,934	31,992	円
②債務保証又は損失補償に係るもの	21,075	19,144	円
③その他	4,504	4,446	円

※有形固定資産に関する情報

有形固定資産に含まれる売却可能資産	107	302	円
有形固定資産における減価償却累計額	191,190	193,047	円

(注) 27年度は、人口 887,994 人で計算しました(平成 28 年 4 月 1 日現在の外国人を含む住民基本台帳人口)
26年度は、人口 877,833 人で計算しました(平成 27 年 4 月 1 日現在の外国人を含む住民基本台帳人口)

2. 普通会計の行政コスト計算書について

行政コスト計算書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

	(単位:千円)		
	26年度	27年度	差額
I 行政収支の部			
1 行政収入			
1. 地方税等	178,323,559	188,943,740	10,620,181
2. 使用料・手数料等	14,592,325	14,965,879	373,554
3. 国庫・都支出金	47,078,438	50,918,211	3,839,773
行政収入 合計 a	239,994,322	254,827,830	14,833,508
2 行政費用			
1. 人にかかるコスト			
(1) 人件費	46,108,227	46,795,776	687,549
(2) 退職給与引当金繰入額	3,240,344	609,696	△ 2,630,648
小計	49,348,571	47,405,472	△ 1,943,099
2. 物にかかるコスト			
(1) 物件費	43,535,476	45,807,505	2,272,029
(2) 維持補修費	530,979	512,385	△ 18,594
(3) 減価償却費	5,940,469	5,815,471	△ 124,998
小計	50,006,924	52,135,361	2,128,437
3. 移転支出的なコスト			
(1) 扶助費	65,662,196	73,478,469	7,816,273
(2) 補助費等	18,108,736	15,090,575	△ 3,018,161
(3) 繰出金	25,402,738	25,774,839	372,101
(4) 普通建設事業費(他団体等への補助金等)	19,860,268	15,417,775	△ 4,442,493
小計	129,033,938	129,761,658	727,720
4. その他のコスト			
(1) 不納欠損額	538,226	665,350	127,124
小計	538,226	665,350	127,124
行政コスト 合計 b	228,927,659	229,967,841	1,040,182
行政収支差額 c=a-b	11,066,663	24,859,989	13,793,326
II 金融収支の部			
1 金融収入	215,895	252,041	36,146
受取利息及配当金	215,895	252,041	36,146
2 金融費用	807,855	652,020	△ 155,835
公債費(利子)	807,855	652,020	△ 155,835
金融収支差額 d	△ 591,960	△ 399,979	191,981
差引(剰余金) e=c+d	10,474,703	24,460,010	13,985,307

1 行政コスト計算書の概要

平成 27 年度は、行政収支の部では行政収入が 2,548 億円、行政コストが 2,300 億円となり、行政収支差額は 249 億円となりました。また、金融収支の部では金融収支差額が△4 億円となり、これにより差引（剰余金）は 245 億円となりました。

（1）行政収支の部

●人にかかるコスト

人にかかるコストは、「人件費」と「退職給与引当金繰入額」から構成されています。27 年度は、474 億円（区民一人あたり 53,385 円（P.91 区民一人あたりの行政コスト計算書参照））で全体の 20.6%となっています。

●物にかかるコスト

物にかかるコストは、委託や物品の購入・賃借などの「物件費」と、道路や施設の「維持補修費」、有形固定資産の価値が目減りする分を当年度のコストとして計上する「減価償却費」から構成されています。27 年度は、521 億円（区民一人あたり 58,711 円）で全体の 22.7%となっています。

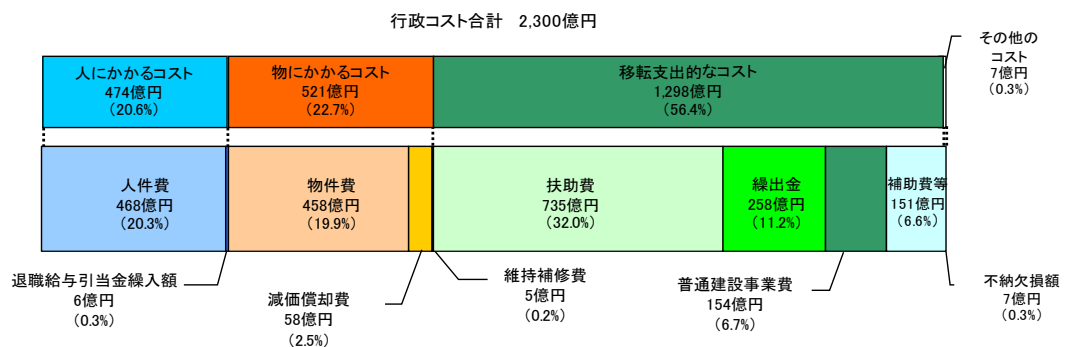
●移転支出的なコスト

移転支出的なコストは、生活保護費などの「扶助費」や、補助金・負担金などの「補助費等」、特別会計への「繰出金」、資産形成につながる他団体への補助金・負担金などを計上した「普通建設事業費」から構成されています。27 年度は、1,298 億円（区民一人あたり 146,129 円）で全体の 56.4%となっています。

●その他のコスト

その他のコストは、不納欠損処理したものを計上する「不納欠損額」で構成され、27 年度は 7 億円（区民一人あたり 749 円）で全体の 0.3%となっています。

行政コストの性質別内訳



（2）金融収支の部

「受取利息及配当金」（金融収入）と「公債費（利子）」（金融費用）から構成される金融収支の部は、金融収支差額が△4 億円となりました。

2 行政コスト計算書の分析

(1) 前年度との比較

●行政収入

行政収入は2,548億円で、前年度に比べて148億円増加しました。

「地方税等」は1,889億円で前年度に比べて106億円増加しました。これは主に、特別区税、地方消費税交付金が増加したことによるものです。

「使用料・手数料等」は150億円で、前年度に比べて4億円増加しました。これは、受託事業収入が増加したことなどによるものです。

「国庫・都支出金」は509億円で、前年度に比べて38億円増加しました。これは、子ども・子育て支援新制度開始などに伴い、国庫・都負担金が増加したことなどによるものです。

●行政コスト

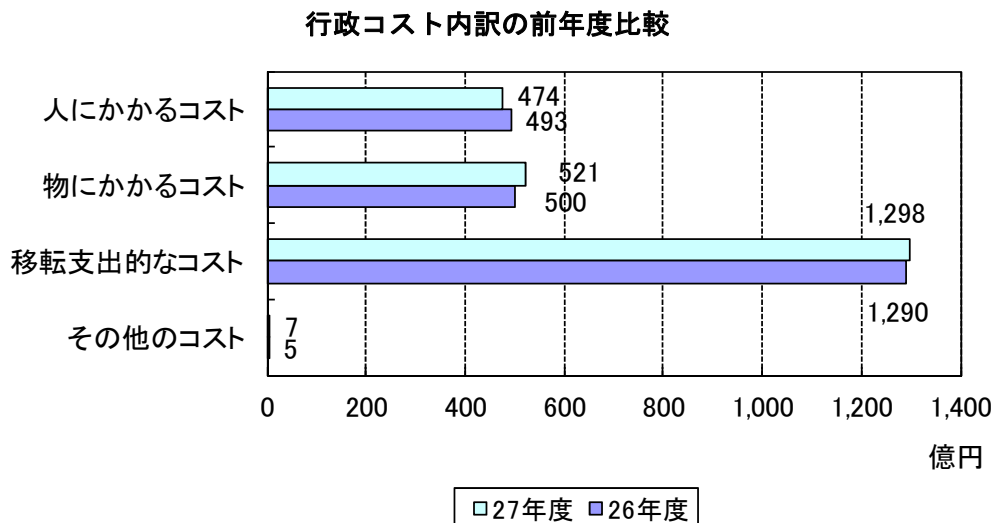
行政コストは2,300億円で、前年度に比べて104億円の増加となりました。

「人にかかるコスト」は474億円で、前年度に比べて△19億円減少しました。これは、国勢調査実施に伴う非常勤職員数の増により人件費が増となった一方、退職手当の段階的な見直しや職員の平均年齢の低下などにより、退職給与引当金繰入額が減少したことによるものです。

「物にかかるコスト」は521億円で、前年度に比べて21億円増加しました。これは、教育の情報化の推進にかかる経費などの増加によるものです。

「移転支出的なコスト」は1,298億円で、前年度に比べて7億円増加しました。これは、二子玉川東地区市街地再開発などの普通建設事業費（他団体等への補助金等）が減となった一方、私立保育園運営費等の社会保障関連経費などが増加したことなどによるものです。

「その他のコスト」は7億円で、前年度に比べて1億円増加しました。これは、特別区税等の不納欠損が増加したことによるものです。



(2) 行政目的別の行政コスト計算書

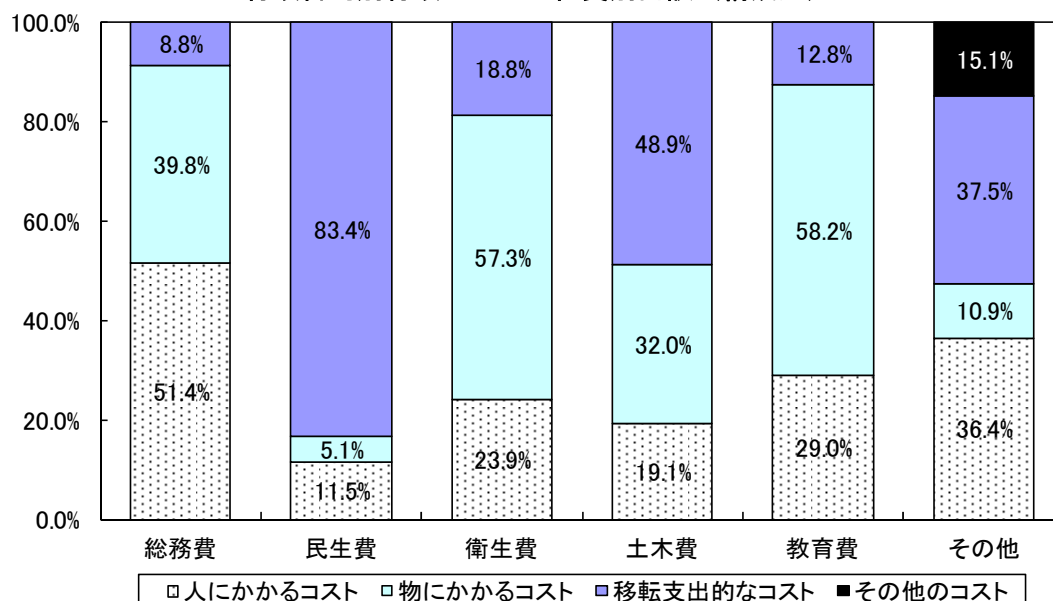
(単位:百万円)

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	47,405	14,155	15,070	4,812	3,457	8,308	1,603
(1)人件費	46,796	13,973	14,876	4,750	3,412	8,201	1,582
(2)退職給与引当金繰入額	610	182	194	62	44	107	21
物にかかるコスト	52,135	10,964	6,692	11,514	5,789	16,697	480
(1)物件費	45,808	9,361	6,129	11,293	5,236	13,323	466
(2)維持補修費	512	82	78	23	47	281	2
(3)減価償却費	5,815	1,521	485	198	506	3,092	13
移転支出的なコスト	129,762	2,433	109,392	3,770	8,836	3,681	1,650
(1)扶助費	73,478	-	72,583	257	-	639	-
(2)補助費等	15,091	2,433	3,080	3,504	1,381	3,042	1,650
(3)繰出金	25,775	-	25,775	-	-	-	-
(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	15,418	-	7,954	9	7,454	-	-
その他のコスト	665	-	-	-	-	-	665
(1)不納欠損額	665	-	-	-	-	-	665
行政コスト合計 A	229,968	27,552	131,153	20,097	18,081	28,686	4,399
使用料・手数料等 B	14,966	1,934	4,285	1,637	5,376	1,679	55
B/A	6.5%	7.0%	3.3%	8.1%	29.7%	5.9%	1.2%
国庫・都支出金 C	50,918	2,917	45,286	161	1,176	810	568
C/A	22.1%	10.6%	34.5%	0.8%	6.5%	2.8%	12.9%
前年度行政コスト合計 D	228,928	26,961	127,000	20,650	21,694	28,532	4,091
差引(A-D) E	1,040	592	4,154	△ 554	△ 3,613	154	308

行政コストを行政目的別で見ると、各目的別におけるコストの特徴が見えてきます。

民生費は1,312億円(構成比57.0%)で、生活保護費等の扶助費と特別会計への繰出金などの「移転支出的なコスト」が多くを占めています。教育費は287億円(同12.5%)で、小・中学校関連の物件費、学校施設の減価償却費などの「物にかかるコスト」の割合が高くなっています。総務費は276億円(同12.0%)で、職員人件費などの「人にかかるコスト」が多くを占めています。土木費は181億円(同7.9%)で、普通建設事業費(他団体への補助金等)など「移転支出的なコスト」の割合が高くなっています。衛生費は201億円(同8.7%)で、各種検診、予防接種など保健衛生関連や、ごみ収集、資源回収など清掃関連の「物にかかるコスト」の割合が高くなっています。

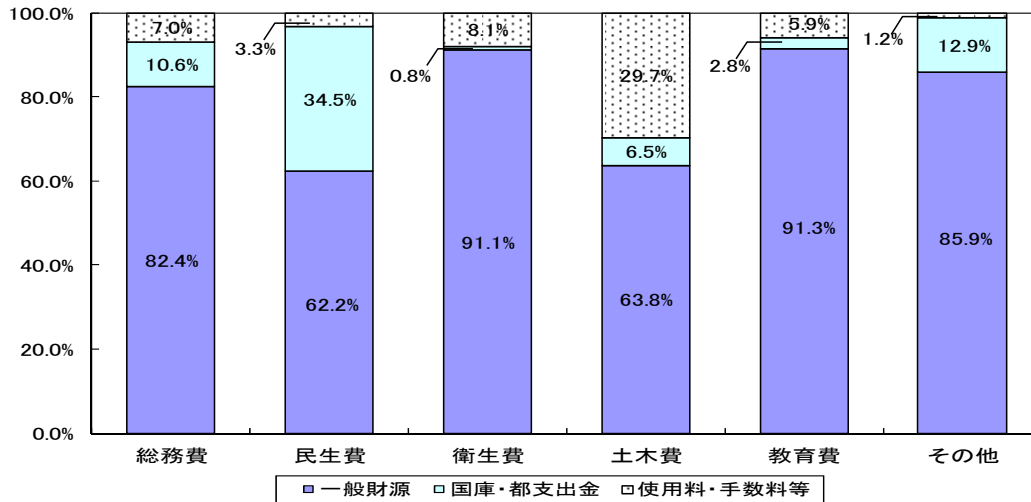
行政目的別行政コストの性質別内訳(構成比)



(3) 行政コストに対する収入項目の割合

収入項目対行政コスト比率は、行政目的別の行政コストが受益者からの使用料・手数料等や資産から生み出される収益でどの程度まかなわれているか、国や都からの補助金等でどれだけまかなわれているか、また、特別区民税などの一般財源がどれだけ投入されているかを表す指標です。一般財源の割合は、国庫・都支出金の多い民生費では 62.2%、使用料・手数料等の多い土木費では 63.8%となっていますが、衛生費では 91.1%、教育費では 91.3%とその割合が高くなっています。

行政目的別の行政コストに対する収入項目の割合



(4) 行政コスト対有形固定資産比率（行政コスト÷有形固定資産）

行政コスト対有形固定資産比率は、自治体が保有する有形固定資産を活用するために、どれだけの行政コストがかけられているかを表す指標です。

本区の行政コスト全体の対有形固定資産比率は 15.2%です。

行政目的別に見ると、衛生費や民生費では、有形固定資産があまり多くないのに対し、行政コストの割合が多いため、高い比率になっています。一方、土木費では、道路・公園など有形固定資産を多く所有しているのに対して、行政コストの割合が少ないため低い比率になっています。

行政目的別の行政コスト対有形固定資産比率

(単位: 億円)

	総額		総務費		民生費		衛生費		土木費		教育費		その他	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
人にかかるコスト	474	3.1%	142	18.2%	151	24.7%	48	95.0%	35	0.3%	83	6.7%	16	1,469.2%
物にかかるコスト	521	3.5%	110	14.1%	67	11.0%	115	227.4%	58	0.5%	167	13.4%	5	440.1%
移転支出的なコスト	1,298	8.6%	24	3.1%	1,094	179.5%	38	74.5%	88	0.7%	37	3.0%	17	1,512.5%
その他のコスト	7	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	609.8%
行政コスト合計	2,300	15.2%	276	35.5%	1,312	215.3%	201	396.9%	181	1.5%	287	23.0%	44	4,031.7%
有形固定資産	15,106	-	777	-	609	-	51	-	12,422	-	1,247	-	1	-

(5) 退職給与引当金繰入比率（退職給与引当金繰入額÷人件費）

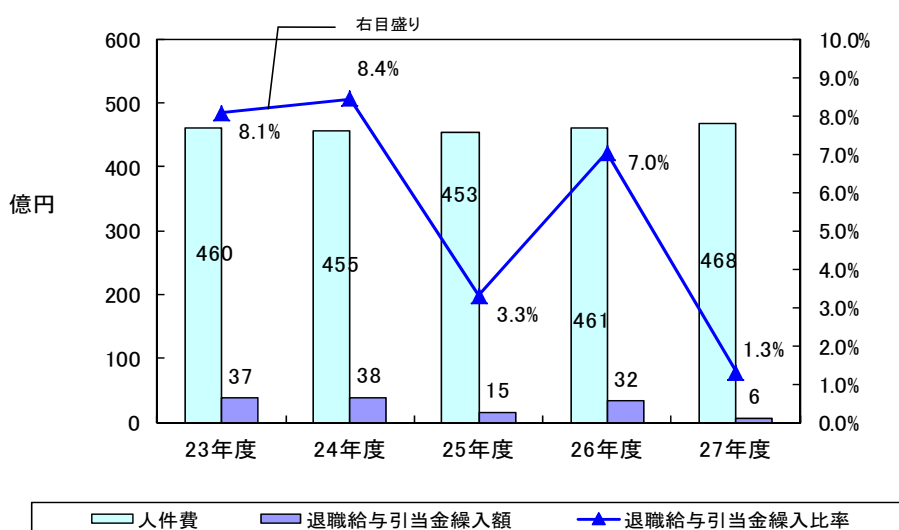
退職給与引当金繰入比率は、職員の退職金コストが人件費と比較してどの程度の負担になっているかを表します。

退職給与引当金繰入額は、当年度支払った退職手当と当年度末に職員全員が退職した場合の退職金の額である退職給与引当金を足したのから、前年度にバランスシートへ計上した退職給与引当金を差し引いた分を行政コストとして計上するものです。

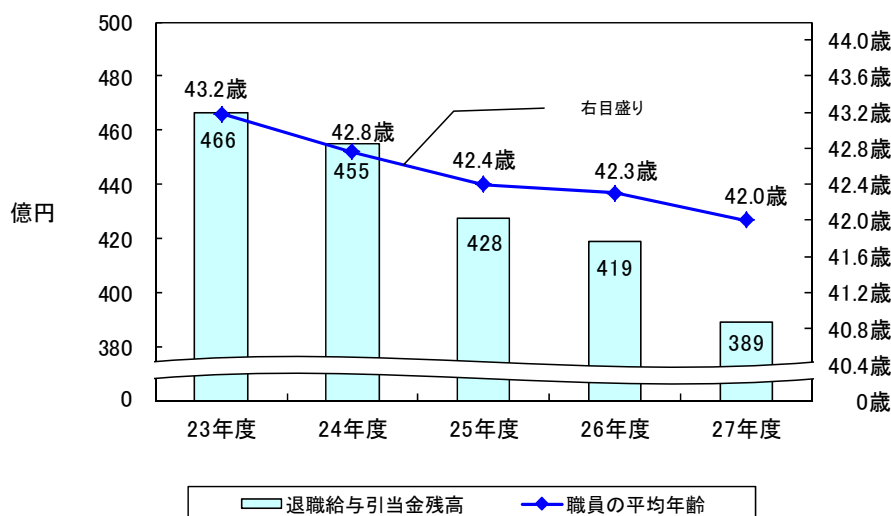
本区の退職給与引当金繰入比率は1.3%であり、前年度より5.7ポイント減少しました。これは、退職手当の段階的な見直しや職員の平均年齢の低下などにより、退職給与引当金繰入額が減ったことによるものです。

退職給与引当金残高も、同様の理由により、減少傾向にあります。

退職給与引当金繰入比率と人件費の推移



退職給与引当金残高と職員平均年齢の推移

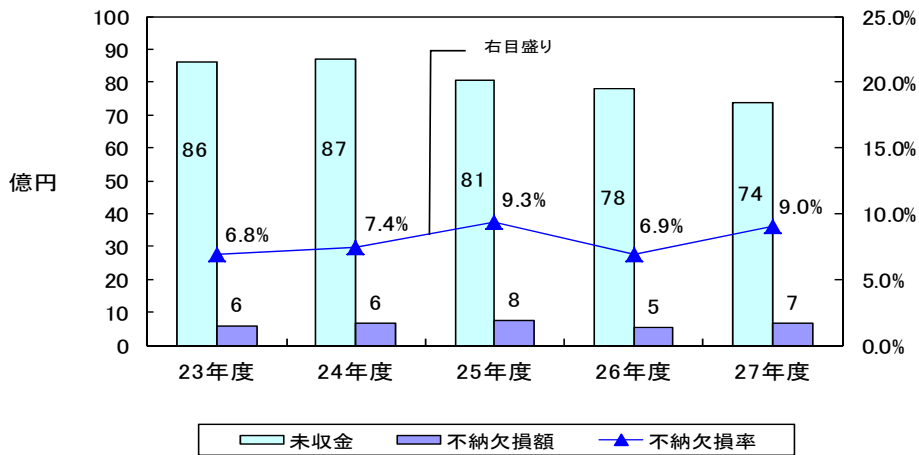


(6) 不納欠損率 (不納欠損額÷未収金)

不納欠損率は、未収金として計上されている住民等に対する債権のうち、何%が実際に不納欠損処理されたか、すなわち貸倒れたかを見る指標です。

本区の不納欠損率は9.0%であり、前年度の6.9%から2.1ポイント増加しました。

未収金と不納欠損額



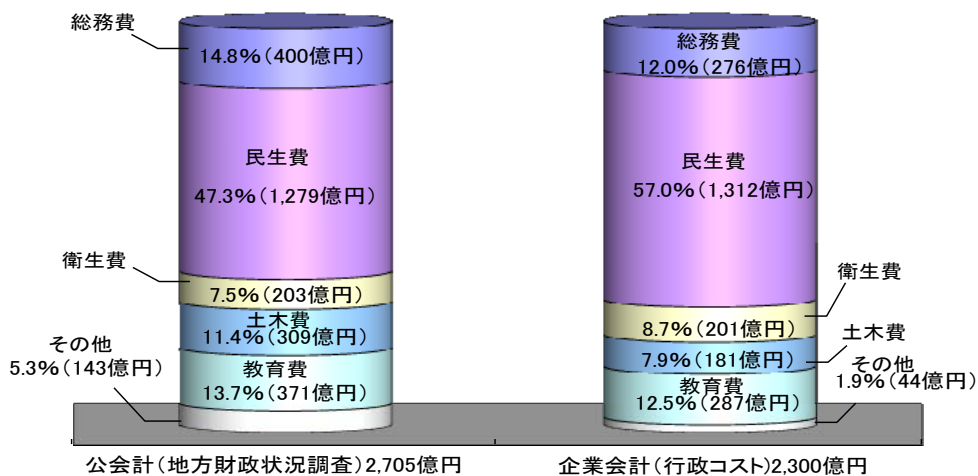
行政目的別に見た公会計と企業会計の違い

公会計は、現金主義であることから、その年度に支出した資産形成に使用される「普通建設事業費」は、その年度のコストとして計上されます。

しかし、発生主義に基づき、企業会計手法で作成する行政コスト計算書では、普通建設事業費をその年度のコストとして計上しない代わりに、今までに形成した有形固定資産の減価償却を行政目的ごとのコストとして計上するなど、計上するコストに違いがあります。

そのため、公会計と企業会計では、行政コストの総額が異なるほか、普通建設事業費が占める割合の高い土木費は、企業会計では構成比が減少するなどの違いがあります。

公会計と企業会計の行政目的別内訳の比較



<参考>

区民一人あたりの行政コスト計算書

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

(単位:円)

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	53,385	15,941	16,971	5,419	3,893	9,356	1,805
(1)人件費	52,698	15,736	16,753	5,350	3,843	9,235	1,782
(2)退職給与引当金繰入額	687	205	218	70	50	120	23
物にかかるコスト	58,711	12,347	7,536	12,966	6,519	18,803	541
(1)物件費	51,585	10,542	6,902	12,717	5,896	15,004	524
(2)維持補修費	577	93	87	26	53	317	2
(3)減価償却費	6,549	1,713	547	223	570	3,483	15
移転支出的なコスト	146,129	2,740	123,190	4,246	9,950	4,145	1,858
(1)扶助費	82,747	-	81,738	289	-	719	-
(2)補助費等	16,994	2,740	3,468	3,946	1,556	3,426	1,858
(3)繰出金	29,026	-	29,026	-	-	-	-
(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	17,362	-	8,958	10	8,394	-	-
その他のコスト	749	-	-	-	-	-	749
(1)不納欠損額	749	-	-	-	-	-	749
行政コスト合計 A	258,975	31,028	147,696	22,631	20,362	32,304	4,954
使用料・手数料等	16,854	2,178	4,826	1,843	6,054	1,891	62
国庫・都支出金	57,341	3,285	50,998	182	1,324	912	639
前年度行政コスト合計 B	260,787	30,713	144,674	23,524	24,713	32,503	4,660
差引(A-B) C	△ 1,813	315	3,022	△ 893	△ 4,351	△ 199	293

(注) 人口は、887,994 人で計算しました。

(平成 28 年 4 月 1 日現在の外国人を含む住民基本台帳人口)

3. 普通会計のキャッシュ・フロー計算書について

キャッシュ・フロー計算書			
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)			
	(単位:千円)		
	26年度	27年度	増減
I 行政活動によるキャッシュ・フロー			
1 地方税等収入	114,427,868	116,693,964	2,266,096
2 交付金による収入	63,828,615	72,196,510	8,367,895
3 使用料及び手数料収入	7,434,840	7,464,247	29,407
4 国庫支出金による収入	33,316,346	36,016,405	2,700,059
5 都道府県支出金による収入	13,762,092	14,901,806	1,139,714
6 分担金及び負担金等による収入	1,408,282	1,930,285	522,003
7 その他の収入	4,300,174	4,591,764	291,590
8 寄附による収入	456,065	37,861	△ 418,204
9 財産の貸付及び売払による収入	992,964	941,722	△ 51,242
収入計 a	239,927,246	254,774,564	14,847,318
10 人件費による支出	△ 50,220,982	△ 50,393,909	△ 172,927
11 物件費による支出	△ 43,535,476	△ 45,807,505	△ 2,272,029
12 維持補修費による支出	△ 530,979	△ 512,385	18,594
13 扶助費による支出	△ 65,662,196	△ 73,478,469	△ 7,816,273
14 補助費等による支出	△ 18,108,736	△ 15,090,575	3,018,161
15 他会計への繰出しによる支出	△ 25,402,738	△ 25,774,839	△ 372,101
16 普通建設事業費(他団体補助等)	△ 19,860,268	△ 15,417,775	4,442,493
17 災害復旧事業による支出	-	-	-
支出計 b	△ 223,321,375	△ 226,475,457	△ 3,154,082
18 受取利息及び配当金 c	215,895	252,041	36,146
19 公債費(利子)の支出 d	△ 807,855	△ 652,020	155,835
行政活動によるキャッシュ・フロー e=a+b+c+d	16,013,911	27,899,128	11,885,217
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出	△ 12,092,458	△ 20,380,315	△ 8,287,857
2 社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金等による収入	9,198,000	8,329,921	△ 868,079
3 貸付の実施による支出	△ 3,095,246	△ 3,096,472	△ 1,226
4 貸付金の回収による収入	4,126,602	1,800,171	△ 2,326,431
5 投資及び出資による支出	-	-	-
6 投資及び出資の回収による収入	-	-	-
7 基金への繰出し・積立による支出	△ 4,050,852	△ 10,431,742	△ 6,380,890
8 基金からの繰入による収入	2,224,213	212,369	△ 2,011,844
投資活動によるキャッシュ・フロー f	△ 3,689,741	△ 23,566,068	△ 19,876,327
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 地方債の起債による収入	2,720,000	4,295,800	1,575,800
2 地方債の償還による支出	△ 11,513,970	△ 9,507,877	2,006,093
3 他会計からの繰入金(借入金)による収入	-	-	-
4 他会計繰入金(借入金)の返済による支出	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー g	△ 8,793,970	△ 5,212,077	3,581,893
IV 現金及び現金同等物の増加額 h=e+f+g	3,530,200	△ 879,017	△ 4,409,217
V 現金及び現金同等物の期首残高 i	7,531,414	11,061,614	3,530,200
VI 現金及び現金同等物の期末残高 j=h+i	11,061,614	10,182,597	△ 879,017

※ 前年度と比較した「支出」額のプラス・マイナスは、次のことを意味しています。

① 前年度と比較した「支出」額がプラス…支出額が前年度より減ったことを意味します。

② 前年度と比較した「支出」額がマイナス(△)…支出額が前年度より増えたことを意味します。

【行政活動によるキャッシュ・フローでの例】

項目	26年度	27年度	増減(27-26)	解説
12 維持補修費による支出	△530,979	△512,385	18,594	支出額が前年度よりも減った。
10 人件費による支出	△50,220,982	△50,393,909	△172,927	支出額が前年度よりも増えた。

1 キャッシュ・フロー計算書の概要

キャッシュ・フローとは、資金の増加又は減少（収支差額）を意味しています。収入をプラス、支出をマイナスで表記し、一会計年度におけるキャッシュ・フローの状況を表示するものがキャッシュ・フロー計算書です。本区のキャッシュ・フロー計算書では、キャッシュ・フローを「行政活動」、「投資活動」、「財務活動」に区分して記載しています。

●行政活動によるキャッシュ・フロー e

「行政活動によるキャッシュ・フロー」は、地方公共団体において経常的に行われる行政活動から発生するキャッシュ・フローを表し、通常は収入が支出を上回ります。27年度の行政活動のキャッシュ・フローは、279億円となりました。

主な収入・支出として、「地方税」や「交付金」、「国庫支出金」、「都支出金」などの収入が2,548億円、「人件費」や「物件費」、「扶助費」、「他会計への繰出し」などの支出が△2,265億円となりました。

●投資活動によるキャッシュ・フロー f

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、固定資産の取得及び売却、固定資産の取得財源としての国庫及び都支出金収入等の投資的なキャッシュ・フローを表し、通常は支出が収入を上回っており、「行政活動」の収支剰余を活用しています。27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△236億円となりました。

主な収入・支出として、「社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金等」や、「貸付金の回収」などの収入が103億円、「社会資本整備に伴う有形固定資産の取得」や、「貸付の実施」などの支出が△339億円となりました。

●財務活動によるキャッシュ・フロー g

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、地方債の起債・償還による収入・支出といった財務活動によるキャッシュ・フローを表し、地方債残高が逡減していく発行水準を維持し、着実な償還を行うことにより支出が収入を上回ります。27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△52億円となりました。

主な収入・支出として、「地方債の起債による収入」が43億円、「地方債の償還による支出」が△95億円となりました。

●現金及び現金同等物の期末残高 j

上記の収支（e+f+g）に「期首残高」（i）111億円を加えた、27年度の「現金及び現金同等物の期末残高」（j）は、102億円となりました。

2 キャッシュ・フロー計算書の分析

(1) 前年度との比較

●行政活動によるキャッシュ・フロー

行政活動によるキャッシュ・フローは、収入が支出を上回ったため279億円となりましたが、前年度に比べると収支では119億円の増加となっています。これは、「扶助費による支出」が78億円の増加、「物件費による支出」が23億円の増加となるとともに、「交付金による収入」が84億円、「国庫支出金による収入」が27億円、「地方税等収入」が23億円、それぞれ増加したことなどによるものです。

●投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、支出が収入を上回ったため△236億円となりましたが、前年度に比べると収支では199億円の減少となっています。これは、「社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出」が83億円増加したことに加え、「基金への繰出し・積立による支出」が64億円増加したことなどによるものです。

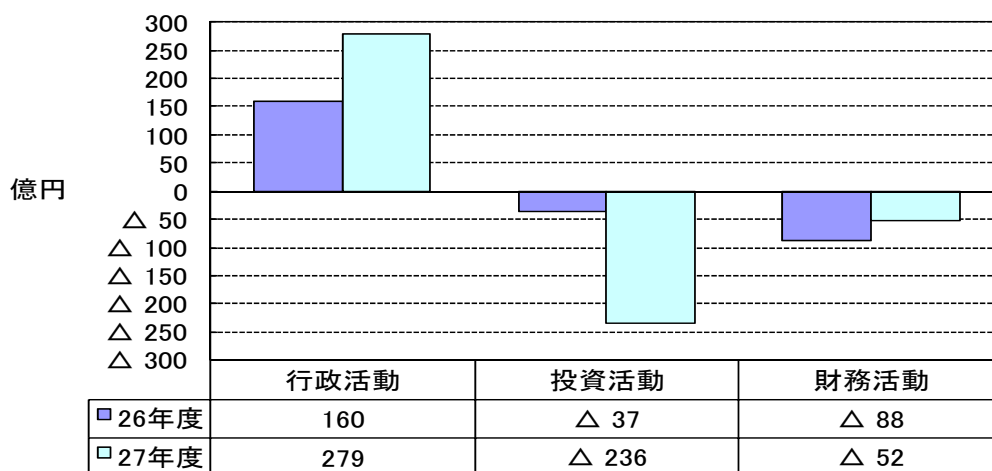
●財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、支出が収入を上回ったため△52億円となり、前年度に比べると収支で36億円の増加となりました。これは、「地方債の起債による収入」が16億円増加したことに加え、「地方債の償還による支出」が20億円減少したことによるものです。

●現金及び現金同等物

行政活動によるキャッシュ・フローの資金余剰279億円に、投資活動によるキャッシュ・フロー△236億円と財務活動によるキャッシュ・フロー△52億円をあわせた、27年度の「現金及び現金同等物の増加額」は△9億円となりました。また、この増加額に前年度からの繰越金である「期首残高」を加えた「期末残高」は102億円となりました。

キャッシュ・フロー前年度比較



4. 普通会計の正味資産変動計算書について

正味資産変動計算書 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:千円)

	正味資産		
	一般財源等	資産評価差額	合計
前期末残高	855,408,505	639,299,571	1,494,708,076
当期変動額	32,789,931	291,431	33,081,362
剰余金	24,460,010	-	24,460,010
財産台帳の段階的整備に伴う調整額等	8,329,921	291,431	8,621,352
当期末残高	888,198,436	639,591,002	1,527,789,438

1 正味資産変動計算書の概要

正味資産変動計算書は、バランスシートの正味資産の部における1年間の変動状況を示しており、正味資産がどのような要因で増減しているのかを明らかにするものです。当期(平成27年度)末残高は、前期末残高から331億円増加し1兆5,278億円となりました。

主な変動内容としては、「剰余金」が245億円、「財産台帳の段階的整備に伴う調整額等」が86億円の増加となりました。

連結財務諸表

連結財務諸表作成に係る基本的事項

①対象範囲

- ・ **普通会計** (※1)
- ・ **特別会計** (※1)： 国民健康保険事業会計
後期高齢者医療事業会計
介護保険事業会計（保険事業勘定）
公営企業会計（介護サービス事業）
(※1) 普通会計及び特別会計については、P.74「普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項」を参照
- ・ **外郭団体**： 本区が資本金・基本金の50%以上を出資・出せんしている団体及び本区が継続的に財政支出を行っている以下の12団体
「一般財団法人・公益財団法人」 5団体
世田谷区保健センター、世田谷区スポーツ振興財団、せたがや文化財団、世田谷トラストまちづくり、世田谷区産業振興公社
「社会福祉法人」 2団体
世田谷区社会福祉協議会、世田谷区社会福祉事業団
「公益社団法人」 1団体
世田谷区シルバー人材センター
「株式会社」 2団体
世田谷サービス公社、世田谷川場ふるさと公社
「その他」 2団体
世田谷区土地開発公社、多摩川緑地広場管理公社
(多摩川緑地広場管理公社は資産・負債・資本がありませんが、連結財務諸表に含めています。)
(※2) 本冊子では、12団体全体を「外郭団体」と称し、「株式会社」、「その他」を除く8団体を「財団法人等」と称しています。
- ・ **一部事務組合・広域連合**： 本区が加入する以下の5団体
特別区競馬組合
特別区人事・厚生事務組合
東京二十三区清掃一部事務組合
臨海部広域斎場組合
東京都後期高齢者医療広域連合
(※3) 本冊子では、5団体全体を「一部事務組合」と称しています。

②作成基準日

- ・ 連結バランスシートは平成28年3月31日、連結行政コスト計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結正味資産変動計算書は平成27年4月1日～平成28年3月31日（普通会計と同様）。
- ・ 外郭団体は普通会計や特別会計とは異なり、出納整理期間（4月1日～5月31日）の概念がないため、連結バランスシートの純計額を算出する際に調整を行っています。

③個別のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書

- ・ **普通会計**：地方財政状況調査データから作成したバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書
- ・ **特別会計**：地方財政状況調査データを基礎数値として普通会計と同様の方法で作成しました。
- ・ **外郭団体**：各団体の決算書のバランスシート、損益計算書、収支計算書等
- ・ **一部事務組合**：各団体の決算書のバランスシート、行政コスト計算書、収支計算書、純資産変動計算書に区の経費負担割合を乗じて作成しました。

④連結の手法

個別のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書を一覧の形（並記方式）で表記した上で、それらの単純合計を「総合計」欄に示しました。また、会計間の内部取引等を「調整額」欄に示し、相殺消去した結果を「連結純計額」欄に示しました。

一部事務組合は、複数の地方公共団体が加入しているため、区の経費負担割合に応じた比例連結を行いました。

なお、連結財務諸表の表示科目については、普通会計のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書をもとにして設定し、特別会計や外郭団体等の決算額をそれぞれの区分に当てはめています。

5. 連結バランスシートについて

連結バランスシート (平成28年3月31日現在)

【資産の部】

(単位:千円)

区 分	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総合計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結純計額 G=E+F
流動資産	46,762,204	9,220,822	21,476,280	7,322,269	84,781,574	△ 513,854	84,267,720
(1) 現金・預金	10,182,597	1,884,092	3,803,283	3,464,874	19,334,846	227,963	19,562,809
(2) 財政調整基金	22,839,594	-	-	2,972,001	25,811,595	-	25,811,595
(3) 減債基金	6,373,576	-	-	-	6,373,576	-	6,373,576
(4) 未収金	7,366,437	7,336,729	1,551,768	98,488	16,353,422	△ 741,811	15,611,611
(5) 貸倒引当金	-	-	△ 2,338	△ 33	△ 2,372	-	△ 2,372
(6) 商品・公有用地	-	-	16,027,182	-	16,027,182	-	16,027,182
(7) 貯蔵品・材料	-	-	37,101	932	38,033	-	38,033
(8) 仮払金・前払金	-	-	36,016	171,950	207,966	-	207,966
(9) 有価証券	-	-	-	460,672	460,672	-	460,672
(10) その他	-	-	23,269	153,386	176,655	△ 6	176,649
固定資産	1,565,275,687	20,594,449	13,717,066	56,976,099	1,656,563,301	△ 8,651,788	1,647,911,513
有形固定資産等	1,510,582,655	17,972,323	5,393,293	56,065,909	1,590,014,180	-	1,590,014,180
(1) 土地	1,280,873,089	10,386,999	2,510,223	16,598,440	1,310,368,751	-	1,310,368,751
(2) 土地以外	229,709,566	7,585,324	2,883,069	39,467,470	279,645,429	-	279,645,429
(2)のうち物品	10,332,568	-	456,693	-	10,789,261	-	10,789,261
投資等	54,693,032	2,622,126	8,323,773	910,190	66,549,121	△ 8,651,788	57,897,334
(1) 投資及び出資金	3,272,962	-	917,954	36,316	4,227,232	△ 3,140,000	1,087,232
(2) 貸付金等	6,601,752	-	4,771	22,120	6,628,643	△ 5,511,788	1,116,856
(3) 預金・積立金	44,818,318	2,622,126	6,760,360	797,873	54,998,677	-	54,998,677
① 基金・長期性預金	44,818,318	2,622,126	5,000	797,873	48,243,317	-	48,243,317
② 基本財産引当預金	-	-	2,708,000	-	2,708,000	-	2,708,000
③ 退職給与引当預金	-	-	1,036,289	-	1,036,289	-	1,036,289
④ その他の引当預金	-	-	3,011,071	-	3,011,071	-	3,011,071
(4) その他	-	-	640,688	53,881	694,569	-	694,569
資産の部合計	1,612,037,891	29,815,271	35,193,345	64,298,369	1,741,344,876	△ 9,165,642	1,732,179,235

【負債の部】

流動負債	5,710,148	431,415	5,446,464	681,432	12,269,459	△ 513,854	11,755,605
(1) 地方債等(翌年度支払分)	5,710,148	341,681	2,993,534	378,975	9,424,338	-	9,424,338
(2) 未払金	-	89,734	1,575,354	188,631	1,853,719	△ 86,102	1,767,617
(3) 預り金	-	-	595,765	794	596,559	△ 427,752	168,807
(4) 賞与引当金	-	-	143,110	51,881	194,991	-	194,991
(5) その他	-	-	138,701	61,150	199,852	-	199,852
固定負債	78,538,305	933,847	15,053,077	3,627,616	98,152,845	△ 5,511,788	92,641,057
(1) 地方債等	39,639,728	933,847	13,361,713	3,225,328	57,160,616	△ 5,511,788	51,648,829
(2) 敷金等預り金	-	-	237,629	-	237,629	-	237,629
(3) 退職給与引当金等	38,898,577	-	1,453,735	402,287	40,754,600	-	40,754,600
負債の部合計	84,248,453	1,365,262	20,499,542	4,309,047	110,422,304	△ 6,025,642	104,396,663

【正味資産の部】

正味資産	1,527,789,438	28,450,008	14,693,804	59,989,321	1,630,922,571	△ 3,140,000	1,627,782,571
うち資本金・基本財産・基金	-	-	3,489,225	147,163	3,636,388	△ 3,240,000	396,388
うち積立金	-	-	3,616,158	-	3,616,158	-	3,616,158
うち当期正味資産増減額	33,081,362	△ 304,583	△ 74,586	707,564	33,409,757	-	33,409,757
うち少数株主持分	-	-	-	-	-	382,472	382,472
負債正味資産合計	1,612,037,891	29,815,271	35,193,345	64,298,369	1,741,344,876	△ 9,165,642	1,732,179,235

※債務負担行為に関する情報

	連結純計額
①物件の購入等に係るもの	28,408,705 千円
②債務保証又は損失補償に係るもの	17,000,000 千円
③その他	3,948,391 千円
	49,357,096 千円

※有形固定資産に関する情報

有形固定資産に含まれる売却可能資産	267,913 千円
有形固定資産における減価償却累計額	171,424,583 千円

1 連結バランスシート

(1) 連結の構成

特別会計、外郭団体、一部事務組合においては保有する資産が少ないため、連結バランスシートにおいては普通会計の占める割合が高くなります。

●資産の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した資産の部の合計は1兆7,413億円です。そのうち普通会計が1兆6,120億円で、全体の92.6%を占めています。残りが特別会計の298億円（構成比1.7%）、外郭団体の352億円（同2.0%）、一部事務組合の643億円（同3.7%）となっています。

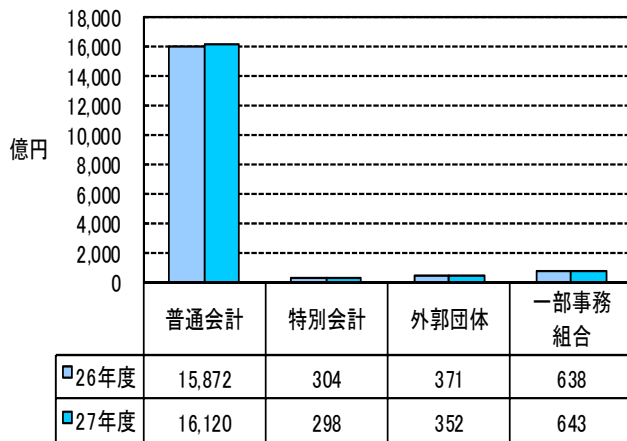
●負債の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した負債の部の合計は1,104億円です。そのうち普通会計が842億円で、全体の76.3%を占めています。残りが特別会計の14億円（構成比1.2%）、外郭団体の205億円（同18.6%）、一部事務組合の43億円（同3.9%）となっています。

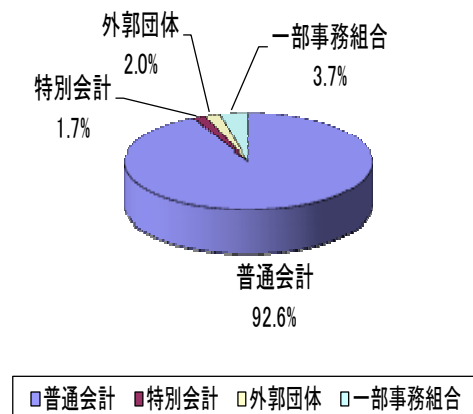
●正味資産の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した正味資産の部の合計は1兆6,309億円です。そのうち普通会計が1兆5,278億円で、全体の93.7%を占めています。残りが特別会計の285億円（構成比1.7%）、外郭団体の147億円（同0.9%）、一部事務組合の600億円（同3.7%）となっています。

普通会計・特別会計・外郭団体・一部事務組合 総資産額



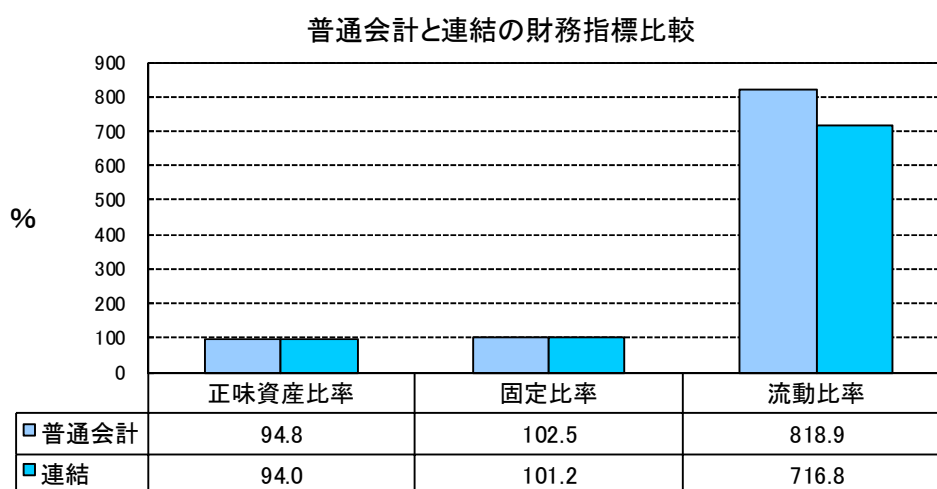
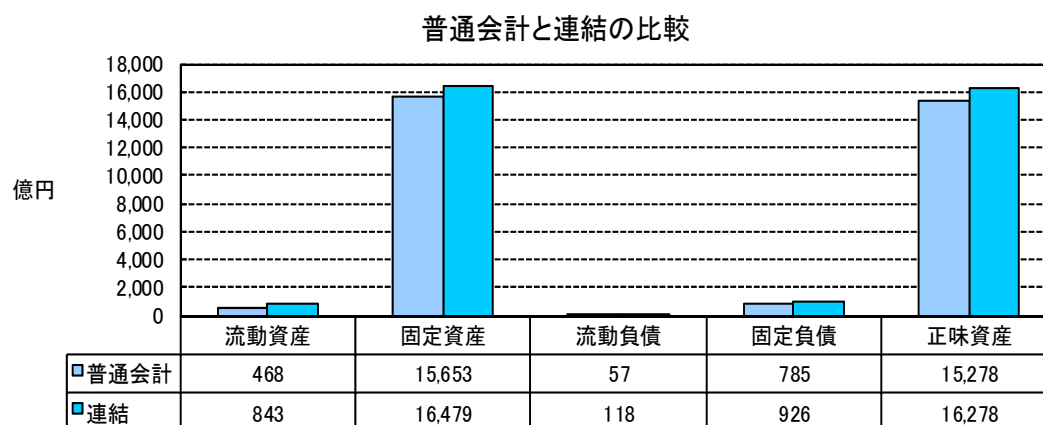
総資産額単純合算の状況(27年度)



(2) 普通会計と連結の比較

連結バランスシートの総資産額は1兆7,322億円で、資産のうち流動資産は843億円、固定資産は1兆6,479億円となっています。また、総負債額は1,044億円で、負債のうち流動負債は118億円、固定負債は926億円となっています。

普通会計数値に対する連結数値の割合を連単倍率といい、この数値が高いほど連結に占める特別会計や外郭団体、一部事務組合の影響が大きいことを表します。27年度の連結バランスシートの連単倍率は1.1となっています。



- 固定比率（固定資産÷正味資産）・・・固定資産が返済の義務を負わない財源（正味資産）によって取得されている割合を示す指標です。
- 流動比率（流動資産÷流動負債）・・・1年以内に返済しなければならない負債（流動負債）に対する支払手段となる現金・預金及び未収金等（流動資産）の割合を示す指標です。

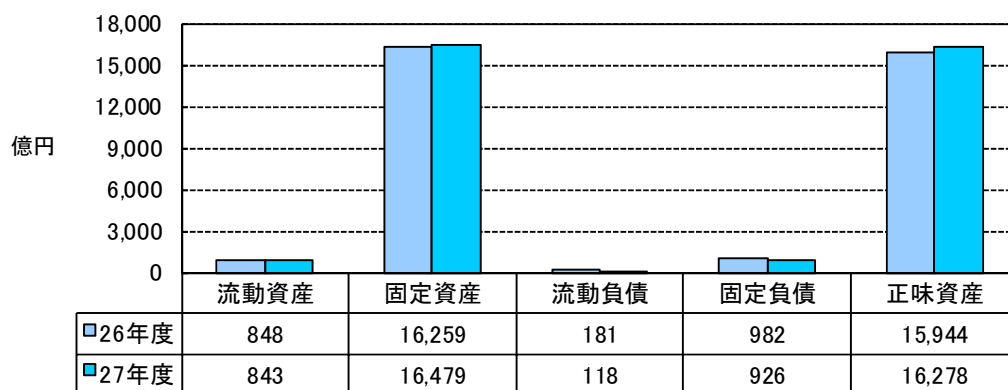
(3) 前年度比較

資産の部は前年度より 215 億円多い 1 兆 7,322 億円となりました。これは、公園や道路などの整備や、基金からの繰入金を必要額に留め、庁舎等建設等基金や財政調整基金に積み立てたことなどによるものです。

負債の部は前年度より 119 億円少ない 1,044 億円となりました。これは、地方債の着実な償還などにより普通会計の負債が減少したことによるものです。

正味資産の部は前年度より 334 億円多い 1 兆 6,278 億円となりました。

前年度比較

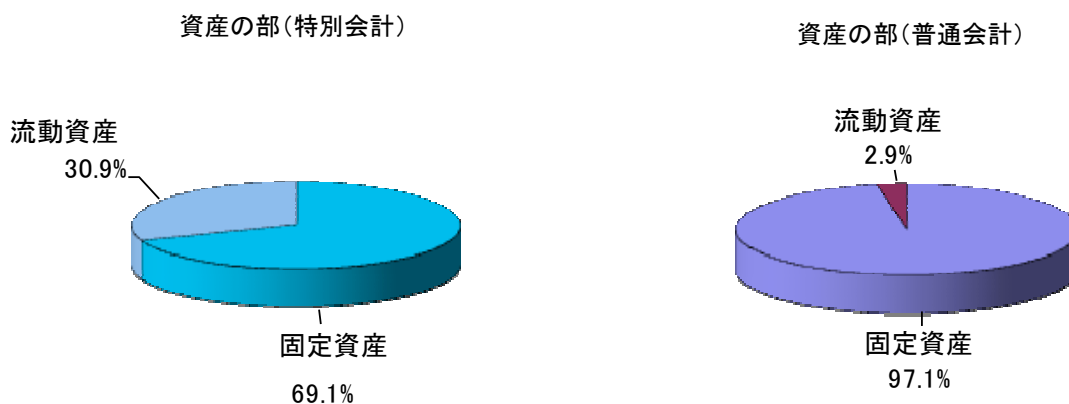


2 個別バランスシート

(1) 特別会計

特別会計の資産は、固定資産の占める割合が 69.1%で、主な内容は、介護保険事業会計における保険事業勘定の介護給付費準備基金と、公営企業会計の特別養護老人ホームです。

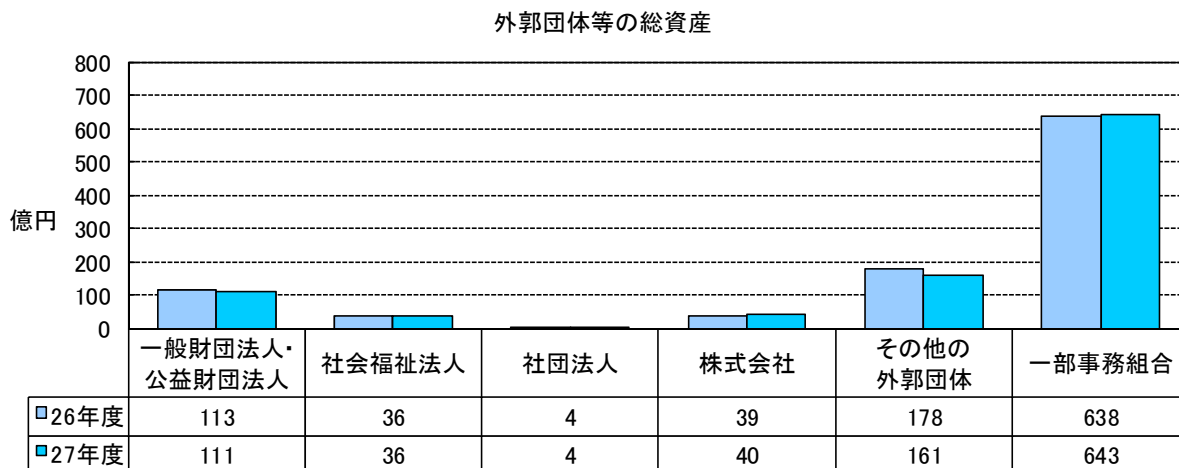
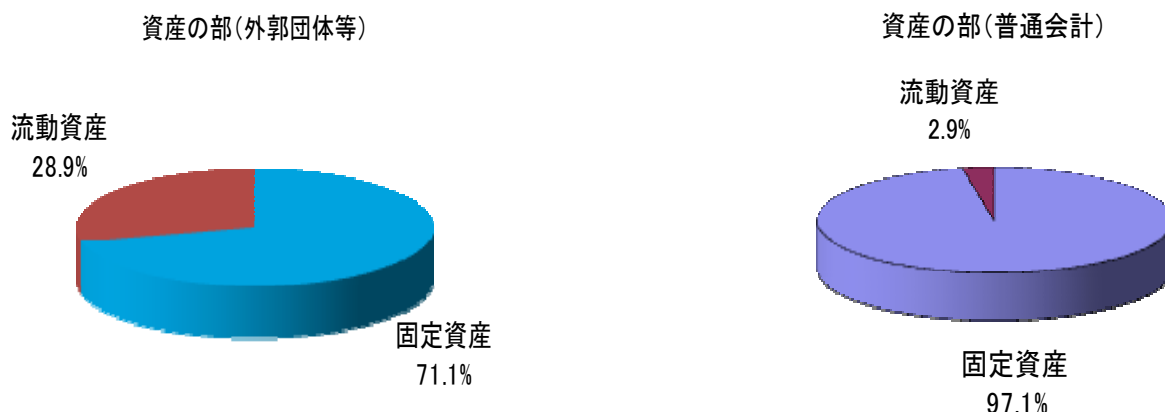
流動資産の内容は、主に国民健康保険事業会計の現金・預金と未収金で、この内 79.6%が国民健康保険料等の未収金です。



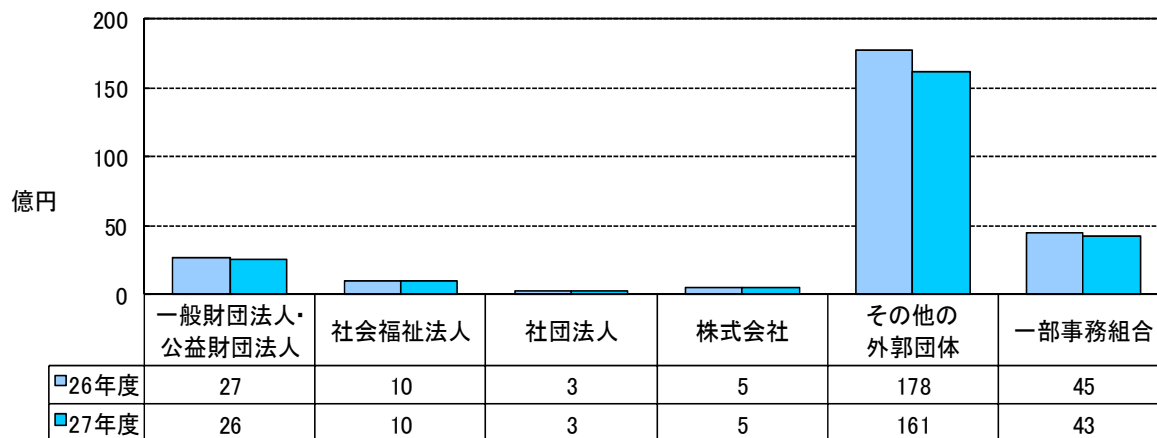
(2) 外郭団体等

外郭団体（12 団体）と一部事務組合（5 団体）のバランスシートを単純合計すると、総資産額は 995 億円となっており前年度に比べ△14 億円減少しています。これは、世田谷区土地開発公社の「商品・公有用地」の減などによるものです。一部事務組合は、清掃工場等の土地などの有形固定資産を所有していることから、外郭団体等の総資産に占める固定資産の割合が 70%を超えています。普通会計よりもその割合は小さくなっています。

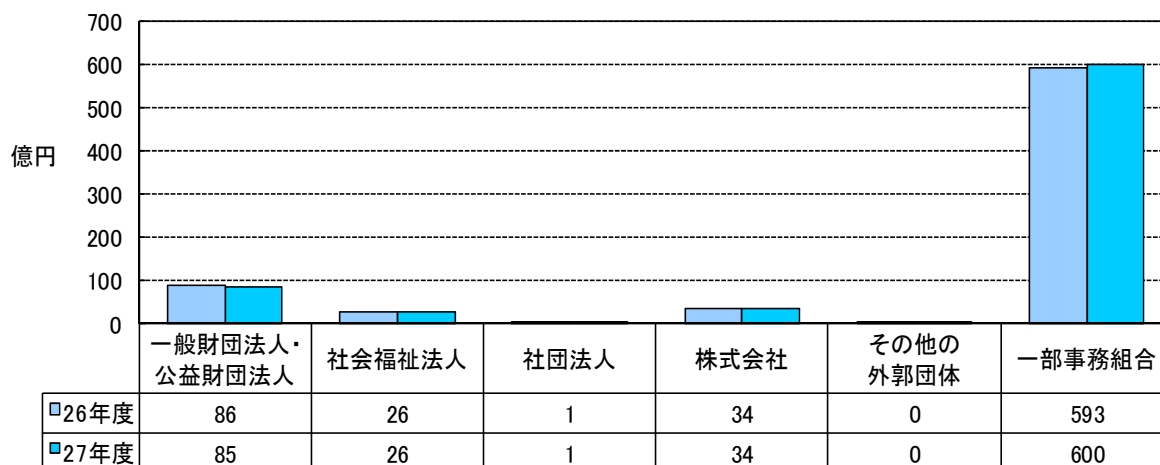
また、総負債額の単純合計は 248 億円となっており、前年度に比べ△20 億円減少しています。これは、世田谷区土地開発公社の「地方債等」の減などによるものです。



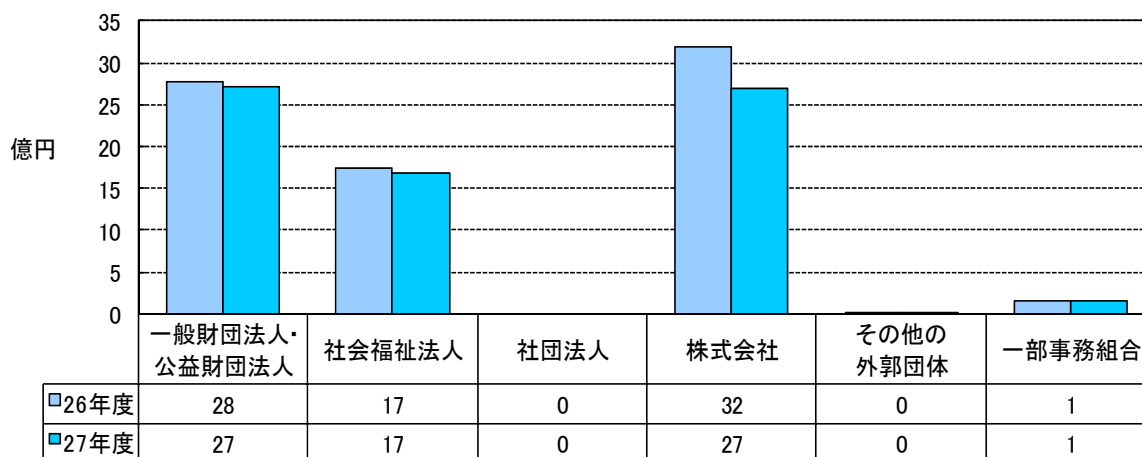
外郭団体等の総負債



外郭団体等の総正味資産



外郭団体等の総正味資産のうち資本金・基本財産・基金、積立金



6. 連結行政コスト計算書について

連結行政コスト計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

I 行政収支の部

(単位:千円)

	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総合計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結純計額 G=E+F
1 行政収入							
(1) 地方税等	188,943,740	-	-	-	188,943,740	-	188,943,740
(2) 使用料・手数料等	14,965,879	131,119,652	23,236,341	62,248,395	231,570,266	△ 64,154,483	167,415,783
(3) 国庫・都支出金	50,918,211	42,679,178	-	31,500,151	125,097,540	-	125,097,540
行政収入合計 a	254,827,830	173,798,829	23,236,341	93,748,545	545,611,546	△ 64,154,483	481,457,063
2 行政コスト							
人にかかるコスト	47,405,472	1,253,587	6,227,042	1,309,160	56,195,261	-	56,195,261
(1) 人件費	46,795,776	1,253,587	6,125,873	1,230,080	55,405,315	-	55,405,315
(2) 退職給与引当金繰入額等	609,696	-	101,169	79,081	789,946	-	789,946
物にかかるコスト	52,135,361	629,427	512,980	5,981,160	59,258,928	△ 13,254,862	46,004,066
(1) 物件費	45,807,505	364,791	23,004	2,730,314	48,925,614	△ 13,254,862	35,670,753
(2) 維持補修費	512,385	20,886	159,332	1,557,187	2,249,790	-	2,249,790
(3) 減価償却費	5,815,471	243,750	330,644	1,693,659	8,083,524	-	8,083,524
移転支出的なコスト	129,761,658	-	89,093	178,940	130,029,691	△ 32,259,569	97,770,122
(1) 扶助費	73,478,469	-	-	5,991	73,484,460	-	73,484,460
(2) 補助費等	15,090,575	-	89,093	131,158	15,310,825	△ 6,307,925	9,002,900
(3) 繰出金	25,774,839	-	-	-	25,774,839	△ 25,951,644	△ 176,805
(4) 普通建設事業費(他団体等への補助金等)	15,417,775	-	-	41,792	15,459,567	-	15,459,567
その他のコスト	665,350	172,199,032	16,466,125	86,657,190	275,987,698	△ 18,640,052	257,347,646
(1) 不納欠損額	665,350	2,709,136	2,123	6,599	3,383,208	-	3,383,208
(2) 事業原価	-	166,932,736	15,323,161	86,650,592	268,906,489	△ 18,562,259	250,344,229
(3) 管理費	-	2,557,161	1,111,855	-	3,669,016	△ 77,793	3,591,223
(4) 法人税等	-	-	28,986	-	28,986	-	28,986
行政コスト合計 b	229,967,841	174,082,046	23,295,240	94,126,450	521,471,577	△ 64,154,483	457,317,095
行政収支差額 c=a-b	24,859,989	△ 283,217	△ 58,899	△ 377,905	24,139,968	-	24,139,968
II 金融収支の部							
1 金融収入							
受取利息及び配当金	252,041	4,622	20,234	-	276,897	△ 32,000	244,897
2 金融費用							
公債費(利子)	652,020	25,988	321	40,959	719,289	-	719,289
金融収支差額 d	△ 399,979	△ 21,366	19,913	△ 40,959	△ 442,391	△ 32,000	△ 474,391
差引(剰余金) e=c+d	24,460,010	△ 304,583	△ 38,986	△ 418,864	23,697,577	△ 32,000	23,665,577

1 連結行政コスト計算書

(1) 連結の構成

●行政収入

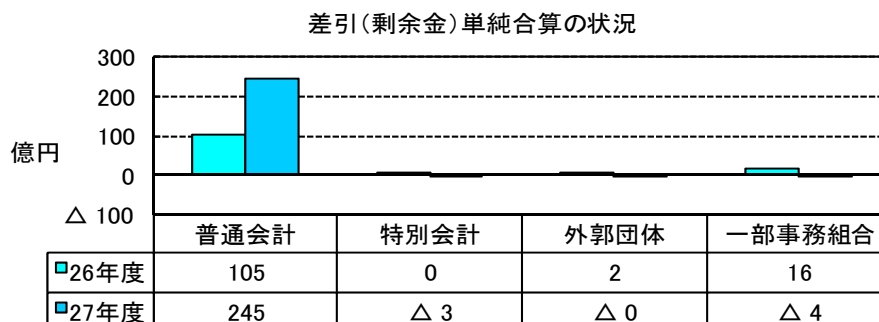
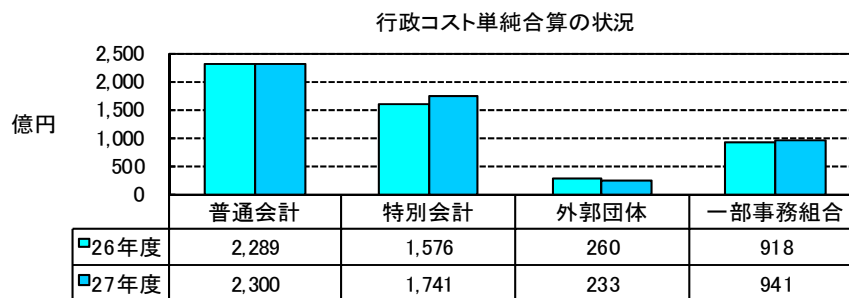
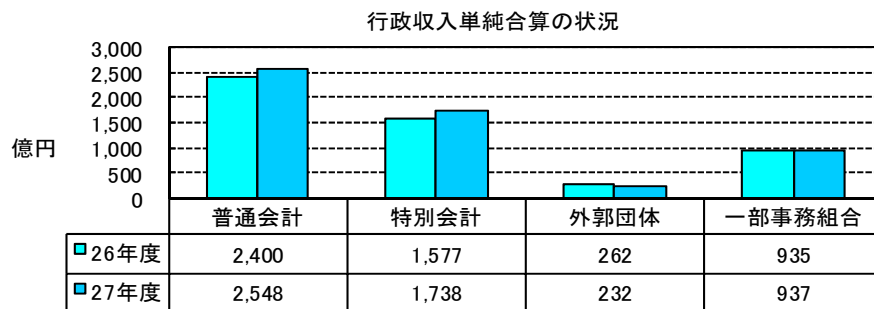
各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した行政収入合計の総額は5,456億円です。そのうち普通会計が2,548億円で、全体の46.7%を占めています。残りが特別会計の1,738億円(構成比31.9%)、外郭団体の232億円(同4.3%)、一部事務組合の937億円(同17.2%)となっています。

●行政コスト

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した行政コストの総額は5,215億円です。そのうち普通会計が2,300億円で、全体の44.1%を占めています。残りが特別会計の1,741億円(同33.4%)、外郭団体の233億円(同4.5%)、一部事務組合の941億円(同18.1%)となっています。

●差引(剰余金)

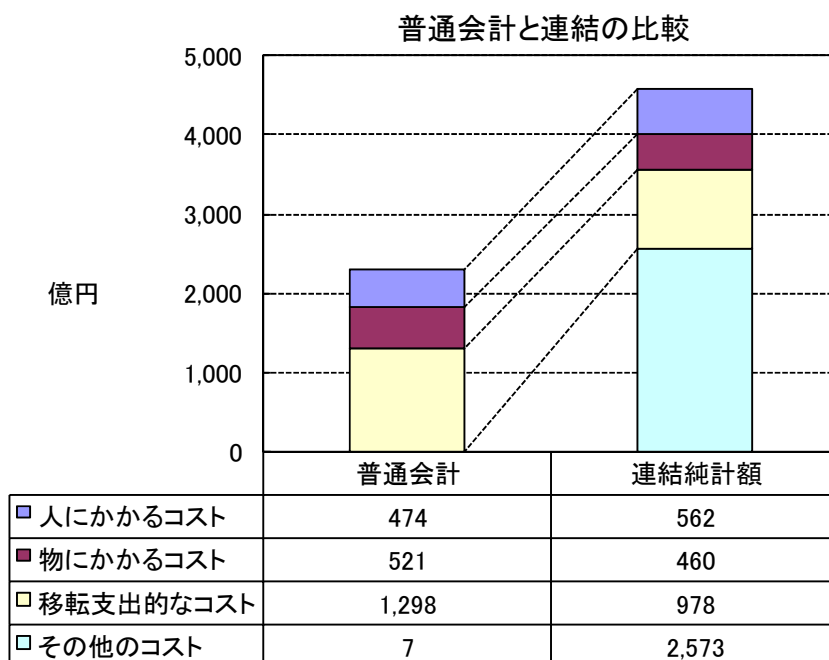
各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した差引(剰余金)の総額は237億円です。そのうち普通会計が245億円、特別会計は△3億円、外郭団体は△0.4億円、一部事務組合は△4億円となっています。



(2) 普通会計と連結の比較

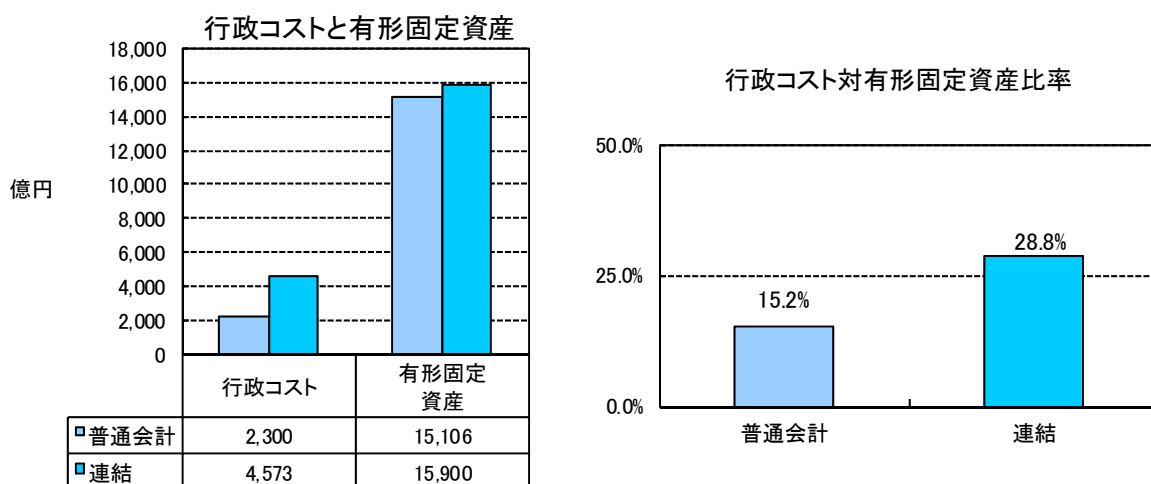
①概要

行政収入、行政コストとも連結することにより増額となりますが、物にかかるコストの連結純計額は減少しています。減少した理由は、普通会計から外郭団体への委託料等が、それぞれの会計で支出・収入に計上されているため、相殺して消去していることによるものです。



②行政コスト対有形固定資産比率

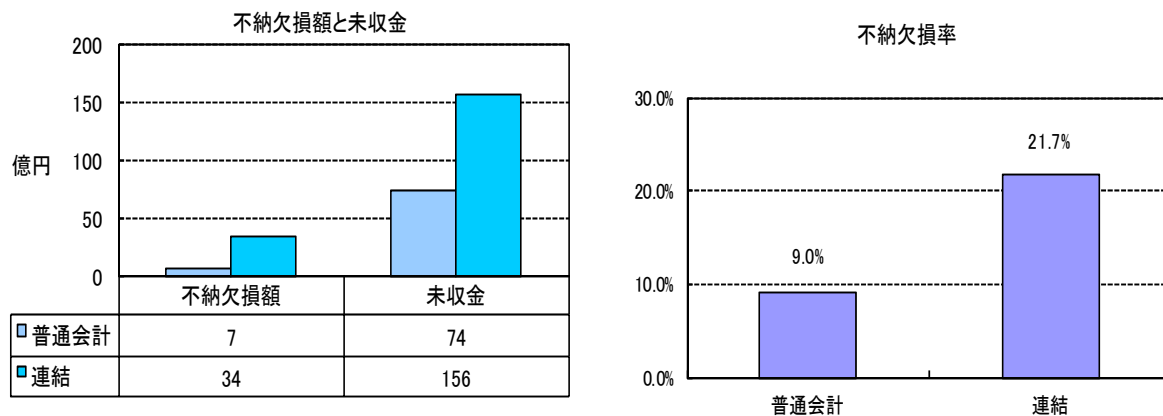
行政コスト対有形固定資産比率 (P. 88 参照) は連結することにより上昇します。これは、特別会計や外郭団体のほとんどが不動産を保有していないため、行政コストの増加率に比べて有形固定資産の増加率が低いからです。



③不納欠損率

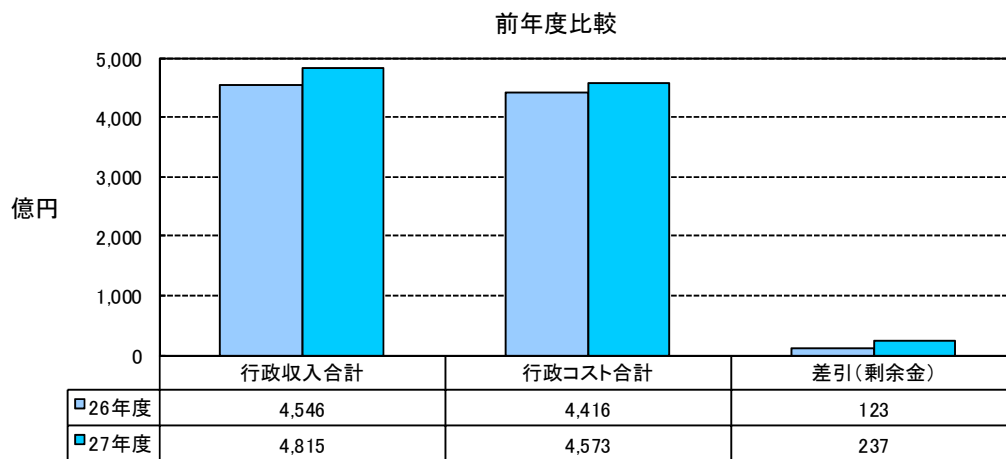
不納欠損率（P.90 参照）は 21.7%で、普通会計より 12.7 ポイント高くなっています。主な要因は、国民健康保険事業会計における保険料の不納欠損です。

不納欠損額は、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計（保険事業勘定）においても発生しています。



(3) 前年度比較

前年度と比較すると、行政収入合計が全体で 269 億円の増加、行政コストが全体で 157 億円の増加、差引（剰余金）は全体で 114 億円の増加となっています。



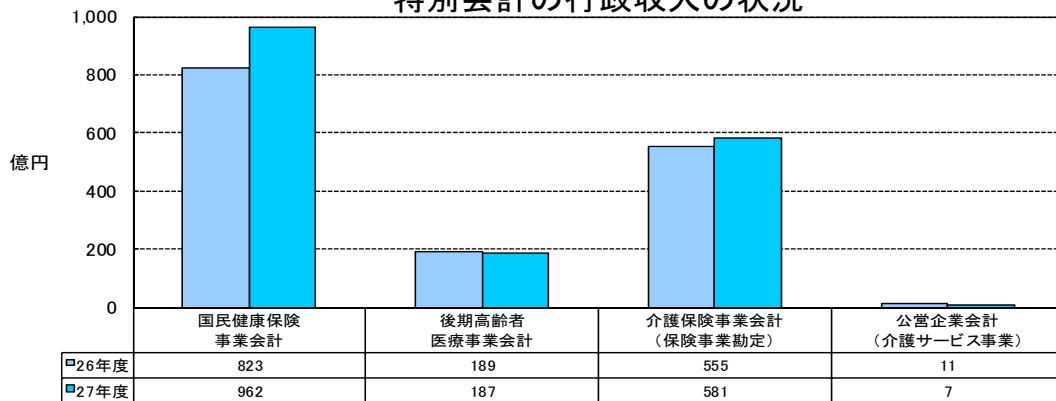
2 個別行政コスト計算書

(1) 特別会計

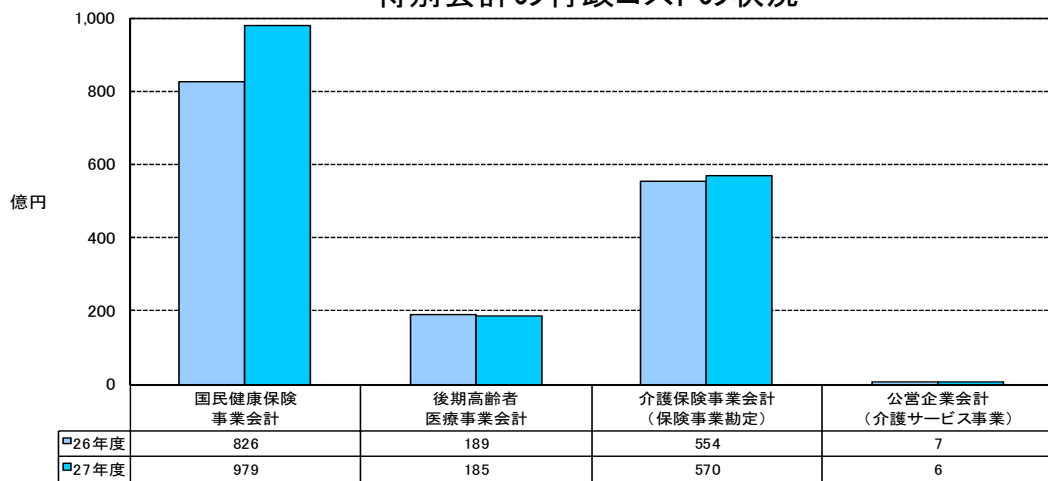
①概要

特別会計の行政収入は全体で 1,738 億円、行政コストは全体で 1,741 億円となっています。その結果、差引（剰余金）は全体で△3 億円となっています。会計別では、国民健康保険事業会計がマイナス、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計（保険事業勘定）、公営企業会計（介護サービス事業）がプラスとなりました。

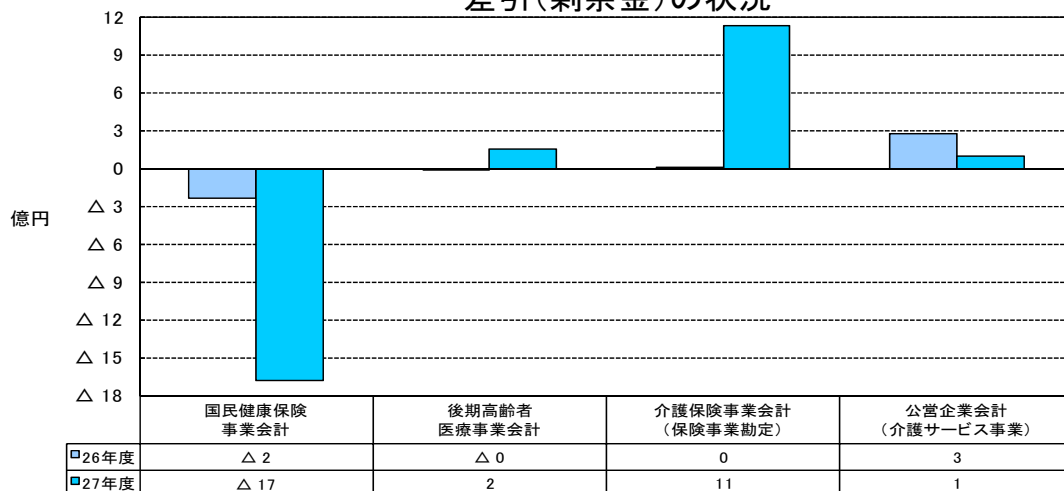
特別会計の行政収入の状況



特別会計の行政コストの状況



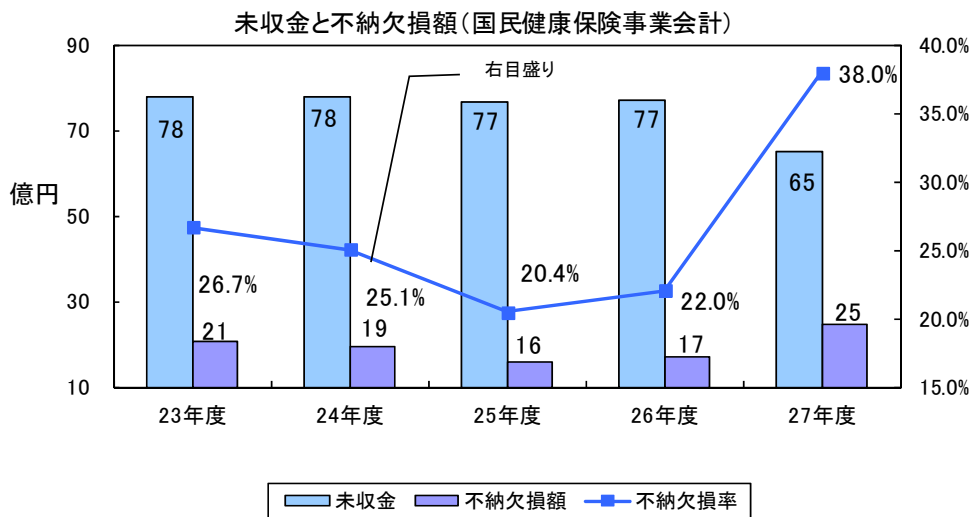
差引(剰余金)の状況



②不納欠損率

国民健康保険事業会計の不納欠損率は、26年度の22.0%から、27年度は38.0%と16.0ポイントの増となりました。これは、債権管理重点プランにより収納率向上と滞納整理強化に取り組んだものの、不納欠損額が8億円の増となったことによるものです。

未収金の主要要素である保険料の不足分については、普通会計からの繰入金で補てんされることとなり、区の財政への影響が大きいことから、引き続き徹底した債権管理の強化に取り組む必要があります。



(2) 外郭団体等

外郭団体等の行政収入は外郭団体（12 団体）で 232 億円、一部事務組合（5 団体）で 937 億円、全体で 1,170 億円となっています。

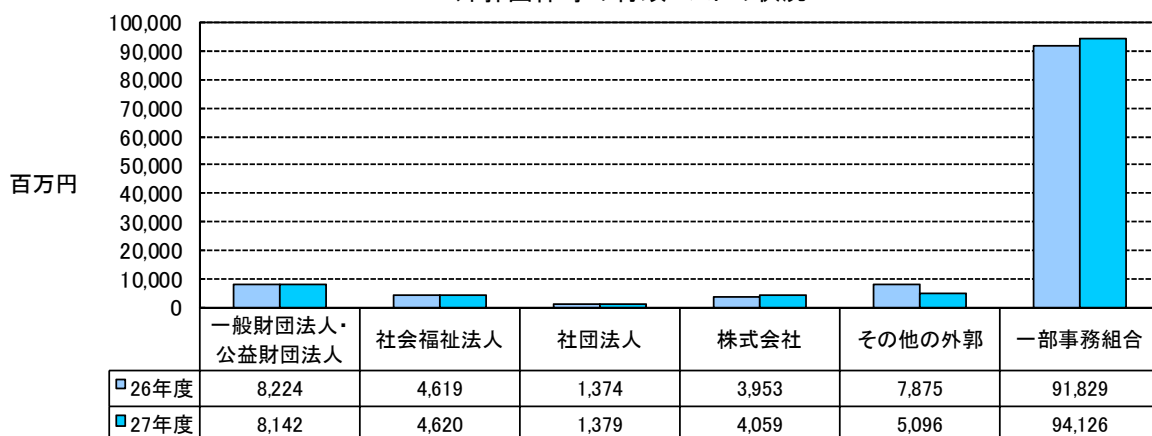
行政コストは、外郭団体で 233 億円、一部事務組合で 941 億円、全体で 1,174 億円となっています。外郭団体の団体別の主な内訳は、外郭団体のうち「財団法人等」の世田谷トラストまちづくりが 25 億円、「社会福祉法人」の世田谷区社会福祉事業団が 36 億円、「株式会社」の世田谷サービス公社が 33 億円、「その他」の世田谷区土地開発公社が 50 億円、また一部事務組合のうち東京都後期高齢者医療広域連合が 874 億円となっています。

外郭団体等の差引（剰余金）は、外郭団体で△0.4 億円、一部事務組合で△4 億円、全体で△5 億円となっています。

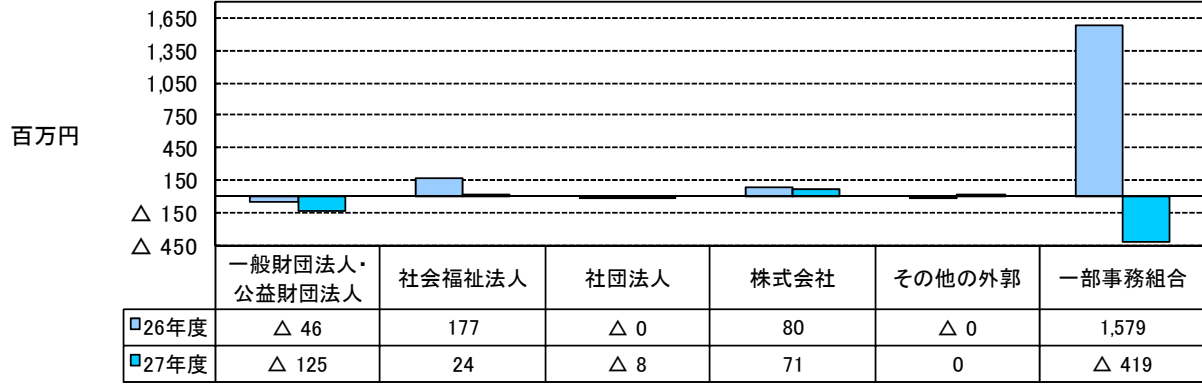
外郭団体等の行政収入の状況



外郭団体等の行政コストの状況



差引(剰余金)の状況



7. 連結キャッシュ・フロー計算書について

連結キャッシュ・フロー計算書 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：千円)

区 分	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総合計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結純計額 G=E+F
I 行政活動によるキャッシュ・フロー							
1. 地方税等収入	116,693,964	39,678,620	-	-	156,372,584	-	156,372,584
2. 交付金による収入	72,196,510	63,479,879	-	-	135,676,389	-	135,676,389
3. 使用料及び手数料収入	7,464,247	83	22,872,670	1,509,239	31,846,239	△ 16,646,439	15,199,799
4. 国庫支出金による収入	36,016,405	29,545,174	-	31,237,837	96,799,416	-	96,799,416
5. 都道府県支出金による収入	14,901,806	13,134,003	-	-	28,035,809	-	28,035,809
6. 分担金及び負担金等による収入	1,930,285	-	729	59,025,346	60,956,359	△ 20,846,455	40,109,904
7. その他の収入	4,591,764	702,433	△ 22,093	△ 2,514,005	2,758,099	△ 127	2,757,972
8. 寄附による収入	37,861	-	49,464	-	87,325	-	87,325
9. 財産の貸付及び売払による収入	941,722	-	6,150	-	947,872	-	947,872
収入計 a	254,774,564	146,540,192	22,906,919	89,258,417	513,480,092	△ 37,493,021	475,987,071
10. 人件費による支出	△ 50,393,909	△ 1,253,587	△ 6,255,730	△ 1,320,059	△ 59,223,284	-	△ 59,223,284
11. 物件費による支出	△ 45,807,505	△ 2,850,339	△ 15,158,600	△ 2,853,478	△ 66,669,921	8,963,579	△ 57,706,341
12. 維持補修費による支出	△ 512,385	△ 20,886	△ 159,332	-	△ 692,603	-	△ 692,603
13. 扶助費による支出	△ 73,478,469	-	-	△ 84,265,224	△ 157,743,693	17,457,654	△ 140,286,039
14. 補助費等による支出	△ 15,090,575	△ 166,932,736	△ 89,093	△ 120,194	△ 182,232,597	6,307,925	△ 175,924,671
15. 他会計への繰出しによる支出	△ 25,774,839	-	-	-	△ 25,774,839	25,720,344	△ 54,495
16. 普通建設事業費（他団体補助等）	△ 15,417,775	-	-	-	△ 15,417,775	-	△ 15,417,775
17. 災害復旧事業による支出	-	-	-	-	-	-	-
支出計 b	△ 226,475,457	△ 171,057,547	△ 21,662,754	△ 88,558,954	△ 507,754,712	58,449,502	△ 449,305,210
18. 受取利息及び配当金 c	252,041	-	20,365	-	272,406	-	272,406
19. 公債費（利子）の支出 d	△ 652,020	△ 25,988	△ 321	△ 38,387	△ 716,716	-	△ 716,716
行政活動によるキャッシュ・フロー e=a+b+c+d	27,899,128	△ 24,543,342	1,264,208	661,077	5,281,070	20,956,481	26,237,551
II 投資活動によるキャッシュ・フロー							
1. 社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出	△ 20,380,315	-	△ 71,741	△ 832,517	△ 21,284,573	4,991,826	△ 16,292,747
2. 社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金による収入	8,329,921	-	-	266,467	8,596,388	-	8,596,388
3. 貸付の実施による支出	△ 3,096,472	-	△ 2,266	-	△ 3,098,738	2,901,181	△ 197,557
4. 貸付金の回収による収入	1,800,171	-	2,566	-	1,802,737	△ 1,633,455	169,282
5. 投資及び出資等による支出	-	-	△ 295,003	△ 5,953	△ 300,956	-	△ 300,956
6. 投資及び出資等の回収による収入	-	-	501,248	48	501,296	-	501,296
7. 基金・特定資産による支出	△ 10,431,742	△ 1,336,255	△ 445,449	△ 864,931	△ 13,078,377	-	△ 13,078,377
8. 基金・特定資産による収入	212,369	231,300	574,991	484,700	1,503,360	-	1,503,360
投資活動によるキャッシュ・フロー f	△ 23,566,068	△ 1,104,955	264,346	△ 952,187	△ 25,358,864	6,259,552	△ 19,099,311
III 財務活動によるキャッシュ・フロー							
1. 地方債の起債による収入	4,295,800	-	3,704,213	401,806	8,401,820	-	8,401,820
2. 地方債の償還による支出	△ 9,507,877	△ 335,749	△ 6,227,494	△ 657,806	△ 16,728,926	-	△ 16,728,926
3. 他会計からの繰入金（借入金）による収入	-	25,720,344	2,901,181	-	28,621,525	△ 28,621,525	-
4. 他会計繰入金（借入金）の返済による支出	-	-	△ 1,633,455	-	△ 1,633,455	1,633,455	-
財務活動によるキャッシュ・フロー g	△ 5,212,077	25,384,595	△ 1,255,554	△ 256,000	18,660,964	△ 26,988,070	△ 8,327,106
IV 現金及び現金同等物の増加額 h=e+f+g	△ 879,017	△ 263,703	273,000	△ 547,110	△ 1,416,829	227,963	△ 1,188,866
V 現金及び現金同等物の期首残高 i	11,061,614	2,147,795	3,530,283	4,275,708	21,015,401	-	21,015,401
VI 歳計剰余金増分による現金及び現金同等物の期首残高の増替 j	-	-	-	△ 263,725	△ 263,725	-	△ 263,725
VII 現金及び現金同等物の期末残高 k=h+i+j	10,182,597	1,884,092	3,803,283	3,464,874	19,334,846	227,963	19,562,809

1 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フローも普通会計のキャッシュ・フロー同様、資金の増加又は減少（収支差額）を意味しており、収入をプラス、支出をマイナスで表記しています。

（1）連結の構成

●行政活動によるキャッシュ・フロー e

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した行政活動によるキャッシュ・フローの総額は、53 億円です。その内訳は、普通会計が 279 億円、特別会計が△245 億円、外郭団体が 13 億円、一部事務組合が 7 億円となっています。

●投資活動によるキャッシュ・フロー f

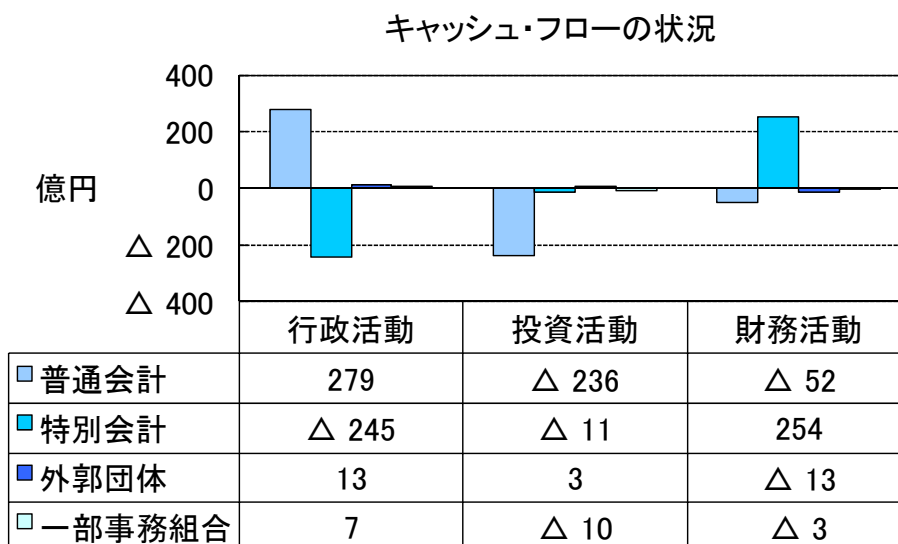
各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した投資活動によるキャッシュ・フローの総額は、△254 億円です。その内訳は、普通会計が△236 億円、特別会計が△11 億円、外郭団体が 3 億円、一部事務組合が△10 億円となっています。

●財務活動によるキャッシュ・フロー g

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した財務活動によるキャッシュ・フローの総額は、187 億円です。その内訳は、普通会計が△52 億円、特別会計が 254 億円、外郭団体が△13 億円、一部事務組合が△3 億円となっています。

●現金及び現金同等物の増加額 h

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した現金及び現金同等物の増加額の総額は△14 億円です。その内訳は、普通会計が△9 億円、特別会計が△3 億円、外郭団体が 3 億円、一部事務組合が△5 億円となっています。

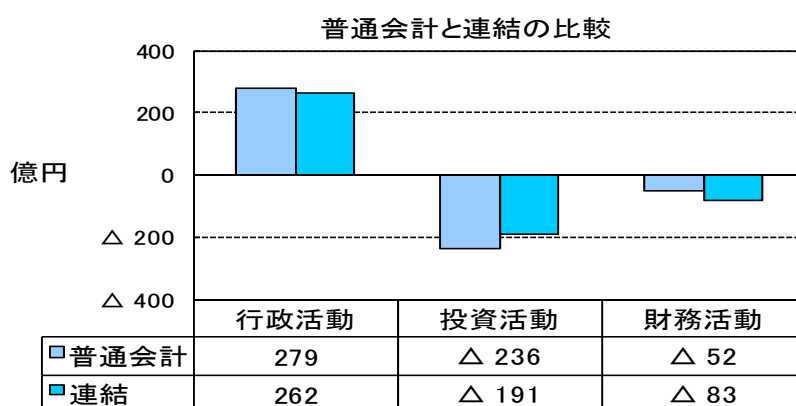


(2) 普通会計と連結の比較

行政活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が279億円、外郭団体が13億円、特別会計が△245億円となっていますが、普通会計から特別会計への繰出金など、連結による調整（相殺）額が210億円となったため、連結数値が262億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が△236億円、特別会計が介護保険事業会計の基金積立などにより△11億円、外郭団体が世田谷区保健センターの基金・特定資産による収入などにより3億円となっていますが、世田谷区土地開発公社からの用地取得など、連結による調整（相殺）額が63億円となったため、連結数値が△191億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が△52億円、特別会計が254億円、外郭団体が△13億円となっていますが、特別会計の普通会計からの繰入金による収入など、連結による調整（相殺）額が△270億円となったため、連結数値は△83億円となりました。

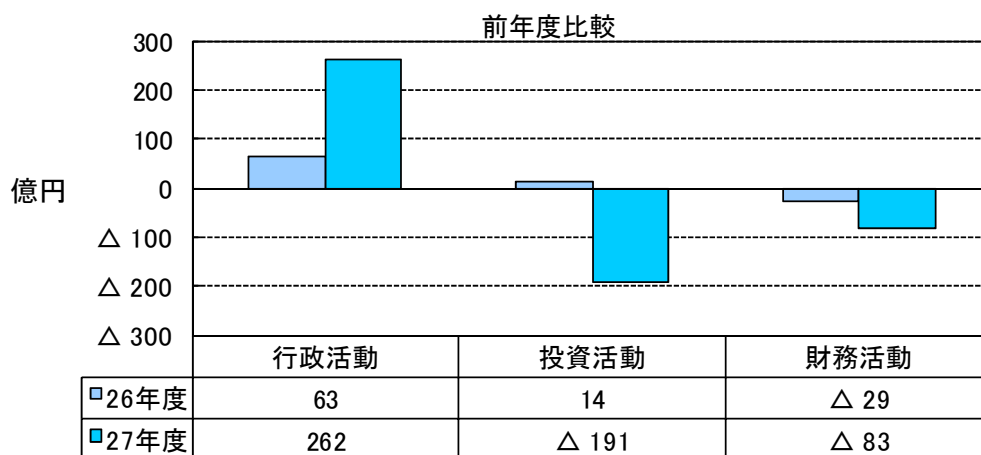


(3) 前年度比較

当年度の行政活動によるキャッシュ・フローは262億円で、前年度より200億円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは△191億円で、前年度より△205億円減少しています。

財務活動によるキャッシュ・フローは△83億円で、前年度より△55億円減少しています。



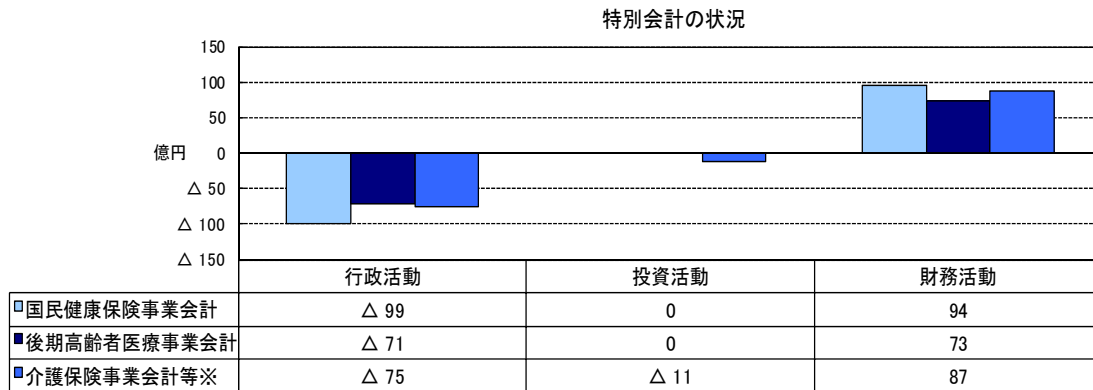
2 個別キャッシュ・フロー計算書

(1) 特別会計

行政活動によるキャッシュ・フローは、全ての会計でマイナスとなっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、介護保険事業会計（保険事業勘定）の基金積立などにより△11億円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、普通会計からの繰入金により行政活動のマイナスを補てんしています。



※介護保険事業会計等は、介護保険事業会計（保険事業勘定）及び公営企業会計（介護サービス事業）を含んでいます。

(2) 外郭団体等

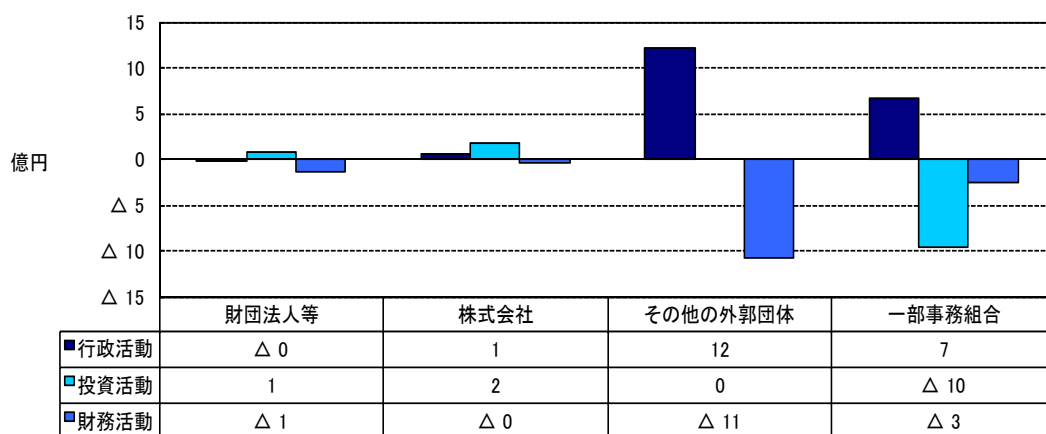
行政活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体（12団体）全体で13億円、一部事務組合（5団体）全体で7億円となっています。団体別にみると、外郭団体では「その他の外郭団体」の世田谷区土地開発公社が12億円、一部事務組合では東京二十三区清掃一部事務組合で12億円となっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体全体で3億円、一部事務組合で△10億円となっています。団体別にみると、外郭団体では「株式会社」の世田谷サービス公社が2億円、一部事務組合では、東京二十三区清掃一部事務組合が△5億円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体全体で△13億円、一部事務組合で△3億円となっています。団体別にみると、外郭団体では「その他の外郭団体」の世田谷区土地開発公社が△11億円、一部事務組合では、東京二十三区清掃一部事務組合が△2億円となっています。

現金及び現金同等物は、外郭団体全体で当年度3億円増加、一部事務組合で△5億円減少し、当年度の期末残高が外郭団体では38億円、一部事務組合では35億円となりました。

外郭団体等のキャッシュ・フロー



8. 連結正味資産変動計算書について

連結正味資産変動計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:千円)

	正味資産						合計
	普通会計	特別会計	外郭団体	一部事務組合	連結調整	少数株主持分	
前期末残高	1,494,708,076	28,754,591	14,768,390	59,281,757	△ 3,517,095	377,095	1,594,372,813
当期変動額	33,081,362	△ 304,583	△ 74,586	707,564	△ 5,377	5,377	33,409,757
配当	-	-	△ 35,600	-	35,600	△ 3,600	△ 3,600
剰余金	24,460,010	△ 304,583	△ 38,986	△ 418,864	△ 32,000	-	23,665,577
その他	8,621,352	-	-	1,126,428	△ 8,977	8,977	9,747,780
当期末残高	1,527,789,438	28,450,008	14,693,804	59,989,321	△ 3,522,472	382,472	1,627,782,571

※その他:普通会計の財産台帳の段階的整備に伴う調整額等

1 連結正味資産変動計算書

連結正味資産変動計算書は、連結バランスシートの正味資産部分の1年間の変動状況を示しています。当期(平成27年度)末残高は、1兆6,278億円となりました。前年度末残高からは334億円増加しました。

Ⅲ. <施設別行政コスト計算>

- ◆ 区民利用施設
- ◆ 区立保育園
- ◆ 新BOP（BOP・学童クラブ）
- ◆ 区立図書館

施設別行政コスト計算の特徴

施設別行政コスト計算書では、区民利用施設について、施設の種類ごとに行政コストと収入の分析を行い、コストに占める利用者の負担割合を明らかにしました。

今回は、昨年度に引き続き、区立保育園と新BOP（BOP・学童クラブ）、区立図書館について行政コスト計算を行いました。

1 . 施設別行政コスト計算

1 施設別の行政コスト計算書の作成にあたって

区立の区民利用施設は、利用者負担の原則に則り、利用者から利用料を徴収することを前提として運営することを基本としています。施設の管理運営経費、減価償却費、利用料収入などを比較することにより、区民利用施設の効率性及び有効性を把握し、今後の施設運営の改善に資するため、統一的な基準で施設別行政コスト計算書を作成しました。

2 基本的事項

(1) 対象施設

世田谷区が設置している次の施設を対象としました。

区分	施設数
区民会館（別館を含む）	9
区民センター	13
地区会館	47
区民集会所	29
男女共同参画センター（らぷらす）	1
区民葬祭場	1
文化生活情報センター	1
美術館	1
美術館分館	3
文学館	1
総合運動場	1
二子玉川緑地運動場	1
大蔵第二運動場	1
千歳温水プール	1
地域体育館・地区体育室	2
学校開放（プール等4施設を含む）	100
高齢者集会施設	7
高齢者福祉施設	4
区民農園	25
区民健康村施設	2
自転車等駐車場	56
放置自転車保管所	9
レンタサイクルポート	7
駐車場	13
公園内施設	4
多摩川玉堤広場	1
教育関連施設	6
対象施設合計	346

(2) 対象年度

平成 27 年度決算（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

(3) 作成のポイント

作成の基本的な考え方について、ポイントとしては次のような点が挙げられます。

発生主義

施設に係る行政コストを発生主義で計算しているため、非資金費用である減価償却費も計上しています。

費用の 2 分類

費用は、施設の維持管理運営や事業にかかるコストと施設の建設や賃貸借にかかるコストとの、大きく 2 つに分類しました。

使用データ

区が各施設の管理運営に要した経費の決算数値を使用しています。自転車等駐車場など同種の施設を一括して外部委託している施設については、管理運営経費の一部を利用者数や面積などに応じて按分しています。また、複合施設内における共通経費は、面積按分をしています。

表示方法・科目

表示の順序は、当区の普通会計の行政コスト計算書と同様にコストから先に表示しました。

人件費

職員給与等、退職給与引当金繰入

常勤職員は、平均給与により算出しています。

物件費

光熱水費、施設の簡易修繕、役務費（清掃料、テレビ受信料、樹木剪定、ピアノ調律など）、施設維持管理運営委託料など

補助費等

公課費、負担金補助及交付金など

減価償却費

建物及び工作物などの老朽化による価値の減少を各年度の費用とし、減価償却費として表示しています。減価償却は、耐用年数が一律でないことから、財産登録状況に合わせた耐用年数を設定し、それを基に計算を行っています。

公債利子

施設建設時の借入金の償還金利子

差引純コスト

行政コストから利用料収入を差引いて差引純コストを計算しています。この数値は、施設の利用料収入でまかなえない行政コストを示しています。

利用者の負担割合

管理運営経費と施設の建設・賃貸借料を合計した費用合計に対する利用者の負担割合と管理運営経費に対する利用者の負担割合を示しています。この割合が低いほど、施設にかかるコストに対する税金の負担割合（施設を利用する・利用しないにかかわらず区民全体が負担する割合）が大きいといえます。

(4) 留意点

施設別行政コスト計算書では、施設の管理運営にどれだけのコストがかかり、そのうち利用者はどれだけの負担しているのかを明らかにしています。しかし、各施設の有効性等を判断するには、コストの効率性だけでなく、その施設の設置目的の達成度やそこでの活動などでもたらされた効用も含めて考える必要があります。

また、施設ごとに活動内容が異なるため、施設別行政コスト計算書により施設間の優劣を論じることはできません。

利用料金制

公共施設の利用に係る料金（利用料金）を施設管理受託者の収入として扱うことにより、施設運営の更なる工夫をもって、一定の支出経費の削減、利用率アップによる使用料等の増収を図るための制度です。施設管理受託者の経営努力を奨励するため、自己努力による利益は、地方公共団体に返還させないことを原則とします。

印のついた施設は、平成 27 年度末までに利用料金制を導入している施設です。行政コスト、収入の金額には、施設管理運営の受託者が要した経費と受託者が徴収した利用料金をそれぞれ含んでいます。

指定管理者制度

地方自治法の改正（平成 15 年 9 月施行、平成 18 年 9 月全面施行）により、公の施設の管理委託先（指定管理者）として民間事業者等による管理の代行が可能となった制度です。

印のついた施設は、平成 27 年度末までに指定管理者制度を導入している施設です。

公共施設白書の維持管理経費等との違い

区では、平成 25 年 9 月に『世田谷区公共施設白書 2013』（以下、公共施設白書）を作成しました。公共施設白書では、施設毎に維持管理経費等を記載していますが、施設別行政コストとの違いは以下のとおりとなります。

施設別行政コスト

区民利用施設を対象に、利用者の負担割合の適正化に必要な経費を把握するため、行政サービスの提供（窓口業務に必要な消耗品費や電話受信料など）と施設の維持管理にかかる経費（施設設備の保守点検料や清掃料など）に、減価償却費を加えた総額をコストとして計上しています。

公共施設白書

区が保有・管理する施設（道路・公園・農園は除く）を対象に、公共施設の適切な維持・管理に必要な経費を把握するため、施設の維持管理にかかる経費に、減価償却費を加えた総額をコストとして計上しています。

3 施設別行政コスト計算書

(単位:円)

区分	区民会館		区民センター (13か所)	地区会館 (47か所)	区民集会所 (29か所)	男女共同参画 センター (らぶらす)
	区民会館 (8か所)	世田谷区民会館 第2別館				
管理運営経費(A)	484,397,194	207,348,576	616,470,981	412,723,721	154,456,403	58,571,582
人件費(区職員)	0	0	0	79,748,470	0	0
物件費	426,932,445	204,697,640	526,072,103	205,181,152	107,440,311	54,434,598
委託料	57,405,085	1,383,696	84,218,673	127,789,099	39,636,447	4,136,984
その他	59,664	1,267,240	6,180,205	5,000	7,379,645	0
補助費等	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	117,643,847	0	65,323,576	116,687,637	117,504,598	8,418,972
減価償却費	40,018,988	0	63,545,396	112,374,618	53,658,815	6,314,268
土地建物設備賃借料	77,624,859	0	882,180	1,687,993	61,659,144	2,104,704
公債利子	0	0	896,000	2,625,026	2,186,639	0
費用合計(B)	602,041,041	207,348,576	681,794,557	529,411,358	271,961,001	66,990,554
収入						
使用料・手数料(C)	232,180,403	203,012,000	53,393,150	62,827,330	38,714,500	1,213,140
その他	33,391,259	504,528	5,460,864	3,085,265	2,050	502,040
収入合計(D)	265,571,662	203,516,528	58,854,014	65,912,595	38,716,550	1,715,180
差引純コスト(B - D)	336,469,379	3,832,048	622,940,543	463,498,763	233,244,451	65,275,374
利用者の負担割合(C/B)	38.6%	97.9%	7.8%	11.9%	14.2%	1.8%
利用者の負担割合(C/A)	47.9%	97.9%	8.7%	15.2%	25.1%	2.1%

(4か所)

(単位:円)

区分	区民葬祭場	文化生活情報センター		美術館	美術館分館 (3か所)	文学館
		劇場・セミナールーム・ワークショップ	その他			
管理運営経費(A)	36,575,165	287,189,996	95,651,211	315,038,756	57,566,650	121,717,237
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費	31,410,200	141,761,796	47,253,931	250,618,452	55,618,418	109,888,998
委託料	5,164,965	28,994,086	9,585,908	64,420,304	1,948,232	11,828,239
その他	0	116,434,114	38,811,372	0	0	0
補助費等	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	8,284,960	169,083,355	56,361,118	48,032,108	4,921,274	31,774,147
減価償却費	8,284,960	169,083,355	56,361,118	48,032,108	4,104,794	31,774,147
土地建物設備賃借料	0	0	0	0	816,480	0
公債利子	0	0	0	0	0	0
費用合計(B)	44,860,125	456,273,351	152,012,329	363,070,864	62,487,924	153,491,384
収入						
使用料・手数料(C)	31,410,200	49,382,360	0	7,729,610	2,170,150	251,770
その他	280,651	0	692,126	0	40,000	100,773
収入合計(D)	31,690,851	49,382,360	692,126	7,729,610	2,210,150	352,543
差引純コスト(B - D)	13,169,274	406,890,991	151,320,203	355,341,254	60,277,774	153,138,841
利用者の負担割合(C/B)	70.0%	10.8%	0.0%	2.1%	3.5%	0.2%
利用者の負担割合(C/A)	85.9%	17.2%	0.0%	2.5%	3.8%	0.2%

(単位:円)

区分	総合運動場		二子玉川緑地 運動場	千歳温水プール		大蔵第二運動場	
	プール	プール 以外		プール	プール 以外	プール	プール 以外
管理運営経費(A)	262,681,477	264,260,607	133,585,097	283,952,495	36,749,530	47,510,192	257,119,338
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0	0
物件費	177,800,686	233,483,015	121,517,221	192,642,509	29,660,186	42,714,456	221,028,760
委託料							
その他	84,880,791	30,777,592	12,012,610	91,309,986	7,089,344	4,795,736	36,042,578
補助費等	0	0	55,266	0	0	0	48,000
その他	0	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	72,759,959	14,713,972	4,438,061	41,819,675	3,289,184	543,980	4,895,824
減価償却費	72,759,959	14,713,972	4,438,061	41,819,675	3,289,184	543,980	4,895,824
土地建物設備賃借料	0	0	0	0	0	0	0
公債利子	0	0	0	0	0	0	0
費用合計(B)	335,441,436	278,974,579	138,023,158	325,772,170	40,038,714	48,054,172	262,015,162
収入							
使用料・手数料(C)	79,620,090	89,588,600	4,265,350	56,570,590	5,267,640	17,853,230	535,771,090
その他	234,209	1,316,844	0	383,049	31,059	1,328,115	8,807,883
収入合計(D)	79,854,299	90,905,444	4,265,350	56,953,639	5,298,699	19,181,345	544,578,973
差引純コスト(B - D)	255,587,137	188,069,135	133,757,808	268,818,531	34,740,015	28,872,827	282,563,811
利用者の負担割合(C/B)	23.7%	32.1%	3.1%	17.4%	13.2%	37.2%	204.5%
利用者の負担割合(C/A)	30.3%	33.9%	3.2%	19.9%	14.3%	37.6%	208.4%

(単位:円)

区分	地域体育館、 地区体育室	学校開放 (100か所)	高齢者 集会施設 (7か所)	高齢者 福祉施設 (4か所)	区民農園		区民健康村 施設 (2か所)
					ファミリー農園 (24か所)	砧クライン ガルテン	
管理運営経費(A)	56,364,251	282,952,726	16,653,943	312,951,494	27,469,005	3,220,201	443,430,551
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0	0
物件費	52,430,444	206,131,228	11,426,437	240,636,915	26,103,035	2,673,837	427,863,291
委託料							
その他	3,933,807	76,821,498	5,227,506	72,314,579	1,349,890	546,364	37,260
補助費等	0	0	0	0	16,080	0	15,530,000
その他	0	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	3,267,323	16,129,182	14,601,845	29,267,946	0	133,571	66,531,625
減価償却費	3,267,323	16,129,182	6,427,445	27,219,587	0	133,571	49,423,285
土地建物設備賃借料	0	0	8,174,400	0	0	0	17,108,340
公債利子	0	0	0	2,048,359	0	0	0
費用合計(B)	59,631,574	299,081,908	31,255,788	342,219,440	27,469,005	3,353,772	509,962,176
収入							
使用料・手数料(C)	7,529,540	56,243,770	3,943,620	50,474,216	8,718,400	864,000	47,861,456
その他	0	0	0	4,771,255	0	0	0
収入合計(D)	7,529,540	56,243,770	3,943,620	55,245,471	8,718,400	864,000	47,861,456
差引純コスト(B - D)	52,102,034	242,838,138	27,312,168	286,973,969	18,750,605	2,489,772	462,100,720
利用者の負担割合(C/B)	12.6%	18.8%	12.6%	14.7%	31.7%	25.8%	9.4%
利用者の負担割合(C/A)	13.4%	19.9%	23.7%	16.1%	31.7%	26.8%	10.8%

(1か所)

(3か所)

(単位:円)

区分	自転車等 駐車場 (56か所)	放置自転車 保管所 (9か所)	レンタサイクル ポート (7か所)	駐車場 (13か所)	公園(4か所)内施設	
					プール	プール 以外
管理運営経費(A)	438,420,165	113,468,732	66,146,403	145,027,025	40,714,165	145,871,482
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費	425,937,525	108,021,918	61,140,199	108,410,189	22,940,840	133,811,861
委託料						
その他	12,482,640	5,446,814	5,006,204	36,614,702	17,773,325	12,059,621
補助費等	0	0	0	2,134	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	115,531,319	62,795,196	588,000	21,608,260	1,309,804	10,011,011
減価償却費	34,749,966	4,152,720	588,000	21,608,260	1,309,804	10,011,011
土地建物設備賃借料	80,781,353	58,642,476	0	0	0	0
公債利子	0	0	0	0	0	0
費用合計(B)	553,951,484	176,263,928	66,734,403	166,635,285	42,023,969	155,882,493
収入						
使用料・手数料(C)	599,710,884	69,119,000	51,858,650	197,878,473	4,799,130	63,072,692
その他	104,904	17,500,701	3,038,628	6,046,764	0	0
収入合計(D)	599,815,788	86,619,701	54,897,278	203,925,237	4,799,130	63,072,692
差引純コスト(B - D)	45,864,304	89,644,227	11,837,125	37,289,952	37,224,839	92,809,801
利用者の負担割合(C/B)	108.3%	39.2%	77.7%	118.7%	11.4%	40.5%
利用者の負担割合(C/A)	136.8%	60.9%	78.4%	136.4%	11.8%	43.2%

(53か所)

(53か所)

(単位:円)

区分	多摩川 玉堤広場	教育関連施設	
		郷土資料館 ・民家園 (2か所)	青少年交流センター ・(2か所)教育セン タープラネタリウム
管理運営経費(A)	101,165,887	183,076,878	164,270,010
人件費(区職員)	0	89,008,818	38,242,200
物件費	99,001,700	69,729,177	104,220,005
委託料			
その他	2,164,187	21,465,949	19,953,455
補助費等	0	2,872,934	1,854,350
その他	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	96,972	28,402,282	9,821,029
減価償却費	96,972	28,402,282	9,821,029
土地建物設備賃借料	0	0	0
公債利子	0	0	0
費用合計(B)	101,262,859	211,479,160	174,091,039
収入			
使用料・手数料(C)	25,100,000	1,080	5,673,470
その他	2,213,251	1,121,644	25,182
収入合計(D)	27,313,251	1,122,724	5,698,652
差引純コスト(B - D)	73,949,608	210,356,436	168,392,387
利用者の負担割合(C/B)	24.8%	0.0%	3.3%
利用者の負担割合(C/A)	24.8%	0.0%	3.5%

4 施設別行政コスト計算書について

(1) 区民集会施設等

世田谷・北沢・玉川・砧区民会館、世田谷区民会館第2別館は、利用料金制を導入し、条例で定める範囲内において、施設の管理を行う者が料金を定める利用料金制を導入しています。

費用合計に占める利用者の負担割合は、区民会館(8か所)では38.6%(前年度比4.2ポイント増)となっています。同じく、区民センターでは7.8%(同0.5ポイント減)、地区会館では11.9%(同増減なし)、区民集会所では14.2%(前年度比0.2ポイント増)となっています。

男女共同参画センターの費用合計に占める利用者の負担割合は1.8%(同0.1ポイント増)となっています。

(2) 区民葬祭場

区民葬祭場の費用合計に占める利用者の負担割合は、70.0%(前年度比3.9ポイント増)となりました。

(3) 文化施設

文化生活情報センターの劇場等については、費用合計に占める利用者の負担割合は、10.8%(前年度比0.5ポイント減)となっています。美術館では、2.1%(同0.2ポイント減)、美術館分館では3.5%(同0.1ポイント減)、文学館では0.2%(同0.1ポイント増)となっています。

(4) 体育施設

体育施設の費用合計に占める利用者の負担割合は、総合運動場プールでは、23.7%(前年度比7.8ポイント増)となっています。同じく、総合運動場のプール以外では32.1%(同9.5ポイント減)、二子玉川緑地運動場では3.1%(同0.6ポイント減)、千歳温水プールでは17.4%(同0.2ポイント増)、千歳温水プールのプール以外では13.2%(同2.4ポイント減)、大蔵第二運動場プールでは37.2%(同3.5ポイント減)、大蔵第二運動場のプール以外では204.5%(同12.5ポイント増)、地域体育館・地区体育室では12.6%(同0.2ポイント増)、学校開放では18.8%(同0.9ポイント減)となっています。

(5) 高齢者施設

高齢者施設の費用合計に占める利用者の負担割合は、高齢者集会施設では12.6%(前年度比1.8ポイント増)、高齢者福祉施設では14.7%(同4.2ポイント増)となっています。

(6) 区民農園

ファミリー農園は、2年ごとに使用料収入があるため、年度の収入の多少により、負担割合も異なりますが、費用合計に占める利用者の負担割合は31.7%(前年度比1.8ポイント増)となっています。砧クラインガルテンでは、費用合計に占める利用者の負担割合が25.8%(同10.8ポイント増)となっています。

(7) 区民健康村施設

区民健康村施設は、小学生の移動教室にかかる宿泊料を免除しています。費用合計に占める利用者の負担割合は 9.4% (前年度比 0.8 ポイント増) となっています。

(8) 自転車関連施設

自転車等駐車場の費用合計に占める利用者の負担割合は、108.3% (前年度比 11.0 ポイント減) となっています。

放置自転車保管所では、撤去された放置自転車を返還する際に、手数料を徴収しています。費用合計に占める利用者の負担割合は 39.2% (同 18.0 ポイント減) となっています。

レンタサイクルポートの費用合計に占める利用者の負担割合は、77.7%(同 0.9 ポイント減) となっています。

(9) 駐車場

駐車場は庁舎や公園等に隣接している有料の施設です。費用合計に占める利用者の負担割合は 118.7% (前年度比 17.2 ポイント増) となっています。

(10) 公園内施設

公園内施設は、いずれも屋外施設であるため、利用状況は天候により左右されます。費用合計に占める利用者の負担割合は、プールでは 11.4% (前年度比 0.6 ポイント増)、プール以外では 40.5% (同 2.4 ポイント増) となっています。

(11) 多摩川玉堤広場

多摩川玉堤広場は、多摩川河川敷に大田区と共同設置した施設です。費用合計に占める利用者の負担割合は、24.8% (前年度比 3.4 ポイント減) となっています。

(12) 教育関連施設

教育関連施設は、施設の設置目的などを踏まえて使用料を低く設定しているため、費用合計に占める利用者の負担割合は低くなっています。費用合計に占める利用者の負担割合は、郷土資料館・民家園では 0.0% (前年度比増減なし)、青少年交流センター・教育センタープラネタリウムでは 3.3% (同 1.6 ポイント減) となっています。

前年度の費用合計に占める利用者負担割合については、平成 26 年度期末時点での修正を反映しています。

2. 子ども関連事業（区立保育園、新BOP）の行政コスト計算

1 区立保育園、新BOP（BOP・学童クラブ）の行政コスト計算書の作成にあたって

（1）子ども施策の取組み

区では、平成13年度に「世田谷区子ども条例」を制定し、条例の推進計画である「世田谷区子ども計画」に基づき、子ども・子育て施策の充実に努めてきました。平成27年3月には、社会状況の変容や子育て家庭を取り巻く環境の変化に対応するため「世田谷区子ども計画（第2期）」を策定し、子ども・子育て家庭のニーズに沿った施策展開を進めているところです。

こうした状況の中で、安心して子どもを生き育てられる世田谷を目指し、子育て支援や教育・保育等を充実し、すべての子ども・子育て家庭に対して、個々の状況にあった支援やサービスを提供していくためには、公平性や効率性の観点からも事業展開のあり方を検討していく必要があります。そのため、検討に向けた基礎資料として、区立保育園と新BOPの行政コスト計算書を作成しました。

なお、平成27年度より子ども・子育て支援法等に基づき「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。教育・保育事業については、施設・事業の認可・確認、利用者の認定の制度が新たに導入され、利用者負担についても改めて応能負担の原則に基づき、条例で定めたところです。

（2）子ども関連事業（区立保育園、新BOP）

区立保育園

増え続ける保育ニーズに対し、これまで認可保育園、認証保育所、家庭的保育事業など、保護者の就労形態や生活実態に合わせた、多様な保育や施設を充実してきました。また、限られた財源の中で、保育の活性化、行政運営の効率化を進めるため、平成18年度から各総合支所管内で1か所ずつ、計5園の区立保育園を民営化しました。

〔認可保育園の園数と定員の推移（平成19～28年度）〕

各年度4月1日現在

			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
保 育 園	園数 ()内は 分園再掲	区立	52	51	50	49	50(1)	50(1)	50(1)	50(1)	50(1)	50(1)
		私立	27(3)	32(4)	34(4)	41(9)	56(21)	59(21)	65(24)	66(24)	80(18)	82(17)
		合計	79(3)	83(4)	84(4)	90(9)	106(22)	109(22)	115(25)	116(25)	130(19)	132(18)
	定員(人)	区立	5,034	4,929	4,898	4,850	4,994	5,139	5,181	5,181	5,198	5,208
		私立	2,108	2,517	2,728	3,267	4,215	4,575	5,123	5,264	6,483	7,864
		合計	7,142	7,446	7,626	8,117	9,209	9,714	10,304	10,445	11,681	13,072

新BOP（BOP・学童クラブ）

区では、小学生の放課後対策として、区立小学校の施設を利用して安全な遊び場を提供する「新BOP」を実施しています。

新BOPは、全学年を対象とした放課後の遊びと交流の場である「BOP」と、保護者が就労や病気のため家庭で保護・育成できない世帯の低学年の児童に対して、放課後育成を行う「学童クラブ」を統合したもので、平成11年度に事業を開始し、平成17年度からは区立小学校全64校で実施し、平成28年度より小学校の統合に伴い63校で実施しています。新BOPの年間延べ利用者数は、1,307,920人で、

学童クラブ登録児童の利用者数は、784,698人（新BOP利用者の60.00%）となっています。

BOP（ポップ）とは、「Base of playing = 遊びの基地」の略です。

〔新BOPと学童クラブの各登録児童数の推移（平成19～28年度）〕

各年度3月現在(28年度は5月現在)

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
新BOP	年間延べ利用者数(人)	1,255,211	1,215,667	1,163,248	1,145,434	1,120,978	1,165,447	1,418,352	1,197,469	1,307,920	-
	登録児童数(人)	25,447	25,382	26,704	26,189	25,383	25,762	25,966	26,090	27,155	26,805
学童クラブ	年間延べ利用者数(人)	625,406	635,368	651,375	681,934	698,766	730,307	708,412	755,457	784,698	-
	登録児童数(人)	3,349	3,439	3,589	3,758	4,093	4,226	4,343	4,370	4,847	5,336

2 基本的事項

(1) 作成の対象・範囲

平成27年度の区立保育園50園（内1分園）と新BOP64か所の運営にかかる経費について、それぞれ行政コスト計算を行いました。

(2) 対象年度

平成27年度決算（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

(3) 作成のポイント

作成の基本的な考え方について、ポイントとして次のような点が挙げられます。

発生主義

発生主義でコストを計算しました。したがって、非資金費用である減価償却費も計上しています。

表示方法・科目

表示の順序は、普通会計の行政コスト計算書と同様にコストから先に表示しました。コストの中では、人件費関係から表示しています。

人件費

職員給与等、退職給与引当金繰入等

常勤職員については、平均給与により算出しています。

本区が任用している職員（常勤・再任用・再雇用・一般非常勤）を積算しています。

保育園常勤職員の職員給与等については、実績額で積算しています。

物件費

需用費（光熱水費、修繕費、消耗品費など）、役務費（清掃料、郵便料、樹木剪定、ピアノ調律など）、委託料など

補助費等

役務費（傷害保険料など）、扶助費、公課費、負担金、補助金など

有形固定資産減価償却費

保育園や学校施設などの老朽化による価値の減少を各年度の費用として認識し、減価償却費として表しています。減価償却については、次の耐用年数により定額法で償却額の計算を行っています。

区 分	耐用年数
保育園・児童館・小中学校・図書館等施設	50年
工作物	8～50年
100万円以上の備品	10年

公債費（利子分のみ）

施設建設時の借入金の償還金利子

一人あたりの行政コスト及び差引行政コスト

行政コスト及び差引行政コストを区立保育園は平成27年4月1日現在の園児数で割りました。新BOPは、年度により登録者数に対する実際の利用率に差があることから、過去5年間の平均利用率を27年度の登録者数にかけて利用者数を算出し、その人数で割りました。

使用データ

平成27年度決算数値を使用しています。減価償却については、財産台帳によるデータを使用していますが、複合施設の場合は、施設面積により按分をしています。

新BOPにおける学童クラブとBOPは一体的に運営していますが、学童クラブとBOPの切り分けの基準を以下のとおりとしました。

- 1) 児童館と兼務の区職員人件費は、学童クラブの経費に計上する。
- 2) 予算事業「学童クラブ運営」の経費は、学童クラブに計上する。
- 3) 放課後子ども教室にかかる東京都からの補助金は、BOPへ計上する。
- 4) 上記以外の経費及び特定財源（非常勤職員社会保険料等）は、年間延べ利用者数の割合で按分する。

27年度新BOP年間延べ利用者数：1,307,920人

27年度学童クラブ年間延べ利用者数：784,698人（60.00%）

27年度BOP年間延べ利用者数：523,222人（40.00%）

（４）留意点

行政コスト計算書では、事業の実施等にどれだけのコストがかかり、これに対して利用者の負担、国庫・都支出金などの特定の収入がどのくらい占めているのかを明らかにしています。各事業の有効性等を判断するには、その事業の達成度や効果等も含めて考える必要があります。

区立保育園 行政コスト計算書

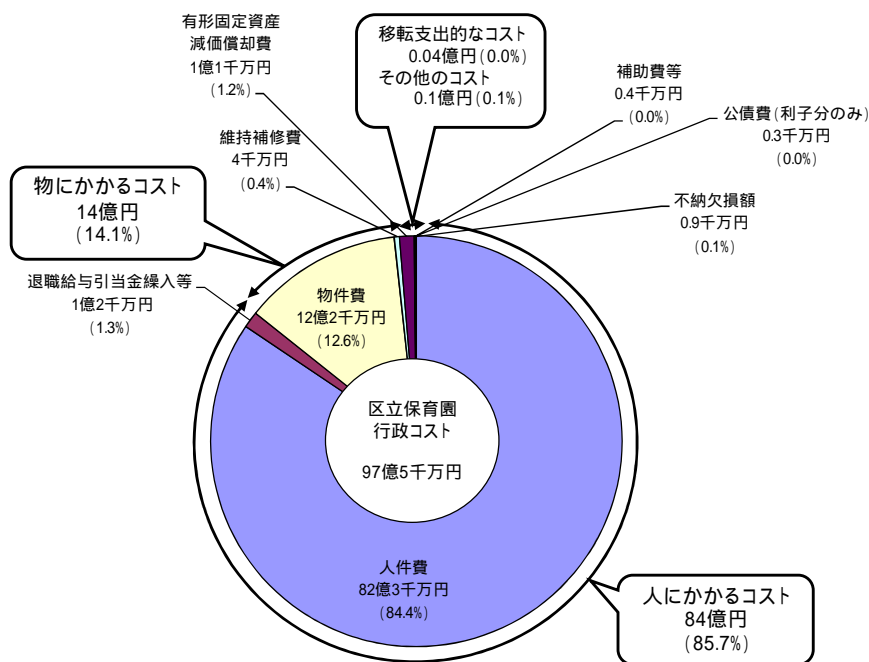
平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位:千円)

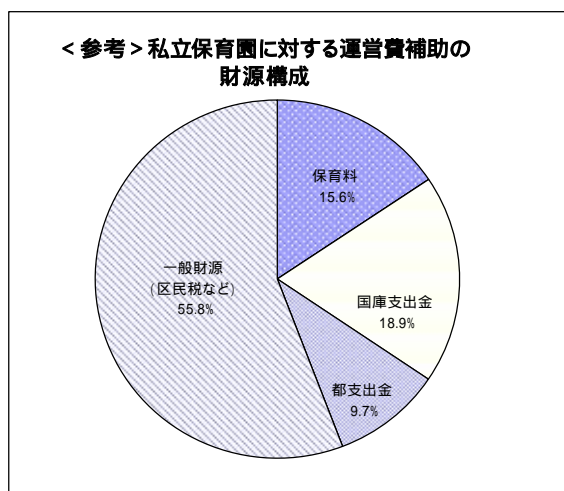
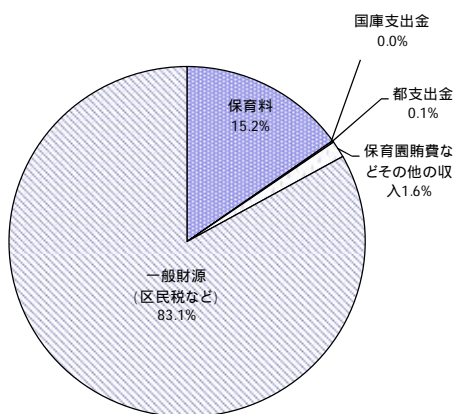
	26年度	27年度
収入項目		
1. 分担金及負担金 (保育料)	1,468,930	1,481,924
2. 使用料・手数料 (電柱設置使用料など)	0	81
3. 国庫支出金	306	409
4. 都支出金	17,045	14,199
5. その他特定財源 (保育園賄費収入など)	141,016	152,188
収入項目 合計 b	1,627,297	1,648,801
行政コスト		
1. 人にかかるコスト		
(1) 人件費	8,112,813	8,228,854
(2) 退職給与引当金繰入等	653,279	124,614
小計	8,766,092	8,353,468
2. 物にかかるコスト		
(1) 物件費	1,224,176	1,223,533
(2) 維持補修費	37,285	40,651
(3) 有形固定資産減価償却費	117,813	112,179
小計	1,379,274	1,376,363
3. 移転支的コスト		
(1) 補助費等	4,853	3,661
小計	4,853	3,661
4. その他のコスト		
(1) 公債費 (利子分のみ)	3,451	2,873
(2) 不納欠損額	10,048	8,934
小計	13,499	11,807
行政コスト 合計 a	10,163,718	9,745,299
差引コストc (a-b)	8,536,421	8,096,498
区立保育園園児数 (平成27年4月1日現在) (人) d	5,140	5,148
区立保育園園児一人あたりの行政コストe (a/d)	1,977	1,893
区立保育園園児一人あたりの差引コストf (c/d)	1,661	1,573

平成27年度区立保育園数 50園 (内分園1園)

区立保育園運営費の行政コストの性質別内訳



区立保育園運営費の行政コストの財源構成



左上のグラフ（区立保育園運営費の行政コストの財源構成）と、右上のグラフ（私立保育園に対する運営費補助の財源構成）のそれぞれに占める、区の負担割合（区民税などの一般財源が占める割合）を比較すると、区立保育園の運営に対する区の負担がより大きくなっていることが分かります。

これは、私立保育園の運営費補助については、子ども・子育て支援新制度に基づく国、都の法定負担（国庫支出金と都支出金）があるのに対し、区立保育園の運営については、国、都の法定負担が無いことによるものです。

新BOP 行政コスト計算書
平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位:千円)

	新BOP A+B		学童クラブ A		BOP B	
	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度
収入項目						
1. 分担金及負担金	0	0	0	0	0	0
2. 使用料・手数料	213,614	240,138	213,614	240,138	0	0
3. 国庫支出金	0	132,475	0	132,475	0	0
4. 都支出金	142,253	141,604	0	0	142,253	141,604
5. その他特定財源 (学童クラブ賄費収入・非常勤職員社会保険料)	128,396	133,483	81,303	80,304	47,093	53,179
収入項目 合計 b	484,263	647,700	294,917	452,917	189,346	194,783
行政コスト						
1. 人にかかるコスト						
(1) 人件費	1,451,063	1,501,033	1,021,436	1,011,520	429,627	489,513
(2) 退職給与引当金繰入等	20,940	3,755	20,940	3,755	0	0
小計	1,472,003	1,504,788	1,042,376	1,015,275	429,627	489,513
2. 物にかかるコスト						
(1) 物件費	467,550	468,005	332,951	320,562	134,599	147,443
(2) 維持補修費	6,688	6,525	4,219	3,915	2,469	2,610
(3) 有形固定資産減価償却費	43,726	41,975	27,586	25,183	16,140	16,792
小計	517,964	516,505	364,756	349,660	153,208	166,845
3. 移転支的コスト						
(1) 扶助費	0	0	0	0	0	0
(2) 補助費等	5,361	5,009	3,384	3,022	1,977	1,987
小計	5,361	5,009	3,384	3,022	1,977	1,987
4. その他のコスト						
(1) 公債費(利子分のみ)	5,725	5,230	3,612	3,138	2,113	2,092
(2) 不納欠損額	293	966	293	966	0	0
小計	6,018	6,196	3,905	4,104	2,113	2,092
行政コスト 合計 a	2,001,346	2,032,498	1,414,421	1,372,061	586,925	660,437
差引コスト c(a-b)	1,517,083	1,384,798	1,119,504	919,144	397,579	465,654
新BOP利用者数 d=e+f(人)	4,060	4,359				
学童クラブ利用者数 e(人)			2,561	2,776		
BOP利用者数 f(人)					1,499	1,582
新BOP利用者一人あたりの行政コスト g(a/d)	493	466				
学童クラブ利用者一人あたりの行政コスト h(a/e)			552	494		
BOP利用者一人あたりの行政コスト i(a/f)					391	417
新BOP利用者一人あたりの差引行政コスト j(c/d)	374	318				
学童クラブ利用者一人あたりの差引行政コスト k(c/e)			437	331		
BOP利用者一人あたりの差引行政コスト l(c/f)					265	294

平成27年度新BOP数 64か所

3 子ども関連事業（区立保育園、新BOP）の行政コスト計算書について

（1）区立保育園の行政コスト計算書について

区が入所児童を決定する認可保育園には、区立保育園と私立保育園があります。区立保育園は世田谷区が設置・運営しています。私立保育園は、社会福祉法人などが設置・運営しており、それぞれの個性を生かし、特色のある保育を行っています。

区立保育園も私立保育園も、建物の大きさ、園庭の広さ、保育士の数、保育内容、保育時間など、国の定める「児童福祉施設の設置及び運営に関する基準」を満たす保育施設で、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づく施設です。運営費は、区立保育園の場合、保育料及び一般財源で、私立保育園の場合は、保育料及び国・都支出金、一般財源でそれぞれ賄われています。

平成27年度の保育料は、児童の年齢やそれぞれの世帯の所得税額等により決定されており（区立保育園と私立保育園は同じ金額です）、月額0～73,100円（平均約29,200円）です。

行政コスト

区立保育園の年間の行政コストは、97億4,530万円でした。内訳を見ると、人件費など人にかかるコストは83億5,347万円、物件費など物にかかるコストは13億7,636万円、補助費などの移転支出的なコストは366万円、その他のコストは1,181万円でした。

収入項目

収入項目は16億4,880万円でした。内訳を見ると、保育料などの分担金及負担金は14億8,192万円、使用料・手数料（電柱設置使用料など）は8万円、国庫支出金は41万円、都支出金は1,420万円、その他特定財源（賄費収入など）は1億5,219万円でした。行政コストに対する収入の割合は、16.9%となっています。

差引コスト

行政コストから収入を差し引いた差引コストは80億9,650万円でした。

園児一人あたりのコスト

行政コスト（a）に対する区立保育園の園児一人あたりの行政コストは189万円でした。

差引コスト（c）に対する区立保育園の園児一人あたりの行政コストは157万円でした。

区立保育園と私立保育園の行政コストに対する財源構成について

区立保育園の運営にかかる経費は、保育料と一般財源で賄っており、保育料による負担割合は15.2%、区の負担割合は83.1%となっています。

一方、私立保育園の運営経費は、保育料と国・都支出金、一般財源で賄っており、保育料による負担割合は15.6%、国は18.9%、都は9.7%の負担割合となっており、区の負担割合は55.8%と区立保育園に比べて低い割合となっています。

(2) 新BOPの行政コスト計算書について

小学校の放課後対策事業である「新BOP」は、従来の「BOP」と、「学童クラブ」を統合したもので、区立小学校全校で実施しています。

近年では、登録・利用児童数の増加により大規模化が進んでおり、また学童クラブでは、22年度から要配慮児童の対象を6年生まで拡大しました。

学童クラブは保育に準じたサービスを提供しています。世田谷区では、平成25年7月1日から利用料の見直しにより、月額5,000円(おやつ代を含む)になりました。

行政コスト

新BOPの年間行政コストは、20億3,250万円でした。内訳を見ると、人件費など人にかかるコストは15億479万円、物件費など物にかかるコストは5億1,651万円、補助費など移転支出的なコストは501万円、その他のコストは620万円でした。

収入項目

収入項目は6億4,770万円でした。内訳を見ると、利用料などの使用料・手数料は2億4,014万円、国庫支出金は1億3,248万円、都支出金は1億4,160万円、その他特定財源(賄費収入など)は1億3,348万円でした。

差引コスト

行政コストから収入を差し引いた差引コストは13億8,480万円でした。

児童一人あたりのコスト

行政コスト(a)及び差引コスト(c)それぞれに対する利用者年間一人あたりの行政コストは、以下のとおりとなりました。

	新BOP 児童一人あたり	学童クラブ 児童一人あたり	BOP 児童一人あたり
行政コスト(a)	46万6千円/年	49万4千円/年	41万7千円/年
差引コスト(c)	31万8千円/年	33万1千円/年	29万4千円/年

3. 図書館事業の行政コスト計算

1 図書館の行政コスト計算書の作成にあたって

(1) 知と学びと文化の情報拠点としての図書館

区では、中央図書館と15の地域図書館、地域図書室5室、そして平成27年度に新たに設置した図書館カウンター2館からなる区立図書館ネットワークにより、区民の学習活動の基盤づくりに向け様々な事業を実施しています。

また、平成27年度に策定した「第2次世田谷区立図書館ビジョン」では、「知と学びと文化の情報拠点」を基本理念に掲げ、図書館ネットワークの整備や子どもの読書活動の推進、地域情報の収集・発信などに、さらに取り組むこととしています。

今後、限られた財源の中で「第2次世田谷区立図書館ビジョン」に基づく施策を着実に実施していくための基礎資料とする観点から、図書館の行政コスト計算書を作成しました。

(2) 図書館の事業概要及び利用状況

図書館では約200万点の図書・雑誌等の資料の閲覧・貸出や予約のほか、区民の課題解決や調べものを支援するレファレンスや、地域のコミュニティ形成や交流の場としての講演会・講習会等のイベント、地域情報の収集・発信、障害者サービス、地域の読書会等への団体貸出などの様々な事業を実施しています。また子どもの読書活動を推進するため、年齢に応じたブックリストの作成・配布、おはなし会の実施や小学校の調べ学習用の資料提供などにも積極的に取り組んでいます。

【図書館の利用状況の推移（平成23～27年度）】

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
所蔵資料数(点)	2,048,932	2,053,443	2,051,639	2,035,761	2,015,362
個人登録者数(人)	308,609	309,103	322,028	353,187	372,509
個人貸出数(点)	6,371,267	6,262,200	6,015,610	6,130,816	6,809,291
予約件数(件)	1,838,381	1,860,785	1,842,845	1,966,921	2,220,440
レファレンス件数(件)	66,613	91,683	91,622	78,628	80,830
団体貸出数(点)	88,948	96,389	92,668	79,021	94,862
子ども向け行事参加者数(人)	30,909	33,221	32,254	32,871	35,820

2 基本的事項

(1) 作成の対象・範囲

平成27年度の図書館（中央図書館、地域図書館15館、地域図書室5室、図書館カウンター2館）の運営にかかる経費について、行政コスト計算を行いました。

(2) 対象年度

平成27年度決算（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

(3) 作成のポイント

作成の基本的な考え方について、ポイントとして次のような点が挙げられます。

発生主義

発生主義でコストを計算しました。したがって、非資金費用である減価償却費も計上しています。

表示方法・科目

表示の順序は、普通会計の行政コスト計算書と同様にコストから先に表示しました。コストの中では、人件費関係から表示しています。

人件費

職員給与等、退職給与引当金繰入等

常勤職員については、平均給与により算出しています。

本区が任用している職員（常勤・再任用・再雇用・一般非常勤）を積算しています。

物件費

需用費（光熱水費、修繕費、図書館資料購入経費等の消耗品費など）

役務費（清掃料、郵便料、予約資料の配送経費など）、委託料など

補助費等

役務費（傷害保険料など）、扶助費、公課費、負担金、補助金など

有形固定資産減価償却費

施設などの老朽化による価値の減少を各年度の費用として認識し、減価償却費として表しています。減価償却については、次の耐用年数により定額法で償却額の計算を行っています。

区 分	耐用年数
保育園・児童館・小中学校・図書館等施設	50年
工作物	8～50年
100万円以上の備品	10年

公債費（利子分のみ）

施設建設時の借入金の償還金利子

一人あたりの行政コスト及び差引行政コスト

行政コスト及び差引行政コストを、図書館全館の利用者数（来館者数）の正確な把握が難しいため、便宜的に平成27年度の図書館個人貸出数で割り、貸出一冊あたりの行政コスト及び差引行政コストとして算出しました。

使用データ

平成27年度決算数値を使用しています。減価償却については、財産台帳によるデータを使用していますが、複合施設の場合は、施設面積により按分をしています。

（4）留意点

行政コスト計算書では、事業の実施等にどれだけのコストがかかり、これに対して収入がどのくらいあったかを明らかにするものです。しかし、図書館は図書館法で図書館利用無料の原則が定められており、利用者負担がないため、図書館事業の有効性等を判断するには、効率的な事業実施に努めつつもコストの効率性だけではなく、実施事業ごとにサービス水準や達成度、成果・効果も含めて考える必要があります。

図書館 行政コスト計算書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位:千円)

	26年度	27年度
収入項目		
1. 分担金及負担金	0	0
2. 使用料・手数料(電柱設置使用料など)	33	34
3. 国庫支出金	0	0
4. 都支出金	0	0
5. その他特定財源(非常勤職員社会保険料、コピー料など)	21,802	22,138
収入項目 合計 b	21,835	22,172
行政コスト		
1. 人にかかるコスト		
(1) 人件費	1,861,384	1,892,503
(2) 退職給与引当金繰入等	104,364	19,656
小計	1,965,748	1,912,159
2. 物にかかるコスト		
(1) 物件費	718,996	843,197
(2) 維持補修費	9,420	6,714
(3) 有形固定資産減価償却費	135,332	129,506
小計	863,748	979,417
3. 移転支出的なコスト		
(1) 補助費等	37,057	19,490
小計	37,057	19,490
4. その他のコスト		
(1) 公債費(利子分のみ)	2,486	1,898
(2) 不納欠損額	0	0
小計	2,486	1,898
行政コスト 合計 a	2,869,039	2,912,964
差引コストc(a-b)	2,847,204	2,890,792
図書館資料貸出数(点) d	6,130,816	6,809,291
貸出一点あたりの行政コスト(円)e(a/d)	468	428
貸出一点あたりの差引コスト(円)f(c/d)	464	425

平成27年度区立図書館数 23館(地域図書室、図書館カウンター含む)

(3) 図書館事業の行政コスト計算書について

行政コスト

図書館の年間の行政コストは、29億1,296万円でした。内訳を見ると、人件費など人にかかるコストは19億1,216万円、物件費など物にかかるコストは9億7,942万円、補助費などの移転支的的なコストは1,949万円でした。

収入項目

収入項目は2,217万円でした。内訳を見ると、電柱設置使用料などで、使用料・手数料は3万円、その他特定財源（非常勤職員社会保険料など）は2,214万円でした。行政コストに対する収入の割合は、0.8%となっています。

差引コスト

行政コストから収入を差し引いた差引コストは28億9,079万円でした。

貸出一冊あたりのコスト

行政コスト(a)に対する個人貸出一点あたりの行政コストは428円でした。

差引コスト(c)に対する個人貸出一点あたりの行政コストは425円でした。

図書館全館の利用者数（来館者数）の正確な把握が難しいため、便宜的に平成27年度の図書館個人貸出数で割り、貸出一冊あたりの行政コスト及び差引行政コストとして算出しました。

おわりに（今後の課題）

政府が公表した平成 28 年 9 月の月例経済報告によると、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされています。

平成 28 年度の区の財政状況においても、特別区税は納税者数の増加等により、増収が見込まれています。また特別区交付金についても、基準財政需要額の伸びによる配分割合の増加と固定資産税収入の増による財源の増を見込み、増額を見込んでいますが、将来的には消費税率引上げと連動した地方法人課税の一部国税化の拡大や、法人実効税率のさらなる引下げにより、減額が想定されています。また、消費税率引上げ時期の延期により、社会保障関連経費に充てることになっている地方消費税交付金の増額が先送りとなることに加えて、ふるさと納税の拡大による特別区税の減収も想定され、区財政への大きな影響が懸念される所です。

このような見通しのもと、区は、基本構想に掲げる九つのビジョンを実現するべく施策を推進するとともに、社会保障関連経費の増加、学校など老朽化した公共施設の改築・改修経費などの財政需要にも対応する必要があります。さらに、29 年度からの梅ヶ丘拠点の施設整備や玉川総合支所改築などの大型事業に加えて 32 年度からは本庁舎整備がスタートすることが見込まれており、それらに必要な財源を確実に確保していかなければなりません。それら重点施策を着実に推進していくためには、不断の行政経営改革の取り組みを続けるとともに、引き続き後年度を見通した歳出構造の見直しを行い、持続可能で強固な財政基盤を確立していくことが、一層重要となっています。

これまで、本区では、保有資産の状況や費用を把握し、財政状況をよりわかりやすく分析するため、企業会計手法による財務諸表を作成し、公表するとともに、固定資産台帳の整備を進めるなど、内容の充実や精度の向上に取り組んでまいりました。

さらに、国が平成 26 年 4 月に公表した「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」では、財務書類等の作成における統一的な基準を示し、その後、平成 27 年 1 月には、統一的な基準に基づく財務書類等を原則として平成 29 年度までに作成するよう各自治体に要請しました。区では、この要請を踏まえ、財務諸表を活用した決算資料の公表・活用の充実を目的として、平成 30 年度からの新たな公会計制度導入に向けた取り組みを進めています。

柔軟な財政運営を維持し、直面する行政需要の増大に的確に対応していくためには、自治体においても、企業会計手法による経営分析を行い、その分析結果を経営の視点から有効に活用する必要があります。本書をご覧いただいた皆様のご意見なども参考にしながら、より的確で分かりやすい財政状況の公表ができるよう努めてまいります。

用語説明

項目	内 容	
経常収支比率	<p>歳出経費の財源は、まず特定財源を充て、残りに一般財源を充てる。</p> <p>そこで、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを測ることによって財政構造の弾力性の指標とすることができる。</p> <p>この数値が高いほど新たな施策や投資的事業などへの財源投入が困難になり、財政は硬直化していることになる。適正水準は70～80%と言われている。</p>	
経常的経費	<p>毎会計年度において継続的かつ恒常的に支出される経費。一般的には、次のような臨時的経費を除いたものが経常的経費となる。</p> <p>〔臨時的経費〕</p> <p>① 投資的経費</p> <p>② 積立金、出資金</p> <p>③ 貸付金のうち、制度化されていないもの（主に土地開発公社貸付）</p> <p>④ 繰出金のうち、国民健康保険事業会計（基盤安定分などは経常）</p> <p>〃 後期高齢者医療会計（基盤安定分などは経常）</p> <p>⑤ 人件費のうち、特別職及び勲奨退職者に対する退職手当</p> <p>⑥ その他臨時的事業（選挙、統計等）</p>	
一般財源	<p>収入の種類において、用途が制約されず、どのような経費にも使用できるものが一般財源であり、用途が特定されているものが特定財源である。</p> <p>しかし、一般財源の範囲については、明確な規定がなく、使われる場合によって広狭がある。本区においては、次のように区分している。</p>	
	普通会計（★経常一般財源）	一般会計
	<p>① 特別区税★</p> <p>② 地方譲与税★</p> <p>③ 利子割交付金★</p> <p>④ 配当割交付金★</p> <p>⑤ 株式等譲渡所得割交付金★</p> <p>⑥ 地方消費税交付金★</p> <p>⑦ 自動車取得税交付金★</p> <p>⑧ 地方特例交付金★</p> <p>⑨ 特別区交付金（普通交付金のみ★）</p> <p>⑩ 交通安全対策特別交付金★</p>	<p>① 特別区税</p> <p>② 地方譲与税</p> <p>③ 利子割交付金</p> <p>④ 配当割交付金</p> <p>⑤ 株式等譲渡所得割交付金</p> <p>⑥ 地方消費税交付金</p> <p>⑦ 自動車取得税交付金</p> <p>⑧ 地方特例交付金</p> <p>⑨ 特別区交付金</p> <p>⑩ 交通安全対策特別交付金</p>
<p>① 繰越金</p> <p>② 繰入金の一部（財調基金、減債基金）</p> <p>③ 特別区債の一部（減税等補てん債）</p> <p>④ 財産収入の一部（財産売払等）</p> <p>⑤ 一般寄附金</p> <p>⑥ 使用料の一部（道路占用料等）★</p>	<p>① 繰越金</p> <p>② 繰入金の一部（財調基金、減債基金）</p> <p>③ 特別区債の一部（減税等補てん債）</p> <p>④ 財産収入の一部（財産売払等）</p> <p>⑤ 一般寄附金</p>	
特定財源	<p>財源としての用途が特定されている収入をいう。</p> <p>本区の場合、分担金及負担金、使用料及手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債（減税補てん債を除く）、諸収入の一部を特定財源に区分している。</p>	
財政収支	<p>① 形式収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額</p> <p>② 実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰り越すべき財源（事故繰越し、繰越明許費）</p> <p>③ 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支</p> <p>④ 実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額</p>	
財政力指数	<p>交付税算定上の（特別区では都区財政調整上の）基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、この指数が大きいほど理論上標準的には財源に余裕があるものとされる。決算統計では直近3か年度の平均値を採用する。</p>	
	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$	

項目	内	容
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合。 財政規模によって異なるが、一般的には概ね3～5%が適度であると言われている。	$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$
標準財政規模	一般財源（地方税、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や一般財源比率など各種の財政指標を算出する基礎数値に用いられる。	特別区の場合は、①基準財政収入額から地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額を除外した額の100/85、②地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額、③都区財政調整普通交付金の交付額、④臨時財政対策債発行可能額の合算額となる。
臨時財政対策債発行可能額	地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、基準財政需要額から地方債への振替相当額として算出された額を限度に、地方財政法第5条の特例として発行が認められる地方債（臨時財政対策債）の発行枠。 平成22年度以降、段階的に「人口基礎方式」（すべての地方公共団体を対象とし、各団体の人口を基礎として算出）を廃止し、平成25年度から、全額「財源不足額基礎方式」（人口基礎方式による臨時財政対策債発行可能額を振り替えたときに、財源不足額が生じている計算となる地方公共団体を対象とし、当該不足額を基礎として算出）により算出している。	
健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標。	
実質赤字比率	一般会計等（本区では一般会計と中学校給食費会計の合算）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 11.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{（繰上げ充用額 + 支払繰延額 + 事業繰越額）}} \div \text{標準財政規模}$
連結実質赤字比率	特別会計を加えた本区全ての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 16.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{（一般会計と特別会計の実質赤字額の合計額 - 一般会計と特別会計の実質黒字額の合計額）}} \div \text{標準財政規模}$
実質公債費比率	公債費及び公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する比率の3か年平均値。一部事務組合の起債額や債務負担などの公債費に準ずる額も含まれる。 18%を超えると、起債には都の許可が必要となる。25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\left(\frac{\text{公債費}}{\text{一括償還額を除外}} + \text{公債費に準ずる額（債務負担等）} \right) - \left(\frac{\text{償還のための特定財源} + A}{A} \right)}{\text{標準財政規模}}$ A = 地方債の元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額等（特別区にあっては総務大臣が定めた額）
将来負担比率	地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。退職手当等の負担見込み額や土地開発公社からの用地取得等も含まれる。 350%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模}} - \frac{\left(\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額} \right)}{A}$

項目	内 容
一般会計	特別会計以外のあらゆる行政に要する一般的な収支を経理するもので、税収入を主な財源として、地方公共団体の基本的かつ主要な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。
特別会計	特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、法令等に基づいて、一般会計から独立して、その収支を別個に処理するために設ける会計です。世田谷区には、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、中学校給食費の特別会計があります。
性質別分類	地方公共団体の経費を、法令等により支出が義務づけられた経費（義務的経費）や、道路・学校・区民施設などの建設費（普通建設費）など、経費の性質に着目して分類したものです。
目的別分類	地方公共団体の経費を福祉や教育、公衆衛生、産業、都市基盤などの行政サービスの種類ごとに分類したものです。
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の合計を義務的経費といいます。これらの経費は、法令の規定やその性質上支出が義務付けられており、任意に削減しえないものであることから、その割合は財政構造の弾力性を判断する目安として用いられます。
扶助費	地方公共団体が、生活保護法・老人福祉法等の法令により、また、地方公共団体独自の施策として、直接本人に支給する現金や物品の経費です。
公債費	区が借り入れた地方債（特別区債）の元金及び利子の償還金をいいます。公債費は、人件費・扶助費と同様に義務的経費に分類されます。これが歳出予算の中で比重を高めることは、財政の硬直化を招きます。
財政調整基金	大幅な税の増収があった時などに積み立てておき、経済事情が著しく悪化し財政収支のバランスが崩れてしまうような場合に取り崩し、財源の年度間調整をするものです。
減債基金	地方債の償還のための資金を基金として積み立てることにより、長期にわたり財政負担の平準化を図り、あわせて地方債の信用を維持しようとするものです。
特別区債（地方債）	区が財政収支の不足を補うため資金調達することによって負担する債務で、その償還が一会計年度を越えて行われるものをいいます。
減税等補てん債	減税補てん債は、個人住民税の税制改正等に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため特例として許可される特別区債です（「恒久的減税」の廃止により18年度までで廃止されています）。「減税等補てん債」には、減税補てん債のほか、臨時税収補てん債及び減収補てん債が含まれています。
都区財政調整制度	東京都と特別区及び特別区相互間の財政を調整する制度です。特別区の区域では、本来市が行う事務の一部（消防、上下水道等）を都が行っており、このため、通常市町村の財源となる税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）を都が徴収し、都と区の事務分担に応じた一定割合を特別区財政調整交付金として特別区に交付しています。この割合は、19年度以降、東京都45：特別区55とされています。
特別区財政調整交付金	各区の財政力の不均衡を無くし、行政水準の均衡を保つため、一定の算式に従い、各区ごとに基準財政収入額、基準財政需要額を算定し、その差額について交付されるものです。
基準財政収入額	各特別区の財政力を合理的に測定するために、特別区民税、利子割交付金、地方消費税交付金などの主な一般財源の収入について算定した額のことをいいます。例えば、特別区民税は収入額の85%を算定しています。
基準財政需要額	各特別区の行政経費を、その目的・種類ごと（例えば民生費、土木費、教育費等）に分類し、この経費の分類ごとに算定された額を合算したものをいいます。



広報印刷物登録番号 No. 1429

世田谷区の財政状況 平成 27 年度決算

発行 平成 28 年 11 月

編集 世田谷区政策経営部財政課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4-21-27

電話 03-5432-2044 ファクシミリ 03-5432-3011

印刷 有限会社みやざき印刷

定価 308 円

